

# 市政のあらまし

平成29年度版



長浜市

# 目 次

## 1. 市勢

市の姿と沿革	1
姉妹都市・友好都市	4
国土利用計画（要旨）	7
歴代市長・副市長	10

## 2. 市議会

長浜市議会基本条例	11
歴代議長・副議長	12
議会構成	12
長浜市議会議員名簿	13
各種委員会名簿	14
在職議員調	14
市議会活動状況	15
議員報酬・期末手当・議会費当初予算	17
事務局機構	17
定期刊行物	18

## 3. 総合政策

長浜市総合計画（概要）	19
長浜市定住自立圏共生ビジョン（要旨）	27
長浜市人口ビジョン及び長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（要旨）	28
広報・広聴活動	32
ふるさと寄附	33
組織機構図	34

## 4. 市民協働

地域振興	37
防犯	39
交通対策	40
まちづくり・社会教育・生涯学習・文化施設	42

市民スポーツ施設	44
社会教育・生涯学習	46
まちづくりの推進	49
文化芸術の振興	50
スポーツ振興	52
長浜城歴史博物館	54
曳山博物館	65
浅井歴史民俗資料館	67
高月観音の里歴史民俗資料館	72
指定文化財	77
図書館	79
人権施策の推進	80
男女共同参画社会の推進	82

## 5. 総務

特別職の報酬及び職員数等	83
予算	84
選挙	86

## 6. 防災

災害時相互応援協定等	89
指定避難所一覧	92
消防団	94

## 7. 市民生活

戸籍・住民登録等	96
国民年金	98
国民健康保険	99
後期高齢者医療制度	100
福祉医療	101
診療所	102

環境保全	104	地域経済対策	168
<b>8. 健康福祉</b>		観光	169
社会福祉	106	主な観光施設	169
生活福祉	107	主な観光イベント	177
しょうがい福祉	108	主な観光施策	178
児童福祉	116	<b>10. 都市建設</b>	
母子福祉関係	119	道路	180
保健センター	121	長浜新川	181
保健・衛生	121	住宅建設	182
医療	130	建築基準法施行関係統計	187
各種保健事業の実施状況	130	都市計画	188
高齢者福祉	134	下水道	194
介護保険	140	<b>11. 教育</b>	
介護予防・日常生活支援総合事業	143	長浜市が目指す教育の姿（基本方針）	197
包括的支援事業	144	教育委員会	197
湖北地域介護認定審査会	147	学校教育	198
<b>9. 産業観光</b>		幼稚園・保育所・認定こども園	200
農業委員会	149	<b>12. 病院</b>	
農業	150	市立長浜病院	203
農業農村整備	155	長浜市立湖北病院	208
林業	159	<b>13. 長浜水道企業団</b>	212
水産業	162	<b>14. 湖北広域行政事務センター</b>	217
商工	163	<b>15. 湖北地域消防組合</b>	222
工業振興事業	165	<b>16. 長浜市土地開発公社</b>	223
バイオ産業推進事業	165	<b>17. 長浜文化スポーツ振興事業団</b>	225
商業関係の概要	166		
商業振興事業	167		
商工業融資対策	168		
創業支援事業	168		

# 1. 市 勢

## ○市の姿と沿革

### 1. 市の位置、地勢

長浜市は、滋賀県の東北部に位置し、北は福井県、東は岐阜県に接しています。周囲は伊吹山地などの山々と、ラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖に面しており、中央には琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川等により形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、県内でも優れた自然景観を有しています。

さらに、北国街道やこの街道と中山道を結ぶ最短経路であった北国脇往還、戦国時代を偲ばせる長浜城跡や小谷城跡、賤ヶ岳、姉川の古戦場をはじめ、竹生島の宝厳寺と都久夫須麻神社、向源寺（渡岸寺観音堂）の国宝十一面観音立像をはじめとする数多くの観音像が祀られる観音の里など、すぐれた歴史的・文化的遺産を有しています。

また、長浜市は、京阪神や東海、北陸の経済圏域の結節点としての位置にあり、京都市や名古屋市からはおおよそ60km圏域、大阪市からはおおよそ100km圏域にあり、J R北陸本線・湖西線や北陸自動車道を主な広域交通軸として、これらの経済圏域と利便性高く結びついています。さらに、平成18年10月にJ R北陸本線・湖西線が直流化されたことにより、「琵琶湖環状線」として京阪神圏はもとより、北陸圏域への交通利便性がより高まりました。



## 2. 市域と人口

### ① 区域

H18. 2. 13 (1市2町合併) 面積	1 4 9. 57 km <sup>2</sup> (うち可住面積 80. 93 km <sup>2</sup> )
H19. 9. 28 (琵琶湖の境界線確定)	2 4 7. 01 km <sup>2</sup> (うち可住面積 80. 93 km <sup>2</sup> 、琵琶湖部分 97. 44 km <sup>2</sup> )
H22. 1. 1 (1市6町合併) 面積	6 8 1. 02 km <sup>2</sup> (うち可住面積 164. 24 km <sup>2</sup> 、琵琶湖部分 141. 39 km <sup>2</sup> )



### ② 人口と世帯数

	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1
人 口	125, 418	124, 695	123, 335	122, 310	121, 532	120, 595	119, 748
世 帯 数	44, 484	44, 778	44, 275	44, 367	44, 604	44, 776	45, 096

### ③ 地形・気候

□ 主要河川

河川	河川延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )
姉 川	3 1. 3	3 7 0. 1
高時川	4 8. 4	2 1 2. 0
余呉川	2 4. 9	6 3. 5

□ 主要山岳

山岳名	所在地	標高(m)
金糞岳	浅井地区	1, 3 1 7

備考) 滋賀県下最高峰 伊吹山 標高1,377m

資料) 平成27年度滋賀県統計書

□ 気候一月別平均気温 (平成28年)

(°C)

	平均	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
長浜	15.1	3.9	4.5	7.9	13.7	18.6	21.7	25.6	27.2	23.8	17.6	10.7	6.4

資料) 気象庁ホームページ

### 3. 市の沿革

#### ○長浜市の沿革

平成18年2月に長浜市、浅井町、びわ町の1市2町が合併して誕生しました。その後、平成22年1月に長浜市、虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町の1市6町が合併し、現在に至っています。

#### ・旧長浜市の沿革

長浜市は、天正年間に羽柴秀吉（後の豊臣秀吉）が「今浜」を「長浜」に改名し、小谷城下などの商人たちを集めて、楽市である城下町を作ったのが長浜の基礎となっています。昭和18年に、長浜町・六荘村・西黒田村・神照村・南郷里村・北郷里村・神田村の1町6村が合併して市制が敷かれました。

#### ・旧浅井町の沿革

浅井町は、昭和29年に湯田村・田根村・下草野村・七尾村が合併して誕生し、さらに昭和31年に上草野村との合併をしました。郡の名前が東浅井郡であり、その昔、浅井長政の領地であったことから浅井町と名付けられました。

#### ・旧びわ町の沿革

びわ町は、昭和31年に大郷村・竹生村が合併し、琵琶湖畔にあるために豊穡な土地、多くの漁獲物など、琵琶湖に生きることの多い意味としてびわ村と命名され、昭和46年に町制が敷かれました。

#### ・旧虎姫町の沿革

虎姫町は、姉川、高時川、田川など豊かな水に恵まれ、太古から人々が住みつき、田畑や集落が開かれた地域でした。昭和15年に虎姫村が町制に移行しました。“虎姫”という地名は、町域内の北部に位置する歴史と伝説の山「虎御前山」にちなんで付けられました。

#### ・旧湖北町の沿革

湖北町は、古くは縄文時代からひとが住みつき、幾多の文化を育んできた歴史のある町でした。特に、浅井亮政が築城した小谷城は、久政を経て長政が信長に敗れるまで三代50年間の本拠地となりました。昭和30年小谷村、速水村が合併し湖北町となり、翌31年湖北町と朝日村が合併しました。

#### ・旧高月町の沿革

高月町は、古代、ケヤキの大木があることから「高槻」と呼ばれていましたが、平安の歌人 大江匡房が月の名所としての歌を詠んだことから「高月」と改め、昭和29年に北富永村、南富永村、古保利村の3か村が合併して町制が敷かれ、公募により国鉄(当時)の駅名であった「高月」が町名に採用されました。翌30年には七郷村と、31年には高時村（昭和29年に木之本町と合併）の大字高野とそれぞれ合併しました。

#### ・旧木之本町の沿革

木之本町は、伊香具神社を中心に上古淡海国の先進地であり、大陸と都を結ぶ要衝地として発達してきました。さらに、木の本地蔵院の門前町として、また、北國街道・北國脇往還の宿場としてにぎわい、横山岳信仰、己高山山岳仏教などとともに多彩な歴史と文化を醸成してきました。大正7年に木之本村が町制に移行し、昭和29年に伊香具村、高時村、杉野村の1町3村が合併しました。

#### ・旧余呉町の沿革

余呉町は、古墳時代から開かれ、奈良時代から平安時代にかけて余呉郷・丹生郷・片岡郷の3つを総称して余呉の庄として統治されていたのが始まりです。昭和29年に余呉村・丹生村・片岡村が合併して余呉村となり、昭和46年には町制が敷かれました。

#### ・旧西浅井町の沿革

西浅井町は、近世から近代にかけて、京都・大阪と北陸各地を結ぶ、琵琶湖湖上交通の主役であった丸子船による物流の要衝として栄えました。昭和30年に永原村と塩津村とが合併して、西浅井村となり、昭和46年に町制に移行しました。

# ○ 姉妹都市・友好都市

## 1. 姉妹都市

### ★長浜市－アウグスブルク市（ドイツ連邦共和国）Augsburg, Germany

・提携年月日：昭和34（1959）年4月11日

・姉妹都市提携の動機

本市とアウグスブルク市は、ヤンマーディーゼル株式会社の初代社長山岡孫吉氏と西ドイツ総領事のご尽力によって姉妹都市を提携しました。山岡社長は、ディーゼルエンジンの小型化に成功し、農業をはじめ様々な事業・分野に貢献されましたが、その構造や発明に深く感銘を受けておられ、ディーゼルエンジンを発明した、ルドルフ・ディーゼル博士の顕彰碑をアウグスブルク市に建立したことがアウグスブルク市民に感謝され、縁となったものです。

・アウグスブルク市の概要

人口約26万人、ロマンチック街道の中心地として栄える商工業都市で、繊維産業をはじめ、機械、製鉄、金属、衣料工業も盛んです。2000年の歴史を誇る古都で、世界最古の社会福祉施設フッグライナルネッサンス様式の美しい市庁舎などと共に、音楽家レオポルト・モーツァルトや詩人ベルトルト・ブレヒトのゆかりの地としても知られています。

・主な交流経過

#### ◆親善・青年使節団の派遣・受入について

市民間の交流により友好を深めるため、長浜市親善使節団の派遣を昭和55年から平成17年まで計13回行いました。平成20年からは長浜市青年使節団として隔年で派遣しています（平成29年4月1日現在計5回）。

また、アウグスブルク市青年使節団の受入は昭和55年から継続して実施しています（平成29年4月1日現在計16回）。

昭和34年	4月	姉妹都市提携式典挙行（長浜市）
昭和44年	8月	提携10周年記念式典挙行（アウグスブルク市）
昭和54年	10月	提携20周年記念式典挙行（長浜市）
昭和55年	9月	第1回長浜市親善使節団派遣
昭和55年	10月	第1回アウグスブルク市青年使節団受入
平成1年	7月	提携30周年記念式典挙行（アウグスブルク市）
平成7年	8月	姉妹都市親善少年サッカー使節団訪問
平成11年	4月	提携40周年記念式典挙行（アウグスブルク市）
平成11年	9月	提携40周年記念式典挙行（長浜市）
平成14年	7月	姉妹都市演奏旅行・長浜少年少女合唱団（友好使節団）訪問
平成20年	7月	第1回長浜市青年使節団派遣（以降、隔年で実施中）
平成21年	10月	提携50周年記念式典挙行（長浜市）
平成23年	7月	女子サッカー国際親善交流使節団訪問
平成24年	10月	長浜市長アウグスブルク市訪問
平成24年	10月	アウグスブルク大学法学部教授・学生来訪
平成26年	3月	長浜市森林活用促進使節団派遣
平成27年	4月	アウグスブルク大学法学部教授・学生来訪
平成27年	10月	アウグスブルク市フォレストナー（森林官）招聘
平成28年	10月	アウグスブルク市使節団来訪

### ★長浜市－ヴェローナ市（イタリア共和国）Verona, Italy

・提携年月日：平成4（1992）年7月30日

・姉妹都市提携の動機

ヴェローナ市に販売会社があったキヤノン株式会社の仲介によって、両市の交流が促

進され、姉妹都市を提携しました。

・ヴェローナ市の概要

人口約25万人、イタリア最大の湖であるガルダ湖の約30km東に位置するヴェローナ市は、ヨーロッパ各地からの高速道路の交差点にあたる交通の要衝地であり、イタリアの中で最も優れたワインの生産地です。市の中心部には、22,000人を収容できる円形劇場「アリーナ」があります。また、シェークスピアの悲劇「ロミオとジュリエット」の舞台となったまちであり、その中世の街並みはユネスコ世界遺産にも登録され、観光の名所になっています。

・主な交流経過

昭和63年10月	ヴェローナ市長一行初来浜
平成1年6月	長浜市長一行ヴェローナ市初訪問
平成1年7月	長浜市親善使節団派遣
平成4年7月	姉妹都市提携式典挙行
平成7年8月	姉妹都市親善少年サッカー使節団訪伊
平成13年11月	姉妹都市交流美術展（ヴィンツェンツォ バルサモ氏来浜）
平成14年7月	姉妹都市演奏旅行・長浜少年少女合唱団（友好使節団）訪伊
平成15年3月	姉妹都市提携10周年記念事業（長浜市）
平成15年11月	姉妹都市親善使節団派遣
平成17年8月	長浜少年少女合唱団（友好使節団）訪伊
平成24年7月～11月	姉妹都市提携20周年記念事業（長浜市）
平成24年10月	姉妹都市提携20周年記念 長浜市長訪問
平成27年12月	子どもたちによる姉妹都市交流絵画展開催（長浜市）
平成28年3月	子どもたちによる姉妹都市交流絵画展開催（ヴェローナ市）

★長浜市-兵庫県たつの市

- ・提携年月日：平成13（2001）年3月31日
- ・姉妹都市提携の経過

旧龍野藩主脇坂氏の始祖である脇坂基内安治が旧湖北町丁野（現小谷丁野町）出身であることから、旧湖北町と旧龍野市（現たつの市）の間で友好都市提携が結ばれました。その後、互いの祭りに参加するなどの交流を続け、さらに友好と親睦を深めるため、平成13年3月31日に姉妹都市提携を締結しました。合併後の長浜市でも姉妹都市の関係は継承され、平成23年10月1日に改めて姉妹都市友好交流宣言に調印し、平成24年4月8日に姉妹都市災害相互応援協定確認書の署名・交換を行いました。

- ・たつの市の概要

たつの市は、平成17年10月1日に龍野市、揖保郡新宮町、揖保川町、御津町が合併し誕生しました。兵庫県の南西部の西播磨地域に位置し、年平均気温が約15度、年平均雨量が1,300～1,500mm程度であり、温暖で雨の少ない瀬戸内式気候です。風土を生かした手延素麺、醬油、皮革、かばん産業などの地場産業とともにハイテク産業、電気産業も発展しています。

人口：約7万8千人

面積：210.87km<sup>2</sup>

## 2. 友好都市

★長浜市-鹿児島県西之表市

- ・提携年月日：昭和62（1987）年10月8日
- ・友好都市提携の経過

天文12年（1543年）8月25日種子島に漂着した南蛮船によりもたらされた鉄砲は、西之表市の鍛冶によって複製が試作された後、翌天文13年には本市国友町に伝えられ、以来、国友町は鉄砲の一大製造地として発展しました。昭和58（1983）年4月長浜城歴史博物館がオープンし、その後毎年開かれている長浜出世まつりに種子

島鉄砲隊が、また毎年8月西之表市で開催される種子島鉄砲まつりに国友鉄砲隊が出演し、それぞれのまつりに花をそえています。この間、両市の市長や市議会議長、市議会議員の相互訪問など両市の交流が活発に行われてきました。昭和62（1987）年10月国友鉄砲資料館の完成オープンを機に両市の友好都市の盟約が締結され、いっそう活発な交流が行われています。

平成26年6月、災害時相互応援協定を締結しました。

平成29年10月で、友好都市提携30周年となります。

・西之表市の概要

種子島は、九州の南端佐多岬の南43kmに位置する、周囲166kmの島です。西之表市は、種子島の北部に位置し、面積は島のおよそ半分を占めます。年平均気温が約20度で、四季を通じて温暖な亜熱帯性の気候で、農業が基幹産業です。

人口：約1万6千人

面積：205.66km<sup>2</sup>

### 3. 友好都市（友好のまち縁組）

★長浜市—長崎県対馬市

・提携年月日：平成23（2011）年11月4日

・友好都市提携の経過

長浜市高月町雨森出身の江戸時代の儒学者であり、対馬において当時の朝鮮国との外交に尽力した雨森芳洲（1668～1755）のゆかりの地として、平成10年旧高月町と長崎県厳原町（現対馬市）との間で「友好のまち縁組」を締結し、交流を深めてきました。合併後の長浜市でも友好のまちの関係は継承され、平成23年11月4日に朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会対馬大会が開催された際に、改めて両市の間で「友好のまち縁組」を締結しました。

・対馬市の概要

対馬市は、九州最北端、日本海の西側に位置する南北82km、東西18kmの細長い島です。島には6つの町がありましたが、平成16年3月に合併し「対馬市」が誕生しました。海に囲まれた対馬は、対馬暖流の影響を受ける温暖で雨の多い海洋性の気候で、農林水産業と観光産業が盛んな島です。

人口：約3万2千人

面積：708.63km<sup>2</sup>

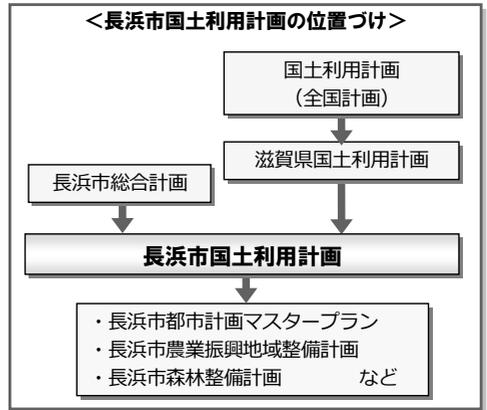
# ○ 国土利用計画（要旨）

## 1. 策定の趣旨

長浜市国土利用計画は、国土利用計画法(昭和 49 年法律第 92 号)第 8 条第 1 項の規定に基づき、本市の区域における土地の利用に関して必要な事項を定めるものであり、国、県の国土利用計画、及び、長浜市基本構想に即して策定しています。

また、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画等の土地利用に関連する部門別計画の上位計画に位置付けられます。

この計画では、長浜市の発展を見据えた適正な土地利用を推進するため、農用地、森林、宅地等の地目別区分及び市街地形態等の利用区分に応じた規模の目標やその目標を達成するために必要な事項等を定めています。



## 2. 基本理念

土地の利用にあたっては、公共の福祉を優先させることを前提に、自然環境や歴史・文化資源等の保全に留意し、健康で文化的な生活環境を確保することで、地域経済の持続可能な発展を図ることを基本理念とします。

## 3. 土地利用の基本方向

### (1) 農用地

- 生産性の高い農業経営を行うことができるよう、農業生産基盤の整備を行います。
- 効率的かつ安定的な農業経営体へと集積を進めることで、優良農地の確保を図ります。
- 肥料や農薬の使用法の改善による環境負荷の軽減を図ります。
- 本市の活力向上に資する地域は、土地利用の転換も含めた計画的な土地利用の検討を行います。

### (2) 森林

- 生産基盤、緑豊かな景観資源、水源かん養、土砂災害の防止、環境負荷の低減など、多様な機能が総合的に発揮できるよう、計画的な保全を図ります。
- 保全する区域と開発する区域を適切に見極め、無秩序な開発の防止を図ります。
- 農山村集落周辺の里山は、市民ニーズに配慮しつつ、地域の活性化に役立つ利用を検討します。

### (3) 水面・河川・水路

- 琵琶湖は、将来にわたり、恩恵を受け継ぐことができるよう総合的な保全を図ります。
- 余呉湖などその他の水面は、適切な活用と保全を図ります。
- 河川は、河川改修により災害対策を進めるとともに、自然環境の保全を図ります。
- 市街地内の河川は、洪水等に備えた整備、親水空間の整備等を進めます。
- 水路（農業用排水路）は、農業の生産基盤機能が発揮できるよう、適切な維持・管理を行います。

#### (4) 道路

- 一般道路は、良好な生活・生産基盤の整備を進めるため、新たな整備を行う場合には適正な配置を行います。
- 既存の道路は、誰もが安全、安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインの観点に立った整備、景観面や環境面、防災・防犯面にも配慮した整備を行います。
- 農道・林道は、自然環境に十分配慮した、適切な維持・管理を行います。
- 林道は、作業道による路網整備の推進を図ります。

#### (5) 宅地（住宅地・工業用地・その他の宅地）

- 住宅地は、快適な住環境が確保されるよう、生活関連施設の整備を進め、環境共生、耐震化等に配慮した住宅地を形成します。
- 工業用地は、周辺の自然環境、居住環境に配慮し、適切な配置と誘導を図ります。
- その他の宅地（事務所・店舗用地等）は、商業施設や業務施設の集積など、にぎわいを形成していきます。

#### (6) その他（公共施設等）

- 文化施設や教育施設、福祉施設、供給処理施設、公園等の公共用地は、市民のニーズを踏まえた有効活用の検討、必要に応じた用地の確保を行います。
- 災害時における対応や経営資源としての活用を考慮します。

### 4. 利用区分別規模の目標

#### (1) 目標年次

平成32年度

#### (2) 利用区分別規模の目標

利用区分	面積 (ha)		構成比	
	H22	H32	H22	H32
農用地	8,181	8,057	12.0%	11.8%
農地	8,168	8,057	12.0%	11.8%
採草放牧地	13	0	0.0%	0.0%
森林	37,230	37,222	54.7%	54.7%
原野	0	0	0.0%	0.0%
水面・河川・水路	15,667	15,670	23.0%	23.0%
水面	14,331	14,331	21.1%	21.1%
河川	844	849	1.2%	1.2%
水路	492	490	0.7%	0.7%
道路	2,022	2,045	3.0%	3.0%
一般道路	1,419	1,445	2.1%	2.1%
農道	470	466	0.7%	0.7%
林道	133	134	0.2%	0.2%
宅地	2,960	3,079	4.3%	4.5%
住宅地	1,797	1,895	2.6%	2.8%
工場用地	301	316	0.4%	0.5%
その他の宅地	862	868	1.3%	1.3%
その他	2,019	2,006	3.0%	2.9%
合計	68,079	68,079	100.0%	100.0%

## 5. 地域別土地利用の目標

分類		土地利用の方向
土地利用	都市地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● J R長浜駅周辺への住宅・商業・業務機能のさらなる集積により、にぎわいの向上を図ります。</li> <li>● 黒壁スクエアや北国街道は、歴史的な街なみを活かしたまちづくりを進めます。</li> <li>● 田村駅周辺は、教育機関や新産業の集積を活かし、今後も計画的にまちづくりを行っていきます。</li> <li>● 企業誘致の適地について検討を行います。</li> </ul>
	田園共生地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 良好な景観や自然環境の保全を図ります。</li> <li>● 優良農地の保全を図るとともに、無秩序な開発を抑制します。</li> <li>● 既存集落は、周辺の自然と調和した良好な生活環境を確保します。</li> <li>● 都市地域の未利用地との調整を図り、田園共生区域内における企業誘致適地の検討を行います。</li> <li>● 小谷城スマート IC の計画地周辺は、本市の新たな玄関口として適切な土地利用を進めます。</li> </ul>
	琵琶湖共生地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 琵琶湖岸、余呉湖岸や竹生島等は、景観面や環境面に配慮しながら、憩いの場、交流の場として活用します。</li> </ul>
	森林共生地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貴重な資源として森林を保存していくとともに、森林空間を利用した保健休養施設等の整備により、交流の場として活用します。</li> <li>● 既存集落は、周辺の自然と調和した良好な生活環境を確保します。</li> </ul>
連携軸	広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本市を南北に縦断する J R北陸本線、北陸自動車道、国道 8 号・365 号及び本市北部を東西に通過している国道 303 号を広域連携軸に位置づけ、隣接する県、市との連携を強化します。</li> <li>● 北陸自動車道の小谷城スマート IC は、本市中部の新たな玄関口として、周辺の観光地等との連携を強化します。</li> </ul>
	湖岸連携軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 湖岸道路を湖岸連携軸に位置づけ、市内各地域の連携を強化します。</li> <li>● 琵琶湖岸の良好な景色を活用することで、観光道路としての機能を強化します。</li> </ul>
都市中心核及びゾーン	都市中心核	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅地、商業業務施設、公共施設、観光施設、医療施設、教育施設、J R長浜駅などが立地する中心市街地は、居住環境の向上、商業業務機能のさらなる集積により、都市中心核にふさわしい土地利用を進めます。</li> </ul>
	都市交流ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広域連携軸を中心に産業振興、居住環境の向上、生活利便施設の整備促進により、住みやすさの向上を図ります。</li> <li>● 周辺の観光地との連携強化や、観光客と地域住民との交流促進などにより、地域の活性化を目指します。</li> </ul>
	山村交流ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 琵琶湖北部の余呉湖や奥琵琶湖周辺は、豊かな緑や水などの自然を活かし、訪れた観光客と地域住民との交流促進を図ります。</li> <li>● 居住環境の向上や生活利便施設の整備促進により、住みやすさの向上を図ります。</li> </ul>

## ○歴代市長・副市長

### ・市長

歴代	氏名	就任日	任期
初代	川島 信也	平成18年3月5日	平成22年3月4日
2代	藤井 勇治	平成22年3月5日	平成30年3月4日

### ・副市長

歴代	氏名	就任日	任期
初代	加藤 誠一	平成18年6月3日	平成21年3月31日
2代	吉田 敏雄	平成21年4月1日	平成22年3月4日
3代	中嶋 良立	平成22年6月25日	平成24年3月31日
4代	吉浜 隆雄	平成24年4月1日	平成26年3月31日
5代	大塚 義之	平成26年4月1日	平成30年3月31日

## 2. 市議会

### ○長浜市議会基本条例

議会は、市民から直接選挙で選ばれた長浜市議会議員により構成される合議制機関です。地方自治体の自主性と自立性が増し、市民に、より開かれた議会が求められる今日において、長浜市の議決機関としての責務を自覚して最良の意思決定を行うことにより議会の使命を達成するため、また、長浜市の最高規範である長浜市市民自治基本条例との整合を保持するため、議会の運営原則、議員の活動原則等をこの条例によって定めています。(平成25年9月制定)

#### □ 目次 (全10章26条)

前文	
第1章	総則 (第1条・第2条)
第2章	議会の運営原則及び議員の活動原則 (第3条―第5条)
第3章	議長及び副議長 (第6条)
第4章	市民と議会との関係 (第7条・第8条)
第5章	議会と市長等との関係 (第9条―第11条)
第6章	自由な討議の保障 (第12条―第14条)
第7章	委員会等 (第15条)
第8章	調査及び政策立案機能の向上 (第16条―第21条)
第9章	議員の身分、待遇及び政治倫理 (第22条―第24条)
第10章	最高規範性と見直し手続 (第25条・第26条)
附則	

#### □ 条例文の特徴等

前文・第1章	日本国憲法および地方自治法に定める地方自治の本旨の実現と市民の福利向上を根本におき、議会の理念と使命を明文化したこと。
第2章	会派制を位置付け、議会運営と議員活動のあるべき姿を明文化したこと。
第3章	議長、副議長が中心となって推進することを明文化したこと。
第4章	全ての会議の公開と意見交換会を行うことを明文化したこと。
第5章	議会における審議論点を明確にし、説明者に反問権を付与したこと。
第6章	自由な議論は委員会と位置付けたこと。
第8章	他の自治体議会との交流や連携と議会図書室の一般利用を明文化したこと。
第10章	最終章で条例の目的達成の検証と見直しを議会運営委員会と位置付け、結果を市民に公表するとしたこと。

#### □ 制定までの主な取り組み経過

- ・平成21年から議会運営委員会により先進市議会の情報収集や行政視察の実施
- ・平成22年9月 議会基本条例検討特別委員会を設置
- ・以降、外部講師を招聘しての研修会 2回開催、先進地視察 1回
- ・平成25年1月～2月 市民5,000人を対象にアンケート調査を実施 (回収率31.52%)
- ・平成25年6月～7月 長浜市議会基本条例(案)のパブリックコメントを実施
- ・平成25年7月27日 議会基本条例市民フォーラムを開催
- ・平成25年9月5日 第3回定例会において全議員が提案者となり、全会一致で成立、同日公布施行
- ・制定までの議会基本条例検討特別委員会の開催回数 27回
- ・制定までの議会基本条例について議論をした議会運営委員会の開催回数 28回

## ○歴代議長・副議長

代	議 長	任 期	代	副 議 長	任 期
初	押 谷 憲 雄	H18. 2. 22～18. 7. 31	初	吉 川 富 雄	H18. 2. 22～18. 7. 31
2	押 谷 憲 雄	H18. 8. 11～19. 8. 8	2	押 谷 與 茂 嗣	H18. 8. 11～19. 8. 8
3	林 多 恵 子	H19. 8. 8 ～20. 8. 8	3	溝 口 治 夫	H19. 8. 8 ～20. 8. 8
4	茂 森 伍 朗	H20. 8. 8 ～21. 2. 5	4	川 薫	H20. 8. 8 ～21. 8. 7
5	山 口 忠 義	H21. 2. 5 ～21. 8. 7	5	福 嶋 一 夫	H21. 8. 7 ～22. 7. 31
6	青 木 甚 浩	H21. 8. 7 ～22. 7. 31	6	西 川 正	H22. 8. 10～23. 6. 27
7	北 田 康 隆	H22. 8. 10～23. 8. 9	7	田 中 伝 造	H23. 8. 9 ～24. 8. 7
8	吉 田 豊	H23. 8. 9 ～24. 8. 7	8	北 田 康 隆	H24. 8. 7 ～25. 8. 8
9	溝 口 治 夫	H24. 8. 7 ～25. 8. 8	9	竹 本 直 隆	H25. 8. 8 ～26. 7. 31
10	土 田 良 夫	H25. 8. 8 ～26. 7. 31	10	浅 見 勝 也	H26. 8. 12～27. 8. 7
11	竹 本 直 隆	H26. 8. 12～27. 8. 7	11	藤 井 繁	H27. 8. 7 ～28. 8. 9
12	浅 見 勝 也	H27. 8. 7 ～28. 8. 9	12	柴 田 光 男	H28. 8. 9 ～29. 8. 9
13	柴 田 清 行	H28. 8. 9 ～29. 8. 9	13	東 久 雄	H29. 8. 9 ～
14	柴 田 清 行	H29. 8. 9 ～			

## ○議会構成

### 1. 議員数

(平成29年8月9日現在)

	議員数	備 考
H18. 2. 13	47人	1市2町合併による在任特例(旧長浜20人/旧浅井15人/旧びわ12人)
H18. 8. 1	28人	1市2町合併後、初の一般選挙(小選挙区 旧長浜19人/旧浅井5人/旧びわ4人)
H22. 2. 14	34人	1市6町合併による増員選挙(旧町ごとに定数1人の小選挙区)
H22. 8. 1	30人	1市6町合併後、初の一般選挙
H23. 6. 27	29人	1名辞職
H26. 2. 24	28人	1名辞職
H26. 8. 1	26人	合併協定に基づき、更なる定数削減による改選

### 2. 党派別議員数

日本共産党 3名 公明党 2名 無所属 21名

### 3. 会派別議員数

新しい風 8名 改革ながはま 4名 日本共産党長浜市議団 3名  
 要 3名 市政会 3名 公明党 2名  
 無会派 3名

### 4. 常任委員会

地方自治法第109条の定めるところにより、条例で4つの常任委員会を設置しています。

《 総務教育常任委員会 》 9名

総務部、総合政策部、市民協働部、防災危機管理局、会計課、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項および他の常任委員会の所管に属さない事項を審査します。

《 健康福祉常任委員会 》 9名

市民生活部、健康福祉部、病院事業および介護保険施設事業の所管に属する事項を審査します。

《 産業建設常任委員会 》 8名

産業観光部、都市建設部および農業委員会の所管に属する事項を審査します。

《 予算常任委員会 》 26名

全ての会計の当初予算及び補正予算を審査します。

### 5. 議会運営委員会 8名

地方自治法第109条の2の定めるところにより、議会運営委員会を設置しています。委員会は、議会の円滑な運営を図るため、議長の諮問事項について協議しています。

## 6. 特別委員会

《 決算特別委員会 》 23名（議長・副議長・監査委員を除く。オブザーバーとして出席）  
 決算審査を行うため設置し、各常任委員会ごとの分科会方式により決算審査を行います。

## ○長浜市議会議員名簿

議長 柴田 清行

副議長 東 久雄

(平成29年8月9日現在)

議席	氏名	住所 (連絡先事務所等)		年齢	当選回数 ( )内 は旧市町	会派	連絡先等 電話番号
1	矢守 昭男	526-0272	北野町 677	49	1 (0)	無会派	74-2059
2	佐金 利幸	526-0843	南小足町 197-4	64	1 (0)	新しい風	63-0095
3	山崎 正直	526-0063	末広町 1-15	56	1 (0)	新しい風	63-6812
4	草野 豊	526-0201	高山町 304	66	1 (0)	改革ながはま	76-0817
5	中川 リョウ	529-0241	高月町高月 1595-5	34	1 (0)	改革ながはま	85-5255
6	浅見 勝也	529-0241	高月町高月 895-19	48	6 (3)	市政会	85-4230
7	轟 保幸	529-0512	余呉町上丹生 2547	67	3 (2)	新しい風	86-2661
8	西邑 定幸	526-0101	錦織町 577-5	68	1 (0)	新しい風	72-4084
9	中川 勇	526-0017	相撲町 639	66	1 (0)	新しい風	62-5767
10	松本 長治	529-0402	木之本町杉野 2702	50	3 (1)	要	84-0015
11	森田 義人	529-0201	高月町横山 261	68	3 (1)	要	85-2860
12	石田 節子	529-0701	西浅井町塩津浜 1107	70	7 (4)	要	88-0905
13	吉田 豊	526-0054	大宮町 5-14	65	3 (0)	改革ながはま	62-0048
14	中嶋 康雄	526-0834	大辰巳町 179	60	2 (0)	改革ながはま	090-476 3-6349
15	柴田 光男	526-0017	相撲町 877-41	68	2 (0)	市政会	63-8253
16	阪本 重光	526-0802	東上坂町 798-25	73	4 (1)	市政会	63-8889
17	藤井 繁	529-0101	唐国町 694	63	4 (2)	新しい風	73-2826
18	竹本 直隆	529-0364	湖北町尾上 79	61	4 (2)	新しい風	79-0205
19	柴田 清行	529-0425	木之本町木之本 1290	53	2 (0)	新しい風	82-5536
20	竹内 達夫	526-0013	新庄寺町 264-13	76	8 (5)	日本共産党	62-8094
21	鬼頭 明男	529-0341	湖北町速水 209-1	43	1 (0)	日本共産党	78-0071
22	浅見 信夫	526-0056	朝日町 25-23	68	3 (0)	日本共産党	62-2322
23	東 久雄	526-0221	小野寺町 336-9	70	2 (0)	公明党	74-2384
24	鋒山 紀子	526-0804	加納町 919-25	60	1 (0)	公明党	65-3255
25	西尾 孝之	529-0342	湖北高田町 584-1	59	4 (1)	無会派	78-1708
26	押谷 與茂嗣	526-0203	野瀬町 965	69	5 (2)	無会派	76-0201

## ○各種委員会名簿

(平成29年8月9日現在)

委員会名	委員長	副委員長	委員	
			押谷 與茂嗣	柴田 光男
総務教育常任委員会	中嶋 康雄	浅見 信夫	中川 勇	藤井 繁
			森田 義人	山崎 正直
			吉田 豊	
健康福祉常任委員会	竹本 直隆	鋒山 紀子	浅見 勝也	石田 節子
			鬼頭 明男	草野 豊
			佐金 利幸	轟 保幸
			西尾 孝之	
産業建設常任委員会	西邑 定幸	竹内 達夫	東 久雄	阪本 重光
			柴田 清行	中川 リョウ
			松本 長治	矢守 昭男
予算常任委員会	中川 勇	松本 長治	全 議 員	
議会運営委員会	浅見 勝也	竹本 直隆	浅見 信夫	轟 保幸
			中嶋 康雄	西邑 定幸
			森田 義人	吉田 豊
広報広聴委員会	山崎 正直	鬼頭 明男	浅見 勝也	佐金 利幸
			竹本 直隆	中川 リョウ
			中嶋 康雄	西邑 定幸
			鋒山 紀子	森田 義人
			矢守 昭男	

## ○在職議員調

### 1. 年齢別構成 ( ) は、うち女性議員数 (平成29年8月9日現在)

年 代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
議 員 数	0	1	3	4	14(1)	4(1)

平均 61.3歳 最年長 76歳 最年少 34歳

### 2. 当選回数別構成 ( ) は、うち女性議員数 (平成29年8月9日現在)

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
議 員 数	9(1)	4	5	4	1	1	1(1)	1

(※合併前の旧市・町の当選回数を含む。在任特例は含まず。)

# ○市議会活動状況

## 1. 本会議

### □ 本会議開催状況 (平成28年4月～平成29年3月)

会 議 名	会期 日数	本会議 日数	一般質問				会 期
			代 表		個 人		
			日数	人数	日数	人数	
6月定例会	19	5	—	—	3	19	6月6日～6月24日
8月臨時会	1	1	—	—	—	—	8月9日
9月定例会	29	5	1	5	2	14	9月1日～9月29日
12月定例会	21	5	—	—	3	19	11月29日～12月19日
3月定例会	26	5	1	5	2	13	3月2日～3月27日
計	96	21	2	10	10	65	

### □ 本会議付議案件数 (平成28年4月～平成29年3月)

会 議 名	市長提出案件					議員提出案件 ( )は委員会提出案件				
	条例	予算	決算	その他	諮問	条例	規則	意見書	決議	その他
6月定例会	6	3	—	5	2	1(1)	—	1(0)	—	—
8月臨時会	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—
9月定例会	5	2	11	10	—	—	—	—	—	—
12月定例会	5	10	—	8	2	—	—	—	—	—
3月定例会	24	18	—	10	—	—	1(1)	—	—	—
計	41	33	11	34	4	1(1)	1(1)	1(0)	0	0

### □ 請願審査の結果 (平成28年4月～平成29年3月)

会 議 名	採 択	不 採 択	継続審査	趣旨了承	その他 (みなし採択)
6月定例会	1	—	—	—	—
9月定例会	—	1	—	—	—
12月定例会	—	1	—	—	—
3月定例会	—	—	—	—	—
計	1	2	0	0	0

### □ 陳情、要望等受理数 (平成28年4月～平成29年3月)

陳情・要望等 7件

## 2. 委員会

### □ 委員会の開催状況

(平成28年4月～平成29年3月)

委員会名	開催数	付託議案件数	請願件数(不採択)
総務教育常任委員会	14	30	2(1)
健康福祉常任委員会	12	14	0
産業建設常任委員会	13	31	1(1)
予算常任委員会 (平成28年9月設置)	3	30	0
議会運営委員会	26	0	0
決算特別委員会	1	9	0
総合計画特別委員会	7	1	0
広報広聴委員会	14	0	0

## 3. その他

### □ 意見交換会の開催状況

開催	日時	場所	内容
第1回	平成26年1月28日	・市役所東別館 ・高月支所	・平成24年度決算認定報告 ・「今後の少子・高齢化対策について」意見交換 他
第2回	平成26年5月24日	・南郷里公民館 ・リュートプラザ ・公立木之本公民館	・平成26年度予算審査内容報告 ・「健康づくりとスポーツ振興」意見交換 他
第3回	平成26年11月13日・ 14日	・浅井支所 ・湖北支所	・平成25年度決算認定報告 ・「豪雨に伴う水害対策」意見交換 他
第4回	平成27年5月23日・ 25日	・余呉山村開発センター ・市役所本庁舎	・平成27年度予算審査内容報告 ・「地方創生について」意見交換 他
第5回	平成27年11月25日・ 26日	・西浅井公民館 ・六荘公民館	・平成26年度決算認定報告 ・「子育て支援について」意見交換 他
第6回	平成28年5月26日・ 28日	・西黒田公民館 ・虎姫公民館	・平成28年度予算審査内容報告 ・「地域づくりについて」、「治水対策について」意見交換 他
第7回	平成28年11月16日・ 18日	・神照公民館 ・湖北支所	・平成27年度決算認定報告 ・「これからの公民館のあり方」、「小谷城スマートICの利活用と地域振興」意見交換 他
第8回	平成29年5月19日・ 20日	・高月支所 ・神田まちづくりセンター	・平成29年度予算審査内容報告 ・「子ども・子育て支援」意見交換 他

□ 本会議インターネット中継アクセス件数

平成28年4月～平成29年3月 64,220件

□ 会議録検索システムアクセス件数

平成28年4月～平成29年3月 4,950件

○議員報酬・期末手当・議会費当初予算

1. 議員報酬・期末手当

区 分	報酬月額 (円)	期 末 手 当	
		平成28年6月	平成28年12月
議 長	460,000円	1.2×(122.5/100)	1.2×(137.5/100)
副 議 長	400,000円		
議 員	370,000円		

2. 議 会 費

(款) 議会費 (項) 議会費 (平成29年度当初予算)

目	本年度	前年度	比 較	節	
				区 分	金 額
1. 議会費	千円 264,273	千円 266,638	千円 △2,365		千円
				1. 報酬	116,880
				2. 給料	23,000
				3. 職員手当等	45,759
				4. 共済費	53,985
				7. 賃金	2,091
				8. 報償費	150
				9. 旅費	1,006
				10. 交際費	800
				11. 需用費	3,866
				12. 役務費	101
				13. 委託料	9,045
				14. 使用料及び 賃借料	188
				19. 負担金、補助 及び交付金	7,402

○事務局機構

(平成29年4月1日現在)

局長 — 次長 — 副参事 — 主幹 — 運転手 — 臨時職員  
 (1) (1) (1) (2) (1) 総務課 (1)  
 秘書課兼務

# ○定期刊行物

## 1 議会広報

名 称	ながはま市議会だより
型 式	A4判 16ページから18ページ
発行回数	年4回
発行時期	各定例会の翌月15日
配布先	市内全世帯

## 2 市政のあらまし

型 式	A5版	発行回数	年1回
-----	-----	------	-----

# 3. 総合政策

## ○長浜市総合計画（概要）

### 1. 策定の趣旨

人口減少・少子高齢化とそれに伴う税収の減少など、自治体経営が更に厳しさを増すことが予想されるなかで、10年、20年先を見据え、長浜で暮らし、学び、働く人々がそれぞれ夢と希望を抱き、最大限に力を発揮することができる未来志向のまちづくりに向かって、全市民の力を結集して取り組む必要があります。

市民の皆さんと行政が分かち合うことができる「めざすまちの姿」を描き、これを実現していくためのまちづくりの基本方針を明らかにすることを目的として、多くの市民の皆さんと議論を交わし建設的な意見・提言をいただきながら「長浜市総合計画」を策定しました。

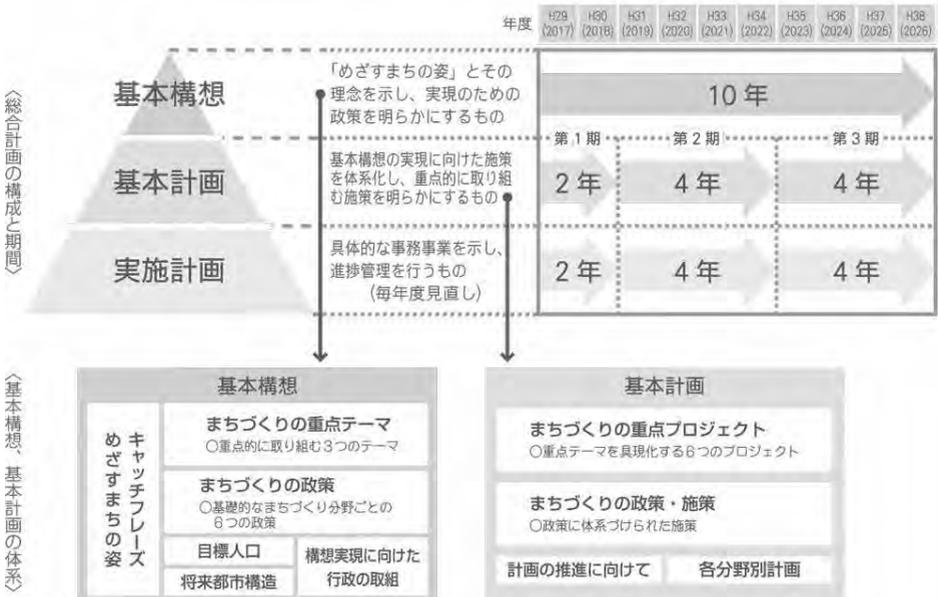
### 2. 総合計画とは

総合計画は、長期的な展望に立ち、総合的かつ計画的に本市のまちづくりを行うための指針です。

また、市の最上位に位置する計画として、市の施策全体を体系化し、各分野別計画の総合調整を果たしながら効果的な進捗管理を行うものです。

### 3. 期間と構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの階層で構成し、その期間は、平成 29（2017）年度を初年度とし、平成 38（2026）年度を目標年度とする 10 年間とします。



## 4. めざすまちの姿

### (1) めざすまちの姿

「新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜」

本市が今日まで育んできた穏やかで和やかな暮らしや、自然・歴史・文化などの地域資源を大切にしながらも、時代の変化に対応して積極的に新しい物事へ取り組んでいこうとする不易流行の理念や進取の気性とといった本市の個性を生かして、これまでの枠組みや価値観を超えた自由な発想（新たな感性）で新しいまちづくりに挑戦し、一人ひとりの取組、そしてお互いが連携・協働した取組を大きな力として未来のまちの姿を創造していくことを目指して、長浜市の「めざすまちの姿」を『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』と定めます。

この理念に基づき、現代のライフスタイルに合った人と人とのゆるやかな結びつきのなかで、市民一人ひとりが長浜の未来を思い描き、長浜で暮らす幸せを実感しながら生きることができるまちを、また、長浜に暮らす全ての人が、安全で安心な暮らしのなかで自信と誇りにあふれ、心豊かに満ち足りていて楽しいと実感でき、長浜で暮らし続けたい、長浜で暮らして良かったと思えるまちの実現を目指します。

### (2) まちづくりのキャッチフレーズ

Challenge & Creation (チャレンジ アンド クリエイション)

市民をはじめ、長浜のまちに関わる全ての人の力を結集し、「めざすまちの姿」である『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』を実現するための合言葉として、「Challenge (チャレンジ=挑戦) & Creation (クリエイション=創造)」を定めます。

### (3) 目標人口

1 1. 4万人 (平成38 (2026) 年度)

目標人口は、「めざすまちの姿」の実現に向けた取組の成果として最も基本的な指標となるものです。本計画は、超長期的な展望である「長浜市人口ビジョン」に基づくとともに、最新の人口動向を踏まえ、必要な修正を加えた上で、目標人口を設定しています。

## 5. まちづくりの重点テーマ

今後のまちづくりを進めていくうえで、まちづくりに関わる全ての人が共有する、あらゆる分野の施策や取組の基本となる考え方として、「まちづくりの重点テーマ」に設定します。

「かがやく」

- ・ まちは、市民が暮らし活動する空間です。これまで「ひと」を本質としてまちづくりを進めてきましたが、人口減少が進む今後、市民一人ひとりに期待される役割や力はますます大きくなることから、無限の可能性を持った若者、知識・経験が豊富な高齢者など、他をリードしていける人材を積極的に育てます。
- ・ 一人ひとりがこれまで培った経験をこれからのまちづくりに生かし、まちが一丸となって未来を担う次世代の人材を育成します。
- ・ 郷土を愛し、柔軟な発想力と多様な価値観を持ちながら次の時代をイメージし、創造していけるような、人が“かがやく” まちを目指します。

「みなぎる」

- ・ 地方都市が個性や特色を主張する時代のなかで、地域活性の基盤となる地域固有の自然・歴史・文化といった資源や独自の産業を生かして、これまで以上に自立したまちづくりを進めるために、資源や産業に独自の魅力や強みといった個性的な価値を付加し、大きな吸引力を持った活性材料としていきます。
- ・ 創意と工夫、そして豊富な地域資源を生かして魅力的な地域基盤の獲得に向けて取り組み、他から選ばれるまち・働きたいまち・住んでみたい住み続けたいまちを目指すことで、人口の定着・地域活力の向上を図ります。
- ・ 地域に関わる様々な主体が連携・協力して資源や産業を磨きあげ、都市の魅力と競争力を高めることで、仕事があり活力が“みなぎる”まちを目指します。

「つながる」

- ・ 少子高齢化、市街地の空洞化、中山間地を中心とした過疎化、財政の硬直化など、まちを取り巻く状況が困難を極めるなかで、都市基盤の適正化を図りながらも、一人ひとりが豊かな心で、平和に安心して暮らしていける持続可能な環境づくりに取り組みます。
- ・ 複雑化するライフスタイルのなかで、それぞれが無理なく結びつき、コミュニケーションを図りながら、長浜の風土・文化のなかで自分らしく暮らしていくことができるよう取り組んでいきます。
- ・ 予想される時代の変化に前もって対応し、暮らしのあり方・価値観を再構築しながら、一人ひとりが幸せを見つけ、日々の生活のなかで“つながる”まちを目指します。

## 6. まちづくりの重点プロジェクト

重点プロジェクトは、基本構想に掲げる「めざすまちの姿」である「新たな感性を生かしみんなで未来を創るまち 長浜」の実現を先導するため、今後、重点的かつ戦略的に取り組む施策・事業を設定するものです。

市民、事業者・団体、市の協働のもとで6つのプロジェクトを分野横断的に推進し、効果的に連携させることで、本市の持続的な発展を目指します。

### (1) 郷土に学ぶ「長浜人（ながはまびと）づくり」プロジェクト

本市が持つ歴史や風土、文化や資源など様々な魅力を再発見・再整理するとともに、地域の偉人・先人の教を学び、知恵や知識を伝えることで、進取の気性に富んだ長浜ならではの人材を育成します。また、学校と家庭、地域社会の連携を深め、自ら学び、心豊かに成長できる教育環境の充実を図るとともに、英語・理系教育の推進や豊かな自然環境を生かした生きる力を兼ね備えた人づくりを実践することで、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、未来を創造する『長浜人（ながはまびと）』を育成します。

<主な施策・取組>

#### 1) 地域の魅力を再発見し、伝統や文化を学ぶ機会づくりに取り組みます。

〔取組例〕

- ・ 子どもからお年寄りまで、地域に親しみ学ぶ長浜学の実践
- ・ 若者の豊かな感性を生かした文化や芸術の振興

#### 2) 市民がいきいきと輝く環境づくりに取り組みます。

〔取組例〕

- ・ 地域が支える、子どもたちの充実した放課後づくりの促進
- ・ 世界に羽ばたくジュニアアスリートの育成
- ・ あらゆる分野における女性活躍の推進

- 3) ふるさとを想い、まちづくりを支える人材育成に取り組みます。

〔取組例〕

- ・未来を切り拓く人材の育成に向けた英語・理系教育の推進
- ・多様な主体が交流・連携し、躍動するための市民活動センターの運営
- ・長浜の未来を担うまちづくりリーダーの育成

- 4) 森林や琵琶湖などの地域資源を生かした人づくりに取り組みます。

〔取組例〕

- ・森林の温もりを感じる体験事業を通した木育の実践
- ・豊富な自然資源を活用した心と体の健康づくりの推進

## (2) みんなで支える「子育て応援」プロジェクト

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てに至る様々な場面において、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。また、地域のあらゆる人が協力しながら、社会全体で子どもの育ちを支える仕組みづくりに取り組むことで、子どもの健やかな成長はもちろん、子どもを育てる「親」も、それを見守る「地域」もともに生きがいを感じながら成長し、笑顔で輝けるまちを創ります。

<主な施策・取組>

- 1) 子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組みます。

〔取組例〕

- ・妊娠・出産・子育てに至る切れ目ない支援の充実
- ・待機児童の解消に向け、保育施設等の整備を支援

- 2) 充実した子どもの教育環境づくりに取り組みます。

〔取組例〕

- ・多子世帯を対象とした保育料の負担を軽減
- ・小学校給食費の無償化と食育の推進、学校給食の充実
- ・学校の適正配置と小中一貫教育の導入

- 3) 子育てを通して、大人も地域も成長できる環境づくりに取り組みます。

〔取組例〕

- ・親子のふれあう機会を創出し、親と子のきずなを深めるための支援の充実
- ・家庭・地域における教育活動の推進

## (3) 長浜まるごと「未来のシカケ」プロジェクト

新たな産業の創出や企業の誘致を進めるとともに、市内にある事業者の経済活動が活性化するように、地域の強みを活用し様々な支援を行います。また、本市が持つ魅力を磨きあげ、新たな感性でもって新しい価値を創造するためにクリエイティブ感覚を持つ人材を誘致・育成し、起業者を育成する土壌とチャレンジできる環境を創り出し、長浜の新たな強みとなるローカルビジネス、ローカルベンチャーが生まれ続ける仕組みを構築します。これにより、雇用の拡大と地域経済の活性化が好循環するまちを創ります。加えて、長浜ならではの「心」に語りかけるおもてなしを実践し、来訪者の受入体制の充実や国内外への効果的な情報発信により、都市ブランド力の向上を図り、長浜ファンやリピーターの増加につなげます。

<主な施策・取組>

- 1) まちの新たな魅力を創出し、賑わいと活力づくりに取り組みます。

〔取組例〕

- ・中心市街地（長浜駅周辺）の活性化と北部地域の振興

・長浜曳山祭や観音文化など、歴史・文化的資産の継承と発展・活用

2) 地域資源を活用したローカルベンチャーの創出に取り組みます。

[取組例]

- ・長浜の新しい価値を創造するため、クリエイティブ感覚を持つ人材の育成・誘致
- ・地域資源を活用し、市内で起業して活動するローカルベンチャーの育成・支援
- ・恵まれた地域資源を生かし、アウトドアフィールドとしての魅力の向上

3) 長浜ならではの“おもてなし”とインバウンド観光の推進に取り組みます。

[取組例]

- ・市民ぐるみによるおもてなしの心の醸成と、長浜の観光魅力の向上
- ・インバウンド観光のさらなる推進に向け、外国人観光客に向けた着地型コンテンツの充実

4) まちの魅力を発信し、都市ブランド力を高めるなど、シティプロモーションに取り組みます。

[取組例]

- ・東京における情報発信拠点「びわ湖長浜 KANNON HOUSE」の有効活用
- ・行政だけではなく、長浜に関わる全ての人が情報の発信者となる仕掛けづくり

5) 雇用の創出と人材確保・育成に取り組みます。

[取組例]

- ・本社機能移転や企業立地に向けた総合的な支援
- ・地元就職とUJI ターン就職の促進支援、女性・高齢者の雇用促進

(4) 身近な自然を生かす「地域環境との共生」プロジェクト

先人から受け継いできた豊かな自然の恵みや原風景を育み、将来にわたって継承していくとともに、消費者が求める安全で安心な農作物の生産や6次産業化など、儲かる農林水産業を推進します。また、「森～川～里～湖」にわたる雄大な自然を生かし、アウトドアやグリーンツーリズム、体験教室などの交流活動に取り組むとともに、環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を促進することで、身近な自然から様々なことを学び、大切に、自然の恵みを享受するまちを創ります。

<主な施策・取組>

1) 農林水産業の基盤強化と、農商工連携による6次産業化・高付加価値化に取り組みます。

[取組例]

- ・次代の農林水産業を担う人材の発掘と育成
- ・農林水産資源を生かした6次産業化・高付加価値化、特産品開発に向けたアグリビジネスの推進

2) 自然の恵みを享受し、豊かな生活を営むことができる環境づくりに取り組みます。

[取組例]

- ・再生可能エネルギーの導入促進とごみ減量・リサイクルの啓発
- ・守り・育て・活かす、100年先の森づくりの実践と獣害対策の推進

3) 地域資源を生かし、地域内の経済循環を高める仕組みづくりに取り組みます。

[取組例]

- ・自伐型林家の育成と技術指導、事業化に向けた支援
- ・森林資源に地域独自の新たな魅力を付加し、高い価値を持った森林ビジネスを展開

(5) 人もまちも「結びの輪づくり」プロジェクト

複雑化する現代社会のなかであっても「人と人」、「人とまち」が無理なくつながり、お互いの個性を認め合いながら能力を十分に発揮し、共感しながらいきいきと暮らすことができる環境づくりに努めます。また、将来にわたり行政サービスの水準を維持できるよう、都市基盤の適正化を図るとともに「まちとまち」を結ぶ移動手段の確保・維持や、地域で活動する個人や団体への総合的な支援を行うことで、未来へとつながるまちを創ります。

<主な施策・取組>

1) 様々な主体がつながる場づくりに取り組みます。

[取組例]

- ・人・文化・産業を創造する知の拠点（仮）産業文化交流拠点の整備
- ・「学び・育つ」「つながる」「広がる」「作り出す」の視点に立った交流の場の創出
- ・高齢者の社会参画の促進と活動しやすい環境の整備

2) 移動手段の確保によりまちの回遊性を高め、市街地と周辺地域との連携に取り組みます。

[取組例]

- ・鉄道やコミュニティバス、デマンドタクシーの連携による移動手段の確保
- ・コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる「集約型多核都市構造」の形成

3) 地域と都市部をつなぎ、移住・定住・交流の促進に取り組みます。

[取組例]

- ・小谷城スマートインターチェンジ開通による市域内アクセスの向上と広域間連携の強化
- ・移住の促進に向けた情報発信と受入体制の整備、経済的支援の充実

(6) 安心安全「地域で支えあい」プロジェクト

地域で暮らすあらゆる人が、互いにふれあい、つながり、支えあいながら社会参加することができ、安心して幸せに生活することができる仕組みを構築します。特に、地域を支える団体や人材の育成を進めながら、それぞれの地域における医療・福祉・介護の体制整備、生活支援の提供と合わせた地域包括ケアシステムを確立します。また、万が一の災害発生に備え、「自助・共助・公助」の考え方のもと、地域防災力の強化を図り、誰もが安心して安全に暮らせるまちを創ります。

<主な施策・取組>

1) 地域コミュニティの活性化と、地域を支える人材づくりに取り組みます。

[取組例]

- ・地域コミュニティの活性化と地域づくり協議会の基盤強化・運営支援の充実
- ・地域づくりを牽引するリーダーの養成と研修機会の充実
- ・地域おこし協力隊制度の積極活用による地域の活性化を支援

2) 高齢者をはじめ、誰もが元気に暮らせる環境づくりに取り組みます。

[取組例]

- ・医療、福祉、介護、住まいをはじめとする地域包括ケアシステムの構築
- ・医療・介護従事者の確保と医療機関の連携促進、0次予防コホート事業の推進
- ・サロン活動などの地域における「居場所」づくり

3) 地域防災体制の強化に取り組みます。

[取組例]

- ・災害に備えた地域の自主防災体制や、日常の防犯・防火体制づくりの強化
- ・互助・共助を基本とした地域の日常的な支え合いと危機管理意識の向上

## 7. まちづくりの政策

「めざまちの姿」の実現や重点テーマの推進に向け、取り組むべき基礎的な分野について、6つの政策を掲げ、まちづくりを実践します。

### 【政策1】市民・自治 ～市民と共に創る～

いつの時代もまちづくりの主役は市民です。時代の変化に伴って多様化・高度化するニーズや複雑化する地域課題の解決に向けて、まちづくりの原点は「人」であることを思い起こし、市民一人ひとりの主体的な参画と、地域づくり協議会や自治会、NPO、市民活動団体など、まちづくりに関わる様々な主体の力を育むとともに、その力を生かした連携・協働を行いながら、官民一体となったまちづくりを進めます。また、多様な価値観・ライフスタイルなど、一人ひとりの個性を認め合い伸ばし合いながら、豊かな人間性を持ち、健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

### 【政策2】教育・文化 ～健やかで豊かな心が育つ～

次代を担う子どもたちが、それぞれの個性や能力を伸ばすことができるよう、教育環境の整備を図るとともに、学校、家庭、地域社会が一体となり、豊かな人間性とたくましさを与えた子どもの育成に努めます。また、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習の機会の充実や文化、スポーツ活動の推進に取り組みます。

### 【政策3】健康・福祉 ～いきいきと温かく生きる～

地域に暮らす全ての人が、生涯を通じて充実した生活を営むことができるよう、健康づくり・予防医療の取組や、地域のなかで支え合う医療・福祉体制の充実を図ります。また、地域の輪のなかで、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育て世代が安心して育てることができ、高齢者世代が知識・経験を生かしていきいきと活動できる環境づくりに向けて、家庭や地域と一体となった取組を進めます。

### 【政策4】産業・交流 ～まちの魅力が光り活力にあふれる～

既存産業の活性化とともに、新エネルギーやバイオ産業など新たな産業の創出・育成と雇用づくり、起業の支援など、地域経済基盤の安定と振興に向けた取組を進めます。また、歴史・風土・文化に根ざした地域資源を保存し、それらを生かして、地域への愛着や誇りを育みながら新たな魅力を形作るとともに、魅力を生かした交流で賑わう環境づくりに取り組みます。

### 【政策5】安心・安全 ～不安なく穏やかに暮らす～

頻発する様々な災害や事故・犯罪に対応し、有事の際に備えた危機管理体制の強化や、地域の防災・防犯体制の充実に取り組み、災害・犯罪に強いまちづくりを進めます。また、消防や救急体制のさらなる充実を図り、誰もが安心して安全に生活できる環境づくりに取り組みます。

### 【政策6】環境・都市 ～水と緑に包まれ住まう～

地域が育んできた豊かな自然環境を保全・活用し、次代に継承していけるよう、一人ひとりが身の周りの環境について考え、環境負荷の低減に向けた取組や生活を実践できる環境づくりに取り組みます。また、人口減少社会に対応しながら都市基盤や生活環境の維持、地域のコミュニティづくりを進め、それぞれのまちの活力を維持しながら、一人ひとりがつながりをもって生活できる環境づくりに取り組みます。

## 8. 構想実現に向けた行政の取組

本市の「めざすまちの姿」である『新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜』を実現するためには、市の特性と課題を踏まえた施策の展開と、多様化・高度化する市民ニーズへの対応が重要であり、そのためには、行政運営の簡素化・効率化と財政の健全化にも積極的に取り組む必要があります。このことを踏まえ、行政の役割として以下の行動指針により、夢と希望の持てる、暮らし続けたい、暮らして良かったと思えるまちをつくるため、全力で取り組みます。

### (1) 市民に開かれた行政を推進します

個人情報保護に配慮しながら、様々な媒体や手段により行政情報を迅速に提供し、積極的に公開することにより、情報の共有化と市民への説明責任を果たします。また、市民からの提言や意見を聞く場、機会の充実を図り、行政への市民参画を促します。

### (2) 自助・共助・公助の考え方に基づくまちづくりを推進します

日常生活や身の回りで発生する問題は、まず、個人や家庭で解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決し、地域で解決できない問題は行政があたる、つまり自助で解決しないものは共助で、共助でできないものを公助で実施するという考え方が再認識されています。この考え方にに基づき、市民、地域、事業者、行政などそれぞれが担うべき役割を果たせるよう、仕組みづくりや働きかけを行います。

### (3) 広域的な連携を推進します

高度情報化社会の進展、道路網や鉄道網による交通ネットワークの充実により、市民活動や経済活動、観光などの様々な分野における広域的な交流や連携を通じた相互補完の取組が重要です。近隣自治体との連携・協力を進めることで、医療や福祉、教育や防災などの生活機能の充実や地域間の結びつきを強化し、地域全体の繁栄と発展に取り組みます。

また、鉄道や高速道路ネットワーク、さらには情報通信技術を活用することにより、地理的、歴史的、経済的にゆかりのある各都市と連携し、地域の発展につながる取組を展開するとともに、外国人との互いの文化的違いを認め合う多文化共生も促進します。

### (4) コンパクトなまちづくりを図り、未来を拓く施策を展開します

人口減少・少子高齢化が進むなかで、市民ニーズや地域課題を的確に把握・分析し、本市の将来的な維持と発展につながる施策に対して、限られた経営資源を重点的、効果的に配分し、施策の選択と集中化を図ることで、誰もが安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを進めます。また、地域の自然や歴史、文化、人材など、多様な資源を生かした積極的な施策の展開を図ります。

### (5) 効果的・効率的で健全な行財政運営を進めます

行財政の改革は、未来の「自立（律）したまち」の実現に向け必要であるということ、市民の皆さんと共通認識するとともに、より一層の信頼関係を構築することで、これまで行なってきた行政改革の取組を、十分な対話や意見交換のもとでさらに継承・発展させ、合併の効果を最大限に発揮します。

# ○長浜市定住自立圏共生ビジョン（要旨）

## 1. 定住自立圏構想の概要

わが国の総人口は、今後急速に減少することが見込まれており、とりわけ地方圏においては、少子高齢化の進展による地域活力の低下や若者を中心とした大都市圏への人口流出などにより、極めて厳しい状況になることが予想されています。このような状況をふまえて、地方圏からのこれ以上の人口流出を食い止め、住民が安心して暮らせる持続可能な地域をつくるのが全国的な課題となっています。定住自立圏構想は、このような問題意識の下で、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「周辺市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業などの民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体に必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。



## 2. 長浜市定住自立圏共生ビジョン

広域合併をした長浜市においては、定住自立圏構想推進要綱において特例的に認められる合併1市圏域として、旧長浜市の長浜地域（以下「中心地域」と）、旧6町の虎姫地域、湖北地域、高月地域、木之本地域、余呉地域および西浅井地域（以下「周辺地域」）で「長浜市定住自立圏」を形成しています。当圏域では、1市6町による広域合併以前から、中核的な医療機関や福祉・教育環境など、すでに一定の都市機能が集積し、経済・文化・社会の中心的な役割を担ってきた中心地域と、豊かな自然と景観に囲まれた緑豊かな周辺地域を一体とした住民の生活文化圏が形成されてきました。

圏域全体としての魅力を高め、人口の定住を図るため、平成22年11月29日に行った「中心地宣言」に基づき、平成23年度から同27年度の5年間を計画期間とした長浜市定住自立圏共生ビジョンを策定し、その中に「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つの観点ごとに、中心地域と周辺地域が連携して推進する具体的な取組を定めてきました。

今後は、平成28年3月25日に策定した2期ビジョン（計画期間：平成28年度～同32年度）に基づき、多様な自然、文化、ライフスタイルを有する地域特性と、商業やモノづくりの盛んな地として地域活力の創出を図ってきた産業特性を踏まえ、圏域全体の一体感の醸成と住民と行政の協働による様々な取組を推進していきます。さらには、新たな成長戦略の展開や農林水産業の振興、地域文化を活かした観光産業の振興などを図ることで、圏域全体の均衡ある発展をめざしていきます。

# ○長浜市人口ビジョン及び

## 長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（要旨）

### 1. 長浜市人口ビジョン

#### (1) 現状と課題

本市においては、1980年代後半～1990年代前半のいわゆるバブル経済期を除き、人口は増加傾向にありましたが、国勢調査では、2005（H17）年にピークを迎えて以降、現在まで人口減少が続いており、自然動態、社会動態ともに減少基調をとる本格的な人口減少時代に入っています。

- ① 自然増減は、2007（H19）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減に転じています。  
合計特殊出生率は全国平均及び県内平均を上回るものの、国の長期ビジョンにおいて示された国民希望出生率（1.8）や、人口置換水準（2.07）には及んでいません。
- ② 社会増減は、2009（H21）以降、転出数が転入数を上回る社会減となっています。  
移動先の面からみると、三大都市圏よりも県南部への転出超過が多いことから、仕事は通勤圏内にありながら、居住地をより南部へ求めて転出する者が多いと推察されます。  
また、年齢階級別にみると、大学等進学や就職によると推察される転出者数が、大学等卒業後の就職等による転入数（Uターン数）を上回っており、大学卒業者にとって、長浜市に居住しながら勤務できる企業が十分に立地していない、あるいは文系学部卒業者が活躍できる職種が少ないと推察されます。さらに、20～30歳代については、これまでの転入超過から、減少局面に入っており、とりわけ出産適齢期の女性においては、近年、転出超過基調にあります。

将来人口推計について、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計によると、本市では2010（H22）年に12.4万人であった人口は、2060（H72）年には8.5万人まで減少することが見込まれ、おおむね国と同様のペースで人口減少が進んでいくと推察されます。

本市の将来人口には、社会増減よりも自然増減のほうが影響度は高いと分析されるものの、人口構造の高齢化を抑制する面からも、自然動態と社会動態の両面から対策を講じながら、互いの効果を高めることが求められます。

#### (2) 将来展望

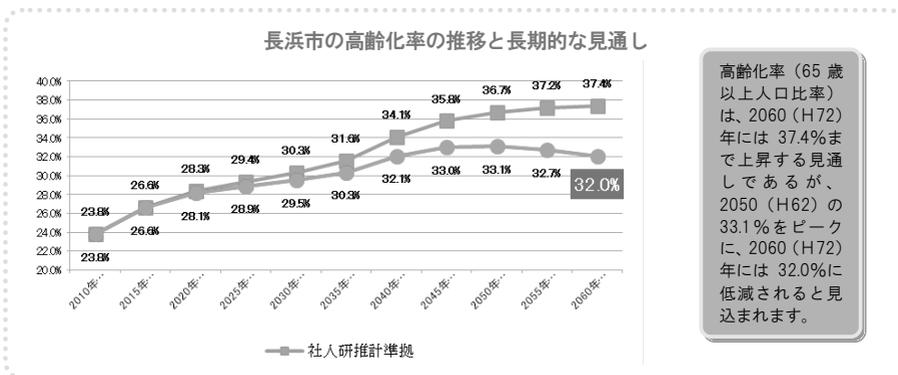
##### 長期的展望

国の長期ビジョンに示す目標人口を踏まえ、2060（H72）年に人口規模100,000人の維持及び人口構造の若返りを目指します。

この長期的展望を達成するため、次の3つの目標を掲げます。

- ① 合計特殊出生率の上昇  
国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率に基づき、2030（H42）年に1.8、2040（H52）年に人口置換水準2.07を達成し、2040年以降は2.07の維持を図ります。
- ② 雇用の場の確保による青年層の人口流出抑制  
高校・大学卒業後の年代の就労希望を実現できる雇用環境を創出し、当該年齢層の移動率を社人研の移動率の仮定値から半減させます。
- ③ 子育て世代の転出抑制と転入促進  
20歳代後半～40歳代後半のいわゆる子育て世代が、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境を実現することで、10年後の2025（H37）年には転出数と転入数を同数（移動率が0）とします。

これらを達成することにより、本市の人口と高齢化率の推移について、以下のような変化が見込まれます。



## 2. 長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国の総合戦略と「長浜市人口ビジョン」を踏まえ、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた基本目標や施策の基本的な方向をまとめたものです。また、基本目標の数値目標や、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標 (KPI) を定めています。

### (1) 基本的な視点

長浜市人口ビジョンを踏まえ、本市が目指すべき将来の方向性として、次の3つを基本的な視点とします。

- 視点① 三大都市圏及び滋賀県南部への人口流出の抑制
- 視点② 若い世代の就労、結婚、「妊娠・出産・子育て」の希望実現
- 視点③ 地域の経営資源を生かした課題解決と地域活性化

## (2) 基本目標とその実現に向けた施策等

**基本目標①** 産業振興により「活力あるまち」を創造します。

様々な角度から産業振興による新たな雇用を創出し、市外からの新たな人の流れを生み出すことで、「しごと」と「ひと」の好循環を作り出し、持続可能な「まち」の活性化を図っていくものとし、総合戦略では、「産業振興」を一つの大きな原動力として、子どもや若者が明るい未来を描く、持続可能な希望に満ちあふれた「活力あるまち」を創造します。

**【数値目標】** 製造品出荷額等における付加価値額の比率

基準値(H25年度)	目標値(H31年度)
31.71%	33.0%

**【目標実現に向けた施策の基本的方向と施策】**

- ◆地域資源を生かした産業振興と創業支援
- ◆バイオ技術を活用した次世代成長産業の振興…環境バイオビジネスの創出 等
- ◆グローバル展開を目指す地元企業の育成…海外販路開拓につながる人材ネットワークの確立 等
- ◆企業誘致の促進や地元企業への持続的な経営支援…企業進出や本社機能移転に対する積極的な支援 等
- ◆足腰の強い「農林業」の再生と生産物の高付加価値化…持続できる農業の新たな担い手の創出 等
- ◆観光産業の振興と交流人口の拡大…宿泊・滞在型観光の強化 等

**【KPI】** 女性の起業者数、誘致企業数、海外ビジネスマッチング件数 等

**基本目標②** 地域資源を生かし「魅了するまち」を創造します。

年間 600 万人以上が訪れる「観光商業都市」としての強みを生かし、国内外から新たな人を呼び込み、「まち」の賑わいを創出するとともに、併せて、本市を訪れたいと思った人、あるいは既に訪れた人が、市に対して好印象を抱くような「おもてなし」が行き届いた魅力的な都市の実現を目指します。

総合戦略においては、数多くの地域資源を生かし、本市への人の流れをつくり出すとともに、来訪者の受入体制を整え、人々を「魅了すること」を通じて、将来的な移住・定住につなげていきます。

**【数値目標】** 本市への観光入込客数（年間）

基準値(H25-H26平均)	目標値(H31年度)
6,685,900 人	8,000,000 人

**【目標実現に向けた施策の基本的方向と施策】**

- ◆地域資源を生かした都市ブランド力の強化と観光振興…インバウンド観光の推進 等
- ◆「移住・定住」と「U・J・Iターン」の促進…移住・定住に係る受入体制の整備と情報発信 等
- ◆地元大学等の機能強化…地元大学及び地方専門機関等の機能強化

**【KPI】** 宿泊者数、移住件数、新卒者の地元就職率 等

**基本目標③** 子育て世代から「選ばれるまち」を創造します。

総合戦略では、本市の「長浜市子ども子育て支援・少子化対策推進本部」の取組と一体となり、若者や子育て世代から選ばれるまちの実現に向け、「若者・子育て世代が楽しめるまち」、「雇用の確保と子育ての両立」、「安心して生める環境づくり」、「教育環境の充実」、「住環境の充実」の5つの要素を盛り込んだ様々な施策を有機的連携により展開していくことで、子どもや子育て世代がともに希望にあふれる未来を創造します。

【数値目標】本市の合計特殊出生率

基準値(H26年度)	目標値(H31年度)
1.6	1.67

【目標実現に向けた施策の基本的方向と施策】

- ◆子ども子育て支援・少子化対策の推進
- ◆多子世帯支援の強化…「U・J・Iターン」に係る支援制度の創設 等
- ◆安心・安全・快適な子育て環境の提供…地域医療の維持、強化 等

【KPI】3人目以降を妊娠した人の数、新築家屋件数 等

**基本目標④** 時代に合った都市をつくり、「安心して住み続けたいまち」を創造します。

時代の潮流を読み、社会の変化にいち早く対応しながら、成熟した社会にあっても、時代に合った魅力的な都市をつくり、住む人が安心して住み続けたいと思えるまちを創造します。

また、柔軟な発想でもって、本市が抱える様々な課題に対峙し、地域の経営資源を最大限に生かし、持続可能で安心、安全な都市経営を進めるとともに、明るい未来を切り開く次代を見据えた近未来都市を創造します。

【数値目標】本市の住民基本台帳人口

基準値(H26.10)	目標値(H31.10)
121,965 人	119,600 人

【目標実現に向けた施策の基本的方向と施策】

- ◆地域の経営資源を生かした都市機能の強化…交通インフラを生かした都市機能の集約・強化  
高速道路の一般道路化実証実験の推進 等
- ◆既存ストック等の利活用や小さな拠点形成による地域活性化  
…学校施設等の統廃合リノベーションの推進  
多機能型福祉・地域共生拠点づくりの推進 等
- ◆次世代エネルギーの都市的利用の促進…「水素エネルギー」を生かした近未来都市づくり

【KPI】中心市街地の人口、多機能地域共生拠点の数 等

# ○広報・広聴活動

## 1. 広報活動

- ア 広報ながはま 毎月1日発行……A4版平均28ページ42,300部（全世帯配布）
- "                  毎月15日発行……A4版平均12ページ42,300部（全世帯配布）
- "                  ポルトガル語版毎月15日発行……A4版4ページ850部
- "                  スペイン語版毎月15日発行……A4版4ページ400部

（各まちづくりセンター・民間事業者へ配布）

※毎月1日号・15日号・ポルトガル語版・スペイン語版とも、長浜市ホームページにPDF版を掲載。点訳版・音訳版は希望者に配布。

- イ テレビ放送……ZTV：「ながはまテレビ（長浜市行政情報番組）」（24時間、動画放送10分と文字放送20分を繰り返し放送）
- ウ インターネット放送……STUDIOこほく：「長浜チャンネル」（不定期。午後9時～10時の7分間）
- エ ホームページ……行政の動きなどを随時提供しています。
- オ Facebook（フェイスブック）……市民活動の様子やまちの話題を随時提供しています。
- カ Instagram（インスタグラム）……市内の自然や風景を随時提供しています。
- キ LINE（ライン）……市民活動の様子やまちの話題を随時提供しています。
- ク 報道関係機関との連絡調整を行い、まちの話題や市政の動きなどを提供しています。

## 2. 広聴活動

- ア 座ぶとん会議……市長がまちづくりグループなどとの懇談を通して生の声を聴きその声を施策に反映させています。（月2回程度実施）
- イ 長浜まちづくり100人委員会……あらかじめ登録していただいた市民に市の施策等に関する意見を聴き、計画や施策に反映させていきます。
- ウ 市政へひとこと（メール）……市ホームページで、暮らし、市政、まちづくり等に関する意見・提案・要望等を把握し、市政運営の参考としています。
- エ わがまちメール……市の施策等に関して、広く市民からの意見を聴き、計画や施策に反映させていきます。
- オ ご意見箱……本庁1階ホール、北部振興局、各支所玄関にご意見箱を設置し、市政についての意見・提案等を聴いています。

## ○ふるさと寄附

### 1. 寄附件数及び金額推移

年 度	件 数	金 額
～平成23年度	41件	4,836,160円
平成24年度	6件	1,043,200円
平成25年度	19件	6,931,000円
平成26年度	30件	17,670,000円
平成27年度	873件	15,442,000円
平成28年度	3,334件	66,766,500円
累 計	4,303件	112,688,860円

### 2. 長浜市ふるさと寄附条例に定める使途内訳

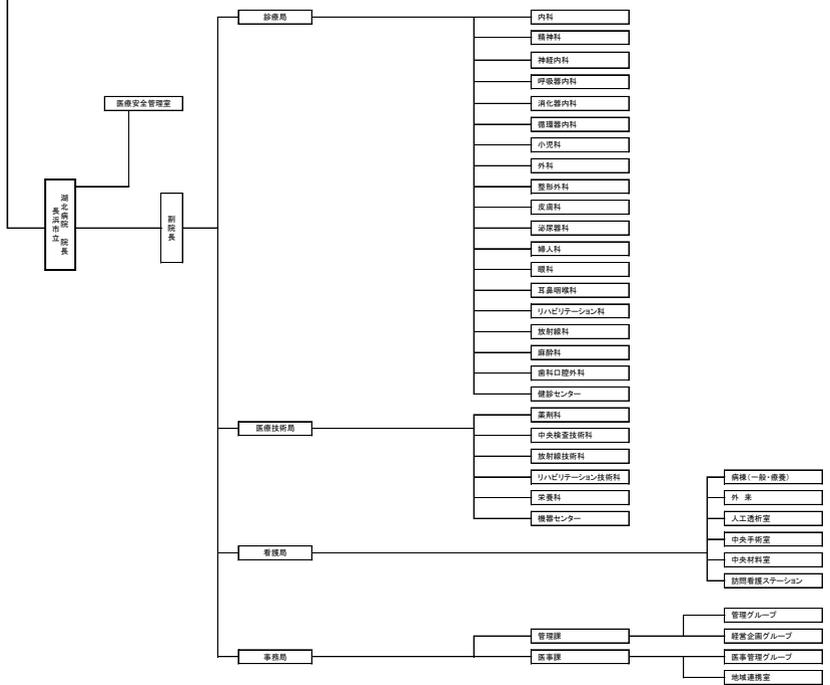
使 途	件 数	金 額
未来を担う子どもたちの支援に関する事業	460件	8,735,000円
健康づくり、福祉及び医療に関する事業	194件	3,773,000円
自然環境の保全及び循環型社会づくりに関する事業	161件	5,540,000円
町並み景観の保存及び観光の振興に関する事業	142件	2,620,000円
歴史、文化及び芸術の伝承又は振興に関する事業	217件	4,698,500円
その他目的の達成のために市長が必要と認める事業	2,160件	41,400,000円
合 計	3,334件	66,766,500円





■ 長浜市病院事業 組織図

(平成29年4月1日現在)



# 4. 市民協働

## ○地域振興

### 1. 地域づくり活動事業

長浜市地域づくり指針に基づき、地域づくりを進めています。地域の課題について地域のみんなで話し合い、協力しながら解決したり、地域の特性を生かした地域づくりを行ったりするもので、現在、市内すべての地域で24の協議会が設立され、地域づくり活動を「実践」していただいています。

○協議会設立状況

- ・平成18年度 田根地区
- ・平成19年度 南郷里地区、西黒田地区、びわ地区、長浜地区
- ・平成20年度 六荘地区、七尾地区、神田地区、下草野地区、北郷里地区、湯田地区
- ・平成21年度 上草野地区
- ・平成22年度 神照地区、速水地区、高月地区、高時地区
- ・平成23年度 杉野地区、朝日地区、小谷地区、余呉地区、西浅井地区
- ・平成24年度 虎姫地区、伊香具地区、木之本地区

### 2. 自治会制度

戦後、町内会・隣組の廃止によって市内各町に自治会が発足しました。

自治会では、会長、その他の役員が選出され、町内の自治運営にあたっています。また、市は自治会長を市政事務嘱託員として委嘱し、月2回の自治会発送をはじめ、市政事務運営の一部を担っていただいています。

○自治会数 425 (平成29年4月1日現在)

市政事務嘱託員報酬	均等割	10,500円
	世帯割	1,000円/世帯

### 3. 自治会活動振興事業

各自治会活動の振興のため、次の支援を行っています。

- ・自治会活動振興交付金 均等割 17,000円  
世帯割 590円/世帯
- ・自治会館整備事業
  - バリアフリー化改修事業補助 平成28年度 5自治会
  - 耐震診断事業補助 平成28年度 1自治会
  - 自治会館建設事業補助 平成28年度 実績なし
  - 自治会館耐震改修事業補助 平成28年度 実績なし
  - 自治会館長寿命化改修事業補助 新規(平成29年度より)
  - 自治会館大規模改修事業補助 新規(平成29年度より)
- ・エコセーフティ化改修事業補助 平成28年度 2自治会

### 4. まちづくり支援事業

歴史などの地域資源を活かして、自主的に行うコミュニティ活動の健全な発展を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げるため、下記の助成を行っています。

- ・コミュニティ助成事業 平成28年度 3団体

### 5. 市民活動推進事業

NPO等市民活動団体が自主的・自発的に行う活動を支援し、豊かな社会の実現を図るため、市民活動団体支援事業を実施しています。

- ・市民活動団体支援事業 平成28年度 16団体

## 6. 多文化共生推進事業

本市には全人口の約2.59%にあたる3,101人の外国人住民がお住まいです（平成29年4月1日現在）。特に対応が求められるポルトガル語およびスペイン語、英語については通訳員を雇用し、行政に関する相談窓口の設置や通訳・翻訳支援を行っています。

# ○防犯

## 1. 自治会防犯灯設置補助

夜間等における照明の必要な箇所への防犯灯の設置費用に対して助成金を交付することにより、自治会における地域防犯活動を支援しています。

○自治会防犯灯設置補助金                      平成28年度    251自治会    3,037灯

## 2. 自主防犯活動支援事業

自治会等が行う防犯に関する活動に要する経費の一部を補助し、住民による自主防犯活動を支援しています。

○自主防犯活動支援事業補助金              平成28年度            12団体

## 3. 広域自主防犯活動支援事業

小学校区等の区域において、安全なまちづくりに関して取り組んでいる自主防犯団体が行う事業に要する経費の一部を補助し、地域の防犯活動を支援しています。

# ○交通対策

## 1. 交通安全対策

- ・交通安全啓発活動
- ・交通指導員 44人（平成29年4月1日現在）
- ・交通安全推進活動補助 16団体（平成28年度）
- ・ふるさと交通安全推進協議会 11団体 13人（平成29年4月1日現在）

## 2. 放置自転車対策

長浜市自転車等放置の防止に関する条例に基づき、長浜駅・田村駅周辺に放置されている自転車を移動し、保管するとともに、保管期限が過ぎたら処分（公的利用）を行います。

- ・撤去台数 24台（平成28年度）

## 3. 交通災害共済組合

交通災害共済は、滋賀県内の市町が会員となり、県民1人ひとりが掛金を出し合い、交通事故にあわれた人に見舞金をおくり救済するための制度です。なお、共済の募集は平成29年度をもって最終となります。

年度	加入者数(人)	加入率(%)	共済掛金額(円)
22	44,019	35.8	22,009,500
23	34,871	28.4	17,435,500
24	23,613	19.1	11,806,500
25	20,844	17.0	10,422,000
26	19,783	16.3	9,891,500
27	19,202	15.9	9,601,000
28	17,591	14.7	8,795,500

#### 4. 市営駐車場の設置

駐 車 場 名 称	駐 車 台 数
田村駅東駐車場	166台
虎姫駅前駐車場	44台
河毛駅東駐車場	67台
河毛駅西駐車場	108台
高月駅東口駐車場	170台
高月駅西口駐車場	70台
木ノ本駅東駐車場	34台
木ノ本駅西駐車場	77台
近江塩津駅前駐車場	41台

#### 5. バス路線の維持

- ・ 木之本米原線
- ・ 近江長岡線
- ・ 伊吹登山口線
- ・ 長浜市内循環線
- ・ 高山線
- ・ びわ虎姫線
- ・ 浅井線
- ・ びわこ線
- ・ 小谷山線
- ・ 高月観音号線
- ・ 金居原線
- ・ 柳ヶ瀬線
- ・ 丹生線
- ・ 片岡西線
- ・ 菅浦線
- ・ 深坂線
- ・ 西浅井交通ネットワーク線（注）

\*注：市町村運営有償運送

#### 6. 乗合タクシーの運行

- ・ 浅井地区
- ・ びわ地区
- ・ 西黒田・神田地区
- ・ 木之本地区

# 〇まちづくり・社会教育・生涯学習・文化施設

## 1. まちづくりセンター

施設名	所在地	電話番号	摘要
長浜まちづくりセンター	高田町10-51	62-1808	ホール、会議室、調理講習室
神照まちづくりセンター	神照町286-1	62-0265	多目的ホール、会議室、芸能室、相談室、和室、調理室、工作室
南郷里まちづくりセンター	新栄町1065-2	62-0287	多目的ホール、会議室、学習室、相談室、和室、調理室、工作室
北郷里まちづくりセンター	東上坂町976-7	62-5479	ホール、学習室、和室、調理室
西黒田まちづくりセンター	常喜町500-1	62-0381	ホール、会議室、研修室、和室、調理室、工作室
神田まちづくりセンター	加田町2727	62-7037	学習室、会議室、和室、集会室、調理室、講堂、講堂和室
六荘まちづくりセンター（六角館）	勝町490	62-0198	多目的ホール、会議室、学習室、和室、茶室、調理実習室、工作室
湯田まちづくりセンター	内保町2645	74-1438	集会室、会議室、和室、調理実習室
田根まちづくりセンター	高畑町316-1	74-1450	ホール、研修室、作法室、会議室、調理室、多目的研修室、トレーニングルーム
下草野まちづくりセンター	北ノ郷町105	74-2340	会議室、集会室、研修室、和室、厨房兼食堂
七尾まちづくりセンター	佐野町181	74-0458	創作活動ルーム、研修室、セミナールーム、和室、食彩実習室
上草野まちづくりセンター	野瀬町809	76-0001	体育室、会議室、和室、集会室、茶室、調理室
びわまちづくりセンター	難波町448	72-4300	多目的ホール、会議室、研修室、和室、調理実習室、工作室、サロン室
虎姫まちづくりセンター	田町108	73-2273	大ホール、研修室、ミーティング室、会議室、調理室
湖北まちづくりセンター（湖北文化ホール）	湖北町速水2745	78-1287	会議室、クラブボックス、和室、厨房、工房、楽房
高月まちづくりセンター	高月町渡岸寺141-1	85-5204	大ホール、研修室、視聴覚室、和室、調理実習室、実習室
木之本まちづくりセンター	木之本町木之本1757-2	82-5915	集会室、老人室、消費生活実習室、研修室、和室、伝統文化芸能保存活動センター
西浅井まちづくりセンター	西浅井町大浦2590	89-1125	大ホール、小ホール、視聴覚室、研修室、会議室、多目的集会室、和室、調理実習室

## 2. 文化ホール

施設名	所在地	電話番号	摘要
長浜文化芸術会館	大島町37	63-7400	ホール456席・学習・集会室・練習室・和室
浅井文化ホール	内保町2500	74-4000	大ホール483席（別に車椅子4席）・講師控室・楽屋
びわ文化学習センター	難波町505	72-3221	ホール300席・会議室・サークル活動室・視聴覚室・リハーサル室
虎姫文化ホール	宮部町3445	73-4853	ホール288席
湖北文化ホール	湖北町速水2745	78-1287	ホール264席
木之本スティックホール	木之本町木之本1757-6	82-5900	ホール300席・多目的室
余呉文化ホール	余呉町中之郷2434	86-8107	ホール231席・研修室・サークル活動室・図書室

## 3. その他社会教育・生涯学習・文化施設

施設名	所在地	電話番号	摘要
長浜市民交流センター	地福寺町4-36	65-3366	長浜高齢者福祉センター・働く女性の家 ふれあいホール
勤労青少年ホーム 長浜サンパレス	八幡中山町1316-3	64-1444	会議室・研修室・和室・体育室・調理室
養蚕の館	相撲町604-7	64-6030	多目的ホール・研修室・和室
虎姫時遊館	三川町1635-2	73-5030	和室研修室・小研修室・展示室・交流サロン
多文化共生・国際文化交流ハウス(GEO)	神照町519	63-4400	会議室・和室 宿泊定員20人

#### 4. 図書館

施設名	所在地	電話番号	摘 要
長浜図書館	朝日町18番5号	63-2122	蔵書数約27万冊 視聴覚室・おはなしの部屋
浅井図書館	大依町528番地	74-3311	蔵書数約14万冊 視聴覚室・会議室・浅井長政邸ジオラマ
びわ図書館	難波町505番地	72-4305	蔵書数約17万冊 集会室
虎姫図書館	宮部町3445番地	73-2335	蔵書数約9万冊 視聴覚室・集会室・おはなしの部屋 ※虎姫生きがいセンターに併設
湖北図書館	湖北町速水2745番地	78-1687	蔵書数約9万冊 ※湖北文化交流センターに併設
高月図書館	高月町渡岸寺155番地	85-4600	蔵書数約19万冊 視聴覚室・会議室・井上靖記念室・展示コーナー

#### 5. 博物館・資料館等

施設名	所在地	電話番号	摘 要
長浜城歴史博物館	公園町10-10	63-4611	S58年開館 展示室・展望台
曳山博物館	元浜町14-8	65-3300	H12年開館 展示室・伝承スタジオ・会議室・ワークルーム
浅井歴史民俗資料館	大依町528	74-0101	H7年開館 七りん館・糸姫の館・鍛冶部屋・郷土学習館
五先賢の館	北野町1386	74-0560	H8年開館 相応和尚、海北友松、片桐且元、小堀遠州、小野湖山の関連資料展示
富田人形会館	富田町758	72-4300	H3年開館 舞台・客席・研修室・収蔵庫
小谷城戦国歴史資料館	小谷郡上町139	78-2320	S56開館 史跡小谷城跡と戦国大名浅井氏の資料を展示
東アジア交流ハウス雨森芳洲庵	高月町雨森1166	85-5095	S59開館 雨森芳洲に関する資料を展示。展示室・書院・研修室・茶室
余呉・茶わん祭の館	余呉町上丹生3224	86-8022	H10開館 余呉茶わん祭に関する資料の展示。多目的室、祭り展示室、生産生活体験展示室、曳山収蔵庫
北淡海・丸子船の館	西浅井町大浦582	89-1130	H8開館 丸子船に関する資料の展示。丸子船（実物資料）
国友鉄砲の里資料館	国友町534	62-1250	S62開館 戦国時代から江戸時代に製作された火縄銃の展示
高月観音の里歴史民俗資料館	高月町渡岸寺229	85-2273	S59開館 湖北地方の仏像を中心とした文化財と民俗資料等を展示

## ○市民スポーツ施設

施設名	所在地	電話番号	摘 要	指定管理
長浜市民体育館	宮司町1203番地	63-9806	バスケットボール：2面 観覧席：440席 トレーニング室・卓球室・柔剣道場	文化スポーツ 振興事業団
長浜球場	宮司町70番地	64-5151	両翼：91m 中堅：115m	
長浜市民プール	神照町208番地1	64-0380	25m・児童・流水プール等	
長浜市民庭球場	港町3番地80	64-5151	砂入り人工芝コート：16面	
長浜市多目的競技場	神照町208番地1	65-3399	市民競技場 トラック：400m×8コース メイールド：空面之浜 スタンド：600人収容 ソフトボール場 両翼：68.6m ゲートボール場：2面	
長浜屋外運動場照明施設(西中)	南高田町3番地	64-5151	ソフトボール場：1面	
武徳殿	朝日町13番地11	64-5151	柔道場：1面 剣道場：1面	
長浜市民弓道場	宮前町13番地15	65-8787	的場：28㎡ 射場6人立：82㎡	
浅井ふれあいグラウンド	大依町15番地	74-3355	陸上競技場：400mトラック 多目的競技：サッカー等 夜間照明設備	
浅井体育館	内保町2685番地	74-3355	バスケットボール：2面	
長浜市浅井B&G海洋センター 「体育館」	大依町15番地	74-3355	バスケットボール：1面	
長浜市浅井B&G海洋センター 「プール」	大依町15番地	74-3355	25m・幼児用プール	
長浜市浅井B&G海洋センター 「艇庫」	池奥町59番地1	74-3355	カヌー・ヨット・ボート貸出し	
浅井球場	大依町15番地	74-3355	両翼：92m 中堅：120m 夜間照明設備、スコアボード完備	
浅井文化スポーツ公園 「テニスコート」	大依町2番地	74-3355	砂入り人工芝コート：7面 夜間照明設備	
あじさいホール	富田町431番地	72-4300	ゲートボール：2面	
びわ体育館	早崎町1479番地	72-2548	バスケットボール：1面	P. P. P. 滋賀
びわ屋外運動場照明施設 (びわ南小)	川道町3456番地	72-4300	野球：1面	
虎姫運動広場 「運動場」	宮部町3378番地1	73-4853	陸上競技場：200mトラック ソフトボール：2面 ゲートボール：10面 野球：1面 グラウンドゴルフ：2面 夜間照明設備	
虎姫運動広場 「テニスコート」	宮部町3378番地1	73-4853	クレーコート：3面 夜間照明設備	
虎姫運動広場 「体育館」	五村360番地1	73-4853	バスケットボール：1面	

施設名	所在地	電話番号	摘 要	
山本山運動広場 「運動場」	湖北町山本2868番地	78-8300	多目的グラウンド 野球：1面	
山本山運動広場 「体育館」	湖北町山本2868番地	78-8300	バスケットボール：1面 フィットネスルーム、和室等	
高時川運動広場 「多目的広場」	湖北町速水2021番地	78-8300	多目的グラウンド	
高時川運動広場 「テニスコート」	湖北町速水2021番地	78-8300	砂入り人工芝コート：3面	
湖北体育館	湖北町速水1210番地	78-8300	バスケットボール：2面 卓球場、会議室	
高月運動広場 「運動場」	高月町高月820番地1	85-3112	野球：1面 ソフトボール：2面 夜間照明設備	
高月運動広場 「テニスコート」	高月町東柳野3番地1	85-3112	クレートコート：3面 夜間照明設備	
高月運動広場 「体育館」	高月町東柳野3番地1	85-3112	バスケットボール：2面 柔道室、卓球室	
木之本運動広場 「運動場」	木之本町西山350番地	82-4119	多目的グラウンド 夜間照明設備	きのもとeye's
木之本運動広場 「プール」	木之本町木之本2101番地1	82-5900	25m・小プール	
木之本運動広場 「体育館」	木之本町西山183番地3	82-4119	バレーボール：2面	きのもとeye's
余呉体育館	余呉町下余呉555番地1	86-8107	バレーボール：2面	余呉地域づくり 協議会
余呉屋内グラウンド	余呉町中之郷788番地	86-8107	テニスコート：1面 フットサル：1面 ゲートボール：2面	余呉地域づくり 協議会
余呉屋外運動場照明施設 (余呉小)	余呉町中之郷777番地	86-8107	野球：1面	余呉地域づくり 協議会
西浅井運動広場 「運動場」	西浅井町大浦190番地1	89-1125	野球：1面 ソフトボール：2面 夜間照明設備	西浅井地域づくり 協議会
西浅井運動広場 「テニスコート」	西浅井町大浦190番地	89-1125	ハードコート：2面 夜間照明設備	西浅井地域づくり 協議会
西浅井運動広場 「グラウンドゴルフ場」	西浅井町大浦190番地1	89-1125	天然芝グラウンドゴルフ場	西浅井地域づくり 協議会
西浅井運動広場 「体育館」	西浅井町大浦190番地	89-1125	バスケットボール：2面 ビジュアルーム等	西浅井地域づくり 協議会
西浅井いきいきホール	西浅井町塩津浜1795番地	89-1125	ゲートボール：2面	西浅井地域づくり 協議会

# ○社会教育・生涯学習

◎「生涯学習社会づくり基本方針」に基づき、市民一人ひとりが自己実現をめざして、お互いに支えあい学びあう中で、その学びを生かして地域のふれあいや家族の絆を深めるとともに、「みんながつながり、みんなで作る長浜のまちづくり」の実現をめざします。

## 1. 生涯学習社会の推進

### (1) 生涯学習推進体制の充実と活性化

- ①生涯学習推進協議会の機能充実（会議、研修会の実施）
- ②社会教育委員会議会の機能充実（会議、研修会の実施）
- ③民間教育施設との連携・協力

### (2) 学習機会の場の充実

- ①生涯学習大学講座「長浜学」の開催（5回開催予定）
- ②市内高等学校や長浜バイオ大学、まちづくりセンターとの連携による「長浜生涯カレッジ」の開講（全15回開講）
- ③住民ITサポート事業 初歩的なIT技術の講習  
初級、ワード、エクセル、ホームページ作成等
- ④言葉を大切にすまちなづくり推進事業  
読み聞かせ等のボランティア団体の研修・交流・育成の場の設定  
会議・年2回開催：長浜市役所等  
研修会の開催

### (3) 学習情報の収集と発信

- ①ホームページや生涯学習情報誌「おさそい」等の発信 随時更新

## 2. 成人教育の推進と家庭教育への支援

### (1) 家庭教育機能の充実

- ①家庭教育支援総合推進事業
  - ア 長浜市家庭教育推進協議会の開催 会議・年3回開催予定
  - イ 家庭教育支援チームの活動支援
  - ウ 「子育てサポーター養成講座」の実施
  - エ 4課共同事業お父さんが主役の「パパチャレンジ講座」の実施
  - オ 就学前健診時等での家庭教育学習講座の実施
  - カ 保幼小中主催子育て学習講座支援

### (2) 社会教育関係団体等の育成、支援

子ども会 研修会の開催 単位子ども会事業への訪問指導「遊びの出前」

### (3) 長浜ユネスコ協会活動への支援

- ①日本語教室 毎週 水・土曜日 於：国際文化交流ハウス G E O  
日本語ボランティア講師研修会
- ②ユネスコ世界寺子屋運動
  - ・街頭募金：市内
  - ・書きそんじはがき回収キャンペーン
- ③「平和の鐘を鳴らそう」事業の実施 8月15日（火） 於：大通寺
- ④「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの絵画展」 入選作品を展示 市内3会場
- ⑤ユネスコ協会研修会

### (4) 新成人を祝うつどい

実施日 平成30年1月7日（日）  
会場 長浜ロイヤルホテル、木之本スティックホール  
事業内容 式典、実行委員会による事業実施

### 3. 青少年教育の推進

#### (1) 地域の教育機能の充実

##### ①土曜学び座事業

各まちづくりセンターで、子どもたちの健全育成を目指し、様々な講座を展開する

- ・市内全小学校児童を対象に原則として土曜日に体験活動を実施
- ・学校と地域の連携協力

##### ②「子ども長浜学」

伝統文化・職業体験・防災体験・調理体験・科学実習等の体験活動を実施

##### ③通学合宿

市内で実施される通学合宿事業を支援する

市内8地区実施予定

##### ④「大好き長浜 再発見」

中学生同士、異世代間の交流を通し新しい人間関係を築くとともにリーダーの育成を図る

##### ⑤「子ども劇場推進事業」

びわ文化学習センター（リュートプラザ）において、子どもの体験活動を担う人材育成（人形劇講座、ワークショップ）、子ども対象の人形劇公演、小学校へ劇団を派遣するアウトリーチ活動を実施する

・「ながはまっこ人形劇フェスタ」の開催 6月18日（日）

#### (2) 生涯学習の成果を生かしたボランティアの育成

##### ①文化団体や生涯学習団体等の特色を生かした学校支援事業の推進

##### ②生涯学習指導者バンクの設置

#### (3) 地域ぐるみで取り組む青少年健全育成と非行防止活動の推進（長浜青少年育成市民会議の活動の推進）

##### ①有害図書等自動販売機の設置拒否等、環境浄化の推進

##### ②「愛のパトロール活動」青少年育成団体等

##### ③「滋賀県民総あいさつ運動」の推進

##### ④強調月間におけるのぼり旗の掲出、街頭啓発

##### ⑤「明るい家庭づくり」標語の募集と展示

##### ⑥「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」ポスター・絵画・作文の募集と展示

##### ⑦中学生広場「私の思い2017」の意見文募集

##### ⑧「長浜市青少年育成市民のつどい」の実施

11月19日（日）

於：浅井文化ホール 標語、ポスター優秀作品表彰、意見発表、事例発表

### 4. 生涯学習施設の組織運営の充実強化

地域の特性を生かしたまちづくりセンター事業の展開

##### ①地域文化活動（サークル活動等）の促進と学びを生かす事業への啓発

##### ②子どもの生きる力を育む環境づくり

土曜学び座の実施

##### ③地域のコミュニティづくりのための事業の展開

（まちづくりネットワークの広がり）

##### ④長浜市人権尊重都市推進会議、人権施策推進課との連携による「人権教育の推進」生き生き

ふれあい懇談会、地区別人権研修会の充実

各自治会および地域単位での「人権のつどい」425自治会

## 5. 生涯学習施設の施設管理及び整備

- (1) 市民の利用満足度の高い施設管理の推進のため指定管理者による施設の管理運営を行います。
  - ・長浜市勤労青少年ホーム（H26～H30年度）→公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
- (2) 生涯学習施設の指定管理者に対するモニタリングシステムを確立・実施し、管理運営に対する利用者の意向等を反映させます。（定期的にモニタリングを実施）

# ○まちづくりの推進

◎「長浜市市民自治基本条例」の理念に基づく協働のまちづくりを推進するため、市民まちづくりセンターを拠点に市民活動の支援を行い、市民主体の特色あるまちづくりを進めています。

## 1. 市民まちづくりセンターの組織運営の充実強化

### (1) 市民まちづくりセンターの運営の充実

- ①地域に即した特色あるまちづくりセンター運営と事業の充実・強化
- ②地域住民との連携・協力によるまちづくりの推進
- ③まちづくりセンターおよび職員相互の連携強化、情報ネットワーク化の促進
- ④地域各種団体・サークルの地域活動への指導助言、相談、学習情報の提供等の充実
- ⑤職員の資質向上のための研修の充実
- ⑥地域活動の促進を図るため、生涯学習ボランティアの育成・支援
- ⑦地域住民によるまちづくりセンター等の効果的な利用促進
- ⑧指定管理者制度などを生かした民間活力の導入

### (2) 地域の特性を生かしたまちづくりセンター事業の展開

- ①まちづくりセンター活動の広報・啓発活動の充実  
まちづくりセンター広報の充実と地域住民へのまちづくりセンター活動参画意識の醸成
- ②地域課題解決に向けたまちづくりセンター事業の充実

## 2. 市民まちづくりセンターの整備と充実

### (1) 市民まちづくりセンター改築（改修）計画の推進

- ア 北郷里まちづくりセンター改築工事
- イ 虎姫まちづくりセンター耐震改修工事実施設計
- ウ 余呉まちづくりセンター整備実施設計

## 3. 市民の施設利用満足度の高い施設管理の推進

### (1) 指定管理者による施設の管理運営

- ① 六荘まちづくりセンター（H29～H33年度）→六荘地区地域づくり協議会
- ② 神田まちづくりセンター（H28～H32年度）→神田地区まちづくり協議会
- ③ 西黒田まちづくりセンター等（H27～H31年度）→西黒田ふるさと振興会議
- ④ 南郷里まちづくりセンター（H27～H29年度）→南郷里地域づくり協議会
- ⑤ 神照まちづくりセンター（H29～H31年度）→神照地区地域づくり協議会
- ⑥ 湖北まちづくりセンター・湖北文化ホール（H25～H29年度）→湖北まちづくり協議会  
（特定非営利活動法人学びの里湖北・こほく地域づくり協議会共同事業体）
- ⑦ 高月まちづくりセンター（H27～H31年度）→高月地域づくり協議会
- ⑧ 西浅井まちづくりセンター等（H28～H32年度）→西浅井地区地域づくり協議会
- ⑨ 虎姫時遊館（H28～H30年度）→株式会社まちづくり虎姫

### (2) まちづくりセンター等の指定管理者に対するモニタリングシステムを確立・実施し、管理運営に対する利用者の意向等を反映させます。（定期的にモニタリングを実施）

# ○文化芸術の振興

- ◎ふるさとの文化を継承し、新たな文化を創造して人々が輝き誇りをもてるまちづくりをめざします。
- ◎市民をはじめとする施設利用者が、文化芸術活動に取り組んでいただけるための「安全」「安心」な施設整備の充実を図るとともに、「気軽」「気持ちよく」利用いただける施設の適正管理に努めます。

## 1. 文化芸術の振興

- (1) 長浜市文化芸術振興にかかる基本方針（改訂版）に基づく、各事業の検証（モニタリング含む）と事業の充実。
- (2) 長浜文化芸術会館（管理者：公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団）および浅井文化ホール（管理者：株式会社ロハス長浜）への事業委託による施設と一体型の事業展開。

【長浜文化芸術会館 開催事業】会場：長浜文化芸術会館等

### ① 文化芸術振興事業

ア 「夏のハーモニー～湖をわたる風にふかれて～」	7月16日（日）
イ 関西フィルハーモニー管弦楽団リラックスコンサート	8月6日（日）
ウ コメディ・クラウン・サーカス	9月17日（日）
エ 伝統芸能事業 落語「ながはま寄席」上方落語競演会	10月22日（日）
オ アンサンブルの愉しみ	11月12日（日）
カ タイニークリスマスコンサート	12月10日（日）
キ 関西フィル弦楽アンサンブル春のリラックスコンサート	3月11日（日）
ク 人形浄瑠璃「富田人形公演」	夏公演 7月30日（日） 【リュートプラザ】 秋公演 11月26日（日） 【リュートプラザ】

### ② 次の文化を担う子どもの育成事業

【浅井文化ホール 開催事業】 会場：浅井文化ホール

### ① 文化芸術振興事業

ア 演劇「美女と野獣」～ヨーロッパ民話より～	6月25日（日）
イ 和太鼓「倭-YAMATO」公演	9月3日（日）
ウ 愛知室内オーケストラ公演	10月15日（日）
エ あざい小劇場！演劇ワークショップ成果発表公演	3月中旬

- (3) 第42回長浜市芸術文化祭および第69回長浜市美術展覧会の開催

①第42回長浜市芸術文化祭 9月2日（土）～12月31日（日）

②第69回長浜市美術展覧会

第1期：＜写真、書、彫刻、工芸＞ 9月2日（土）～9月7日（木）

第2期：＜洋画、日本画＞ 9月12日（火）～9月17日（日）

ギャラリートーク 洋画、日本画、写真、書・彫刻・工芸の各部門開催

会場：長浜文化芸術会館

- (4) 長浜音楽祭2017の開催 11月18日（土）～19日（日）

- (5) 次の文化を担う子どもの育成事業（子どもの文化芸術の鑑賞や体験機会の提供）

### ①長浜文化芸術会館事業

ア 関西フィルメンバーによる楽器演奏クリニック	8月17日（木）【北中学校】
イ 第4回長浜市中学校吹奏楽祭	10月20日（金）
ウ 湖北児童生徒書初め展	1月下旬

### ② 浅井文化ホール事業

公共音楽ホール活性化事業「おんかつ」

- ・小学校でのアウトリーチ（4校） 11月30日（木）～12月1日（金）
- ・キラキラトランペットコンサート 12月2日（土）

- ③舞台芸術学校派遣事業 音楽、演劇等の舞台芸術の学校派遣（小中学校 6校実施）
- ④大学連携アート交流事業 京都精華大学との連携。教職員との情報交換会の開催、小学校の授業等においてアート交流を行う。
- (6) 若者による新たな文化芸術創造事業（文化芸術を核とした地域活性のための若手人材育成）
  - ①文化芸術ユース育成事業 長浜文化芸術ユース会議の支援、舞台技術講習会の開催
  - ②「京都精華大学連携事業・アートツアー2017」の実施 7月16日（日）
  - ③「ユース文化芸術祭」の開催 3月18日（日）
  - ④「2016長浜ものがたり大賞」の作品集発行、朗読劇公演
- (7) 文化芸術団体の運営支援
  - ①長浜市文化芸術協会、長浜音楽協会、合唱団「輝らりキッズ」の事務局支援
  - ②舞台芸術交流祭、避難訓練コンサート等共催による文化芸術事業の推進
  - ③地区文化祭の開催支援
- (8) 文化芸術団体・音楽協会等の団体支援と活動の促進（学校等へのアウトリーチ事業の推進）

#### 4. 文化施設の施設管理及び整備

- (1) 市民の利用満足度の高い施設管理の推進のため指定管理者による施設の管理運営を行います。
  - ① 長浜文化芸術会館（H26～H30年度）→公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
  - ② 浅井文化ホール（H26～H30年度）→㈱ロハス長浜
  - ③ 湖北文化ホール（H25年～H29年度）→湖北まちづくり協議会（特定非営利活動法人学びの里湖北・こほく地域づくり協議会 共同事業体）
  - ④ 余呉文化ホール等（H28～H30年度）→余呉地域づくり協議会
- (2) 文化ホールの改修
  - ① びわ文化学習センター舞台照明修繕
  - ② 長浜文化芸術会館舞台機構等工事・修繕
  - ③ 浅井文化ホール空調設備等改修工事・修繕
  - ④ 余呉文化ホール舞台照明設備修繕
- (3) 生涯学習施設の指定管理者に対するモニタリングシステムを確立・実施し、管理運営に対する利用者の意向等を反映させます。（定期的にモニタリングを実施）

# ○スポーツ振興

- ◎より多くの市民が、気軽に、いつでも体力や志向にあったスポーツができるまちづくりをめざします。
- ◎市民をはじめとする施設利用者が、「安全」「安心」にスポーツを楽しめるよう、施設整備の充実を図るとともに、「気軽」に「気持ちよく」利用いただくため、施設の適正管理に努めます。

## 1. 生涯スポーツの充実

- (1) 総合型地域スポーツクラブの設立・育成
  - ①総合型地域スポーツクラブの認知度の向上  
ホームページやSNS等を利用した情報発信
  - ②総合型地域スポーツクラブ設立への支援
    - ア 設立手法に関する説明会の開催
    - イ 地域体育振興会から設立準備委員会および総合型地域スポーツクラブへの移行支援
- (2) 健康づくりと交流の推進
  - ①公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団による各種スポーツ教室の展開
  - ②幼少年期スポーツ教室など総合型地域スポーツクラブによる各種スポーツ事業の展開  
(きのもと eye's・奥びわ湖スポーツクラブ・高月総合型スポーツクラブピース・余呉はごろもクラブ・長浜スポーツコミュニティクラブ・こほくEクラブ・びわ総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会・虎姫総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会)
- (3) スポーツイベントの開催
  - ① 第25回 びわ湖長浜ツアーデーマーチ      5月13日(土)・14日(日)      【豊公園他】
  - ② 長浜市陸上競技大会      6月4日(日)      【浅井ふれあいグラウンド】
  - ③ 長浜あざいお市マラソン      10月8日(日)      【浅井ふれあいグラウンド】
  - ④ 長浜市駅伝競走大会      11月3日(金・祝)      【浅井ふれあいグラウンド】

## 2. スポーツを支援する環境の整備・充実

- (1) 学校体育施設の開放
  - ①開放事業にかかる情報交換会の開催
  - ②利用団体登録説明会の開催
- (2) 指導者の確保と活動推進
  - ①スポーツ推進委員と体育推進員の連携による事業展開
  - ②スポーツ推進委員の資質の向上と活動の活性化
- (3) スポーツ団体の育成と各種大会への参加奨励
  - ① 体育協会・スポーツ少年団の事務局支援
  - ② 県体・国体等出場選手の強化
  - ③ 国際大会等への出場激励金の交付
    - 国際大会      30,000円/1人(団体限度額 300,000円)
    - 全国大会      10,000円/1人(団体限度額 100,000円)
    - 近畿大会等      2,000円/1人(団体限度額 70,000円)
    - 滋賀大会      1,000円/1人(団体限度額 50,000円)
- (4) 滋賀国体開催へ向けた取り組み
  - ① ながはまスポーツ夢プロジェクトの実施
  - ② ジュニアアスリート育成プログラムの実施
  - ③ ながはまスポーツキッズフェスティバルの実施
  - ④ 北部地域総合体育館整備工事の実施設計

### 3. 市民の施設利用満足度の高い施設管理の推進

#### (1) 指定管理者による施設の管理運営

- ① 長浜市民体育館等（H26～H30年度）→公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
- ② 長浜市民プール等（H26～H30年度）→公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
- ③ 浅井文化スポーツ公園等（H26～H30年度）→公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
- ④ 木之本運動広場運動場・体育館（H26～H30年度）→総合型地域スポーツクラブ  
きのもと eye's
- ⑤ びわ体育館（H29～H31年度）→特定非営利活動法人P. P. P. 滋賀
- ⑥ 余呉体育館等（H28～H30年度）→余呉地域づくり協議会

- (2) スポーツ施設の指定管理者に対するモニタリングシステムを確立・実施し、管理運営に対する利用者の意向等を反映させます。  
(定期的にモニタリングを実施)

# ○長浜城歴史博物館

## 1. 施設の概要

立地条件	都市計画公園「豊公園（16ヘクタール）」内 長浜城跡（市指定史跡）	
設置場所	滋賀県長浜市公園町10番10号	
竣工	昭和57年9月1日	
開館	昭和58年4月5日	
敷地面積	17,000m <sup>2</sup>	
延床面積	1,836m <sup>2</sup>	
建築面積	662.1m <sup>2</sup>	
建物構造	天守閣 鉄筋コンクリート造漆喰壁、3層5階建地下1階、粘土和瓦葺 走り櫓 鉄筋コンクリート造漆喰壁、平屋建地下1階、粘土和瓦葺 付玄関 鉄筋コンクリート造漆喰壁、平屋建、粘土和瓦葺	
各階別床面積	地階	480.4m <sup>2</sup> 研修室、収蔵庫、荷解室、休憩室、資料搬入口 機械室、電気室、EV
	1階	491.9m <sup>2</sup> 付玄関、受付、エントランスホール、事務室 学芸室、収蔵庫、燻蒸室、便所、倉庫、EV
	2階	432.3m <sup>2</sup> 展示室、EV
	3階	283.8m <sup>2</sup> 展示室、収蔵庫、ビデオコーナー、EV
	4階	113.6m <sup>2</sup> 呈茶席（畳敷き）、機械室、倉庫
	5階	34.6m <sup>2</sup> パノラマ展望台（回廊）
	計	1,836.6m <sup>2</sup>

### 機能別空間面積

	全 体 延床面積	学芸空間 床面積	管理空間 床面積	利用者空間 床面積	共有空間 床面積
地 階	480.4	186.1	123.9	84.8	85.6
1 階	491.9	158.6	120.7	121.7	90.9
2 階	432.3	0.0	11.6	380.8	40.5
3 階	283.8	16.6	10.6	231.3	25.3
4 階	113.6	0.0	69.7	24.9	19.0
5 階	34.6	0.0	0.0	34.6	0.0
合 計	1,836.6	361.3	335.9	878.1	261.3

視聴覚機器	2階	展望台眺望モニター、「湖北のあけぼの」ジオラマ
	3階	液晶モニター（羽柴秀吉と北近江）、長浜城築城ジオラマ 秀吉・おね・長政モニタージュボイス サイネージモニター（湖北をたどる） ひょうたんモニター（秀吉のエピソードをエンドレス上映）
バリアフリー設備	屋外スロープ、車椅子専用リフト、車椅子（6台）、ベビーカー1台、 多目的トイレ、エレベーター（地階～3階）、階段手摺（両側）、 外部インターホン	

## 2. 展示事業

### ① 特別企画「秀吉と三成」関連事業

平成 28 年 (2016) は、反徳川家康の旗を掲げ、石田三成や淀殿・秀頼を援け、関ヶ原合戦・大坂の陣で活躍した真田信繁を主人公とする NHK 大河ドラマ「真田丸」が放映されました。長浜城歴史博物館では、これを記念して「石田三成と西軍の関ヶ原合戦」をテーマに特別展を開催しました。今回の展示によって、出生地・湖北でも誤解の多い三成の人物像や功績を再認識・再評価し、長浜市民の誇れる郷土の偉人「石田三成」像を再提起するため企画しました。さらに、三成に従って戦った西軍武将も、市民に広く周知を図るため取り上げました。また 3 階展示室では、特別企画「秀吉と三成」と題して、全 8 回のテーマ展を開催しました。

第 1 回 テーマ展	<b>『石田三成と石田家のルーツ』</b> 会期：平成28年2月27日（土）～4月12日（火） 主旨：石田三成は永祿3年（1560）坂田郡石田村（長浜市石田町）に生まれました。石田村から3kmと離れていない大原観音寺に伝わる石田氏に關係する資料などを展示し石田氏のルーツに迫りました。
第 2 回 テーマ展	<b>『賤ヶ岳合戦と三成』</b> 会期：平成28年4月16日（土）～5月24日（火） 主旨：羽柴秀吉の家臣となった石田三成は、秀吉の身の回りの世話をする「近習」の仕事に就いていました。三成の活躍が確実な史料上に現れてくるのは、天正11年（1583）以降のことです。天正11年の賤ヶ岳合戦における三成の活躍に関連した資料を展示しました。
第 3 回 テーマ展	<b>『長浜城と三成の出仕』</b> 会期：平成28年5月28日（土）～7月18日（月） 主旨：三成と秀吉が出会ったエピソードとして「三献の茶」の逸話が伝わっています。実際のところ、秀吉と三成の出会いの時期はいつだったのでしょうか。現在では天正2年（1574）、三成が15歳の頃という説が主流となっています。このころ秀吉は長浜築城の最盛期であり、その関連資料を展示しました。
第 4 回 テーマ展	<b>『一父・石田正継と兄・正澄』</b> 会期：平成28年9月7日（水）～10月16日（日） 内容：石田三成の活動を考える際、その父・正継と兄・正澄の存在は重要です。父・兄は多忙な三成に代わり、領内の統治や役目を引き継ぐなど、三成の仕事を援助したと考えられます。父と兄が三成を支えて行った政策関連の資料を展示しました。
第 5 回 テーマ展	<b>『石田三成と近江衆』</b> 会期：平成28年10月20日（木）～12月6日（火） 内容：羽柴秀吉は長浜城主になった頃、北近江で多くの家臣を召し抱えています。彼らは近江出身ということから「近江衆」と呼ばれました。近江衆に代表される石田三成、片桐且元、小堀正次、田中吉政などの関連資料を展示しました。
第 6 回 テーマ展	<b>『三成と朝鮮出兵』</b> 会期：平成28年12月10日（土）～平成29年1月17日（火） 内容：秀吉は文祿元年（1592）、慶長2年（1597）と二度朝鮮へ出兵しています。石田三成は朝鮮奉行として全軍の指揮を行うと共に、その兵站の確保にも奔走し、朝鮮・明との和議締結に尽力しました。朝鮮出兵に関連する資料を展示しました。
第 7 回 テーマ展	<b>『関ヶ原合戦と三成』</b> 会期：平成29年1月21日（土）～3月5日（日） 内容：慶長5年（1600）に起きた関ヶ原合戦で石田三成は、徳川家康を打倒するため、西軍をまとめて戦いました。合戦で三成は敗北し、伊吹山方面へ逃走しますが、捕らえられ、10月1日に京都六条河原で処刑されました。三成と関ヶ原合戦の関連資料を展示しました。

第8回 テーマ展	<p><b>『秀吉と三成をめぐる人々』</b></p> <p>会期：平成29年3月9日（木）～4月9日（日）</p> <p>内容：石田三成は多くの人に支えられました。父や兄は、多忙な三成に代わり、様々な政策を実施し、石田一族の婿達も朝鮮出兵で三成を支えました。石田一族、近江衆など、三成とつながりを持つ人々の関連資料を展示しました。</p>
-------------	--

## ② 特別展

<p><b>「石田三成と西軍の関ヶ原合戦」</b></p> <p>会期：平成28年7月23日（土）～8月31日（水）</p> <p>内容：NHK大河ドラマ「真田丸」の放映に合わせて、秀吉を支えた近江衆の一人で、秀吉の死後も豊臣政権の行末を最期まで案じた「石田三成」を取り上げた特別展を開催しました。また、三成と共に、打倒・徳川家康に立ち上がった大谷吉継や小西行長など、これまであまり注目されることのなかった西軍武将たちにも焦点をあて展示しました。</p>
---

## ③ 企画展

<p><b>「長浜ゆかりのひな人形展」</b></p> <p>会期：平成28年3月19日（土）～4月17日（日）</p> <p>主旨：旧暦の桃の節句にあわせ、恒例の企画展「長浜ゆかりのひな人形展」を開催しました。本展では、長浜別院大通寺に伝来する井伊直弼の七女・砂千代ゆかりの雛人形と雛道具を中心に、砂千代の婚礼調度や、長浜の旧家に伝来する雛人形などを一挙に公開しました。</p>
--

<p><b>「長浜型曳山の系譜—その成立と伝播—」</b></p> <p>会期：平成28年3月19日（土）～4月17日（日）</p> <p>内容：舞台曳山の形式は江戸時代中期頃（18世紀前半）に長浜で完成されたと考えられます。この成立には、長浜町衆と大工・藤岡和泉が深く関与したと推定され、完成した「長浜型」の曳山は、江戸時代中期以降、西美濃や北陸地方へ伝播していきます。この展覧会では、「長浜型」曳山を造った大工「藤岡和泉」家の資料を中心に各地の長浜型曳山模型や資料を紹介しました。</p>
--

<p><b>「賤ヶ岳合戦と羽柴秀吉」</b></p> <p>会期：平成28年4月24日（日）～5月29日（日）</p> <p>内容：賤ヶ岳合戦は、織田信長家臣団の羽柴秀吉と柴田勝家の戦いです。織田勢力を二分する激しいものとなり、秀吉はこの戦いに勝利することで、亡き織田信長が築き上げた権力と体制の正当な後継者となることを決定づけました。この合戦では、秀吉が大垣からの帰路、湖北の人々に炊き出しを命じており、長浜町衆が兵糧などの運搬に従事した伝承も残っています。この地方を中心に行われた合戦を窺い知るうえで重要な資料などを展示しました。</p>
---

<p><b>「琵琶湖の湖底遺跡」</b></p> <p>会期：平成28年10月17日（月）～11月27日（日）</p> <p>内容：琵琶湖では100カ所以上の湖底遺跡や水没村伝承地が知られています。こういった遺跡のひとつに、葛籠尾崎湖底遺跡があり、琵琶湖北端の葛籠尾崎という半島の沖合、水深数十メートルの深い湖底にあります。本展では、琵琶湖や河川に埋没している遺跡を取り上げ展示しました。</p>
--

<p><b>「下坂鍛冶と越前康継—秀吉・家康に信頼された鍛冶たち—」</b></p> <p>会期：平成29年1月29日（日）～2月26日（日）</p> <p>内容：近江国坂田郡下坂村の刀鍛冶・下坂村左衛門は、慶長時代の初めに越前北ノ庄藩主・結城秀康（徳川家康次男）のお抱え鍛冶となりました。さらに、秀康の推挙により家康に召され、家康から「康」の字を賜り康継と名乗りました。本展では、長浜出身の越前康継が江戸時代初期に日本一の刀鍛冶として活躍した下坂鍛冶のルーツに迫りました。</p>
---

#### 「曳山祭関連資料展」

会期：平成29年3月5日（日）～4月16日（日）

主旨：曳山祭に合わせて開催する恒例の企画展。平成28年12月1日に「長浜曳山祭りの曳山行事」を含む日本の「山・鉦・屋台行事」33件がユネスコ無形文化遺産へ登録されたことを記念し、現在まで大切に受け継がれてきた長浜曳山祭の歴史について理解を深め、また、祭に携わってきた人々の思いを感じられる展示を企画しました。

#### 「長浜ゆかりのひな人形展」

会期：平成29年3月5日（日）～4月16日（日）

主旨：旧暦の桃の節句に合わせた恒例の企画展。長浜別院大通寺に伝来する井伊直弼の七女・砂千代（さちよ）ゆかりの雛・雛道具を中心に、砂千代の婚礼調度や、長浜の旧家に伝来する雛人形などを公開しました。

### ④ 特別陳列

#### 「五月人形展」

会期：平成28年4月24日（日）～5月29日（日）

主旨：端午の節句に合わせ、五月人形のほか、立身出世を願う意味のある絵画や、長浜ゆかりの資料として豊臣秀吉と加藤清正の五月人形を展示し、季節感を感じられる展示としました。

#### 「第19回下郷共済会所蔵品展－特別公開 直江状－」

会期：平成28年4月24日（日）～5月29日（日）

主旨：一般財団法人下郷共済会との共催。平成28年は、NHK大河ドラマ「真田丸」が放映され、長浜出身の秀吉家臣である石田三成にも注目が集まりました。そこで、19回目となる本展では、所蔵品の中から、関ヶ原合戦関連資料として三成の盟友・直江兼統の書状「直江状」を公開しました。

#### 「湖北の村々の景観」

会期：平成28年6月5日（日）～7月16日（土）

主旨：明治時代に作成された坂田郡、浅井郡、伊香郡の3郡からなる長浜市域の村々の地籍図を紹介。湖北の条里制の跡は、昭和になって圃場整備が行なわれるまで残っており、地籍図から過去の歴史に迫りました。

#### 「曳山文化の広がり」

会期：平成28年9月7日（水）～11月27日（日）

内容：湖北・長浜の祭礼行事を代表する「長浜曳山祭」は江戸時代から連続と続いています。この祭りは多くの人々によって支えられ、その文化は広く湖北から畿内や北陸・東海地方へと伝播していきました。今回は、ユネスコ無形文化遺産登録の直前記念として、長浜型曳山を創始して伝播した藤岡家の大工資料や太夫・宮川清七・伊吹甚造などのゆかりの資料を展示しました。

#### 「引き札から見る長浜Ⅴ」

会期：平成28年9月7日（水）～10月10日（月）

内容：シリーズ「引き札から見る長浜」の第5弾として、旧長浜町に伝わる引き札を描かれた図柄ごとに紹介。引き札の魅力や、かつての「ながはま」の賑わい、商売人の心意気に迫りました。

#### 新収蔵品展「湖北ゆかりの人々～横超院から幽泉まで～」

会期：平成28年12月4日（日）～平成29年1月22日（日）

内容：博物館の使命の一つに資料の収集があります。本館も昭和58年（1983）の開館以来、秀吉や湖北・長浜に関する資料を中心に収集を行い、それらを随時常設展や企画展等で公開してきました。本展では、平成27年度までに寄贈・購入により新たに本館の所蔵品となった資料の一部を紹介。特に、平成27年度に大型の寄贈があった、江戸時代後期から明治時代までの湖北に関する絵画・書跡のコレクションを中心に取りあげ、本展によってこの時期の湖北・長浜の多彩な文化を体感できる展示としました。

### 3. 資料収集、保存・調査研究事業

#### (1) 調査研究事業

調査・研究への支援、協力（委嘱・要請）

太田 浩司（滋賀県美術工芸品実態調査員・米原市文化財保護審議会委員・東近江市博物館等運営委員会・滋賀県博物館協議会会長）

森岡 榮一（滋賀県銃砲刀剣類登録審査員・滋賀県美術工芸品実態調査員）

秀平 文忠（滋賀県美術工芸品実態調査員）

#### (2) 資料収集保存事業

##### ①館蔵品資料数（平成28年度末現在）

	館 蔵 品				館蔵品小計	寄託品	収蔵品合計
	購 入	寄 贈	移管替	複 製			
絵 画	571	299	8	53	931	429	1,360
彫 刻	1	2	0	0	3	64	67
工 芸	61	924	0	1	986	631	1,617
書 跡	28	142	7	1	178	331	509
典 籍	143	202	0	2	347	571	918
古文書	736	9,833	1	186	10,756	21,766	32,522
考 古	0	32	0	6	38	218	256
民 俗	46	3,679	0	1	3,726	4,459	8,185
歴 史	196	897	609	13	1,715	8,390	10,105
合 計	1,782	16,010	625	263	18,680	36,859	55,539

##### ②平成28年度購入・寄贈および寄託資料

区 分	名 称	数 量
購入資料	絵画 紙本着色 賤ヶ岳合戦図屏風（左隻）	6曲1隻
	古文書 辻 宗範関係資料	1括
寄贈資料	絹本淡彩 富士山図（長浜市勝町 福永氏）	1面
	紙本墨書 書画貼付屏風（ " ）	6曲1隻
	紙本墨書 仙人図屏風（ " ）	6曲1双
	青銅器 爵（ " ）	1個
	絹本着色 鶴図屏風（ " ）	2曲1双
	紙本着色 始皇帝図屏風（ " ）	6曲1双
	古文書（ " ）	1括
	刀 無銘（ " ）	1口
	刀 無銘（ " ）	1口
	脇指 銘勝正（ " ）	1口
	脇指 銘下総大掾藤原兼正／近江州彦根住（ " ）	1口
	短刀 銘則長（ " ）	1口
	短刀 銘備州長船法光／□永八年二月日（ " ）	1口
	薙刀 無銘（ " ）	1口
	刀 銘村正（ " ）	1口
	脇指 銘□□□（ " ）	1口
	脇指 銘古銘加州住家次（ " ）	1口
	脇指 無銘（ " ）	1口
	短刀 無銘（ " ）	1口
	指揮刀（ " ）	1口
火縄銃（中筒）銘江洲國友喜十郎重当（ " ）	1挺	
火縄銃（細筒）無銘（田附流）（ " ）	1挺	

	鉄紅白糸段替毛引威胴丸具足 ( " )	1 領	
	鉄黒漆塗紺糸威仙台胴丸具足 ( " )	1 領	
寄贈資料	正 三角槍 銘會藩臣 下坂為義 (長野県 北村氏 )	1 本	
寄贈資料	絵画 余呉庄七ヶ村山論絵図 元禄6年	長浜市余呉町 「小谷」 柳ヶ瀬 椿坂 共有文書	1 枚
	絵画 余呉庄七ヶ村神社記入絵図		1 枚
	古文書 傘型連判起請文		1 通
	古文書 余呉庄山論覚書 寛文3年		1 通
	古文書 起請文		3 通
	古文書 文書目録		2 冊
寄贈資料	古文書 紙片(墨書あり)	2 枚	
寄贈資料	羽柴秀吉書状 伊藤與左衛門尉宛 6月21日付 ( 個人 )	1 枚	
寄贈資料	内保村地籍図 (長浜市内保町 )	1 舗	

#### 4. 普及・啓発

##### (1) 研究部会

部会名	古文書部会 (解説学習)	古文書部会 (整理実習)	人物部会 「近江・長浜の人物について」	美術工芸部会 「美術工芸品の のみかた」	考古・民俗部会 「考古学入門」
指 導	江竜 喜之 氏	大竹悦子 学芸員	田中晶子 学芸員	大竹悦子 学芸員	尾崎好則 学芸員
開催日時	毎月第1木曜日 午後1時30分～	毎月第2木曜日 午後1時30分～	毎月第2水曜日 午後1時30分～	毎月第3火曜日 午後1時30分～	毎月第4火曜日 午後1時30分～
参加人数	214名	60名	130名	113名	70名

##### (2) 臨地見学会

- ・全4回開催
- ・参加人数 (のべ) 103人

	第1回	第2回	第3回	第4回
行き先	上州真田三代ゆかり の地を巡る	聖徳太子ゆかりの地 を巡る～斑鳩の里～	京都古寺巡礼 ～洛南の寺院を訪ねて～	美濃国関鍛冶と 円空入定地を訪ねて
	群馬県 (沼田城址・岩櫃城跡ほか)	奈良県 (法隆寺・中宮寺ほか)	京都府 (東福寺・同聚院ほか)	岐阜県 (関鍛冶伝承館ほか)
開催日	9月29日(木)～30日(金)	10月24日(月)	11月16日(水)	平成29年2月5日(日)

##### (3) 歴史探究ハイク

- ・全3回実施
- ・参加人数 (のべ) 92人

	第1回	第2回	第3回
行き先	「彦根の城下町を歩く」	「北国街道木之本宿を歩く」	「長浜のお庭めぐり」

	滋賀県彦根市	滋賀県長浜市	滋賀県長浜市
開催日	7月8日(金)	12月2日(金)	平成29年3月24日(金)

#### (4) 講座

##### ①北近江歴史大学

- ・全4回開催
- ・参加人数(のべ) 781人

	年間テーマ「大河ドラマ『真田丸』をめぐる群像」			
演題	第1回 「大谷吉継と 石田三成」	第2回 「真田家と石田三成」	第3回 「見直される豊臣秀頼 の実像」	第4回 「大坂城と大坂の陣」
開催日時	5月21日(土) 午後2時～	7月10日(日) 午後1時30分～	9月10日(土) 午後1時30分～	10月2日(日) 午後1時30分～
講師	外岡 慎一郎 氏 (敦賀市立博物館館長)	黒田 基樹 氏 (駿河台大学教授)	福田 千鶴 氏 (九州大学教授)	松尾 信裕 氏 (大阪歴史博物館学芸員)
会場	長浜文化芸術会館	湖北文化ホール	虎姫文化ホール	木之本スティックホール

##### ②湖北学講座

- ・全4回開催
- ・参加人数(のべ) 321人

	年間テーマ「湖北の歴史と文化」			
演題	第1回 「浄土真宗の求道者～ 近角常観とその時代～」	第2回 「湖北と北大路魯山人」	第3回 「織田信長 その虚像と実像」	第4回 「彦根藩のしくみ」
開催日時	6月26日(日) 午後1時30分～	9月24日(土) 午後1時30分～	11月27日(日) 午後1時30分～	12月18日(日) 午後1時30分～
講師	岩田 文昭 氏 (大阪教育大学教授)	金澤 一輝 氏 (中部大学高等学術研 究所客員教授)	松下 浩 氏 (滋賀県教育委員会副主幹)	渡辺 恒一 氏 (彦根城博物館学芸員)
会場	セミナー&カルチャーセン ター「臨湖」	長浜城歴史博物館研修室	長浜城歴史博物館研修室	長浜城歴史博物館研修室

##### ③北近江古代・万葉ロマン講座

- ・全3回開催
- ・講師：礮崎 啓 氏(万葉研究家)
- ・会場：長浜城歴史博物館研修室
- ・参加人数(のべ) 80人

	年間テーマ「万葉集に歌われた近江・湖北」		
開催日時	第1回 6月11日(土) 午後1時30分～	第2回 8月20日(土) 午後1時30分～	第3回 10月15日(土) 午後1時30分～

#### ④特別講座

- ・全4回開催
- ・参加人数 (のべ) 567人

	第1回	第2回	第3回	第4回
演 題	シンポジウム 「西軍の関ヶ原合戦」	「琵琶湖の湖底遺跡」	対談 「近江の城郭を語る」	「下坂鍛冶と越前康継」
開催日時	8月11日(祝・木) 午後0時45分～	11月19日(土) 午後1時30分～	平成29年1月29日(日) 午後2時～	平成29年2月4日(土) 午後1時30分～
講 師	谷口 央氏 (首都大学東京教授)  島津亮二氏 (八代市立博物館学芸員)  外岡慎一郎氏 (敦賀市立博物館館長)	中川 永 氏 (豊橋市文化財センター 職員)	中井 均 氏 (滋賀県立大学教授)  太田 浩司 館長 (長浜城歴史博物館)	森岡 榮一 学芸員 (長浜城歴史博物館)
会 場	長浜ロイヤルホテル	セミナー&カルチャーセンター「臨湖」	セミナー&カルチャーセンター「臨湖」	セミナー&カルチャーセンター「臨湖」

#### ⑤大河ドラマ「真田丸」を3倍楽しむ講座

- ・全3回開催
- ・講師：太田 浩司(長浜城歴史博物館 館長)
- ・会場：市民交流センター
- ・参加人数 (のべ) 357人

	第1回	第2回	第3回
開催日時	6月12日(日) 午後1時30分～	8月27日(土) 午後1時30分～	11月5日(土) 午前10時～

### (5) 教育普及事業

#### ①出前講座

116件 受講人数 (のべ) 6,122人  
市内外の公民館、学校、自治会、各種団体等の要望に応じ講師として学芸員を派遣しました。

#### ②中学校伝統文化学習講座「長浜語り部講座」

対象：長浜市立西中学校 2年生  
日時：10月から3月の毎週月曜日 午前10時50分～午前11時40分(3校時)  
全13回開催

#### ③博物館実習

実習日：平成28年8月22日(月)～8月26日(金)  
受入人数：8校・8名

8月22日(月)	開講式 長浜城見学 講義：「長浜城歴史博物館の歩み」
8月23日(火)	書籍・典籍の整理

8月24日(水)	講義：「博物館と町づくり」・博物館資料の調査と整理
8月25日(木)	博物館資料の調査と整理・曳山博物館見学
8月26日(金)	展示説明会の実施 ・閉講式

#### ④「長浜城H-1グランプリ 2016」(第6回自由研究コンクール)

長浜城歴史博物館・長浜城歴史博物館友の会では、平成23年度から長浜市内の小中学生、中学生を対象に自由研究コンクールを開催しています。第6回目となる本年は、昨年に引き続き地元新聞社(滋賀夕刊新聞社)の協力を得て「歴史新聞」形式の作品を募集しました。

- ・応募対象者：長浜市・米原内小学4・5・6年生、中学生
- ・募集テーマ：「わたしたちのふるさと・長浜のまつり」

#### ◇夏休み自由研究相談室の開催

開催日	会 場
平成28年7月31日(日)	長浜図書館
平成28年8月6日(土)	長浜城歴史博物館
平成28年8月18日(木)	びわ図書館

#### ◇「長浜城H-1グランプリ 2016」審査結果

- 応募作品 全13作品
- 審査会 平成28年11月28日(月) 入賞5作品を選出
- 審査員 長浜城歴史博物館友の会会長、市内小学校長代表、市内中学校長代表、滋賀夕刊新聞社記者、長浜城歴史博物館館長 計5名

#### ◇表彰式・優秀作品発表会

- 平成29年1月29日(日) セミナー&カルチャーセンター「臨湖」

## 5. 長浜城歴史博物館支援市民協働活動

### (1) 長浜城歴史博物館友の会会員数 (平成28年度末現在)

610名	内訳	普通会員	405名
		研究会員	133名
		家族会員	61名
		ジュニア会員	1名
		賛助会員	10名

### (2) ボランティア活動

古文書整理ボランティア(古文書部会)
毎月第2木曜日 午後1時30分～午後3時
参加人数 60名
発送ボランティア
月1回
会報誌「友の会だより」、チラシ等の発送作業
参加人数 104名
長浜城一門衆
展示室での案内活動
博物館入口での入館者案内活動

参加人数 478名
黄母衣衆 講演会、臨地見学会などの企画立案 友の会事業や見学会における受付・随行事務 講座開催時の受付担当や資料準備の補助等
清掃ボランティア 4月～10月までの毎月17日 午前7時～8時 長浜城歴史博物館前庭周辺の除草・清掃作業 参加人数 32名
第15回 近江中世城跡琵琶湖一周のろし駅伝 平成28年11月23日(祝・水) 午前10時52分発煙

### (3) 友の会だよりの発行

毎月1回(約800部)会報誌を発行。

## 6. 協議会

長浜市長浜城歴史博物館協議会

第1回 日 時：平成28年8月17日(水) 午後1時30分～

会 場：長浜城歴史博物館 研修室・展示室

議 題：①特別展「石田三成と西軍の関ヶ原合戦」観覧・講評  
②平成28年度事業について(博物館事業・友の会事業)  
③今後の博物館活動への意見・提言 その他

第2回 日 時：平成29年2月13日(月) 午後1時30分～

会 場：長浜城歴史博物館 研修室・展示室

議 題：①企画展「下坂鍛冶と越前康継-秀吉・家康に信頼された鍛冶たち-」観覧・講評  
②平成28年度事業報告(博物館事業・友の会事業)  
③平成29年度展示スケジュール(案)について  
④今後の博物館活動への意見・提言 その他

展示情報委員会

日 時：平成29年3月17日(金) 午後1時30分～

会 場：長浜城歴史博物館 研修室・展示室

議 題：①企画展「曳山祭り関連資料展」「長浜ゆかりのひな人形展」、  
常設展「秀吉と長浜」観覧  
②平成28年度事業について(博物館事業・友の会事業)  
③平成29年度展示スケジュール(案)について  
④長浜市歴史文化基本構想の策定について  
⑤今後の博物館資料収集活動について  
⑥その他

## 7. 利用状況

(1) 長浜城歴史博物館入館者状況(平成28年度)

(単位：人)

大 人	小 人
115,993	18,721
個 人	団 体
9,455	125,259
総入館者数	134,714

(2) 長浜城歴史博物館入館料等状況 (平成 28 年度)

(単位: 円)

長浜市長浜城歴史博物館 入館料収入			38,785,878
図録等販売収入	特別利用収入	コピー等収入	左記合計
2,229,970	288,000	4,830	
財産収入	広告掲載料収入		2,728,800
6,000	200,000		

8. その他

(1) 博物館管理運営事業

①館内施設点検

施設名	屋内消火栓、ハロゲン化物消火器、自動火災報知設備	空調設備	エレベータ	昇降機 (リフト)	電気設備
点検回数	年 1 回	年 4 回	毎月	年 4 回	毎月

②長浜城歴史博物館燻蒸

酸化エチレン製剤燻蒸	シフェノトリン含有炭酸ガス製剤燻蒸
日時: 平成28年7月19日 (火) ~7月20日 (水) 2日間	日時: 平成29年2月27日 (月)
場所: 1階燻蒸庫 102m <sup>3</sup>	場所: 収蔵庫および展示ケース等



(写真: 長浜城歴史博物館)

# ○ 曳山博物館

## 1. 施設の概要

場所：滋賀県長浜市元浜町 14 番 8 号

開館：平成 12 年 10 月 1 日

敷地面積：3 1 8 7. 5 2 m<sup>2</sup>

延床面積：2 6 1 7. 1 6 m<sup>2</sup>

建築面積：1 7 5 8. 0 8 m<sup>2</sup>

構造：RC（鉄筋コンクリート）、一部 SRC（鉄骨鉄筋コンクリート）、地上 3 階、地下 1 階

施設：常設展示室、企画展示室、映像室、修理ドック、伝承スタジオ、ワークルーム、会議室、広場

設備：授乳室、身障者用トイレ、車椅子、エレベーター、スロープ

## 2. 展示・普及事業（平成 28 年度）

曳山交替式 4 月 2 日 搬出山：翁山、孔雀山、常磐山、萬歳樓

搬入山：月宮殿、諫鼓山、春日山、青海山

### 常設展示

月宮殿、春日山（4 月 25 日～7 月 18 日、9 月 26 日～10 月 22 日、11 月 7 日～12 月 18 日）

諫鼓山、青海山（7 月 19 日～9 月 25 日 12 月 19 日～3 月 31 日）

### 特別展

「曳山 4 基公開展示」（4 月 3 日～4 月 24 日、10 月 23 日～11 月 6 日）

「長浜曳山祭—秋の特別公開— 子ども狂言（10 月 29 日）

太刀渡り、翁招き、子ども狂言（10 月 30 日）

### 企画展

「長浜曳山の系譜—その成立と伝播—」（3 月 7 日～5 月 8 日）

「秀吉と長浜曳山祭」（5 月 9 日～7 月 3 日）

「湖北は曳山のまち」（7 月 4 日～9 月 11 日）

「長浜曳山祭—子ども歌舞伎と祭礼行事を知る—」（9 月 12 日～10 月 23 日）

「ユネスコ無形文化遺産登録の意味するもの」（10 月 24 日～12 月 11 日）

「酉（とり）」（12 月 12 日～1 月 29 日）

「百花繚乱」（1 月 30 日～3 月 12 日）

「曳山を支える人たち」（3 月 13 日～5 月 7 日）

### 普及事業

子ども歌舞伎教室

・長浜曳山祭の振付をされている講師を招聘し、長浜市内の小学生を対象にした子ども歌舞伎体験教室を平成 29 年 3 月 20 日に開催しました。

参加者数 33 名（内女兒 20 名） 高月小・小谷小他

しゃぎりキャラバン

・長浜曳山祭囃子保存会と連携して催事に参加し、しゃぎりの演奏を披露しました。

（近世城下町まつり、湖北口腔保険フェスティバル、長浜なつまつり他）

山組マンスリー

・13 の山組と曳山文化協会が協力して、来館者に月替わりでそれぞれの山組独自の企画で長浜曳山祭を紹介しました。

平成 28 年 6 月長刀組・平成 28 年 7 月青海山・平成 28 年 8 月孔雀山

平成 28 年 9 月諫鼓山・平成 28 年 10 月常磐山・平成 28 年 11 月猩々丸

平成 29 年 1 月鳳凰山・平成 29 年 2 月高砂山・平成 29 年 3 月翁山

#### 広報・宣伝・PR

- ・長浜曳山祭ガイドブック（A 5 冊子 75,000 部）を制作し、長浜市内全戸に配布するなど長浜曳山祭の情報発信を行いました。
- ・「曳山のまちー小学校低学年向け」（A 4 冊子 5,000 部）「曳山のまちー小学校高学年・中学生向け」（A4 冊子 10,000 部）ワークシートを制作し、長浜市内の小中学生に配布しました。
- ・長浜曳山祭開催PRとして長浜駅前に看板を設置し、情報発信を行いました。
- ・東京都観音ハウスにて、長浜曳山祭のPRを行いました。

#### その他

- ・ユネスコ無形文化遺産登録を記念して12月1日に記念セレモニーを開催しました。
- ・12月3日にユネスコ無形文化遺産登録の記念行事を行いました。  
映像放映 鏡割り 餅まき 長浜八幡宮参拝 曳山博物館入館料無料

### 3. 利用状況

入館者数（展示観覧者数） 32,350人

（うち有料観覧者数 27,429人、無料観覧者数 4,921人）

貸館利用者数 16,641人

# ○浅井歴史民俗資料館

## 1. 施設の概要

設置場所	滋賀県長浜市大依町 528 番地
竣工	平成 5 年 3 月 (糸姫の館) 平成 5 年 1 2 月 (七りん館) 平成 6 年 1 0 月 (郷土学習館・土蔵・鍛冶部屋・便所・受付・ポンプ室・ 自転車置場)
開館	平成 7 年 3 月 1 日
敷地面積	8 1 5 3 . 0 6 平方メートル
延床面積	9 5 2 . 2 4 平方メートル
建築面積	7 1 2 . 2 4 平方メートル
建物構造	郷土学習館 鉄筋コンクリート造 2 階建 糸姫の館 ヨシ葺木造平屋建 七りん館 ヨシ葺木造平屋建 鍛冶部屋 瓦葺木造平屋建 土蔵 鉄筋コンクリート造 2 階建 便所 瓦葺木造平屋建
各館別床面積	郷土学習館 1 階 2 7 5 . 0 0 平方メートル 玄関、受付、エントランスホール、事務室、展示室、燻蒸室、 便所、倉庫、機械室、EV 2 階 2 7 5 . 0 0 平方メートル 展示室、収蔵庫、EV 計 5 5 0 . 0 0 平方メートル 糸姫の館 1 1 3 . 3 2 平方メートル 七りん館 1 2 0 . 7 3 平方メートル 鍛冶部屋 4 9 . 4 1 平方メートル 土蔵 5 1 . 8 4 平方メートル 便所 1 9 . 4 4 平方メートル ポンプ室 7 . 0 4 平方メートル 自転車置場 3 2 . 4 6 平方メートル
視聴覚機器	1 階ビデオ「羽柴秀吉と北近江」(3 0 分) シアター「姉川合戦絵巻物シアター」(3 分) シアター「姉川合戦 浅井長政×織田信長 三姉妹運命のはじまり」(8 分) 2 階 ビデオ「羽柴秀吉と北近江」(2 0 分)
バリアフリー設備	屋外スロープ、車椅子 (1 台)、障害者用トイレ、階段手摺

## 2. 展示事業

- ◆企画展「湖北の仏画－浅井のほとけたち－」1 階展示室  
会期：平成 2 8 年 6 月 7 日 (火) ～ 7 月 3 日 (日)  
趣旨：地域に残されてきた仏画を紹介し、人々の信仰とその背景にある歴史に迫りました。  
展示説明会：平成 2 8 年 6 月 1 1 日 (土) 参加者数 8 人
- ◆企画展「第 1 4 回終戦記念展」1 階展示室  
会期：平成 2 8 年 7 月 2 6 日 (火) ～ 9 月 1 1 日 (日)  
趣旨：湖北地域に残る戦時資料 (モノ、文書、体験談等) を取り上げることで、若い世代に戦争の記録を紹介することができました。

展示説明会：平成28年7月30日（土） 参加者数 4人

◆企画展「ハレの日の装いと道具―出産・婚礼・祭―」 1階展示室

会期：平成28年10月25日（火）～平成28年11月27日（日）

趣旨：地域に残る民具資料をとおして、日常のなかに設けられた特別な日である「ハレ」の日について紹介し、昔のくらしのあり様を知る機会となりました。

展示説明会：平成28年11月6日（日） 参加者数 2人

◆企画展「乗倉村川寄家文書から見た地域史～浅井郡の村の姿と小室藩士～」 1階展示室

会期：平成29年2月14日（火）～平成29年3月20日（月）

趣旨：浅井郡乗倉村（現長浜市乗倉町）の庄屋・川寄家に伝来した古文書から、その村の姿と村役人の職務内容の一端を紹介しました。

### 収集・保管

(1) 新規購入資料

名 称	数 量
なし	

(2) 新規保管資料

名 称	数 量
なし	

(2) 新規受贈資料

名 称	数 量
蚕籠、炭火アイロン、飾簪 他	74点

(3) 館蔵資料

区 分	寄 贈	寄 託	合 計
絵 画	17		17
書跡・典籍	591		591
古 文 書	43	3	46
考 古	192		192
民 俗	4,105 (74)		4,105
歴 史	74	1,753	1,827
合 計	5,022	1,756	6,778

館蔵資料総数 6,778点(74点) ※ ( )内は平成28年度に加わった点数。

### 3. 普及活動

(1) 体験学習

会 場  
内 容

浅井歴史民俗資料館、および各学校  
トウミ・足踏み脱穀機・石臼等の民俗資料を用いた学習。「あざい歴史の会」のボランティアスタッフとともに「昔のくらし」を体験する。そのほか、姉川合戦史跡めぐりや収蔵資料を利用した「戦時中の話を聞こう」の出講など。

	学習内容	学校学年等	人数	実施年月日(曜日)
1	総合学習 地域の歴史	七尾小学校6年	12人	平成28年 6月27日(月)
2	総合学習 姉川合戦	七尾小学校6年	12人	平成28年 7月 6日(水)
3	職場体験学習	浅井中学校2年生	2人	平成28年7月5日(火)~7月8日(金)
4	パパチャレンジ講座	市内小学生	30人	平成28年 8月11日(木)
5	総合学習 民俗資料を使って	朝日小学校3年	32人	平成28年10月25日(火)
6	総合学習 民俗資料を使って	愛知川小学校3年	33人	平成28年10月27日(水)
7	総合学習 民俗資料を使って	西藤原小学校3・4年	14人	平成28年10月27日(木)
8	総合学習 民俗資料を使って	長浜北小学校3年	127人	平成28年10月28日(金)
9	総合学習 民俗資料を使って	南郷里小学校3年	97人	平成28年11月 1日(火)
10	総合学習 戦争中の話を聞こう	田根小学校6年生	15人	平成28年12月 8日(木)
11	総合学習 民俗資料を使って	神照小学校3年	98人	平成29年 1月13日(金)
12	総合学習 民俗資料を使って	長浜小学校3年	65人	平成29年 1月17日(火)
13	総合学習 民俗資料を使って	七郷小学校3年	14人	平成29年 1月17日(火)
14	総合学習 民俗資料を使って	長浜小学校3年	66人	平成29年 1月18日(水)
15	総合学習 民俗資料を使って	長浜小学校3年	35人	平成29年 1月19日(木)
16	総合学習 民俗資料を使って	塩津小学校3年	12人	平成29年 1月20日(金)
17	総合学習 民俗資料を使って	永原小学校3年	14人	平成29年 1月20日(金)
18	総合学習 民俗資料を使って	びわ北小学校3年	21人	平成29年 1月24日(火)
19	総合学習 民俗資料を使って	湯田小学校3年	102人	平成29年 1月25日(水)
20	総合学習 民俗資料を使って	小谷小学校3年	14人	平成29年 1月26日(木)
21	総合学習 民俗資料を使って	高月小学校3年	37人	平成29年 1月26日(木)
22	総合学習 民俗資料を使って	古保利小学校3年	16人	平成29年 1月27日(金)
23	総合学習 民俗資料を使って	速水小学校3年	43人	平成29年 1月31日(火)
24	総合学習 民俗資料を使って	木之本小学校3年	31人	平成29年 2月 1日(水)
25	総合学習 民俗資料を使って	浅井小学校3年	35人	平成29年 2月 2日(木)
26	総合学習 民俗資料を使って	七尾小学校3年	8人	平成29年 2月 2日(木)
27	総合学習 民俗資料を使って	高時小学校3年	12人	平成29年 2月 2日(木)
28	総合学習 民俗資料を使って	杉野小学校3年	2人	平成29年 2月 2日(木)
29	総合学習 民俗資料を使って	虎姫小学校3年	34人	平成29年 2月 3日(金)
30	総合学習 民俗資料を使って	長浜南小学校3年	76人	平成29年 2月 7日(火)
31	総合学習 民俗資料を使って	田根小学校3年	17人	平成29年 2月 8日(水)
32	総合学習 民俗資料を使って	富永小学校3年	11人	平成29年 2月 9日(木)
33	総合学習 民俗資料を使って	余呉小学校3年生	11人	平成29年 2月10日(金)
34	総合学習 民俗資料を使って	北郷里小学校3年生	38人	平成29年 2月28日(火)

体験学習 総数：34回、総受入人数：1,186人

## (2) あざい歴史の会連携事業

### ●歴史講座

会 場 浅井図書館視聴覚室

#### ①「湖北の仏画」

開 催 日 平成28年 6月24日(金)

講 師 井上 ひろ美氏(華頂短期大学非常勤講師)

参 加 者 47人

#### ②「遺品が語る戦争の歴史」

開 催 日 平成28年 8月 4日(木)

講 師 辻田 文雄氏(軍事評論家)

参 加 者 46人

#### ③「美濃路を行き交う北近江・北陸諸大名」

開 催 日 平成28年 9月22日(木)

講 師 宮川 充史氏(一宮市尾西歴史民俗資料館 学芸員)

参 加 者 35人

#### ④「近江商人のくらし」

開 催 日 平成28年11月10日(木)

講 師 上平 千恵氏(東近江市近江商人博物館 学芸員)

参 加 者 31人

#### ⑤「乗倉村川寄家文書から見る浅井の近世」

開 催 日 平成29年 2月25日(土)

講 師 太田 浩司氏(長浜城歴史博物館 館長)

参 加 者 68人

### ●第14回七りん館コンサート

会 場 七りん館

開 催 日 平成28年 6月18日(土)

演 奏 者 岡本 亜由美氏

参 加 者 49人

### ●体験教室

	内 容	開 催 日	講 師	参加者
1	体験・わくわくミュージアム	平成28年 5月 4日(水)	あざい歴史の会	113人
2	げんこつあめをつくろう	平成28年 5月28日(土)	あざい歴史の会	26人
3	銅鏡をつくろう	平成28年 7月17日(日)	浅井歴史民俗資料館	11人
4	稲刈りをしよう	平成28年 9月11日(日)	あざい歴史の会	19人
5	まゆの糸とりをしよう	平成28年10月 2日(日)	西村英次氏 西村則子氏	13人
6	竹かご作り	平成28年10月16日(日)	中川与一氏	22人
7	鍛冶屋さんになろう	平成28年11月 5日(土)	鍛冶屋町町おこし委員会	18人
8	凧を作ろう	平成28年11月26日(土)	東近江大凧会館	13人
9	おもちつきをしよう	平成28年12月 4日(日)	あざい歴史の会	39人
10	ひな人形を作ろう	平成29年 2月12日(日)	山岡 陽子氏	13人
11	みそづくりをしよう	平成29年 3月 4日(土)	あざい歴史の会	28人

体験教室 総数：11回、総参加者数：315人

## 5. 利用状況

### (1) 浅井歴史民俗資料館入館者状況（平成28年度）

（単位：人）

大人	小人
5,959	1,924
個人	団体
6,824	1,059
総入館者数	7,883

### (2) 浅井歴史民俗資料館入館料等状況（平成28年度）

（単位：円）

浅井歴史民俗資料館 入館料収入	972,605
浅井歴史民俗資料館 刊行物販売収入	15,113



（写真：浅井歴史民俗資料館）

# ○高月観音の里歴史民俗資料館

## 1. 施設の概要

設置場所	滋賀県長浜市高月町渡岸寺229番地
竣工	昭和58年3月24日
開館	昭和59年9月27日
敷地面積	1,000.00㎡
延床面積	551.30㎡
建築面積	360.36㎡
建物構造	鉄筋コンクリート造、2階建、銅板葺
各階別床面積	1階 304.04㎡ 玄関、受付、エントランスホール、事務室、収蔵庫、展示室、 燻蒸室、便所、倉庫、機械室、E V
	2階 247.26㎡ 展示室、E V、倉庫
計	551.30㎡

### 機能別空間面積

	全 体 延床面積	学芸空間 床面積	管理空間 床面積	利用者空間 床面積	共有空間 床面積
1 階	304.04	63.75	43.55	67.50	129.24
2 階	247.26	60.00	11.25	113.75	62.26
合 計	551.30	123.75	54.80	181.25	191.50

視聴覚機器 2階 ビデオ「観音の里の祈りとくらし」、地域の観音堂・遺跡ジオラマ

バリアフリー設備 屋外スロープ、車椅子（2台）、障害者用トイレ、エレベーター（1階～2階）、階段手摺

## 2. 展示事業

### ①特別陳列 布施美術館名品展⑥「富岡鉄斎の精神世界 ～鉄斎絵画から紐解く～」

会期：平成28年3月23日（水）～5月8日（日）

主旨：優れた美術品・文化財を数多く所蔵する布施美術館（長浜市高月町唐川）の所蔵品の特別公開。近代文人画の巨匠・富岡鉄斎の生誕180年にあたることから、布施コレクションの原点である、精神性の高い鉄斎の作品群にスポットを当て、その作品から鉄斎の精神世界を読み解いて、わかりやすく紹介しました。

### ②特別陳列「近江ゆかりの朝鮮通信使関係資料」

会期：平成28年10月5日（水）～12月4日（日）

主旨：日韓両国の共同提案で「朝鮮通信使」を、ユネスコの「世界の記憶」に登録申請する取組（平成28年3月登録申請、29年秋採択予定）がすすめられています。本市域は、朝鮮通信使の経路から離れますが、大津宿、八幡、彦根では通信使来日に関して、諸役と臨時徴税が村々に課されていました。また湖北の民衆も、通信使来日を支えていたことが、各村々に伝わる古文書から明らかです。展示会では、湖北の村々に伝わる古文書を公開し、朝鮮通信使と地域とのつながりや、ゆかりの先人（雨森芳洲、松井原泉）を改めて考える場としました。

### ③「米原市大野木の大日如来」

会期：平成 28 年 7 月 15 日（金）～9 月 19 日（月・祝）

主旨：米原市大野木の大日堂改修工事に伴い、本尊の大日如来坐像（米原市指定文化財）を本館で預かり、これに合わせて特別陳列を開催しました。この大日如来像は、伊吹山の膽吹山寺から兵火を逃れるため土中に埋め、大野木の大日堂に安置したと伝承されています。展示会では戦火をくぐりぬけ、民衆に守られてきた地域民衆による信仰の歴史を紹介しました。

### ④特別陳列「本尊を取り巻くホトケたち～脇役たちの輝き～」

会期：平成 29 年 1 月 25 日（水）～3 月 12 日（日）

主旨：仏教では、その教えや衆生を守り救済する様々な仏（諸尊）が生み出されてきました。仏は独尊として表されるもののほか、付き従うものを配して表されることも多くあります。本尊に付き従う諸尊は、本尊とともに三尊を構成したり、本尊の周囲を警護したりするなどの役割があります。この展示会では、湖北地方に伝わる仏教美術の中から、本尊を取り巻くホトケたちにスポットをあて、ふだん公開されていない文化財を特別出品いただき、その形や心を読み解いて紹介しました。

### ⑤特別陳列 布施美術館名品展⑦「鉄斎が愛した文人画」

会期：平成 28 年 3 月 15 日（水）～5 月 7 日（日）

主旨：優れた美術品・文化財を数多く所蔵する布施美術館（長浜市高月町唐川）の所蔵品の特別公開。布施美術館創設者の布施巻太郎と、実際に交流のあった文人画の巨匠・富岡鉄斎の資料。また、鉄斎が所蔵していた浦上玉堂や、鉄斎と親交があり、合作を多く残した板倉槐堂をはじめとする文人画の絵画作品を通じ、鉄斎自身が愛し、影響を受けた文人画などの資料を紹介しました。

### ⑥常設展

- 1 階展示室「観音の里の信仰文化」
- 2 階展示室「湖北地方の歴史と民俗」

## 3. 資料収集、保存・調査研究事業

### ①調査研究事業

調査・研究への支援、協力（委嘱・要請）

佐々木 悦也（滋賀県美術工芸品実態調査員・朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録日本学術委員・一般財団法人 布施美術館理事）

### ②資料収集保存事業

#### (1) 新規購入資料

名 称	数 量
なし	0

#### (2) 新規寄託資料

名 称	数 量
なし	0

#### (3) 新規受贈資料

名 称	数 量
なし	0

## (4) 館蔵資料 (平成 28 年度末現在)

区 分	購 入	寄 贈	保 管	複 製	寄 託	合 計
絵 画	1(0)	114(0)	0(0)	0(0)	1(0)	116(0)
彫 刻	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	37(0)	39(0)
工 芸	0(0)	3(0)	1(0)	0(0)	3(0)	7(0)
書 跡	0(0)	10(0)	0(0)	0(0)	0(0)	10(0)
典 籍	0(0)	141(0)	0(0)	0(0)	7(0)	148(0)
古 文 書	1(0)	21(0)	0(0)	0(0)	4(0)	26(0)
考 古	0(0)	4(0)	0(0)	0(0)	3(0)	7(0)
民 俗	0(0)	426(0)	0(0)	0(0)	5(0)	431(0)
歴 史	0(0)	309(0)	260(0)	0(0)	15(0)	584(0)
合 計	4(0)	1,028(0)	261(0)	0(0)	75(0)	1,368(0)

※ ( ) 内は平成 28 年度に加わった点数。

## 4. 教育・普及事業

## ①講演会 (観音の里歴史民俗資料館・友の会・高月公民館共催)

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
演題	友の会総会記念講演 「湖北地域の仏像 ～最近の知見から～」	「西浅井の仏教美術」	「文人画の見方・鑑賞法」
日時	平成 28 年 4 月 24 日 (日) 午後 1 時 30 分～	平成 28 年 9 月 17 日 (土) 午後 1 時 30 分～	平成 29 年 3 月 26 日 (日) 午後 1 時 30 分～
会場	高月公民館	高月公民館	高月公民館
講師	津田徹英氏 (東京文化財研究所)	斎藤望氏 (大谷大学文学部)	河野道房氏 (同志社大学文学部)
参加人数	39名	39名	32名

## ②連続講座 (観音の里歴史民俗資料館・友の会・高月公民館共催)

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
演題	芳洲と朝鮮通信使	鶏足寺七仏薬師如来 立像と薬師信仰	湖北のオコナイ	湖北の仏画
日時	平成 28 年 10 月 21 日 (金) 午後 1 時 30 分～	平成 28 年 12 月 16 日 (金) 午後 1 時 30 分～	平成 29 年 2 月 3 日 (金) 午後 1 時 30 分～	平成 29 年 2 月 24 日 (金) 午後 1 時 30 分～
会場	高月公民館	高月公民館	高月公民館	高月公民館
講師	佐々木悦也 (本館学芸員)	秀平文忠氏 (歴史遺産課)	中島誠一氏 (曳山博物館前館長)	坂口泰章 (本館学芸員)
参加人数	30名	33名	45名	38名

③臨地見学会（観音の里歴史民俗資料館・友の会共催）

	第1回	第2回	第3回
テーマ 行先	「西浅井のホトケたち」 菅浦阿弥陀寺、十一面腹帯 観音堂、丸子船の館、山門 自治会、善隆寺、徳円寺	「湖南の仏像②」 善水寺、正福寺、大池寺、油 日神社	「お水送りと若狭のホトケたち」 妙楽寺、羽賀寺、神宮寺(お水送 り見学)
日時	平成28年10月7日(金)	平成28年11月25日(金)	平成29年3月2日(木)
講師	本館学芸員	本館学芸員	本館学芸員
参加人数	36名	39名	36名

④「NPO 花と観音の里」連携事業

●観音検定ジュニア

会期 平成28年7月16日(土)～8月31日(水)

参加者(小中学生) 22人

会場 高月観音の里歴史民俗資料館 1・2階展示室

内容 地元の歴史・文化に興味をもち、学ぶ楽しさを実感してもらうための企画。

参加者は、資料館スタッフの展示説明を聞きながら問題を解く。

●観音検定

会期 平成28年12月4日(日) 参加者 21人

会場 向源寺(渡岸寺観音堂)、浄光寺、高月観音の里歴史民俗資料館、サ・レイバー-高月

内容 文化財探訪(向源寺ほか)・検定試験・宮澤やすみ氏による講演。  
観音さまに関する知識や「観音の里」湖北地方の歴史・文化・信仰などの問題  
を通して、地域に受け継がれる観音文化を再認識し、地域のことをより深く学  
ぶことを目的とした企画。

5. 高月観音の里歴史民俗資料館支援市民協働活動

観音の里歴史民俗資料館友の会会員数

165名 (平成28年度末現在)

6. 利用状況

(1) 高月観音の里歴史民俗資料館入館者状況(平成28年度) (単位:人)

大人	小人
6,773	129
個人	団体
6,073	829
総入館者数	6,902

(2) 高月観音の里歴史民俗資料館入館料等状況 (平成28年度)

(単位:円)

高月観音の里歴史民俗資料館 入館料収入	1,274,961
高月観音の里歴史民俗資料館刊行物販売収入	319,800

(3) 出前講座

出講回数 31回

受講人数(のべ) 1,500人

- ・市内外の公民館、学校、自治会、各種団体等の要望に応じ、講師として学芸員を派遣しました。



高月観音の里歴史民俗資料館

# ○指定文化財

種 別		名 称	数	指定年月日	所在地	所有者・管理者
国 宝	建 造 物	都久夫須磨神社本殿 附棟札	1棟	明32. 4. 5	早 崎 町	都 久 夫 須 磨 神 社
		宝厳寺唐門	1棟	昭28. 3. 31	早 崎 町	宝 厳 寺
	彫 刻	木造十一面観音立像 (観音堂安置)	1軀	明30.12.28 昭28. 3. 31	高 月 町 渡 岸 寺	向 源 寺
	工 芸	金銀鍍透彫華籠	16枚	昭12. 5. 25 昭27.11.22	新 庄 寺 町	神 照 寺
	書 跡 等	法華経序目 (竹生島経)	1帖	大12. 3. 28	早 崎 町	宝 厳 寺
重 要 文 化 財	建 造 物	宝厳寺観音堂	1棟	明34. 3. 27	早 崎 町	宝 厳 寺
		大通寺本堂	1棟	大 4. 3. 26	元 浜 町	大 通 寺
		大通寺広間 附玄関、棟札	1棟	大 4. 3. 26	元 浜 町	大 通 寺
		大通寺含山軒及び蘭亭 附棟札	1棟	大 4. 3. 26	元 浜 町	大 通 寺
		宝厳寺渡廊 (低屋根)	1棟	昭28. 3. 31	早 崎 町	宝 厳 寺
		宝厳寺渡廊 (高屋根)	1棟	昭28. 3. 31	早 崎 町	宝 厳 寺
		宝厳寺五重塔 (石造五重塔)	1基	昭29. 9. 17	早 崎 町	宝 厳 寺
		辻家住宅	4棟	昭43. 4. 25	西 浅 井 町 祝 山 個	徳 寺 院
		田中家住宅	1棟	昭43. 4. 25	西 浅 井 町 集 福 寺 個	人 人 寺
	西徳寺本堂	1棟	昭61. 5. 24	木 之 本 町 赤 尾 西	徳 寺 院	
	五村別院本堂 附厨子、棟札、表門	2棟	平10.12.25	五 村 本 村	願 寺 別 院	
	絵 画	絹本着色釈迦三尊像	1幅	明33. 4. 7	早 崎 町	宝 厳 寺
		絹本着色如意輪観音像	1幅	明33. 4. 7	早 崎 町	宝 厳 寺
		絹本着色弥勒来迎図	1幅	明33. 4. 7	早 崎 町	宝 厳 寺
		絹本着色十六羅漢図	10幅	明33. 4. 7	早 崎 町	宝 厳 寺
		絹本着色愛染明王像	1幅	大 6. 4. 5	宮 司 町	總 持 寺
		絹本着色地藏菩薩 (岩坐地藏菩薩)	1幅	昭33. 4. 4	木 之 本 町 木 之 本	浄 信 寺
	彫 刻	絹本着色三月経曼荼羅図	1幅	昭43. 4. 20	宮 前 町	舍 那 院
		絹本着色北斗九星像	1幅	平14. 3. 22	早 崎 町	宝 厳 寺
		木造大日如来坐像	1軀	明30.12.28 名委昭43. 2. 2	高 月 町 渡 岸 寺	向 源 寺
		木造地藏菩薩立像	1軀	明32. 8. 1	木 之 本 町 木 之 本	浄 信 寺
		木造閻魔王立像 (伝僧空海作)	1軀	明32. 8. 1	木 之 本 町 木 之 本	浄 信 寺
		木造俱生神立像 (伝僧空海作)	1軀	明32. 8. 1	木 之 本 町 木 之 本	浄 信 寺
		木造阿弥如来立像	1軀	明32. 8. 1	木 之 本 町 木 之 本	浄 信 寺
		木造薬師如来坐像	1軀	明34. 3. 27	瓜 生 町	珀 清 寺
		木造毘沙門天立像	1軀	明34. 3. 27	醍 醐 町	醍 醐 寺
		木造千手観音立像	1軀	明34. 3. 27	川 道 町	千 手 院
		木造伝教大師坐像	1軀	明34. 3. 27	高 月 町 高 野	高 野 神 社
		木造素戔嗚命坐像	1軀	明34. 3. 27	木 之 本 町 大 見	大 見 神 社
		木造女神坐像	2軀	明34. 3. 27	木 之 本 町 大 見	大 見 神 社
		木造十一面観音立像	1軀	明34. 3. 27	木 之 本 町 大 見	医 王 寺
		木造御神像	8軀	明34. 3. 27	木 之 本 町 川 合	佐 波 加 刀 神 社
		木造十一面観音立像	1軀	明34. 3. 27	木 之 本 町 古 橋	鷗 足 寺
		木造薬師如来立像	1軀	明34. 3. 27	木 之 本 町 古 橋	鷗 足 寺
		乾漆十二神将立像	1軀	明34. 3. 27	木 之 本 町 古 橋	鷗 足 寺
		木造仏頭	1箇	明34. 3. 27	西 浅 井 町 山 門	善 隆 寺
		木造聖観音立像	1軀	明37. 2. 18	弓 削 町	来 現 寺
		木造十一面観音立像	1軀	明37. 2. 18	木 之 本 町 石 道	石 道 寺
		木造半肉彫千手観音立像	1軀	明38. 4. 4	新 庄 寺 町	神 照 寺
		木造毘沙門天立像	1軀	明38. 4. 4	新 庄 寺 町	神 照 寺
		木造薬師如来坐像	1軀	明38. 4. 4	田 村 町	多 田 幸 寺
		木造聖観音立像	1軀	明38. 4. 4	宮 司 町	總 持 寺
		木造愛染明王坐像	1軀	明38. 4. 4	宮 前 町	舍 那 院
		木造阿弥如来坐像	1軀	明38. 4. 4	宮 前 町	舍 那 院
		木造十一面観音坐像	1軀	明38. 4. 4	元 浜 町	知 善 院
木造地藏菩薩半跏像		1軀	大 7. 4. 8	西 上 坂 町	御 影 堂 新 善 光 寺	
木造大日如来坐像		1軀	大15. 4. 19	太 田 町	光 信 寺	
木造薬師如来坐像	1軀	大15. 4. 19	木 尾 町	大 田 寺		
木造慈恵大師坐像	1軀	大 2. 4. 14	三 川 町	玉 泉 寺		
木造伝教大師如来立像	1軀	大15. 4. 19	高 月 町 西 野	充 満 寺		
木造十一面観音立像	1軀	大15. 4. 19	高 月 町 西 野	充 満 寺		

彫刻	木造釈迦如来坐像	1 軀	大15. 4.19 所委平 7. 3.20	高月町尾山	白山神社		
	木造阿彌陀如来坐像	1 軀	大15. 4.19	木之本町木之本	浄信寺		
	木造持国天立像木造多聞天立像	2 軀	大15. 4.19	木之本町石造	石観道寺		
	木造千手観音立像	1 軀	大15. 4.19	木之本町黒田	観音寺		
	木造十一面観音立像	1 軀	大15. 4.19	西浅井町山門	善陸寺		
	木造狛犬	1 対(2 軀)	昭 3. 8.17	湖北町今西	白髭神社		
	乾漆十二神将立像	2 軀	昭 3. 8.17	木之本町古橋	鷗足寺		
	木造薬師如来立像	1 軀	昭34.12.18	余呉町上丹生	源昌寺上丹生薬師堂		
	木造観音菩薩立像	1 軀	昭34.12.18	余呉町菅並	洞寿院観音堂		
	木造千手観音立像(観音堂安置)	1 軀	昭44. 6.20	高月町唐川	日吉神社		
	木造菩薩立像(観音堂安置)	1 軀	昭44. 6.20	高月町唐川	日吉神社		
	木造阿彌陀如来立像 行快作 附像内納入品	1 軀	昭62. 6. 6	西浅井町菅浦	阿弥陀寺		
	木造千手観音立像	1 軀	平23. 6.27	川道町千手	院		
	重宝文	芸	刺繍普賢十羅刹女図額	1 面	明33. 4. 7	早崎町宝厳寺	
			刺繍弥陀三尊来迎図額	1 面	明33. 4. 7	早崎町宝厳寺	
			毛抜形太刀 無銘 附梨子地桐紋袴繪鞆	1 口	明45. 2. 8	早崎町宝厳寺	
			銅鏡(獅子牡丹蝶鳥文様)	1 面	大11. 4.13	木之本町木之本	浄信寺
			髹漆神輿	1 基	大12. 8. 4	湖北町延勝寺	飯開神社
			銅鐘	1 口	大15. 4.19	高月町井口	日吉神社
			銅鐘	1 基	大15. 4.19	余呉町坂口	菅山寺
金銀透影褙髪 附木箱及麻袋			11 枚	昭12. 5.25	新庄寺町神照		
長浜祭鳳凰山飾毛綴 附鍍金飾金具、壳上文書			1 枚	昭24. 5.30	元浜町鳳凰山	組	
長浜祭翁山飾毛綴 附鍍金飾金具			1 枚	昭24. 5.30	元浜町翁山	組	
孔雀文罽			1 面	昭51. 6. 5	湖北町伊部	小谷寺	
銅水瓶			1 口	昭52. 6.11	早崎町宝厳寺		
刺繍種子幡			14 旗	昭55. 6. 6	木之本町石造	石道寺	
財			書跡等	空海請来目錄	1 卷	明33. 4. 7	早崎町宝厳寺
	紙本墨書法華經分別功德品	1 帖		大12. 3.28	早崎町宝厳寺		
	菅浦文書 菅浦与大浦下庄界絵図	65冊 1 幅		昭51. 6. 5	西浅井町菅浦	須賀神社	
	竹生島文書	376 点		平24.9. 6	早崎町宝厳寺		
	考古資料	銅印		1 顆	昭29. 3.20	早崎町宝厳寺	
	歴史資料	雨森芳洲関係資料		123 点	平 6. 6.28	高月町雨森芳洲	会
	無形民俗文化財	長浜曳山祭の曳山行事		1 件	昭54. 2. 3	元浜町(財)長浜曳山文化協会	
	(選択)無形民俗文化財	長浜曳山狂言		1 件	昭45. 6. 8	元浜町長浜曳山祭文化財保護委員会	
	名勝史跡	竹生島		1 件	昭 5. 7. 8	早崎町郡久夫須磨神社	
	史跡	小谷城跡		1 件	昭12. 4.17 追加平 7. 2.14	須賀谷町ほか	国・県・公・社・区民
玄蕃尾城(内中尾山城)跡		1 件	平11. 7.13	余呉町柳ヶ瀬	個人		
古保利古墳群		132 基	平15. 8.27 平18. 1.26	高月町西野	個人		
北近江城館跡群 下坂氏館跡・三田村氏館跡		1 件	追加平19. 7.26 追加平23.9.21	下坂中町ほか	個人ほか		
名勝		大通寺舎山軒および蘭亭庭園	2 件	昭 9.12.28	元浜町大通寺	通寺	
	浄信寺庭園	1 件	平 9.12.28	木之本町木之本	浄信寺		
	慶雲館庭園	1 件	平18. 1.26	港町ほか	長浜市ほか		
選定保存	邦楽器原系製造	1 件	平 3.11.16	木之本町大音	木原宗余製造保存会		
文化的景観	菅浦の湖岸集落景観	1 件	平26.10. 6	西浅井町菅浦	個人ほか		
登録有形文化財	黒壁ガラス館本館(旧第三十銀行長浜支店)	1 棟	平 8.12.20	元浜町	株式会社黒壁		
	曾根東福寺組地藏堂(旧曾根学校玄関)	1 棟	平11. 6. 7	曾根町	曾根東福寺組		
	宮部西薬師堂	1 棟	平12. 9.26	宮部町	宮部町		
	長浜旧開知学校	1 棟	平12.10.18	元浜町	個人		
	中村家住宅石垣	1 棟	平15. 3.18	八木浜町	個人		
	中村家住宅船着	1 棟	平15. 3.18	八木浜町	個人		
	木之本町きのもと交遊館	1 棟	平19. 7.31	木之本町木之本	長浜市		
	ふじ石亭主屋	1 棟	平24. 2.23	朝日町	光重興産株式会社		
	ふじ石亭蔵	1 棟	平24. 2.23	朝日町	光重興産株式会社		
	ふじ石亭客間棟	1 棟	平24. 2.23	朝日町	光重興産株式会社		
	日吉神社本殿	1 棟	平27.11.17	曾根町	日吉神社		
	日吉神社門及び玉垣	1 棟	平27.11.17	曾根町	日吉神社		

県指定91件 市指定245件

# ○図書館

## 1. 利用について

市内には6つの図書館があり、どなたでもご利用いただけます。利用は無料です。  
 図書館の「利用カード」をお作りいただければ、本を借りたり予約したりできます。  
 「利用カード」は、市内にお住まいの人、市内に通勤・通学している人、および米原市にお住まいの人に発行しています。（※ご住所、通勤・通学先を確認できるものが必要です。）



### 休館日・開館時間

図書館	月	火	水	木	金	土	日	祝	開館時間
長浜図書館				■					午前10時～午後7時 土日祝は 午前 9時～午後6時
浅井図書館		■	■						午前10時～午後6時
びわ図書館		■							午前10時～午後6時 金曜日は 午前10時～午後8時
虎姫図書館			■	■				■	午前10時～午後6時
湖北図書館		■	■					■	
高月図書館				■					

■は休館日

※長浜・浅井・びわ・高月図書館は、上記休館日が祝休日の場合は開館します。

※毎月最終水曜日は、資料整理日として全館休館します。

※年末年始の12月28日～翌年1月4日は休館します。

※特別整理期間（年5日程度）は休館します。

※木之本まちづくりセンター図書室・余呉文化ホール図書室・西浅井まちづくりセンター図書室でも同じカードが使用できます。

## 2. 貸出点数・期間について

図書・紙芝居・雑誌	CD・カセット	ビデオ・DVD
30冊・3週間	3点・1週間	館内利用（びわ・湖北）

※参考図書・大型絵本・夏休みの課題図書など一部で例外があります。

## 3. 利用状況（6館合計 3公民館図書室\*を含む）

平成28年度末蔵書冊数 1,002,165冊

平成28年度貸出冊数 958,623冊（※個人貸出冊数）

\*「3公民館図書室」は、木之本公民館図書室、余呉文化ホール図書室及び西浅井公民館図書室。  
 （平成29年4月からは、「木之本まちづくりセンター図書室」「余呉文化ホール図書室」「西浅井まちづくりセンター図書室」と改称。）

# ○人権施策の推進

「日本国憲法」及び「世界人権宣言」の基本精神に基づき、「長浜市人権尊重都市宣言」の理念を普及し、「人権が尊重されるまち長浜をつくる条例」に基づく施策の推進により、お互いの人権を尊重し合える明るい社会の実現を目指します。

## 1. 人権擁護・人権啓発の主要な取り組み

### (1) 人権擁護活動に関すること

人権擁護の窓口として、人権擁護活動を推進します。法務局等の人権擁護にかかる関係機関との連絡調整や、人権擁護委員、人権擁護推進員の選任を行っています。

#### ①人権擁護委員：35人、任期3年

法務大臣より委嘱されます。国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、侵犯された場合には、その救済のために処置を講じます。

#### ②人権擁護推進員：47人、任期3年

県域で設置され、市で委嘱します。人権擁護委員との連携のもとに、地域における人権擁護活動を進めます。

### (2) 人権啓発・学習に関すること

人権啓発・学習に関わる事業実施と、各種人権啓発・学習関係機関との連携と事業への参加を進めます。

#### ①人権啓発

人権啓発講演会を開催します。

人権週間（12月4日～10日）にあわせ、街頭啓発を実施します。

人権尊重啓発作品の募集と作品展等による啓発をします。

啓発物品の作成と配布を行います。

人権の花運動（市内6小学校）を実施します。

#### ②人権学習

各自治会、各種団体等における人権学習会の開催を支援します。

地域人権学習協議会で開催される人権のつどい等の開催を支援します。

### (3) 長浜市人権尊重都市推進会議

**【概要】** 人権啓発および人権学習を総合的に推進し、すべての人の基本的人権が尊重された社会の実現に寄与することを目的に組織された団体であり、平成18年5月16日に設立されました。

**【構成】** 委員75人（人権擁護推進員47人、地域人権学習協議会長28人）により組織。会長1人、副会長2人。

### (4) 長浜市人権尊重審議会

**【概要】** 平成23年9月に策定しました「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗状況の調査等、人権が尊重されるまち長浜をつくるための重要事項について審議を行っています。

**【構成】** 委員12人（学識経験者、関係団体を代表する者、市長が必要と認める者）をもって組織しています。任期は2年で、会長、副会長各1人です。

**【開催】** 年2回程度

## 2. 地域総合センターの概要

### (1) 長浜地域総合センターの概要

#### ①なつめ会館の概要

所在地	長浜市西上坂町 1154 番地
設置年月日	昭和 54 年 12 月（平成 14 年に隣保機能を移転）
規模・構造	木造瓦 2 階建
敷地面積	895.20 m <sup>2</sup>
建物床面積	294.06 m <sup>2</sup>

#### ②長浜教育集会所の概要

所在地	長浜市西上坂町 1164 番地
設置年月日	昭和 53 年 2 月
規模・構造	鉄筋コンクリート 2 階建 一部鉄骨平屋建
敷地面積	1,239.61 m <sup>2</sup>
建物床面積	891.26 m <sup>2</sup>

### (2) 虎姫コミュニティセンターの概要

所在地	長浜市酢 280 番地 1
設置年月日	昭和 52 年 6 月
規模・構造	鉄筋コンクリート 2 階建
敷地面積	2,395.0 m <sup>2</sup>
建物床面積	923.0 m <sup>2</sup>

### (3) 木之本総合センターの概要

#### ①木之本文化センターの概要

所在地	長浜市木之本町田部 542 番地
設置年月日	昭和 55 年 3 月
規模・構造	鉄筋コンクリート 2 階建
敷地面積	2,299.83 m <sup>2</sup>
建物床面積	707.38 m <sup>2</sup>

#### ②木之本教育集会所の概要

所在地	長浜市木之本町田部 446 番地
設置年月日	昭和 52 年 3 月
規模・構造	鉄筋コンクリート 2 階建
敷地面積	961.2 m <sup>2</sup>
建物床面積	360.0 m <sup>2</sup>

## ○男女共同参画社会の推進

男女が対等なパートナーとして、社会のあらゆる分野に参画し、互いの人権を尊重し合い、喜びも責任も分かち合うことができる男女共同参画社会をめざして、長浜市男女共同参画行動計画「ヒュー・ウー・マンプラン」に基づき事業を推進します。

### (1) 長浜市男女共同参画行動計画「ヒュー・ウー・マンプラン」

【概要】男女共同参画社会の実現をめざして市が実施する施策や事業の基本方針を定めたもので、平成20年6月に新行動計画を策定（旧長浜市 平成7年5月策定・平成13年10月改定）し、平成25年3月に改定しました。計画期間は平成29年度までです。

- 【目標】
- I 人権を尊重した社会の形式
  - II 男女共同参画社会への意識の浸透・意識の改革
  - III あらゆる分野への男女共同参画への推進

### (2) 長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会

【概要】男女共同参画社会の実現に向けて、行動計画「ヒュー・ウー・マンプラン」の進捗状況の調査等、地域に根ざした実効性のある計画を推進するために設置しています。

【構成】委員14人（有識者、関係団体を代表する者、公募により選出する者および市長が必要と認める者）をもって組織。任期は2年で、委員長、副委員長各1人です。

【開催】年2回程度

### (3) 長浜市パートナーシップ推進協議会

【概要】市の政策・方針等決定過程への女性の参画を促進し、女性のアイデアや考え方を市政に反映するために設けられた女性人材バンク『かがやきネット』を中心として、様々な分野において識見または経験を有する、意欲のある女性がこれからの長浜市の女性の活躍をめざして平成29年3月30日に設立しました。

【活動内容】

長浜市の女性に対する支援事業（生活相談、育児相談、就労相談、スキルアップセミナー、創業相談、居場所づくり）を一元的に行う『長浜ジョブカフェ』の運営と、長浜市の女性を取り巻く課題を女性の視点・立場から解決に向けて話し合う『長浜女性会議』の開催をめざします。

## 5. 総 務

### ○特別職の報酬及び職員数等

#### 1. 特別職の報酬、職員給料

H29.4.1現在

特別職の報酬	市長	900,000 円	
	副市長	750,000 円	
	教育長	700,000 円	
	議長	460,000 円	
	副議長	400,000 円	
	議員	370,000 円	
	職員給料	一般行政職平均 全職員平均 初任給（一般行政職） 上級 中級 初級	320,200 円 303,700 円  184,800 円 161,700 円 150,500 円
職員数	条例定数 1,960人	現員数（派遣等職員除く） 1,847人	
職員の年齢構成 （一般行政職）	平均年齢	43.0歳	
	18～27歳	53 人	8.6%
	28～39歳	159 人	25.9%
	40～47歳	218 人	35.4%
	48～59歳	172 人	28.0%
	60歳以上	13 人	2.1%
	計	615 人	100.0%

#### 2. 市職員数

H29.4.1現在

所属	条例定数	現員数 ※
市長事務部局	690	671
議会事務局	7	6
監査委員事務局	4	3
教育委員会事務局	58	58
教育委員会（学校その他教育機関）	295	252
農業委員会事務局	6	6
病院事業	900	851
計	1,960	1,847
派遣等職員	—	1

※ 現員数は育児休業等の職員を除いています。

# ○予算

## 1. 平成29年度予算 一般会計当初予算

### <歳入>

(単位：千円、%)

款	平成29年度 当初予算	平成28年度 当初予算	増減額	増減率	構成比	
					H29	H28
市 税	16,616,982	16,406,366	210,616	1.3%	32.8%	32.1%
地 方 譲 与 税	403,000	430,000	-27,000	-6.3%	0.8%	0.8%
利 子 割 交 付 金	15,000	24,000	-9,000	-37.5%	0.0%	0.0%
配 当 割 交 付 金	81,000	90,000	-9,000	-10.0%	0.2%	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	48,000	80,000	-32,000	-40.0%	0.1%	0.2%
地方消費税交付金	1,970,000	1,990,000	-20,000	-1.0%	3.9%	3.9%
自動車取得税交付金	99,000	65,000	34,000	52.3%	0.2%	0.1%
地方特例交付金	71,000	64,000	7,000	10.9%	0.1%	0.1%
地 方 交 付 税	13,800,000	14,700,000	-900,000	-6.1%	27.2%	28.7%
交通安全対策特別交付金	20,000	20,000	0	0.0%	0.0%	0.0%
分担金及び負担金	547,575	596,988	-49,413	-8.3%	1.1%	1.2%
使用料及び手数料	402,746	375,978	26,768	7.1%	0.8%	0.7%
国 庫 支 出 金	5,921,264	6,508,444	-587,180	-9.0%	11.7%	12.7%
県 支 出 金	3,610,187	3,841,168	-230,981	-6.0%	7.1%	7.5%
財 産 収 入	281,524	274,643	6,881	2.5%	0.6%	0.5%
寄 附 金	80,000	12,500	67,500	皆増	0.2%	0.0%
繰 入 金	3,023,860	2,216,291	807,569	36.4%	6.0%	4.3%
繰 越 金	50,000	50,000	0	0.0%	0.1%	0.1%
諸 収 入	804,562	937,322	-132,760	-14.2%	1.6%	1.8%
市 債	2,854,300	2,457,300	397,000	16.2%	5.6%	4.8%
歳入合計	50,700,000	51,140,000	-440,000	-0.9%	100.0%	100.0%

### <歳出>

(単位：千円、%)

款	平成29年度 当初予算	平成28年度 当初予算	増減額	増減率	構成比	
					H29	H28
議 会 費	264,273	266,638	-2,365	-0.9%	0.5%	0.5%
総 務 費	5,692,045	5,610,113	81,932	1.5%	11.2%	11.0%
民 生 費	18,927,946	18,045,614	882,332	4.9%	37.3%	35.3%
衛 生 費	4,346,869	4,537,517	-190,648	-4.2%	8.6%	8.9%
労 働 費	28,069	34,889	-6,820	-19.5%	0.1%	0.1%
農 林 水 産 業 費	2,241,700	2,185,214	56,486	2.6%	4.4%	4.3%
商 工 費	797,596	849,132	-51,536	-6.1%	1.6%	1.7%
土 木 費	4,873,052	5,868,740	-995,688	-17.0%	9.6%	11.5%
消 防 費	2,296,875	1,939,125	357,750	18.4%	4.5%	3.8%
教 育 費	5,129,451	6,083,647	-954,196	-15.7%	10.1%	11.9%
公 債 費	6,052,124	5,669,371	382,753	6.8%	11.9%	11.1%
予 備 費	50,000	50,000	0	0.0%	0.1%	0.1%
歳出合計	50,700,000	51,140,000	-440,000	-0.9%	100.0%	100.0%

※計数は、それぞれ四捨五入によっているもので端数において合計とは合致しないものがあります。

## 2. 平成29年度 各会計別予算

(単位：千円 %)

区 分	平成29年度 当初予算	平成28年度 当初予算	増減額	増減率	構成比		
					H29	H28	
一 般 会 計	50,700,000	51,140,000	-440,000	-0.9%	48.0%	48.9%	
国民健康保険特別会計	14,510,000	14,206,000	304,000	2.1%	13.7%	13.6%	
国民健康保険特別会計(直診勘定)	303,000	298,000	5,000	1.7%	0.3%	0.3%	
後期高齢者医療保険特別会計	1,319,000	1,271,000	48,000	3.8%	1.2%	1.2%	
介護保険特別会計	10,885,000	10,867,000	18,000	0.2%	10.3%	10.4%	
休日急患診療所特別会計	42,000	38,000	4,000	10.5%	0.0%	0.0%	
公共下水道事業特別会計	6,071,000	5,789,000	282,000	4.9%	5.7%	5.5%	
農業集落排水事業特別会計	1,417,000	1,424,000	-7,000	-0.5%	1.3%	1.4%	
簡易水道事業特別会計	0	368,000	-368,000	-100.0%	0.0%	0.4%	
特別会計合計	34,547,000	34,261,000	286,000	0.8%	32.7%	32.7%	
病院事業会計	収益的収支	17,188,000	16,642,000	546,000	3.3%	16.3%	15.9%
	資本的収支	2,719,462	2,145,328	574,134	26.8%	2.6%	2.0%
老人保健施設 事業会計	収益的収支	495,000	473,000	22,000	4.7%	0.5%	0.5%
	資本的収支	18,000	21,181	-3,181	-15.0%	0.0%	0.0%
企業会計合計	20,420,462	19,281,509	1,138,953	5.9%	19.3%	18.4%	
総合計	105,667,462	104,682,509	984,953	0.9%	100.0%	100.0%	

※平成28年度から診療所特別会計の名称を国民健康保険特別会計(直診勘定)に変更しています。

## 3. 平成29年度予算 市税の負担状況

区 分	当初予算額 (千円)	市民1人当たり(円)	1世帯当たり(円)	構成比(%)
		119,748人(H29.4.1)	45,096世帯(H29.4.1)	
市 税	16,616,982	138,766	368,480	100.0%
市町村民税	6,773,981	56,569	150,212	40.8%
個人	5,551,386	46,359	123,102	33.4%
法人	1,222,595	10,210	27,111	7.4%
固定資産税	7,965,954	66,523	176,644	47.9%
固定資産税	7,952,980	66,414	176,357	47.9%
交付金	12,974	108	288	0.1%
軽自動車税	365,631	3,053	8,108	2.2%
市たばこ税	754,198	6,298	16,724	4.5%
入湯税	40,179	336	891	0.2%
都市計画税	717,039	5,988	15,900	4.3%

※計数は、それぞれ四捨五入によっているため端数において合計とは合致しないものがあります。

# ○選挙

選挙人名簿有権者数（平成29年3月1日現在）

投票区	投票会場	男	女	合計
第1投票区	長浜まちづくりセンター（1号室）	1,430	1,575	3,005
第3投票区	仏光寺門徒会館	1,006	1,188	2,194
第4投票区	殿町会館	1,030	1,160	2,190
第5投票区	長浜幼稚園（遊戯室）	1,136	1,286	2,422
第6投票区	養蚕の館（研修室）	1,526	1,577	3,103
第7投票区	長浜市勤労青少年ホーム（体育室）	1,288	1,309	2,597
第8投票区	新庄寺町公会堂	925	997	1,922
第9投票区	北保育園（遊戯室）	1,677	1,615	3,292
第10投票区	北新会館	391	461	852
第11投票区	国友町会館	672	682	1,354
第12投票区	口分田会館（会議室）	928	924	1,852
第13投票区	姉川コミュニティ防災センター（訓練・体験研修室）	1,052	1,072	2,124
第14投票区	北郷里まちづくりセンター（学習室）	378	385	763
第15投票区	足柄神社社務所	651	673	1,324
第16投票区	南郷里まちづくりセンター（多目的ホール）	748	756	1,504
第17投票区	小足新町会館	696	749	1,445
第18投票区	ながはまウェルセンター	1,020	937	1,957
第19投票区	大成亥町コミュニティセンター	906	825	1,731
第20投票区	長浜市ふれあいコミュニティホール	1,365	1,422	2,787
第21投票区	平方町公会堂	792	834	1,626
第22投票区	市民交流センター（ふれあいホール）	1,332	1,448	2,780
第23投票区	南中学校（武道場）	479	503	982
第24投票区	西黒田まちづくりセンター（ホール）	606	732	1,338
第25投票区	布勢町会議所	271	286	557
第26投票区	神田まちづくりセンター（学習室）	529	593	1,122
第27投票区	宮司東町会議所	1,023	1,036	2,059
第28投票区	浅井支所	824	882	1,706
第29投票区	大路公会堂	295	303	598
第30投票区	三田公会堂	247	265	512
第31投票区	新三田会館	316	298	614
第32投票区	七尾まちづくりセンター	265	309	574
第33投票区	相摸庭公会堂	260	295	555
第34投票区	浅井高原公会堂	514	528	1,042
第35投票区	東主計公会堂	192	210	402
第36投票区	下草野まちづくりセンター	297	321	618
第38投票区	上草野まちづくりセンター	543	642	1,185
第40投票区	上野公会堂	246	276	522
第41投票区	五先賢の館	351	390	741
第42投票区	尊勝寺公会堂	288	296	584
第43投票区	八島公会堂	483	495	978
第44投票区	細江会館	169	180	349
第45投票区	曾根公館	349	380	729
第46投票区	落合コミュニティセンター	396	426	822
第47投票区	あじさいホール	317	343	660
第48投票区	益田農村集落センター	351	367	718
第49投票区	下八木公民館	212	244	456
第50投票区	大浜会館	294	298	592
第51投票区	南浜公民館	214	246	460

第52投票区	川道コミュニティセンター	345	410	755
第53投票区	月ヶ瀬多目的集会所	284	248	532
第54投票区	虎姫まちづくりセンター	339	396	735
第55投票区	虎姫時遊館	319	359	678
第56投票区	宮部会館	256	277	533
第57投票区	大井集会所	160	177	337
第58投票区	虎姫コミュニティセンター	372	405	777
第59投票区	長田町会館	167	180	347
第60投票区	新旭町集会所	160	177	337
第61投票区	上山田事務所	159	171	330
第62投票区	小谷丁野町自治会館	290	278	568
第63投票区	郡上会議所	78	88	166
第64投票区	ひばり山交流会館	192	192	384
第65投票区	飯給会館	190	188	378
第66投票区	賀友会館	132	124	256
第67投票区	馬渡地主会館	120	119	239
第68投票区	小倉公会堂	178	198	376
第69投票区	湖北まちづくりセンター 楽房	639	719	1,358
第70投票区	八日市公民館	201	213	414
第71投票区	今事務所	146	169	315
第72投票区	山本会議所	529	593	1,122
第73投票区	海老江公民館	117	124	241
第74投票区	延勝寺公民館	133	139	272
第75投票区	今西和協館	163	163	326
第76投票区	尾上公民館	169	197	366
第77投票区	富永小学校（1階交流室）	720	787	1,507
第78投票区	高月小学校（体育館）	1,611	1,612	3,223
第79投票区	古保利小学校（体育館）	1,087	1,125	2,212
第80投票区	七郷小学校（体育館）	584	653	1,237
第81投票区	金居原ふれあい館	59	71	130
第82投票区	もみじ会館	150	200	350
第86投票区	川合会館	202	225	427
第87投票区	古橋ミニ集会所	176	198	374
第88投票区	石道会館	49	47	96
第89投票区	小山集会所	41	51	92
第90投票区	ふるさと伝承館	808	890	1,698
第91投票区	木之本文化センター	488	530	1,018
第92投票区	黒田集会所	348	384	732
第93投票区	田部集会所	59	66	125
第94投票区	千田会館	165	179	344
第95投票区	大音集会所	140	144	284
第97投票区	西山集会所	104	128	232
第98投票区	田居集会所	59	59	118
第99投票区	北布施集会所	65	69	134
第100投票区	赤尾集会所	71	73	144
第101投票区	余呉高齢者福祉センター	221	256	477
第102投票区	下余呉活性化支援センター	239	279	518
第103投票区	川並草の根会館	155	156	311
第104投票区	下丹生集会所	42	45	87
第105投票区	丹生コミュニティセンター	159	183	342
第108投票区	文室草の根会館	38	39	77

第109投票区	国安多目的集会所	58	79	137
第110投票区	東野集会所	239	283	522
第111投票区	新堂草の根会館	87	100	187
第112投票区	小谷草の根会館	41	41	82
第113投票区	柳ヶ瀬公会堂	26	24	50
第114投票区	椿坂草の根会館	15	28	43
第115投票区	中河内集会所	12	23	35
第116投票区	塩津浜地区公民館	192	199	391
第117投票区	祝山会館	53	47	100
第118投票区	野坂会館	38	45	83
第119投票区	塩津中生活改善センター	63	76	139
第120投票区	余会館	134	148	282
第121投票区	集福寺会館	72	73	145
第122投票区	杵掛会館	52	64	116
第123投票区	横波公民館	44	47	91
第124投票区	岩熊生活改善センター	131	145	276
第125投票区	大浦地区公民館	341	367	708
第126投票区	菅浦地区公民館	57	74	131
第128投票区	八田部公会堂	110	122	232
第129投票区	山田公民館	38	50	88
第130投票区	小山会館	45	38	83
第131投票区	山門地区公民館	86	95	181
第132投票区	中生活改善センター	36	57	93
第133投票区	農業者トレーニングセンター	146	157	303
第134投票区	黒山会館	46	46	92
合 計		47,120	50,200	97,320

## 6. 防災

### ○災害時相互応援協定等

平成29年4月30日現在

協定名	協定相手先名	協定締結日	応援内容
災害時における相互応援協定	福井県鯖江市	平成7年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食糧、飲料水、生活必需品、車両、関連資機材などの提供</li> <li>・被災者の救出、医療、施設など応急復旧等に必要な資機材ならびに物資の提供</li> <li>・職員の派遣</li> <li>・児童生徒の受け入れ</li> <li>・ボランティア、住宅の斡旋など</li> </ul>
災害時における相互応援協定	岐阜県大垣市 滋賀県彦根市	平成8年2月6日	
大規模災害時における相互応援協定	愛知県大府市	平成18年8月26日	
災害時における相互応援協定	静岡県沼津市	平成24年1月17日	
友好都市大規模災害時における相互応援に関する協定	鹿児島県西之表市	平成26年6月6日	
大規模災害時における相互応援に関する協定	大阪府大東市	平成27年3月2日	
大規模災害時における相互応援に関する協定	大阪府泉南市	平成28年11月20日	
姉妹都市災害相互応援協定	兵庫県たつの市	平成13年9月29日	
災害応援に関する協定	岐阜県揖斐川町	平成13年6月13日	
災害時等の応援に関する申し合わせ	近畿地方整備局	平成24年4月23日	
滋賀県湖北ブロック消防相互協定	彦根市、米原市	昭和42年11月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防相互応援</li> </ul>
長浜市・長浜市消防団・揖斐川町・揖斐川町消防団相互応援協定	岐阜県揖斐川町（旧坂内村）、揖斐川町消防団（旧坂内村消防団）	平成17年1月17日	
災害時応援に関する協定	長浜地方卸売市場	平成12年9月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地域の市民に供給する生鮮食糧品の提供及び搬送</li> </ul>
災害時における生活物資の確保及び調達に関する協定	㈱平和堂アル・プラザ長浜	平成16年2月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地域の市民に供給する生活物資などの供給及び搬送</li> </ul>
	イオン㈱西日本カンパニー	平成16年2月23日	
	長浜商店街連盟	平成18年1月18日	
	㈱ユタカファーマシー	平成20年1月17日	
災害時における生活物資供給等の協力に関する協定	イオンビッグ㈱	平成28年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地域の市民に供給する生活物資などの供給</li> <li>・一時避難場所としての駐車場の提供</li> </ul>

協定名	協定相手先名	協定締結日	応援内容
災害時における応急生活物資の供給に関する協定	(株)スギ薬局	平成20年4月20日	・飲み薬、外用薬、医療用具等の応急生活物資の提供
災害時における応急救援活動への応援に関する協定	(一社)滋賀県建設業協会 長浜支部	平成17年5月16日	・人命救助、公共土木建設施設の応急復旧、応急仮設住宅の建設、被災住宅の応急修理等に必要な土木資機材、労力等の提供
	長浜建設業組合	平成22年4月26日	
	長浜総合建設組合	平成22年9月28日	
	長浜木材工業協同組合	平成21年3月16日	
災害時における応急救援活動への応援に関する協定	(一社)滋賀県建設業協会 伊香支部	平成21年6月15日	・災害時における応援救援活動への応援
災害時における応急救援活動への応援に関する協定	長浜キヤノン(株)	平成25年7月4日	・災害時における応援救援活動への応援
災害時における応急対策に関する協定	三和シャッター工業(株)	平成27年3月24日	・災害時における公共建築物等のシャッター、ドア等の緊急点検及び緊急修理
災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー(株)	平成27年5月25日	・ホームページキャッシュサイトの掲載 ・災害発生時の緊急情報をヤフーサービス上に掲載 ・ヤフー・ブログによる災害情報発信
災害時における地図製品等の供給等に関する協定	(株)ゼンリン	平成28年10月27日	・備蓄用地図の貸与 ・一定期間の複製利用許諾 ・WEB用住宅地図の提供
災害時における飲料の提供協力及び災害救援型自動販売機の設置に関する協定	三笠コカ・コーラボトリング(株)	平成20年3月24日	・災害時における飲料の提供 ・通常及び災害時における災害救援型自動販売機の設置運用に係る相互協力
災害時におけるLPGガス等供給の協力に関する協定	(一社)滋賀県LPGガス協会 長浜支部	平成21年12月22日	・災害時におけるLPGガスの供給
エルピーガスに係る災害応急復旧に関する協定	(一社)滋賀県LPGガス協会 東浅井伊香支部	平成21年9月15日	
災害時における電気設備の応急復旧の応援に関する協定	滋賀県電気工事工業組合	平成21年7月6日	・災害時における電気設備の応急復旧
	湖北電気工事協同組合	平成21年7月6日	
災害時におけるし尿、浄化槽汚泥、一般廃棄物の収集運搬に関する災害無償支援協定	湖北清掃事業協同組合	平成21年11月2日	・災害時におけるし尿、浄化槽汚泥、一般廃棄物の収集運搬に関する支援
	湖北環境協同組合	平成21年11月2日	

協定名	協定相手先名	協定締結日	応援内容
災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害支援センター	平成19年11月20日	・災害時における物資供給
災害時における（郵便事業）相互協力に関する覚書	長浜市内郵便局	平成10年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、用地の物資集積場所としての相互使用</li> <li>・被災状況の情報の相互提供</li> <li>・災害救助法適用時の郵政事業に係る災害特別事業取扱い及び救護対策など</li> </ul>
災害時における要援護者支援の協力体制に関する協定	高齢福祉法人・しょうがい福祉法人・農業協同組合 48法人	平成25年3月28日	・避難所の設置・運営をはじめとした、物資の提供や人材派遣などの協力体制
災害時における宿泊施設の提供と福祉用具の供給に関する協定	長浜旅館組合（18事業者）、奥びわ湖旅館組合（9事業者）、㈱アクシア、㈱宇津木ケアサポートおうみ、ケアパートナーヨシイ、こほくあおぞらかんのん、㈱スマイルメディカル、田中ビジネスサポート㈱、㈱ニチイ学館ニチイケアセンター湖北、㈱ノーブレイク、㈱ふれあいサポート、ヨコタライフサービス、㈱ライフ、㈱ライフケアーズ	平成26年2月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時、要配慮者のための宿泊施設の提供</li> <li>・避難生活における福祉用具の供給及び使用にあたってのアドバイス</li> </ul>
災害時における福祉用具等の供給に関する協定	新江州㈱	平成28年2月1日	・避難生活における福祉用具の供給
	㈱橋本クロス	平成28年3月1日	
災害時における井戸水の使用に関する協定	長浜水道企業団 日本電気硝子㈱滋賀高月事業所 ヤンマー㈱小形エンジン事業本部びわ工場 三菱樹脂㈱長浜工場	平成28年3月2日	・災害緊急時における井戸水の使用、提供
災害時における医療救護活動に関する協定	一般社団法人湖北医師会	平成28年2月1日	・災害時の医療救護活動としての医師の派遣
災害時における歯科医療救護活動に関する協定	一般社団法人湖北歯科医師会	平成28年4月22日	・災害時の歯科医療救護活動としての歯科医師の派遣
災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定	新江州㈱ セッツカートン㈱	平成28年4月18日	・災害時における段ボール製品（ベッド、シート、間仕切り）の提供

## ○指定避難所一覧

地域	地区	施設名	所在地	
長浜	旧長浜	長浜小学校	高田町9-9	
		西中学校	高田町10-10	
	六荘	長浜北星高等学校	地福寺町3-72	
		長浜高等学校	平方町270	
		六荘まちづくりセンター	勝町490	
		南中学校	永久寺町810	
		滋賀文教短期大学	田村町335	
	南郷里	長浜バイオ大学	田村町1266	
		南郷里小学校	南田附町352	
	神照	長浜市民体育館	宮司町1203	
		神照小学校	神照町311	
		北中学校	神照町910	
		長浜北高等学校	山階町352	
	北郷里	長浜北小学校	八幡中山町1310	
		北郷里小学校	春近町353	
		東中学校	堀部町763	
	西黒田・神田	長浜教育集会所	西上坂町1164	
		長浜農業高等学校	名越町600	
		長浜南小学校	加田町1460	
	浅井	湯田	湯田小学校	内保町1051
浅井中学校			内保町627	
湯田まちづくりセンター			内保町2645	
浅井文化ホール			内保町2500	
田根		田根小学校	野田町68	
		田根まちづくりセンター	高畑町316-1	
下草野		浅井小学校	当目町54	
		下草野まちづくりセンター	北ノ郷町105	
七尾		七尾小学校	佐野町22	
		七尾まちづくりセンター	佐野町181	
上草野		旧上草野小学校	野瀬町730	
		上草野まちづくりセンター	野瀬町809	
びわ		びわ	びわ南小学校	川道町3456
			びわまちづくりセンター	難波町448
	南浜公民館		南浜町1440	
	びわ北小学校		益田町56	
	びわ中学校		弓削町460	
	びわ体育館		早崎町1479	
	あじさいホール	富田町431		

※指定避難所は、災害時の状況に応じて開設する。

地域	地区	施設名	所在地
虎姫	虎姫	虎姫小学校	五村88
		虎姫中学校	五村12
		虎姫高等学校	宮部町2410
		虎姫運動広場体育館	五村360-1
		虎姫まちづくりセンター	田町108
湖北	小谷	小谷小学校	小谷丁野町524
		赤谷荘	小谷丁野町234
	速水	速水小学校	湖北町速水2561-1
		湖北中学校	湖北町速水1191
		湖北体育館	湖北町速水1210
	朝日	朝日小学校	湖北町山本1125
		山本山運動広場体育館	湖北町山本2868
高月	富永	富永小学校	高月町井口160
	高月	高月小学校	高月町高月738
		高月中学校	高月町高月2491-1
	古保利	古保利小学校	高月町西柳野38
七郷	七郷小学校	高月町唐川248	
木之本	伊香具	伊香具小学校	木之本町大音1114
		木之本運動広場体育館	木之本町西山183-3
	木之本	木之本小学校	木之本町木之本685-1
		木之本中学校	木之本町木之本682
		伊香高等学校	木之本町木之本251
		木之本まちづくりセンター	木之本町木之本1757-2
		木之本教育集会所	木之本町田部446
		木之本文化センター	木之本町田部542
	高時	高時小学校	木之本町石道1079-1
		大見いこいの広場体育館	木之本町大見678
	杉野	杉野小中学校	木之本町杉野489
余呉	余呉	余呉小学校	余呉町中之郷777
		鏡岡中学校	余呉町中之郷1030
		中河内集会所	余呉町中河内86-1
		菅並集会所	余呉町菅並741-1
西浅井	西浅井	塩津小学校	西浅井町塩津中41
		西浅井中学校	西浅井町塩津中312
		永原小学校	西浅井町大浦167
		西浅井まちづくりセンター	西浅井町大浦2590

※指定避難所は、災害時の状況に応じて開設する。

# ○消防団

## 1. 消防団組織および定員

(人)

階級 分団別	団長	副団長	分団長	副分 団長	部長	班長	団員	計
本部	1	13				1	19	34
長浜西方面隊								
第1分団			1	1	5	11	42	60
第3分団			1	1	4	11	51	68
第4分団			1	1	2	7	26	37
長浜東方面隊								
第2分団			1	1	2	5	16	25
第5分団			1	1	2	7	27	38
第6分団			1	1	2	8	27	39
第7分団			1	1	2	6	20	30
浅井方面隊								
第8分団			1	1		11	68	81
第9分団			1	1		5	44	51
第10分団			1	1		4	33	39
第11分団			1	1		5	28	35
第12分団			1	1		7	47	56
びわ方面隊								
第13分団			1	1		8	39	49
第14分団			1	1		9	32	43
第15分団			1	1		13	34	49
虎姫方面隊								
第16分団			1	1	5	17	84	108
湖北方面隊								
第17分団			1	1		7	71	80
第18分団			1	1		7	64	73
第19分団			1	1		5	56	63
高月方面隊								
第20分団			1	1		9	53	64
第21分団			1	1		9	84	95
第22分団			1	1		10	55	67
第23分団			1	1		8	46	56
木之本方面隊								
第24分団			1	1		4	59	65
第25分団			1	1		5	52	59
第26分団			1	1		6	82	90
第27分団			1	1		6	42	50
余呉方面隊								
第28分団			1	1		5	66	73
第29分団			1	1		4	33	39
第30分団			1	1		10	74	86
西浅井方面隊			1					1
第31分団			1	1		11	93	106
第32分団			1	1		10	93	105
合計	1	13	33	32	24	251	1,660	2,014

## 2. 長浜市消防団員報酬等

報酬額（年額）

階級区分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
報酬 (年額)	88,000円	66,000円	58,000円	26,000円	21,000円	17,000円	15,000円
機関員報酬 (月額)	1,100円						

出動旅費額

職 務	出動旅費（1回）	備 考
水火災、警戒、訓練等出動	1	2,100円 過重な消防活動を要した場合
	2	1,300円 消防活動、訓練出動を要した場合

※出動旅費1、2の区分認定は、団長が認定する。

## 3. 消防団配備消防ポンプ自動車

方面隊・分団毎消防ポンプ自動車配備状況

	管理分団	消防ポンプ 自動車(台)		管理分団	消防ポンプ 自動車(台)
長浜西方面隊	第1分団	3	湖北方面隊	第17分団	1
	第3分団	2		第18分団	1
	第4分団	1		第19分団	1
長浜東方面隊	第2分団	1	高月方面隊	第20分団	1
	第5分団	1		第21分団	1
	第6分団	1		第22分団	1
	第7分団	1		第23分団	1
浅井方面隊	第8分団	1	木之本方面隊	第24分団	1
	第9分団	1		第25分団	1
	第10分団	1		第26分団	1
	第11分団	1		第27分団	1
	第12分団	1	余呉方面隊	第28分団	1
びわ方面隊	第13分団	1		第29分団	1
	第14分団	1	第30分団	1	
	第15分団	1	西浅井方面隊	第31分団	1
虎姫方面隊	第16分団	1		第32分団	1

合計 35台

# 7. 市民生活

## ○戸籍・住民登録等 (市全体)

### 1. 人口・世帯数・戸籍数

人口			世帯数	日本人		外国人		複数国籍 世帯数
男	女	計		人口	世帯数	人口	世帯数	
58,578	61,170	119,748	45,096	116,647	43,138	3,101	1,633	325
戸籍								
戸籍数	人口							
58,120	146,868							

(平成29年3月31日現在)

### 2. 各種証明書等交付

#### [戸籍関係]

(単位：件)

年度	戸籍謄・抄本	除籍・原戸籍 謄・抄本	戸籍・除籍 記載事項証明	受理証明	届書記載 事項証明	合計
28	23,046	19,950	15	348	205	43,564

#### [住民登録関係]

(単位：件)

年度	住民票 件	住民票 記載事項証明 件	広域交付 住民票 件	閲覧 件	戸籍附票 件	合計 件
28	50,502	4,141	42	447	5,754	60,886

#### [行政証明関係]

(単位：件)

年度	印鑑証明 件	身分証明 件	その他 件	合計 件
28	36,612	1,327	322	38,261

([その他] は、埋火葬許可再交付等)

### 3. 印鑑登録 (単位：件)

年度	印鑑登録件数 (再登録を含む)
28	3,645

#### 4. 届出数

[戸籍関係]

(単位：件)

年度	出生	養子 縁組 離縁	婚姻	離婚	死亡	入籍	転籍	訂正 更正	不受理 申出	その他	計
28	1,381	124	1,371	258	1,688	202	428	86	27	181	5,746

[住民登録関係]

(単位：件)

年度	転入届 等	転居届	転出届	世帯変更届	出生	死亡	その他 (職権による記載を含む)	合計
28	2,304	2,145	2,717	1,191	902	1,293	2,793	13,345

[外国人住民国籍別人口]

(単位：人)

国籍・地域		国籍・地域	
ブラジル	1,609	米 国	35
中国・台湾	486	タ イ	31
ペ ル ー	217	インドネシア	12
フィリピン	200	アルゼンチン	13
ボ リ ビ ア	195	ネ パ ー ル	9
韓 国 ・ 朝 鮮	95	そ の 他	75
ベ ト ナ ム	124	計	3,101

(平成29年3月31日現在)

#### 5. 住居表示

年度	住居表示件数 (住居番号設定件数)
28	37

#### 6. 住民基本台帳カード

住民基本台帳カード 有効枚数
7,007 枚

(平成29年3月31日現在)

#### 7. 個人番号（マイナンバー）カード

年度	個人番号（マイナンバー）カード 交付枚数
28	5,663 枚

# ○国民年金

## 1. 被保険者数

(平成 29 年 3 月末現在)

被 保 険 者					免 除 者					免除率
第 1 号 被保険者	任意加入 被保険者	計	第 3 号 被保険者	合計	法定 免除者	申請 免除者	納付猶 予	学生 納付特例	計	
人 13,197	人 75	人 13,272	人 8,032	人 21,304	人 1,099	人 2,066	人 430	人 1,491	人 5,086	% 38.5

## 2. 年金支払状況

国民年金

(平成 28 年 3 月末現在)

(平成 29 年 3 月末現在)

老齢給付	障害給付	遺族給付等	計
人 31,844	人 1,964	人 264	人 34,072

老齢福祉年金
人 1

(数値：日本年金機構調べ)

# ○国民健康保険

## 1. 被保険者

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

総世帯数	総人口	加入世帯数	加入率	被保険者数	加入率	国 保 被 保 険 者 数 内 訳				
						一般	割合	退職被保	割合	介護2号 (再掲)
45,096	119,748	15,794	35.02	26,812	22.39	25,922	96.68	890	3.32	8,344

## 2. 国保料賦課基準

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

区 分		賦課額の算定方法	医療保険分 (被保険者全員が負担)	後期高齢者医療 制度支援金分 (被保険者全員が負担)	介護保険分 (40～64歳の被保険者が負担)
応能割	所得割	課税標準額(総所得金額－基礎控除額)	7.20/100	2.50/100	2.40/100
応益割	均等割	被保険者1人につき	25,700円	8,800円	10,900円
	平等割	1世帯につき	20,200円	6,900円	5,800円

## 3. 保険給付

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

区 分		給 付 割 合 及 び 給 付 額		
療養の 給付	一 般	0～就学前	: 療養に要した費用の8割給付	
	退職者医療	就学後～70歳未満	: 療養に要した費用の7割給付	
		70歳以上	: 療養に要した費用の9割～7割給付	
高額療養費	同一月内に支払った医療費の自己負担分(1～3割)が高額になって一定の基準(自己負担限度額)に該当すると、その基準を超えた額を高額療養費として支給			
	●70歳未満の人の場合			
	区分	所得要件	3回目までの限度額	多数該当
	ア	901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
	イ	600万円超～901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
	ウ	210万円超～600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
	エ	210万円以下	57,600円	44,400円
	オ	住民税非課税	35,400円	24,600円
	●70歳以上の人の場合			
	区分	外来(個人)	入院(世帯)	
区分Ⅰ	8,000円	15,000円		
区分Ⅱ		24,600円		
一般	12,000円	44,400円		
現役並所得者	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%(多数該当44,400円)		
出産育児一時金	産科医療補償制度対象の出産: 420,000円 左記以外の出産: 404,000円			
葬祭費	50,000円			

# ○後期高齢者医療制度

## 1. 被保険者数等の状況

(平成29年3月31日現在)

総人口	世帯数	75歳以上人口	75歳以上／総人口
人 119,748	世帯 45,096	人 16,785	% 14.0%

被保険者総数	75歳以上	65～74歳
人 16,998	人 16,576	人 422

## 2. 高額療養費

自己負担限度額 (月額)

(平成29年4月1日現在)

所得区分		外来 (個人単位)	外来＋入院 (世帯単位)
現役並み所得者		44,400円	
一般		12,000円	44,400円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

## 3. 保険料

(平成29年5月31日現在)

平成28・29年度保険料	均等割額	45,242円
	所得割率	8.94%
	上限額	57万円

平成27年度保険料収納率	99.81%
平成28年度保険料収納率	99.75%

# ○福祉医療

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

	区 分	助 成 要 件	所 得 制 限	受給者
県 事 業 分	【40】 乳幼児	出生から就学前までの乳幼児	なし	6,088 人
	【41】 重度心身しょうがい者(児)	①身体しょうがい1、2級の人、 ②知的しょうがい重度の人、 ③身体しょうがい3級かつ知的しょうがい中度の人、 ④特別児童扶養手当支給対象児童で1級の人	本人、配偶者、扶養義務者に一定以上の所得がある人は、助成対象とならない。 (老齢福祉年金の所得制限)	962 人
	【42】 65～74歳老人	本人、配偶者、扶養義務者の全てが市民税非課税の世帯に属する65歳～74歳の人	本人、配偶者、扶養義務者に市民税が課税されている場合は助成対象とならない。	1,582 人
	【43】 母子家庭	配偶者のいない女子が18歳未満の児童を扶養している家庭、および父母のいない児童	本人、扶養義務者に一定以上の所得がある人は、助成対象とならない。 (遺族基礎年金の所得制限)	2,064 人
	【44】 父子家庭	配偶者のいない男子が18歳未満の児童を扶養している家庭	本人、扶養義務者に一定以上の所得がある人は、助成対象とならない。 (遺族基礎年金の所得制限)	192 人
	【45】 ひとり暮らし寡婦	以前母子家庭の母であった寡婦で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続し、今後も継続する人(65歳未満の人)	本人、扶養義務者に一定以上の所得がある人は、助成対象とならない。 (老齢福祉年金の所得制限)	8 人
	【46】 ひとり暮らし高齢寡婦	以前母子家庭の母であった寡婦で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続し、今後も継続する人(65歳～74歳の人)	本人、扶養義務者に一定以上の所得がある人は、助成対象とならない。 (老齢福祉年金の所得制限)	11 人
	【82】 重度心身しょうがい老人	後期高齢者医療被保険者で【41】の重度心身しょうがい者の要件に該当する人	本人、配偶者、扶養義務者に一定以上の所得がある人は、助成対象とならない。 (老齢福祉年金の所得制限)	1,177 人
【83、84】 母子・父子家庭老人	【43】【44】の母子(父子)家庭老人(母子・父子家庭の父母が75歳に達したとき)	本人、扶養義務者に一定以上の所得がある人は、助成対象とならない。 (遺族基礎年金の所得制限)	0 人	
市 単 独 事 業	【47】 重度心身しょうがい者(児)	身体しょうがい3級、4級一部の人(後期高齢者医療の障害認定に該当する人)	本人、配偶者、扶養義務者に一定以上の所得がある人は、助成対象とならない。 (老齢福祉年金の所得制限)	220 人
	【85】 重度心身しょうがい老人	後期高齢者医療被保険者で【47】の重度心身しょうがい者の要件に該当する人	本人、配偶者、扶養義務者に一定以上の所得がある人は、助成対象とならない。 (老齢福祉年金の所得制限)	516 人

	事 業 名	助 成 内 容	所 得 制 限
市 単 独	子ども医療費助成事業	小学生、中学生の入院費の助成	なし

## ○診療所

### 1. 浅井診療所

所在地 当目町84番地7  
診療科 内科、小児科  
医師 手操 忠善  
診療時間 平日：午前9時から午後5時15分まで  
木曜日：午前9時から午後0時30分まで  
土曜日：午前9時から午後0時15分まで  
休診日 日曜日、祝日、年末年始、第2・4土曜日  
※ 年末年始は、12月29日から1月3日（以下同じ。）

### 2. 浅井東診療所

所在地 野瀬町828番地  
診療科 内科、小児科、皮膚科  
医師 松井 善典、宮地 純一郎、尾崎 真、中村 郁恵、中川 晃輔  
診療時間 平日：午前9時から正午まで及び午後3時から午後6時まで  
水曜日：午前9時から正午まで  
土曜日：午前9時から正午まで  
休診日 日曜日、祝日、年末年始

### 3. 中之郷診療所

所在地 余呉町中之郷2434番地  
診療科 内科、小児科  
医師 琴浦 良彦、辻本 健児、宮地 純一郎、中村 泰之  
診療時間 平日：午前9時から正午まで及び午後1時から午後3時まで  
木曜日：午前9時から正午まで  
土曜日：午前9時から正午まで  
休診日 日曜日、祝日、年末年始、水曜日、第1・第3・第5土曜日

#### ① 中之郷診療所今市出張診療所

所在地 余呉町今市546番地2  
医師 辻本 健児  
診療時間 隔週木曜日の午後2時00分から午後2時45分まで

#### ② 中之郷診療所上丹生出張診療所

所在地 余呉町上丹生2483番地  
医師 辻本 健児  
診療時間 隔週木曜日の午後2時00分から午後2時45分まで

#### 4. 塩津診療所

所在地 西浅井町塩津浜1458番地  
診療科 内科、小児科  
医師 木村 佳弘  
診療時間 平日：午前9時から正午まで及び午後3時30分から午後5時30分まで  
水曜日及び土曜日：午前9時から正午まで  
休診日 日曜日、祝日、年末年始、第2・第4・第5土曜日

#### 5. 永原診療所

所在地 西浅井町大浦2282番地  
診療科 内科、小児科  
医師 上田 祐樹  
診療時間 月曜日から土曜日：午前9時から正午まで  
(第2木曜日及び第4木曜日を除く。)  
休診日 日曜日、祝日、年末年始、第1・第3・第5土曜日

##### ① 永原診療所菅浦出張診療所

所在地 西浅井町菅浦218番地  
医師 上田 祐樹  
診療時間 第2木曜日及び第4木曜日：午前9時から正午まで

#### 6. 浅井歯科診療所

所在地 野田町127番地  
診療科 歯科  
医師 林 浩志  
診療時間 平日：午前9時から正午まで及び午後2時30分から午後6時まで  
土曜日：午前9時から正午まで  
休診日 日曜日、祝日、年末年始、木曜日

#### 7. 中之郷歯科診療所

所在地 余呉町中之郷2434番地  
診療科 歯科  
医師 安福 美昭  
診療時間 平日・土曜日：午前9時から午後1時まで及び午後2時から午後5時まで  
休診日 日曜日、祝日、年末年始、水曜日

# ○環境保全

## 1. 公害対策

### ○公害防止協定の締結

市内の大規模工場や事業活動における環境への負荷が大きい企業等に対して、公害防止および環境保全に関する協定を締結しています。

### ○環境調査の実施

- ①水質 : 市内を流れる河川や工場排水、地下水等の調査を実施しています。
- ②大気 : NO<sub>x</sub> (窒素酸化物)、SO<sub>x</sub> (硫黄酸化物) および SPM (浮遊粒子状物質) の調査を実施しています。
- ③騒音・振動 : 北陸自動車道や一般主要道路の騒音・振動および一般環境の騒音調査を実施しています。

### ○公害関係苦情発生状況の推移

年 度	総計	大気	水質	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
24(2012)	68	4	24	0	14	0	0	9	17
25(2013)	97	5	24	1	16	2	0	12	37
26(2014)	93	1	28	1	16	4	0	21	22
27(2015)	97	5	26	7	15	2	0	20	22
28(2016)	65	1	23	1	4	3	0	7	26

## 2. 環境衛生

### ① ごみの減量化、再資源化の啓発

ごみの分別や3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進により、ごみの減量化、再資源化の取組みを啓発するため自治会等を対象に行政出前講座を行っています。

### ② 地域美化活動

県条例に定める「環境美化の日」「びわ湖の日」を基準日として5月30日前後に、各自治会での清掃活動を推進する「ごみゼロ大作戦」を、7月1日に「琵琶湖・余呉湖一斉清掃」を、12月1日前後に「県下一斉清掃」を行っています。

### ③ 不法投棄対策

地域住民と市が協働で不法投棄を未然に防止するため「ごみを捨てにくいきれいなまちづくり」に取り組む自治会および地域づくり協議会等と「きれいなまちづくりパートナーシップ協定」を締結しています。

## 3. 環境創造・環境教育推進

### ① 「環境にやさしい日」イベントの開催

長浜市環境基本条例で春分の日を「環境にやさしい日」と定めています。平成28年度は、3月11日(土)に「環境にやさしい生活フェア」を開催し、省エネ啓発やグリーンカーテンの作り方講座、エコドライブセミナー、創エネ体験などを行いました。

### ② アメニティ推進団体の支援

快適な環境(アメニティ環境)の保全および創出を目的にした事業を行う団体の活動を支援しました。

### ③ 長浜市水生生物少年少女調査隊「みずすまし」

この調査隊は、子どもたちが川で遊び、また楽しみながら水生生物を調べることによって川の実態を学ぶとともに環境保全への関心を高めるため昭和62年に結成されました。

平成28年度(第30期)は隊員539人(市内全小学校)が活動に参加し、これまで延べ6,442人が市内の河川を調査しました。こうした調査結果をまとめた冊子『子どもたち

が調べる水辺の生き物』を毎年発行しています。

④ ヨシの植栽

琵琶湖の原風景であり、多様な生態系を育むヨシ群落を復活させるため、市民ボランティアの力を借りながらヨシ苗マット10枚とヨシ苗100株を植栽しました。

#### 4. 生活相談

① 消費生活相談

年々、相談内容が複雑多様化しており、投資詐欺に関する相談、幅広い年齢層からのネット被害に関する相談が増加しています。

年度	相談件数
24	474
25	561
26	629
27	571
28	590

② 消費生活に関する啓発イベントの開催

多様化する悪質商法や食品偽装など日常の暮らしが脅かされる事案が増える中で「賢い消費者」となるための様々な情報を発信することにより、被害の未然防止や意識の高揚を図っています。また循環型社会の構築に向けてリデュース（ごみの減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の取組事例を紹介する機会として生活フェアを開催しています。平成28年度は、3月11日に開催し、啓発寸劇や事例紹介、リフォーム作品の展示のほかリフォームファッションショー、エコバッグ作り講習などを実施しました。

③ 消費学習研究会の育成指導

健全で安心な生活を送るため、消費者自らが学習し実践していけるよう長浜市消費学習研究会に学習・啓発事業を委託しています。

④ 消費者教育、啓発事業

消費生活相談員が出前講座として自治会等に出向き、注意すべき消費者トラブルの事例等を紹介して啓発を行っています。平成28年度は、市民交流センターや各町自治会館等で23回開催し、延べ約711人の参加がありました。

#### 5. 再生可能エネルギーの利活用

平成24年度に策定した「長浜市再生可能エネルギー利活用方策」に基づき、再生可能エネルギーの普及を促進しています。利活用方策では、平成32年度までに再生可能エネルギー導入量を7,000万kWh（平成24年度比約12倍）に拡大するという数値目標を設定（平成27年度に3,000万kWhから目標数値修正）しています。これは長浜市の全世帯の年間電力需要量5,192kWh（事業所除く）に換算すると約13,500世帯分に相当する量です。目標達成に向け、太陽光・太陽熱エネルギー、小水力発電、木質バイオマスエネルギーなどの導入および普及に向けた取組を行っています。

平成28年度の主な実施事業	件数	導入量(kWh)
①住宅用太陽光発電システム設置促進事業	138件	約88.9万
②事業用再生可能エネルギー発電設備等導入促進事業	3件	約10.3万
③市民団体発電取組支援事業	1件	約1.8万

# 8. 健康福祉

## ○社会福祉

### 1. 社会福祉団体育成事業

地域に根ざした福祉サービスを提供している長浜市社会福祉協議会（以下「協議会」という）に対し、協議会が行う社会福祉事業や長浜市社会福祉センターの維持に要する経費に対して補助を行っています。

また、地域福祉の増進に寄与することを目的として、自主的な活動を実施する福祉団体に対して補助を行っています。

### 2. 民生委員・児童委員活動推進事業

地域住民の連帯と福祉の向上をめざし、援助と相談等を行う民生委員・児童委員の活動に対して必要な支援を行っています。

民生委員・児童委員 定数325人（うち、主任児童委員 30人） 欠員2人

法定民児協例会 月1回開催

長浜市民生委員児童委員協議会（市内15の法定民児協で組織）

理事会 月1回開催、総会 年1回開催、専門部会等を設置（高齢者福祉部会、児童福祉部会、しょうがい者福祉部会、主任児童委員連絡会、広報委員会）

### 3. 福祉バス運行事業

社会福祉事業の振興を図り、自主的な社会活動の円滑化を図るため、地域福祉事業に取り組む団体を対象に福祉バスを運行しています。（社会福祉協議会へ事業委託）

#### 【平成28年度運行実績】

運行台数	81台（大型：40台、マイクロバス：38台、大型リフト付：3台）
利用者数	2,158人
走行距離	15,310km

### 4. 結婚支援事業

地域福祉の側面から、定期的に相談業務を行う結婚相談と出会いの機会を創出する結婚活動支援等を行っています。

市内9地域において、結婚相談を月1回開催

出会いの機会を創出するイベントへの補助などを実施

#### 【平成28年度イベント等の実績】

イベントへの補助：5事業

婚活支援セミナー：2回

### 5. 地域の見守り支援事業

社会福祉事業の一環として、市内各種事業者にご協力をいただき、安心して暮らせるまちを目指して、地域の見守り支援を行っています。

協定締結事業者：市内新聞販売店、ヤマト運輸(株)、長浜水道企業団、生活協同組合コープしが、長浜市プロパンガス事業協同組合、大阪ガス(株)、明治安田生命保険相互会社、株式会社セブン・イレブン・ジャパン、布亀株式会社、アルフレッサ株式会社、公益社団法人長浜市シルバー人材センター

# ○生活福祉

## 1. 生活保護の状況

区 分	平成 27 年度 (H28.3.31 現在)			平成 28 年度 (H29.3.31 現在)		
	世帯数	人 員	扶助額	世帯数	人 員	扶助額
	世帯	人	千円	世帯	人	千円
生活扶助	8,625	12,234	500,533	8,422	11,750	479,309
住宅扶助	7,062	10,021	215,348	6,908	9,699	211,008
教育扶助	712	1,044	11,839	646	912	10,300
介護扶助	2,242	2,322	47,663	2,221	2,274	45,370
医療扶助	8,860	12,005	840,761	8,671	11,501	876,506
出産・生業・葬祭扶助	553	558	11,637	507	578	10,087
施設事務費	351	351	60,246	370	370	60,609
合 計	—	—	1,688,027	—	—	1,693,189

(注1) 世帯数・人員は年間延数

## 2. 生活保護率の推移

[単位：％]

区 分	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
県	4.32	4.24	4.20	4.19	4.22	4.32	4.52	4.72	4.89	5.11	5.46	5.63
長浜市	7.30	7.33	7.53	7.92	7.78	7.67	7.35	7.28	7.58	8.80	10.00	10.75

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
県	5.65	5.69	5.77	5.92	6.75	7.47	7.63	7.84	8.09	8.23	8.25	8.20
長浜市	10.38	8.62	7.98	7.62	8.60	9.32	9.59	9.88	10.02	9.88	9.33	9.01

(注1) 平成17年度、平成21年度は合併後の数値

(注2) ‰=人口1,000人あたりの被保護人員 (1年間の平均値)

## 3. 行旅病人(死亡人)等取扱い事業

救護者がいない行旅病人および死亡人の取扱いならびに行旅困窮者の救護を行います。

平成28年度

行旅病人取扱い件数	0件
行旅死亡人取扱い件数	1件
行旅困窮者救護(回数券等給付)延件数	28件
墓地埋葬法による葬祭件数	0件

## 4. 住居確保給付金支給事業

離職者で就労能力及び就労意欲のある市民に対し、住宅の確保及び住宅喪失の予防を行い、就労機会の確保を支援します。

平成28年度

支給延人数	42人	支給総額	1,594,800円
-------	-----	------	------------

# ○しょうがい福祉

## 1. 「長浜市しょうがい福祉プラン」

本市では、しょうがい福祉を推進するため「長浜市しょうがい福祉プラン」を策定しています。この計画では、市民すべてが地域の同じ一員として尊重しあい、すべての人が自分らしく自然で心豊かな生活を送ることができるよう、「ともに支え、ともに暮らすやさしいまち長浜」の実現を基本理念としています。この基本理念の実現に向けて取り組みを進めていきます。

## 2. 手帳制度

身体、知的、精神にしょうがいのある人に、各種保健福祉サービスや援助事業を受けるための手帳が交付されます。

〔「身体障害者手帳」所持者の状況〕

しょうがいの種別	視 覚	聴覚・平衡	音声・言語 ・そしゃく	肢体不自由	内 部	計
1・2級	158人	111人	6人	887人	945人	2,107人
3・4級	39人	78人	44人	1,353人	417人	1,931人
5・6級	53人	100人	—人	579人	—人	732人
計	250人	289人	50人	2,819人	1,362人	4,770人

(平成29年3月31日現在)

〔「療育手帳」所持者の状況〕

しょうがいの程度	最重度(A1)	重度(A2)	中度(B1)	軽度(B2)	計
18歳未満	40人	47人	72人	154人	313人
18歳以上	165人	185人	277人	326人	953人
計	205人	232人	349人	480人	1,266人

(平成29年3月31日現在)

〔「精神障害者保健福祉手帳」所持者の状況〕

しょうがいの程度	1級	2級	3級	計
人 数	59人	466人	281人	806人

(平成29年6月1日現在)

## 3. 「長浜市しょうがい者自立支援審査会」

障害者総合支援法のしょうがい福祉サービスの利用には、区分1から6までの段階で表される「障害支援区分」の認定を受けることが必要です。認定は、国で定められた項目による心身状態に関する調査結果と医師意見書を資料に、審査会で判定を行う仕組みとなっています。

本市では、「長浜市しょうがい者自立支援審査会」を設置し、医療・保健・福祉の各分野で豊富な知識・経験を有する15人の委員により、合議体を3組編成し、多面的な視点による審査を実施しています。

この審査会は、地方自治法に基づく事務委託を米原市から受けて審査を実施しています。

〔審査判定の状況（のべ人数）〕

		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
26 年度	長浜市	1人 0.5%	2人 1.0%	36人 18.8%	50人 26.1%	39人 20.3%	11人 5.7%	53人 27.6%	192人 100%
	圏域 全体	2人 0.8%	3人 1.3%	43人 18.1%	59人 24.8%	57人 23.9%	14人 5.9%	60人 25.2%	238人 100%
27 年度	長浜市	1人 0.2%	1人 0.2%	78人 18.6%	109人 21.4%	90人 21.4%	49人 11.7%	92人 21.9%	420人 100.0%
	圏域 全体	1人 0.2%	4人 0.7%	94人 16.9%	137人 24.7%	120人 21.6%	73人 13.1%	127人 22.8%	556人 100.0%
28 年度	長浜市	0人 0%	1人 0.4%	33人 13.7%	73人 30.3%	57人 23.6%	24人 10.0%	53人 22.0%	241人 100.0%
	圏域 全体	1人 0.3%	2人 0.6%	44人 14.0%	97人 30.8%	72人 22.9%	34人 10.8%	65人 20.6%	315人 100.0%

4. しょうがい福祉サービス（障害者総合支援法：自立支援給付）

身体、知的、精神にしょうがいのある人または児童の保護者がサービスを選択し、サービスを提供する事業者や施設と契約し、ホームヘルプサービスや生活介護・就労支援等のサービスを利用すると、障害者総合支援法に基づきその費用が給付されます。なお、所得に応じて月当たりの負担上限額が設定されています。

〔支給決定者数〕 ※複数のしょうがいがある人は、主たるしょうがい区分にて計上

サービス	知的 しょうがい者	身体 しょうがい者	精神 しょうがい者	児童	計
居宅介護	114	124	71	35	344
重度訪問介護	1	6	0	0	7
行動援護	20	4	0	35	59
同行援護	1	41	1	0	43
療養介護	6	24	0	0	30
短期入所	129	41	12	24	206
生活介護	262	82	15	0	359
施設入所支援	88	35	2	0	125
共同生活援助	78	4	11	0	93
自立訓練〔機能訓練〕	0	1	0	0	1
自立訓練〔生活訓練〕	4	1	3	0	8
宿泊型自立訓練	2	1	2	0	5
就労移行	16	1	21	0	38
就労継続支援〔A型〕	58	18	23	0	99
就労継続支援〔B型〕	161	28	62	0	251
地域移行・定着支援	0	0	0	0	0
児童発達支援	0	0	0	243	243
放課後等デイサービス	0	0	0	85	85
保育所等訪問支援	0	0	0	9	9

（平成29年3月31日現在）

## 5. 補装具費の支給（障害者総合支援法：自立支援給付）

身体の機能を補う用具（車いす、義肢、補聴器等）が必要な人に、各物品等に定められた国の基準に従い「補装具費」として費用を支給します。自己負担は、費用の1割ですが、所得に応じて月当たりの負担上限額が定められています。

〔支給件数〕（交付）	身体しょうがい者	130件	
	（修理）	身体しょうがい者	162件（平成28年度）

## 6. 自立支援医療「更生医療」の給付（障害者総合支援法：自立支援給付）

身体にしょうがいのある人（18歳以上）が程度を軽くし、能力を回復するための治療を行う場合の医療費を給付します。自己負担は医療費の1割ですが、収入や課税状況に応じて自己負担額の上限が定められています。

〔給付件数〕 677件（平成28年度）

## 7. 自立支援医療「育成医療」の給付（障害者総合支援法：自立支援給付）

身体にしょうがいのある児童等（18歳未満）が、生活能力を得るための治療を行う場合の医療費を給付します。自己負担は医療費の1割ですが、収入や課税状況に応じて自己負担額の上限が定められています。

〔給付件数〕 51件（平成28年度）

## 8. 自立支援医療「精神通院医療」の給付（障害者総合支援法：自立支援給付）

精神にしょうがいのある人が、精神科に通院して疾患の治療を行う場合の医療費を給付します。自己負担は医療費の1割ですが、収入や課税状況に応じて自己負担額の上限が定められています。

〔給付決定者数〕 1,363人（平成29年3月31日現在）

## 9. 相談支援事業（障害者総合支援法：地域生活支援事業等）

しょうがいのある人の福祉に関する様々な問題について、しょうがいのある人や介護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、虐待の防止や早期発見、及び権利擁護や成年後見制度利用のための関係機関との連携調整など、必要な援助を行います。

また、こうした相談支援事業を効果的に実施するために、「長浜米原しょうがい者自立支援協議会」を設置し、地域の関係機関の連携強化を図るとともに、「湖北地域しょうがい者相談センター」等に相談員（コーディネーター）を配置し、生活上のアドバイスやサービスの利用についての総合的な調整を図っています。

本事業は、湖北福祉圏域の広域事業として位置づけ、本市が米原市から事業を受託し広域的に実施しています。

〔しょうがい者相談支援事業〕  
〔相談支援機能強化事業〕  
〔働き暮らし応援センター事業〕

## 10. コミュニケーションの支援（障害者総合支援法：地域生活支援事業）

聴覚等にしょうがいのある人のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。本市しょうがい福祉課には手話通訳士を配置しています。

### 1 1. 日常生活用具の給付（障害者総合支援法：地域生活支援事業）

しょうがいのある人の日常生活の便宜を図る用具（特殊寝台、拡大読書器等）やストマ装具などを給付します。自己負担は費用の1割ですが、所得に応じて月当たりの負担上限額が定められています。

〔給付件数〕 身体しょうがい者 3,592件 （平成28年度）

### 1 2. 日常生活用具の特例給付事業

日常生活用具給付事業でストマ装具またはおむつの給付を受けている人が、月当たりの給付基準を超えて自費購入した場合、半額分を給付します。なお、月当たりの給付上限額が定められています。

〔給付件数・ストマ〕 身体しょうがい者 137件

〔給付件数・おむつ〕 身体しょうがい者 15件 （平成28年度）

### 1 3. 移動支援事業（障害者総合支援法：地域生活支援事業）

屋外において移動に困難のあるしょうがいのある人等に対して、社会生活上不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための介護者の派遣を行います。

利用者負担は事業費の1割を基本としていますが、課税状況により軽減します。

〔利用状況〕 実利用者数 189人、 13,027時間、 24事業所 （平成28年度）

### 1 4. 地域活動支援センター（障害者総合支援法：地域生活支援事業）

地域活動支援センターは、在宅のしょうがいのある人が通う施設で、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流などの支援を行います。専門職員による各種相談、機能訓練、社会適応訓練、入浴等の事業が実施されます。

〔地域活動支援センターI型基礎的事業〕

〔地域活動支援センターI型機能強化事業〕

### 1 5. 訪問入浴サービス（障害者総合支援法：地域生活支援事業）

身体に重度のしょうがいのある人の自宅に訪問して入浴サービスを提供します。

〔利用者数〕 実利用者数 19人、1,259回、6事業所 （平成28年度）

### 1 6. しょうがい者生活支援事業（障害者総合支援法：地域生活支援事業）

各種サービスの利用相談や福祉機器の利用の助言、趣味余暇活動の支援、ピアカウンセリング、パソコン教室、音楽療法教室などを実施します。

### 1 7. 精神しょうがい者生活支援事業（障害者総合支援法：地域生活支援事業）

精神にしょうがいのある人に対して日常生活の相談や生活指導等を行う団体活動を支援します。

〔実施状況〕 対象団体 2団体、登録相談員数 9人 （平成28年度）

### 1 8. 日中一時支援事業（障害者総合支援法：地域生活支援事業）

しょうがいのある人・子どもに対して、日中にサービス事業所や施設等で活動の場所を提供し、見守りや短時間保護、社会適応訓練、レクリエーションなどを行うサービスです。

利用者負担は事業費の1割を基本としていますが、課税状況により軽減します。

〔利用状況〕 実利用者数 160人、32事業所 （平成28年度）

## 19. 生活サポート事業（障害者総合支援法：地域生活支援事業）

「障害支援区分」が非該当となり介護給付対象外となった人で、日常生活、家事等の支援が必要な人に介護職員を派遣し、自立生活の推進を図ります。

## 20. 点字広報の発行（障害者総合支援法：地域生活支援事業）

月2回発行の市の広報「広報ながはま」の点訳版を市内ボランティアグループに協力いただいて作成し、対象者にお届けしています。

## 21. 奉仕員養成事業（障害者総合支援法：地域生活支援事業）

コミュニケーションにしょうがいのある人の交流活動の促進を図るため、また情報提供の支援者として、ボランティア（手話奉仕員等）の養成を目的とした講座を実施します。

## 22. 自動車の改造費・操作訓練費の助成（障害者総合支援法：地域生活支援事業 等）

肢体に重度のしょうがいのある人またはその介護者が運転する自動車の改造費、身体にしょうがいのある人の運転免許取得経費について助成します。10万円を限度に助成します。

改造費助成の場合には所得制限があります。

〔支給件数〕（平成28年度）

「改造費助成」	8件	（本人用 4件、介護者用 4件）
「操作訓練費助成」	2件	

## 23. 住宅改造費の助成

視覚または肢体に重度のしょうがいのある人、または重度の知的しょうがいのある人が居住している住宅を改造する費用を助成します。

所得制限があります。助成上限額が定められています。

〔支給件数〕 10件 （平成28年度）

## 24. 生活ホーム

就労等しているしょうがいのある人を受け入れ、生活の場を提供し、自立生活に必要な援助を行っているホームです。

〔利用先施設数及び利用者数〕 1カ所 1人 （平成28年度）

## 25. 福祉手当の支給

心身に重度のしょうがいのある在宅の人や児童、または中度以上のしょうがいのある在宅の児童を養育する人に手当を支給します。

〔支給件数〕	「特別障害者手当」	130件	
	「障害児福祉手当」	90件	
	「福祉手当（経過措置）」	3件	
	「特別児童扶養手当」	196件	（平成28年度）

## 26. 精神しょうがい者医療費助成

「精神障害者保健福祉手帳」1・2級の人に、医療費の自己負担額を助成します。所得制限があります。1級の人は全科の入院・外来医療費、2級の人は精神疾患を治療している外来医療費を対象に助成します。

〔助成決定者数〕（1級） 53人、 （2級） 398人 （平成29年6月）

〔内訳（重複有）〕（【 】は助成区分番号）

- 「精神しょうがい者／児【70】」 352人  
「精神障害者保健福祉手帳」1・2級の人で、自立支援医療(精神通院)支給認定者
- 「精神しょうがい老人【75】」 46人  
精神しょうがい者【70】に該当する人で、後期高齢者医療制度加入者
- 「重度しょうがい者／児【47】」 32人  
「精神障害者保健福祉手帳」1級の人（精神科通院時は【70】を使用）
- 「重度しょうがい老人【85】」 21人  
重度しょうがい者【47】に該当する人で、後期高齢者医療制度加入者  
（精神科通院時は【75】を使用）

## 27. 人工透析患者通院交通費助成金の支給

人工透析療法を受けるため、月に8回以上通院している人に、医療機関までの距離に応じて月額1,000円または2,000円を支給します。所得による制限があります。

〔支給件数〕 119件 （平成28年度）

## 28. 社会参加援助金の支給

在宅で75歳未満の、「身体障害者手帳」1・2級、「精神障害者保健福祉手帳」1・2級または「療育手帳」をお持ちの人に年額12,000円を支給します。

〔支給件数〕 身体しょうがい者 973件  
知的しょうがい者 981件  
精神しょうがい者 386件 （平成28年度）

## 29. スモンしょうがい者支援

在宅のスモン患者に対して、年額35,000円を採暖に要する費用の助成として支給します。

〔支給件数〕 1件 （平成28年度）

## 30. 衛生材料の支給

重度のしょうがいがあるため常時おむつが必要な人に衛生材料54,000円分（年間）を支給します。所得制限があります。

〔支給件数〕 113件 （平成28年度）

## 31. 「食」の自立支援事業（配食サービス）

重度のしょうがいがある人のみの世帯または同居者すべてが高齢の世帯の人を対象に、週5回を限度に昼食を宅配します。費用の一部は自己負担になります。

〔支給件数〕 11人 （平成28年度）

## 32. 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス

重度のしょうがいがある人のみの世帯または同居者すべてが高齢の世帯の人を対象に、寝具の衛生管理のため、年2回を限度に洗濯サービスを行います。費用の一部は自己負担になります。

〔利用件数〕 13人 21件 （平成28年度）

## 33. 訪問理美容サービス

重度のしょうがいがある人のみの世帯または同居者すべてが高齢の世帯の人を対象に、在宅生活での保潔のため、居宅において理美容を行います。

〔利用件数〕 28人 54件 （平成28年）

### 34. 福祉電話・ファックスの貸与

外出が困難な重度のしょうがい者や聴覚音声言語機能にしょうがいのある人に、電話、ファックスまたはフラッシュベルを貸与します。所得制限があります。

〔貸与件数〕 4 件 (平成 28 年度)

### 35. 点字新聞購読費の助成

点字新聞を購読している視覚にしょうがいのある人に、購読にかかる経費について年間 14,000 円を限度に助成します。

### 36. 長浜市児童発達支援センター

心身の発達に何らかの課題がある就学前の子どもや義務教育修了から概ね 20 歳までの方等に対して、次の事業を実施し支援を行います。また、療育等の福祉サービスの利用調整をするために「相談支援事業所」を設置しています。

〔児童発達支援事業〕 心身の発達に何らかの課題がある就学前の児童が保護者と共に通所し、日常生活における基本的習慣の取得や集団生活への適応訓練、相談支援を行います。

〔保育所等訪問支援事業〕 保育所等を訪問し、児童が集団生活に適応することができるよう支援します。

〔発達支援サポート事業〕 発達支援や特別支援などの対象となっている児童を担当する在籍園の職員を支援します。

〔幼児教育相談事業〕 関係部署と連携しながら児童の発達に関する相談に応じ、支援について、保護者や在籍園の職員に適切な指導・助言を行います。

〔一般発達相談事業〕 心身の発達に課題のある義務教育終了後から概ね 20 歳までの方等に対して相談、助言を行います。

〔相談支援ファイル事業〕 発達に何らかの支援を必要とする方に、乳幼児期から就労に至るまで一貫したより良い支援を継続するため、ファイルの活用を啓発します。

### 37. 「長浜市こども療育センター」(児童福祉および児童発達支援)

「こども療育センター」を 2 か所設置し、発達上何らかの課題がある就学前の子どもとその保護者に対して、通所により日常生活における基本的習慣の取得や集団生活への適応訓練、相談支援等を実施しています。

①「長浜市こども療育センターわかば園」 所在地：内保町 480-3

②「長浜市こども療育センターいちご園」 所在地：高月町渡岸寺 160 高月支所 2 階

### 38. 料金の割引、税金の減免など

身体障害者手帳等を所持している人を対象にその等級によって各種の割引制度などがあります。鉄道・バス・タクシー・航空運賃、有料道路通行料、NHK放送受信料などについては料金の割引があります。住民税・自動車税・所得税・相続税・贈与税については、しょうがいのある人または扶養者は所得控除や非課税などの措置が受けられます。

### 39. 福祉圏域事業の展開

本市は、米原市とともに湖北福祉圏域を構成しており、しょうがい福祉施策に関しては一部、共同で事業をすすめています。

「湖北地域しょうがい者相談センター『ほっとステーション』」のほか、「働き暮らし応援センター」、「地域活動支援センター」、「長浜米原しょうがい者自立支援協議会」、相談支援、スポーツ教室その他の事業の運営や調整を行っています。

#### 40. しょうがい福祉施設への受注拡大

障害者就労施設等で働くしょうがい者等の所得の向上と社会参加促進を目的として、市の物品購入や業務委託について「障害者優先調達推進法」や「長浜市しょうがい者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、発注の拡大に向けて取組みを進めます。

# ○児童福祉

## 1. 家庭児童相談室運営状況

【相談員数】 9人 (平成28年度)

相談内容	養護	保健	障害	非行	育成	DV	その他	計
相談件数	742件 (内児童虐待関係444件)	6件	7件	8件	18件	80件	52件	913件

## 2. 児童遊園

【設置数】 4か所 (千草児童遊園・田村山児童遊園・上坂児童遊園・鳥羽上児童遊園)

## 3. 児童手当支給状況

【対象者】 中学校修了前の児童を養育している親等に支給

【支給額】 3才未満、3才以上小学校修了前(第3子以降) 15,000円  
 3才以上小学校修了前(第1、2子) 中学生 10,000円  
 所得制限限度額を超える場合(特例給付) 5,000円

【支給状況】 児童の数 15,883人  
 受給者数 9,213人(平成29年2月定期払時)

## 4. 子育て支援センター事業

【支援内容】 ①子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進  
 ②子育て等に関する相談及び援助の実施  
 ③地域の子育て関連情報の提供  
 ④子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施

【実施場所】

(公設4か所) ・サンサンランド子育て支援センター(長浜市児童文化センター内)  
 ・こどもらんど子育て支援センター(浅井子どもの館内)  
 ・のびのびらんど子育て支援センター(びわ認定こども園内)  
 ・あいあいらんど子育て支援センター(高月支所内)

(民設(委託)4か所)

・チャイルドハウス子育て支援センター(チャイルドハウス児童センター内)  
 (事業委託 社会福祉法人 石龍会)  
 ・ニコニコひろば(小谷児童館内)  
 (事業委託 社会福祉法人 光寿会)  
 ・子育て広場 スキップ(六荘公民館内)  
 (事業委託 六荘地区地域づくり協議会)  
 ・まちのほけんしつ きずな  
 (事業委託 まちのほけんしつきずな)

## 5. ファミリー・サポート・センター事業

【事業内容】 子どもを預けたい人(おねがい会員)と預かれる人(まかせて会員)が育児の相互援

助活動を支援することで仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境と地域の子育て支援を行う。

- 【対象者】 まかせて会員・・・市内在住で自宅で子どもを預かることができる人  
おねがい会員・・・概ね12歳までの子どもがいる市内在住、または市内勤務等の人  
どっちも会員・・・まかせて会員とおねがい会員を兼ねることができる人

【活動状況等】 おねがい会員 250人・まかせて会員 140人・どっちも会員 36人  
活動件数 1,001件（会員数：平成29年3月末現在・活動件数：平成28年度）

## 6. 放課後児童クラブ

【事業内容】 保護者等が就労その他の事情により昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後や小学校の長期休業中等に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る事業。

### (1) 公設クラブ

①実施時間 授業日放課後～18:00

長期休業中、授業日の振替休日 7:30～18:00

②クラブの開設状況

平成29年4月1日

No.	クラブ名	開設場所	定員	登録児童数	部屋数	住 所
1	ひばりクラブ	長浜小学校内	140	173	4	高田町9番9号
2		セントラルビル3階			3	高田町9番15号
3	山ぼとクラブ	長浜北小学校内	140	211	4	八幡中山町1310番地
4	たんぼぼクラブ	神照小学校内	70	110	2	神照町311番地
5	あじさいクラブ	南郷里小学校内	70	109	2	南田附町352番地
6	ひまわりクラブ	北郷里小学校内	35	49	1	春近町353番地
7	すみれクラブ	長浜南小学校内	70	88	1	加田町1460番地
8	つくしクラブ	湯田小学校内	105	157	5	内保町1051番地
9	コスモスクラブ	浅井小学校内	35	61	1	当日町64番地
10	わくわくクラブ	びわ南小学校内	35	49	2	川道町3456番地
11	たけのこクラブ	びわ北小学校内	35	35	1	益田町56番地
12	サザンクラブ	虎姫小学校内	35	58	1	五村 88 番地
13	コハクチョウクラブ	朝日小学校内	70	30	1	湖北町山本1125番地
14	サルビアクラブ	速水小学校内	35	74	2	湖北町速水2561番地
15	つきっこクラブ	高月小学校内	70	93	2	高月町高月738番地
16	ななっこクラブ	七郷小学校内	35	18	1	高月町唐川1248番地
17	コブシクラブ	木之本小学校内	35	35	1	木之本町木之本685番地1
合 計			1,015	1350	34	

※登録児童数は、長期休業中のみ利用者も含む

## (2) 民間クラブ (児童福祉法に基づく市委託事業)

①実施時間 授業日 放課後～19:00 (No.3、No.4 は 18:30 まで)

長期休業中、授業日の振替休日 7:30～19:00 (No.3、No.4 は 18:30 まで)

## ②クラブの開設状況

平成 29 年 4 月 1 日

No.	クラブ名	開設場所	定員	登録 児童数	部屋数	住 所
1	チャイルドハウス児童センター 放課後児童クラブ	チャイルドハウス	80	119	4	田村町1606番地3
2	ニコニコクラブ	小谷児童館	20	48	3	小谷丁野町723番地1
3	放課後児童クラブみらいキッズ	民間施設	40	45	5	勝町470番地
4	放課後児童クラブみらいキッズ	民間施設	40	43	1	平方町470番地
5	キッズパーク放課後児童クラブ 風の街学舎	民間施設	35	43	1	八幡中山町 477 番地
6	キッズパーク放課後児童クラブ 浅井学舎	民間施設	35	39	2	内保町 258 番地 1
7	放課後児童クラブ イングリッシュ アイランド	民間施設	40	29	3	北船町3番24号
8	放課後児童クラブかゆうの家	民間施設	40	20	5	八幡中山町561番地
合 計			330	343	24	

※登録児童数は、長期休業中のみ利用者も含む

## (3) 小規模クラブ (市補助事業)

①実施時間 授業日 放課後～18:00 (No.3 は 18:30 まで)

長期休業中、授業日の振替休日

7:30～18:00 (No.1) 8:15～18:00 (No.2) 8:00～18:30 (No.3)

## ②クラブの開設状況

平成 29 年 4 月 1 日

No.	クラブ名	開設場所	定員	登録 児童数	部屋数	住 所
1	つどいジュニア	つどい庵2階	15	10	1	常喜町874番地2
2	キッズステーション	余呉小学校内	通年5 長期40	18	1	余呉町中之郷777番地
3	放課後児童クラブ[フレンズ]	長浜市保健センター 西浅井分室	-	35	2	西浅井町塩津浜1795番地
合 計			通年20 長期40	63	4	

※登録児童数は、長期休業中のみ利用者も含む

# ○母子福祉関係

## 1. 母子福祉相談事業

(平成28年度)

相談内容	生活全般							児童	生活援護						計
	住宅	医療	家庭争	就労	結婚	養育	その他		母子父子福祉資金	寡婦福祉資金	公的年金	児童扶養手当	生活保護	その他	
件数	94	167	100	225	16	61	88	221	147	16	14	225	35	149	1,558

## 2. 児童扶養手当支給状況

(平成28年度)

区分	延人数(人)	支出額(円)
全部支給	4,921	207,584,060
一部支給	5,260	156,677,770
加算額	5,441	32,005,940
計	15,622	396,267,770

## 3. 母子福祉資金の貸し付け

(平成28年度)

種別	貸付	
	件数(件)	金額(円)
事業開始年度		
職業継		
住宅支	2	805,000
就学支	2	4,692,000
修学支	1	1,632,000
療養学		
通学		
技能習		
結婚得		
生活活		
転入金		
児童扶養資		
計	5	7,129,000

(県制度)

#### 4. ひとり親家庭自立支援教育訓練補助金支給事業

- 【事業内容】就労による自立を目指し、就労に有利な資格取得のため教育訓練講座を受講するひとり親家庭の父または母に対して、補助金を交付します。
- 【支給額】 受講費用の60%（下限12千円、上限20万円）  
※平成27年度までは、受講費用の20%（下限4千円、上限10万円）
- 【支給状況】 0件（平成28年度）

#### 5. ひとり親家庭高等技能訓練促進補助金支給事業

- 【事業内容】就職に有利であり、かつ生活の安定に資する資格を取得するため、養育訓練機関において修業するひとり親家庭の父または母に対し一定期間補助金を交付します。
- 【支給額等】 修業期間のうち3年  
※平成27年度までは、修業期間のうち2年間  
平成24年度以降に修業を開始したもの  
a) 非課税世帯 月額100,000円  
b) 課税世帯 月額70,500円
- 【支給状況】 4件（平成28年度）

#### 6. ひとり親家庭家事援助派遣事業

- 【事業内容】日常生活を行う上で援助が必要なひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）に家事ヘルパーを派遣します。
- 【援助内容】炊事・洗濯・子どもの身の回りの世話など
- 【派遣状況】 派遣世帯 0世帯（平成29年3月末現在）

## ○保健センター

施設名	住所
長浜市保健センター	長浜市小堀町32番地3
長浜市保健センター湖北分室	長浜市湖北町速水1910番地
長浜市保健センター高月分室	長浜市高月町渡岸寺160番地
長浜市保健センター西浅井分室	長浜市西浅井町塩津浜1795番地

## ○保健・衛生

### 1. 地区組織活動支援事業

事業名	内容等	実施予定時期
健康づくり推進活動事業	長浜市健康推進員協議会へ事業委託 健康推進員 385人 ・地域での健康づくり活動の推進	随時
「健康ながはま21」 第3期計画推進事業	「健康ながはま21」の推進	通年
健康推進員育成事業	健康推進員養成講座(新規育成) 健康教室(医師会委託)年10回、ステップアップ研修等自主研修 随時	随時
健康づくり自主活動 グループ相談支援	【学校読み聞かせボランティア】 ジーバーぼこぼこ	随時
健康ながはま パートナーシップ事業	地域づくり協議会への健康づくり・健診促進のための支援	6月末(場合により随時)

## 2. 啓発・普及事業

事業名	内容等	実施予定時期
「親子でいい歯コンクール」	歯科医による審査により、優秀者を選出し、表彰する。優勝者については県の2次審査に出場	6月18日
たばこから健康を守る環境づくり事業	妊婦への禁煙啓発、市内各学校等への喫煙防止教材の貸し出し、各種イベントでのCO濃度測定、市民への禁煙・受動喫煙防止に関する健康出前講座実施	通年
献血事業	献血イベント等で献血への協力を呼びかける	年2回程度
健康出前講座	自治会・老人会・婦人会・子ども会等市内各団体への健康出前講座	随時

## 3. 生涯を通じた健康づくり事業

### ①母子保健事業

事業名	内容等	実施予定時期
長浜市すこやか出産支援事業	不妊症治療・不育症治療に要した費用に対し、治療費の一部を助成	随時
母子健康手帳の発行 父子手帖の発行 すこやか手帳の発行	妊娠期の健康管理指導および妊婦健康診査受診券の発行、父親の育児参加への啓発 出生届出時に発行（乳幼児健診、予防接種）	妊娠届出時 出生届出時
妊婦健康診査	妊娠中に必要とされる標準的な健診項目を公費負担	随時
ハッピー子育て事業	ハッピー子育てチケットを発行し、市が指定する事業者（サロン等）で保健師・助産師等医療専門職による相談支援や保護者交流を行う	随時
産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安等がある方に、医療機関等で日帰り又は宿泊にて心身のケアや育児サポート等の支援を行う	随時
妊産婦訪問	妊婦及び産婦で必要な方への保健指導・育児指導	随時
新生児訪問	全ての新生児への育児指導	随時
訪問指導	要観察児、健診未受診児等に対し、家庭訪問による子育て支援	随時

子育てコンシェルジュ事業	各地区の担当保健師が子育てコンシェルジュとして、妊娠・出産・子育てに関する相談を行い、子育て支援の情報提供、サービス利用のサポートを行なう	随時
4か月児健診	問診、計測、内科健診、離乳食指導、育児相談、ブックスタート	年36回
10か月児健診	問診、計測、内科健診、歯科保健指導、栄養指導、育児相談、ブックスタート	年36回
1歳8か月児健診	問診、計測、内科健診・歯科健診、歯科保健指導、フッ素塗布、育児相談	年36回
2歳8か月児健診	問診、計測、聴力検査、歯科健診、歯科保健指導、フッ素塗布、育児相談	年36回
3歳8か月児健診	問診、尿検査、視力検査、計測、内科健診・歯科健診、歯科保健指導、フッ素塗布、育児相談	年36回
そだちっこ広場 妊婦・乳幼児相談	育児・栄養・発達・歯科・予防接種等の相談、妊娠中の相談	毎月3回
離乳食のおはなしタイム	離乳食の進め方の指導	年24回
発達相談	発達相談員による発達相談	毎月30回程度
親子教室	発達相談、健診、訪問等の結果より必要と思われる子どもとその保護者を対象に親子のふれあい遊びや保護者同士の話し合いを行い子育てを支援する教室	毎月6回程度

## ②成人・老人保健事業

### ア 健診・検診

事業名	内容等	対象	費用※	実施時期等
生活習慣病 健診	<b>【基本的な健診項目】</b> 問診・身体計測（腹囲測定含む）・内科診察・血圧測定・血液化学検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査 <b>【詳細な健診項目】</b> 貧血検査、心電図、眼底検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30～39歳</li> <li>・今年度40歳以上の生活保護受給者など</li> </ul>	※1,000円	<b>【集団健診】</b> 6月～12月 52回  <b>【医療機関健診】</b> 6月～2月

長浜市国民健康保険特定健診	<p>【基本的な健診項目】 問診・身体計測（腹囲測定含む）・内科診察・血圧測定・血液化学検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査</p> <p>【詳細な健診項目】 貧血検査、心電図、眼底検査</p>	長浜市国民健康保険に加入している今年度40～74歳	1,000円	<p>【集団健診】 6月～12月 52回</p> <p>【医療機関健診】 6月～2月</p>
肝炎ウイルス検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B型肝炎ウイルス検査</li> <li>・C型肝炎ウイルス検査（上記肝炎検査をセットで実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳</li> <li>・41歳以上で、過去に肝炎ウイルス検診未受診者</li> </ul>	※1,000円	<p>【集団健診】 6月～12月 50回</p>
肝炎ウイルス検診推進事業	特定年齢に達した市民に個別通知を行い、肝炎ウイルス検診を無料で受診できるようにし、肝炎の予防を図る。	41歳（平成29年度末現在の年齢）	無料	肝炎ウイルス検診日程のとおりに
骨粗しょう症検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨塩定量測定（腰椎および大腿骨のDXA法）</li> <li>・健康教育</li> </ul>	今年度、満50、55、60、65歳になる女性	※1,600円	<p>【医療機関健診】 6月～12月</p>
歯周病検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師による歯周病検診</li> <li>・歯科衛生士による歯科保健指導</li> </ul>	30歳以上	無料	<p>【集団健診】 6月～12月 18回</p>
胃がん検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問診</li> <li>・胃部X線撮影</li> </ul>	40歳以上	※900円	<p>【集団健診】 6月～12月 48回</p>
大腸がん検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問診</li> <li>・便潜血反応検査</li> </ul>	40歳以上	※500円	<p>【集団健診】 6月～12月 48回</p>
子宮頸がん検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問診</li> <li>・視診</li> <li>・内診</li> <li>・細胞採取</li> </ul>	20歳以上で前年度未受診の女性	<p>【集団健診】 ※600円</p>	6月～12月 38回
			<p>【医療機関】 ※1,000円</p>	4月～翌年3月
乳がん検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問診</li> <li>・マンモグラフィ</li> </ul> <p>49歳以下：2方向 50歳以上：1方向</p>	40歳以上で前年度未受診の女性	49歳以下： ※1,300円	<p>【集団健診】 6月～12月 39回</p> <p>【医療機関】 4月～翌年3月</p>
			50歳以上： ※1,000円	

肺がん検診	・問診 ・胸部レントゲン検診 ・喀痰細胞診 ただし、喀痰細胞診は問診の結果、必要と認める者に対し行う。	40 歳以上	500 円 喀痰検査実施の場合は 1,000 円	6 月～12 月 3 1 回
大腸がん検診無料クーポン事業	特定年齢に達した市民に、大腸がん検診の無料クーポン券を配布し、がんの早期発見を図る。	大腸がん検診： 41 歳 (平成 29 年度末時点の年齢)	無料	大腸がん検診日程のとおり
新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	特定年齢に達した市民に子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポン券と検診手帳を配布し、がんの早期発見を図る。	子宮頸がん検診：21 歳、乳がん検診：41 歳(平成 29 年度末時点の年齢)	無料	子宮頸がん、乳がん検診日程のとおり

※費用は生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料

## イ 健康相談

事業名	内容等	備考	実施時期等
健康・栄養相談	保健師・管理栄養士による高血圧・糖尿病・高脂血症などの予防についての個別相談。	予約が必要	随時

## ウ 保健指導

事業名	内容等	対象等
特定保健指導	長浜市国民健康保険特定健診および生活習慣病健診受診の結果、必要な対象者に訪問や面談、電話等により、生活習慣病の予防について保健師および管理栄養士が個別に相談・支援をする。	健診結果および質問項目から生活習慣病のリスクに応じて対象者に案内をする。 (腹囲・血糖・血圧・脂質・喫煙のリスクが重複している人)

## エ 健康増進事業

事業名	内容等	対象	備考
高齢者の元気づくり 学校ボランティア事業 (養成セミナー)	高齢者の健康の維持増進と、子どもの読書習慣支援に効果的な「読み聞かせ」活動を実施するためのセミナー開催の協力。	60歳以上の高齢者	
0次予防健康づくり 推進事業	京都大学大学院医学研究科、NPO法人健康づくり0次クラブと協働で、0次予防コホート事業をきっかけとした健康づくり事業を展開	全市民	
結果説明会	生活習慣病健診、長浜市国民健康保険特定健診を受診した人を対象に、健診結果説明や生活習慣の改善を支援する相談会を実施する。	生活習慣病健診、 長浜市国民健康保険 特定健診受診者	
みんなで一緒に ながはま健康 ウォーク事業	運動のきっかけづくりを目的に、1人または3人、5人のグループで参加してもらい、スマートフォンのアプリを利用して歩行距離を計測し、10日間で一人あたり40kmを目標に歩く。 みんなで一緒にながはま健康ウォーク実行委員会が主催。	全市民	
ながはま健康ウォーク 研究事業	みんなで一緒にながはま健康ウォーク事業を活用し、その後保健指導を半年間実施することにより、実際の運動習慣の動機付けと定着、健診結果の改善が図れるかを検証する。	特定保健指導対象 者から選出した市 民	

### ③感染症予防事業

事業名		内容等	実施予定時期
結核健康診断		65歳以上の市民を対象に、検診車での巡回による胸部エックス線間接撮影を行う。	【集団健診】 4月から6月
予 防 接 種	ポリオ（急性灰白髄炎）	生後3か月から90か月になる1日前までの児	医療機関で随時
	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎	生後3か月から90か月になる1日前までの児 初回：20～56日までの間隔で3回接種 追加：1期初回終了後約1年経過して1回接種 (二種混合) 1 1歳から13歳になる1日前まで 2 期：ジフテリア・破傷風の二種混合ワクチンを1回接種	医療機関で随時
	日本脳炎	接 種 方 法  ・1期 満3歳から7歳6か月になる1日前までの児（流行地への渡航等の理由で希望される場合は、生後6か月から接種可能） 1 期初回を6～28日の間隔で2回 1 期追加を1期初回終了後約1年後に1回 ・2期 9歳から13歳になる1日前まで ・平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人は20歳になるまでに未接種分（合計4回）を受けることができる。	医療機関で随時
	B C G（結核）	1歳になる1日前までの児、1回接種	医療機関で随時
	B型肝炎ワクチン	1歳になる1日前までの児、3回接種	医療機関で随時
	麻疹・風しん	・1期 満1歳から2歳になる1日前までの児、1回接種 ・2期 幼稚園・保育園・認定こども園の年長に相当する1年間、1回接種	医療機関で随時

事業名	内容等	実施予定時期
ヒブワクチン	<p>生後2か月以上5歳になる1日前までの者  【生後2か月から7か月になる1日前までに接種開始】  初回免疫：4週から8週間隔で3回接種  追加免疫：3回目終了後、約1年後に接種</p> <p>【生後7か月以上1歳になる1日前までに接種開始】  初回免疫：4週から8週間隔で2回接種  追加免疫：2回目終了後、約1年後に接種</p> <p>【1歳以上5歳になる1日前までに接種開始】  1回接種</p>	医療機関で随時
小児用肺炎球菌ワクチン	<p>生後2か月以上5歳になる1日前までの者  【生後2か月から7か月になる1日前までに接種開始】  初回免疫：27日以上の間隔で3回接種  追加免疫：3回目終了後、60日以上の間隔をあけて1回接種</p> <p>【生後7か月以上1歳になる1日前までに接種開始】  初回免疫：27日以上の間隔で2回接種  追加免疫：2回目終了後、60日以上の間隔をあけて1回接種</p> <p>【1歳以上2歳になる1日前までに接種開始】  60日以上の間隔をあけて2回接種</p> <p>【2歳以上5歳になる1日前までに接種開始】  1回接種</p>	医療機関で随時
水痘ワクチン	<p>生後12か月から36か月になる1日前までのもの  初回  生後12か月から15か月になる1日前まで追加  初回終了後から6か月から12か月まで</p>	医療機関で随時
高齢者インフルエンザ	<p>①65歳以上の人</p> <p>②60歳以上65歳未満の人であって心臓、腎臓もしくは呼吸器機能障害で、身体障害者手帳1級をもっている人またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害をもっている人 1回接種 費用2,060円</p>	医療機関で 10月から12月

事業名		内容等	実施予定時期
	高齢者肺炎球菌ワクチン	①年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳到達者 ②60歳以上65歳未満の人であって心臓、腎臓もしくは呼吸機能障害で身体障害手帳1級を持っている人 または ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を持っている人 1回接種 費用2,600円	医療機関で随時
	子宮頸がん予防ワクチン ※国からの通知により、積極的にはお勧めしていません。	・小学6年生から高校1年生の女子  筋肉注射で計3回の接種が必要です。 <サーバリックスの場合> 1回目 2回目：1回目から1か月後 3回目：1回目から6か月後 <ガーダシルの場合> 1回目 2回目：1回目から2か月後 3回目：1回目から6か月後	医療機関で随時

#### ④精神保健福祉事業

事業名	内容等
ゲートキーパー養成研修	身近な人が心身の変化に気づき、傾聴し、専門機関につなげ、見守っていくゲートキーパーを養成するとともに、すでに研修を受講したことのある人へのフォローアップを行う。 ①職場でメンタルヘルス研修 ②みんなでゲートキーパー研修 基礎編 ③みんなでゲートキーパー研修 応用編
精神保健相談事業	精神しょうがい者や対象者を取り巻く人々からの相談に応じ、精神しょうがい者が地域で安心して暮らせるように支援する。
自殺対策事業	自殺の実態把握に努め、自殺の予防・啓発・相談を行う。

# ○医療

## 1. 休日急患診療所事業

事業名	内容等
長浜米原休日急患診療所事業	<p>比較的症状が軽い患者（一次救急患者）の外来診療を行う。診療を行う時間帯は、救急外来（内科・小児科）の当番病院となる。</p> <p>所在地：長浜市宮司町1181-2</p> <p>診療日：日曜日・祝日・年末年始(12/30～1/3)</p> <p>受付時間：午前 8:30～11:30 午後 0:30～ 5:30</p> <p>診療時間：午前 9:00～12:00 午後 1:00～ 6:00</p> <p>診療科目：内科・小児科</p> <p>平成28年度受診者数 小児科2,524人 内科1,462人 合計3,986人</p>

## 2. 地域医療推進事業

事業名	内容等
へき地医療体制推進事業	<p>①指定管理者との定期的なモニタリングや協議を実施 浅井東診療所の指定管理者「医療法人 若草ファミリークリニック」、西浅井地区診療所(永原・塩津診療所、菅浦出張診療所)の指定管理者「公益社団法人 地域医療振興協会」と定期的なモニタリングや協議を実施し、適正な施設管理・経営状況・課題等を把握に努めた。</p> <p>【H28年度実績】 浅井東診療所…モニタリングや協議:9回 西浅井診療所…モニタリングや協議:6回</p>
	<p>②へき地医療における意見交換会の実施 西浅井地区と余呉地区において、持続可能な医療体制を確保するため、住民・医師・行政とで意見交換会等を実施しました。</p> <p>【H28年度実績】 西浅井地区…意見交換会:2回、住民説明会:1回 地域づくり協議会総務部会会議:1回 余呉地区 …勉強会:1回、連合自治会:1回</p>
	<p>③地域医療市民啓発事業 適切な医療の利用法を啓発することで、医師負担の軽減と医療資源の効率化を図り、医療機関の維持強化に繋げていく。</p> <p>【H28年度実績】 休日急患診療所について、新生児訪問や母子手帳発行時、または企業訪問時に休診案内チラシを配布し、啓発を行いました。また、外国人向け(ポルトガル語とスペイン語)広報の啓発を行いました。</p>

# ○各種保健事業の実施状況（平成28年度）

1 地区 組織 活動 支援 事業	①健康づくり推進活動事業	健康推進員協議会委託結果 会員数400人 出勤回数16,221回 出勤人数33,463人
	②健康推進員育成事業	健康推進員養成講座 13人受講 11人修了 ステップアップ研修、健康教室等研修・学習会 延22回 参加者数672人
	③健康づくり自主活動グループ相談支援	読み聞かせボランティア ジーバーぼこぼこ
	④健康ながはまパートナーシップ事業	5団体活用

2	啓発普及事業	①たばこから健康を守る環境づくり事業	<p>呼気中CO濃度測定 各種イベント(8回)・・・計381人に実施</p> <p>未成年者への啓発・小中学校パネル貸出(1回) 市内小学校でのたばこの害に関する授業(1回、再掲) 市内高校文化祭でのたばこブース出展(1回、再掲) 健康推進員養成講座・ステップアップ講座(2回)・・・計92人受講 健診結果説明会での指導:148人 特定保健指導での指導:53人</p>
		②献血事業推進	<p>平成28年度 受付3,778人、採血3,133人</p> <p>市民運動(湖北長浜1000人献血運動)献血実績 夏 全血献血者数165人、受付者数203人</p>
		③健康出前講座	健康出前講座 108回 延2,792人
3	生涯を通じた健康づくり事業	母子保健事業	
		①母子健康手帳交付	945件
		②不妊症治療・不育症治療助成	151件
		③妊婦健診	10,666件
		④新生児訪問	796人
		⑤こんにちは赤ちゃん事業(新生児訪問除く)	104人
		⑥産前・産後ケア事業	日帰り型:延12件 宿泊型:延2件(平成28年7月から事業開始)
		⑦ハッピー子育て事業	延べ473件
		⑧離乳食教室	延べ254組
		⑨そだちっこ広場 妊婦乳幼児相談	延べ1,904人
		⑩発達相談	延べ344人
		⑪親子教室	延べ581組
		⑫4か月児健診	926人(98.9%)
		⑬10か月児健診	941人(96.5%)
		⑭1歳8か月児健診	997人(99.7%)
		⑮2歳8か月児健診	998人(96.9%)
		⑯3歳8か月児健診	1,010人(97.0%)
		⑰訪問指導	延べ370件
		⑱親子でいい歯コンクール	16組
		成人・老人保健事業	
①生活習慣病健診	353人		
②長浜市国民健康保険特定健診	6,391人(31.5%) ※対象数(20,311人)は受診券発行数		
③肝炎ウイルス検診	552人		
④骨粗しょう症検診	303人		
⑤歯周疾患検診	364人		
⑥胃がん検診	2,857人(8.3%)		
⑦大腸がん検診	4,886人(14.1%)		

⑧乳がん検診	2, 578人 (11. 8%)
⑨子宮頸がん検診	2, 501人 (9. 4%)
⑩新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	子宮頸がん検診 受診者数 59人 (再掲) 乳がん検診 受診者数 264人 (再掲)
⑪大腸がん検診無料クーポン事業	大腸がん検診 受診者数 289人 (再掲)
⑫肺がん検診	1, 747人 (5. 0%)
保健指導	
①特定保健指導	積極的支援 (初回) 52人 動機づけ支援 (初回) 226人
健康相談	
①健康・栄養相談	実人数213人 延人数328人
②生活習慣病歯科相談	62人
健康増進事業	
①高齢者の元気づくり学校 ボランティア事業	実96人 延べ5, 632人参加
②0次予防健康づくり推進事業	事業運営委員会 2回
	事業審査会 2回
	ルール検討委員会 0回
	第2期0次健診新規募集 23日間 受診者：1, 561名 NPO法人健康づくり0次クラブ支援 (健康フェスティバル等)
③「健康ながはま21」計画策定	健康づくり推進協議会2回
④みんなで一緒にながはま健康ウォーク事業	主 催 みんなで一緒にながはま健康ウォーク実行委員会 内 容 スマートフォンのアプリを利用して歩行距離を計測し、 10日間で一人あたり40kmを歩く 参加者数 延べ1, 015人
⑤ながはま健康ウォーク研究事業	協力者 対照群11名、 非対照群31名
健診後の訪問指導	
①保健師・看護師によるもの	総合2人、結核3人、がん16人、0次3人
感染症予防事業	
①胸部X線間接撮影(集団)	受診者数 7, 387人
②BCG予防接種	集団469人 個別409人
③四種混合予防接種	3, 511人
④三種混合予防接種	0人
⑤二種混合予防接種	1, 056人
⑥不活化ポリオ予防接種	49人
⑦日本脳炎予防接種	4, 463人
⑧麻しん風しん予防接種	1, 989人
⑨風しん予防接種	0人
⑩麻しん予防接種	0人

3 生涯を通じた健康づくり事業

3 生涯を通じた健康づくり事業	①インフルエンザ(高齢者)予防接種	16,796人
	②子宮頸がん予防ワクチン	12人
	③ヒブワクチン	3,739人
	④小児用肺炎球菌ワクチン	3,724人
	⑤水痘	1,711人
	⑥高齢者用肺炎球菌予防接種	2,619人
	精神保健福祉事業	
	①ゲートキーパー養成研修	3回 128人受講
	②ゲートキーパーフォローアップ研修	2回42人受講
	③精神保健相談事業	延べ733人
④自殺対策事業	○実態把握 死亡小票調査 ○啓発活動 相談窓口一覧のパンフレットを研修会等で配布。 うつ病やメンタルヘルスのDVDを希望する企業や団体に貸し出す。中学生向けのDVDを中学校へ貸し出す。	

※②～⑥の予防接種者数はH29.4.18現在の数

# ○高齢者福祉

## 1. 「ゴールドプランながはま21」

本市では、老人福祉法に基づく高齢者福祉施策の根幹となる計画「長浜市高齢者保健福祉計画」および介護保険法に基づく介護保険事業運営に関する計画「長浜市介護保険事業計画」ならびに高齢者保健に関する取組内容を「ゴールドプランながはま21」として一体的な計画として策定しており、現在は第6期（平成27～29年度）の計画期間にあります。

本計画のもとに、「みんなで支え合い いきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち」を基本理念に、介護・予防・医療・生活支援・住まいの視点を一体的に捉え、かつ地域福祉活動との協働の活性化を図るなかで、地域生活での課題に対し日常生活圏域の実態等に即して系統的に支援していく「地域包括ケアシステム」の強化を進めていきます。

## 2. 高齢者の状況

### ①高齢者数・高齢化率

	全人口	65歳以上	高齢化率
H29. 4. 1	119,748	32,448	27.09%
H28. 4. 1	120,595	32,071	26.59%
H27. 4. 1	121,532	31,497	25.91%
H26. 4. 1	122,310	30,779	25.16%
H25. 4. 1	123,335	29,904	24.24%
H24. 4. 1	124,695	29,340	23.52%

### ②年代別人口比率（平成29年4月1日現在）

	人口	人口比率	男性人口	女性人口
全人口	119,748		58,578	61,170
40歳以上	70,563	58.92%	33,231	37,332
50歳以上	53,706	44.84%	24,643	29,063
60歳以上	39,691	33.14%	17,744	21,947
65歳以上	32,448	27.09%	14,124	18,324
70歳以上	23,369	19.51%	9,671	13,698
75歳以上	16,785	14.01%	6,581	10,204
80歳以上	10,828	9.04%	3,905	6,923
90歳以上	2,315	1.93%	540	1,775
100歳以上	70	0.05%	4	66
世帯数	45,096			

### ③地域別高齢者数・高齢化率（平成29年4月1日現在）

地域	人口	65歳以上	高齢化率	地域	人口	65歳以上	高齢化率
長浜地域	9,458	2,980	31.50%	びわ地域	6,916	2,170	31.37%
六荘地域	14,057	2,865	20.38%	虎姫地域	5,098	1,552	30.44%
南郷里地域	10,471	2,469	23.57%	湖北地域	8,545	2,455	28.73%
神照地域	19,515	4,067	20.84%	高月地域	9,810	2,824	28.78%
北郷里地域	4,320	1,297	30.02%	木之本地域	7,277	2,513	34.53%
西黒田地域	2,238	726	32.43%	余呉地域	3,244	1,270	39.14%
神田地域	1,207	409	33.88%	西浅井地域	4,072	1,396	34.28%
浅井地域	13,138	3,356	25.54%	その他	382	99	25.91%
				合計	119,748	32,448	27.09%

④最高齢者 男性 103歳、女性 110歳（平成29年4月1日現在）

⑤介護保険認定状況（平成29年1月分介護保険事業状況報告） (人)

区分	1号被保険者	2号被保険者	計
要支援1	501	10	511
要支援2	906	28	934
要介護1	1,005	17	1,022
要介護2	1,220	32	1,252
要介護3	971	17	998
要介護4	769	14	783
要介護5	537	21	558
合計	5,909	139	6,048

### 3. 敬老祝賀

多年にわたり社会に尽してこられた高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、長寿をお祝いします。9月15日において満88歳、90歳および99歳以上の方に1,000円相当の祝賀金をお贈りします。満100歳の誕生日の際には5万円の祝賀金をお贈りします。

〔件数等〕 88歳 617人 90歳 500人 99歳 41人 100歳以上 76人  
 年度中100歳到達者 28人 (平成28年度)

### 4. 老人クラブ活動助成

高齢者の生活を健全で豊かなものにし、生きがい・健康づくりを通じた活力のある長寿の地域社会の形成を図ることを目的として結成された老人クラブの活動に対して支援します。

〔件数等〕 クラブ数 214団体  
 会員数 16,399人 (平成28年度)

### 5. 老人クラブバス利用助成

老人クラブが行う研修等の際に、バスを利用される場合にその費用を助成し、活動を支援します。参加者数が10人以上の場合は3万円、29人以上の場合は5万円を上限として、年1回交付します。

〔件数等〕 10人以上28人以下 64件  
 29人以上 115件 (平成28年度)

### 6. シルバー人材センター運営補助

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められた自主的な団体で、臨時的・短期的な仕事を、請負・委任の形式で行う社団法人「シルバー人材センター」に対し、高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを推進するため、センターの運営および事業に対する支援を行います。

〔センターの状況〕 正規会員 1,577人  
 受託調整事業受注件数 5,586件  
 派遣事業件数 68件  
 就業人員 実人員 1,308人  
 のべ人員 130,569人  
 契約金額（受託調整事業分） 574,382,018円  
 （うち地方公共団体 118,081,981円）  
 （派遣事業） 90,287,410円 (平成28年度)

## 7. 「介護福祉士ステップアップ応援金」の交付（介護福祉士実務者研修受講費用助成）

市内の福祉事業所（老人福祉法、介護保険法または障害者総合支援法に基づく事業を実施する事業所）に勤務している人または勤務する意向のある人が、介護福祉士実務者研修を受講修了した場合に、受講料の2分の1、4万円を限度として補助します。

〔件数等〕 50件 （平成28年度）

## 8. 衛生材料の支給（介護保険法：地域支援事業）

所得税非課税世帯の高齢者のうち、要介護3から5の人で、申請日前6か月において3か月以上在宅生活を送っている人に、衛生的な生活を推進するとともに介護者の負担の軽減を図るため、月当たり4,500円分の紙おむつおよびおむつカバーなどの支給券を交付します。所得制限があります。

〔支給件数〕 486人 のべ4,134枚 （平成28年度）

## 9. 訪問理美容サービス

所得税非課税世帯の高齢者のうち、要介護4または5の人で、基準日前6か月において3か月以上在宅生活を送っている人に、在宅生活での保潔のため、居宅において理美容を行います。年2回、利用券を交付します。所得制限、利用者負担があります。

〔支給件数〕 128人 のべ138回分 （平成28年度）

## 10. 布団丸洗いサービス

ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で、被保護世帯または所得税非課税世帯に属し、要介護3から5の認定を受けている人等で、心身のしょうがい・疾病等のために寝具の衛生管理が困難な世帯に属している人を対象に、清潔で快適な生活ができるよう支援するとともに介護者の負担の軽減を図るため、年2回を限度に布団の洗濯を行います。所得制限、利用者負担があります。

〔支給件数〕 27人 のべ34回 （平成28年度）

### 11. 住宅改造費の助成

高齢者が在宅で自立心をもって生活できる住環境の整備を図るため、身体のしょうがい等により日常生活を営むのに支障があり、寝たきり・準寝たきりと判定される高齢者が居住している住宅について、日常生活動作能力の低下した方の排泄、入浴、移動等を容易にするための改造に要する費用を助成します。

助成対象経費の限度額を464,000円とし、助成率については2分の1、介護保険法による給付が優先します。所得制限があります。

〔支給件数〕 9件 （平成28年度）

### 12. 見守り配食支援事業

在宅のひとり暮らし高齢者または高齢者のみで構成される世帯の方に、高齢者等の自立の支援、生活の質の向上および社会的孤立の防止を目的として、1日1回、上限週5回を限度に昼食又は夕食を宅配します。費用の一部は自己負担になります。

〔支給件数〕 月平均151人 年間28,929食 （平成28年度）

### 13. 雪下ろし費用補助事業

除雪作業が困難な高齢者世帯等が居住される住居の屋根の雪下ろし作業を含めた住居周辺の除雪作業について、委託費用の一部を助成します。1回当たり1万円、年3回までを基本として交付します。(余呉地域は5回、上草野・杉野・高時地区および西浅井地域は4回) 所得制限があります。

〔支給件数〕 33件 のべ44回 (平成28年度)

### 14. 日常生活用具の給付

心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者で、被保護世帯等の方に、日常生活用具(自動消火器、火災警報器、電磁調理器)の給付を行います。所得制限、自己負担があります。

〔支給件数〕 1件 (平成28年度)

### 15. 福祉電話の貸与

在宅のひとり暮らし高齢者または高齢者のみで構成される世帯の方で、寝たきりもしくは病弱またはこれに準ずる状態にある方、通信設備を有していない方に電話を設置し、安否の確認、孤独感の緩和等により福祉の増進を図ります。所得制限があります。使用料は使用者の負担です。

〔貸与件数〕 8件 (平成28年度末)

### 16. 緊急通報システム

在宅のひとり暮らし高齢者等で身体病弱のため緊急事態に機敏に行動することが困難で生命の危険が推測される方の急病、事故等の緊急事態に対処するとともに、日常生活上の安全確保と不安を解消することを目的として、緊急通報装置を貸与します。協力員3人の確保を要します。費用の一部および電話料金は利用者の負担となります。

〔貸与件数〕 160件 (平成28年度末)

### 17. 徘徊高齢者家族支援サービス事業(介護保険法:地域支援事業)

位置探知端末機器を家族等保護者に貸与し、要介護認定を受けている高齢者で認知症により徘徊が予測される方に携帯させることにより、行方不明時に現在地を特定して、早急な保護、事故防止につなぐなど、安心して介護できる環境の整備を図ります。利用料のほか緊急対応等の費用は利用者の負担となります。

〔貸与件数〕 8件 (平成28年度末)

### 18. 介護予防生活支援事業「生活管理指導短期宿泊事業」

要介護認定で自立と判定された高齢者のうち、一時的に在宅生活が困難となる方に対し、養護老人ホームへの短期間の宿泊において、体調の調整や生活習慣の指導を行います。利用者負担があります。

〔支給件数〕 4件 (平成28年度)

## 19. 成年後見制度利用支援事業（介護保険法：地域支援事業）

認知症高齢者など判断能力が不十分な状態の人で、親族が申立をすることが困難な人に対し、必要に応じて、市長が成年後見申立を行い、個人の自立した生活の支援を行います。

また、家庭裁判所で後見人が選任された者のなかで、必要な費用を負担することが困難な方に、審判申立費用や後見人等への報酬に要する費用に対して助成を行います。

〔市長申立件数〕 1件 〔申立費用助成件数〕 0件  
〔後見人等報酬費用助成件数〕 5件（平成28年度）

## 20. 「長浜市成年後見権利擁護センター」

認知症や知的・精神しょうがい等により判断能力が十分でない人の権利が侵害されないよう、成年後見制度等の制度および事業を的確に利用できるよう相談等に応じ、また関連する情報を広く広報するとともに、これらの人の権利を尊重し擁護すること、また権利の行使を援助することの仕組みづくりを進めることを目的に、「長浜市成年後見権利擁護センター」を設置、運営しています。（平成26年4月開設）

〔委託先〕 （福）長浜市社会福祉協議会  
〔設置場所〕 ・長浜センター（高田町12番34号 長浜市社会福祉センター内）  
・木之本センター（木之本町千田53番地 木之本福祉ステーション内）  
〔事業内容〕 制度相談、手続支援、広報啓発、研修会、後見受任者支援等

## 21. 「買物情報宅配便」の発行（買物弱者支援事業）

高齢者やしょうがいのある方など、日常の買物に不便や苦勞を感じる人への支援を目的に、宅配や移動販売、買物代行など買物支援サービスを行う事業所や団体の情報を掲載したパンフレット「買物情報宅配便」を発行しています。

〔発行回数〕 1回（3月）（平成28年度）

## 22. 高齢者24時間対応型安心システム事業（介護保険法：地域支援事業）

介護者の急な病気、事故等で居宅での介護ができなくなるなどの緊急の場合に、指定通所介護事業所等において、要介護者の居場所を確保するものです。利用者負担があります。

〔利用件数〕 2件（平成28年度）

## 23. 養護老人ホームへの入所

心身、家族関係、住宅事情、経済的理由などによって世帯が困窮し、在宅生活が困難な方が入所する老人福祉施設です。入院加療を要する病態でないこと、伝染性疾患を有していないこと、身の回りのことが自分でできることなどが入所の要件です。収入等の状況に応じた入所負担金を納付することが必要です。

〔入所先施設数および入所者数〕 5か所、38人（平成28年度末）

## 24. 介護老人保健施設

介護保険法に規定される介護老人保健施設を設置しています。

要介護者に対し、看護、医学的管理下における介護および機能訓練その他必要な医療を行うとともに、日常生活上の世話をを行います。

施設入所サービス、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護事業を実施しています。

名称	位置
介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	木之本町黒田 1221 番地

## 25. 福祉ステーション

福祉ステーションでは、老人福祉法に規定される居宅介護事業・デイサービス事業・老人福祉センター事業・介護支援センター事業、介護保険法に規定される訪問入浴介護事業・通所介護事業・居宅介護支援事業、その他ボランティア活動支援事業など高齢者福祉および地域福祉の増進を図る事業を実施しています。

名称	位置	施設
長浜東部福祉ステーション	東上坂町 1000 番地	長浜東部高齢者福祉センター
		長浜東部デイサービスセンター
長浜西部福祉ステーション	朝日町 19 番 3 号	長浜西部高齢者福祉センター
		長浜西部デイサービスセンター
長浜北部福祉ステーション	神照町 288 番地 1	長浜北部高齢者福祉センター
		長浜北部デイサービスセンター
浅井福祉ステーション	今荘町 859 番地 1	浅井デイサービスセンター
びわ福祉ステーション	難波町 483 番地	びわデイサービスセンター
湖北福祉ステーション	湖北町速水 1860 番地	湖北高齢者福祉センター
		湖北デイサービスセンター
高月福祉ステーション	高月町西物部 73 番地 1	高月高齢者福祉センター
		高月デイサービスセンター
木之本福祉ステーション	木之本町千田 53 番地	木之本高齢者福祉センター
		木之本デイサービスセンター
余呉福祉ステーション	余呉町中之郷 956 番地 2	余呉高齢者福祉センター
	余呉町中之郷 2434 番地	余呉デイサービスセンター
西浅井福祉ステーション (長浜市民交流センター)	西浅井町塩津浜 1795 番地	西浅井デイサービスセンター
	地福寺町 4 番 36 号	長浜高齢者福祉センター

## 26. 「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」(災害時要援護者支援(登録))

自治会や防災組織などによる日ごろの見守り活動を通じ、災害発生時の要援護者の安否確認、救助、避難誘導の体制を整えるため、ひとり暮らしの高齢者や重いしょうがいのある人など日常生活に手助けが必要であったり避難の際に支援が必要な人などで、災害時の支援を希望される人からの登録を受け付けています。

登録申請後は、自治会関係者が中心となり個々に協議、確認を行って個別計画を作成いただきます。災害時のみならず日ごろからの見守り体制を身近な自治会組織が主体となって築いていくものとして行っています。作成された個別計画の情報については、自治会、民生委員、支援者、社会福祉協議会、市で共有します。

## 27. 地域支え合いづくり促進事業

自治会活動を基礎とした非常時における「防災福祉力」の発揮に向け、地域の支え合い体制の強化を進めるため、「避難支援・見守り支えあい制度」を活用した見守り体制構築会議、防災・福祉マップ作成、避難救助・図上訓練の実施等の取組みに対して、ファシリテーター(進行役、支援者)を派遣し、見守り体制の構築の支援を行います。

[支援自治会等数] 16 (平成28年度)

# ○介護保険（第1号被保険者）

## 1. 被保険者

被保険者数 32,436人（平成29年4月1日現在）

## 2. 介護保険料賦課基準額

平成27～29年度の基準額 年額69,840円  
月額 5,820円

段階	対象者		基準額に対応する割合 【保険料（年額）】
第1段階	世帯・本人が 市民税非課税	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	×0.45 31,420円
第2段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	×0.70 48,880円
第3段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	×0.75 52,380円
第4段階	世帯が市民税課税で、本人が 市民税非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	×0.90 62,850円
第5段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額 69,840円
第6段階	本人が市民税 課税	合計所得金額が120万円未満の人	×1.20 83,800円
第7段階		合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	×1.30 90,790円
第8段階		合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	×1.50 104,760円
第9段階		合計所得金額が290万円以上390万円未満の人	×1.70 118,720円
第10段階		合計所得金額が390万円以上490万円未満の人	×1.90 132,690円
第11段階		合計所得金額が490万円以上の人	×2.10 146,660円

## 3. 保険給付

区分	給付割合および給付額
給付額	利用額の9割給付
福祉用具購入費	要した費用（上限額 100,000円（年間））の9割給付
住宅改修費	要した費用（上限額 200,000円（原則一回限））の9割給付

#### 4. 高額介護サービス費

利用者負担額の上限を設けて上限額を超えた分を給付し、利用者の負担を軽減します。

(平成29年8月から)

利用者負担区分	対 象 者		利用者負担上限額(月額)
第1段階	世帯が市民税 非課税	生活保護受給者等 課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円以下の人	(個人) 15,000円
第2段階			24,600円
第3段階	世帯が市民税 課税	一般世帯	(※) 44,400円
第4段階		現役並み所得者 (世帯内に課税所得が145万円 以上の第1号被保険者がいて、 収入が単身で383万円以上、2 人以上で520万円以上の人)	44,400円

※平成29年8月から、一般世帯の上限額が44,400円に引き上げられます。ただし、自己負担が1割の人のみの世帯の場合、年間の負担上限額が446,400円(37,200円×12か月)となります。(3年間の経過措置)

(平成29年7月まで)

利用者負担区分	対 象 者		利用者負担上限額(月額)
第1段階	世帯が市民税 非課税	生活保護受給者等 課税年金収入額と合計所得金額 の合計が80万円以下の人	(個人) 15,000円
第2段階			24,600円
第3段階	世帯が市民税 課税	一般世帯	37,200円
第4段階		現役並み所得者 (世帯内に課税所得が145万円 以上の第1号被保険者がいて、 収入が単身で383万円以上、2 人以上で520万円以上の人)	44,400円

#### 5. 特定入所者介護サービス費

所得金額の低い方には、居住費・食費の負担限度額を定め、施設利用の際の負担を軽減します。

・居住費の負担の上限額(日額)

		第1段階	第2段階	第3段階
多床室(相部屋)		0円	370円	370円
従来型個室	特養等	320円	420円	820円
	老健・療養型	490円	490円	1,310円
ユニット型個室		820円	820円	1,310円

・食費負担の上限額(日額)

第1段階	第2段階	第3段階
300円	390円	650円

利用者負担区分	対 象 者	
第1段階	世帯が市民税 非課税	生活保護受給者等
第2段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人
第3段階		1段階・2段階以外

- ①預貯金等を勘案（単身で1,000万円、夫婦で2,000万円まで）
- ②配偶者の所得を勘案（世帯を分けていても勘案される）
- ③遺族年金や障害年金などの非課税年金を勘案

## 6. 特別養護老人ホームの重点化

特別養護老人ホームへの新規入所者を原則として要介護3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化するものです。（平成27年4月1日から適用。既に入所している人は対象になりません。）

軽度（要介護1・2）の要介護認定者については、「心身の状況や置かれている環境等の事情に照らして、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由がある」と認められる場合に、市町村の関与のもと、特例的に入所が認められます。

\*やむを得ない事由とは、次のような場合です。

- ①認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。
- ②知的しょうがい・精神しょうがい等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること。
- ③家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態であること。
- ④単身世帯である、同居家族が高齢または病弱であること等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。

# ○介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）

（平成28年3月31日開始）

## 1. 介護予防・生活支援サービス事業

要支援1・2、基本チェックリスト該当者が利用できるサービスです。  
訪問サービス3類型、通所サービス3類型、介護予防ケアマネジメントを実施しています。

	サービスの名称
訪問サービス	総合事業訪問介護（現行の訪問介護相当サービス）
	生活支援型訪問サービス（従前基準を緩和したサービス）
	集中支援型訪問サービス（短期集中支援型サービス）
	「元気アップ訪問（運動機能向上）」 「元気アップ訪問（栄養改善）」 「元気アップ訪問（口腔機能向上）」
通所サービス	総合事業通所介護（現行の通所介護相当サービス）
	活動支援型通所サービス（従前基準を緩和したサービス）
	集中支援型通所サービス（短期集中支援型サービス） 「元気アップ通所（運動機能向上）」
介護予防ケアマネジメント	

## 2. 一般介護予防事業

65歳以上のすべての高齢者を対象とした事業です。地域における住民主体の介護予防活動の育成および支援を行うとともにリハビリテーションに関する専門職を生かした自立支援に資する取組等を支援します。

<事業内容>

	事業・教室名	対 象	内 容	平成28年度 実績	
普及啓発	介護予防出前講座	一般市民	介護予防（転倒予防、口腔、栄養）に関する啓発講座	実施回数	29回
				受講人数	延 649人
地域介護予防活動支援事業	転倒予防教室	運動機能向上を図り、自主活動に繋がりたいと希望する高齢者	教室開催を通して、地域に介護予防に資する介護予防の通いの場を立ち上げる。	実施会場	7会場
				立ち上りグループ	7グループ
				延べ活動グループ	156グループ
	きょうせ大会	転倒予防教室を修了し、自主活動をしているグループ	介護予防の啓発や相互交流を兼ねた研修会	実施会場	5会場
				参加人数	実 149人
	介護予防サポーター支援	介護予防サポーター養成講座の修了者	サポーターの活動を支援する。きょうせ大会と合同で実施。	実施会場	5会場
参加人数				実 30人	

	地域介護予防活動支援事業補助	屋内で高齢者の体力向上及び閉じこもり予防のための通所活動を実施する団体で、65歳以上の高齢者が5人以上会員となっている団体	『高齢者の元気アップ』をめぐして屋内を中心として住民主体の通いの場等の活動を実施する団体に運営費、備品等の支援を実施。	補助団体数	実 77団体
	高齢者活躍よりあいどころ事業	市内でよりあいどころ(高齢者が寄り合い、生きがいを高める活動を行う拠点)を整備する法人又は団体	よりあいどころの整備費及び運営費の補助を実施。	よりあいどころ整備か所数	2か所
地域リハビリテーション活動支援事業	転倒予防自主グループ活動支援	転倒予防教室を修了し、自主活動をしているグループ	地域で介護予防に資する住民主体の通いの場として活動が継続できるよう支援する。	体力測定	43グループ
				延	508人
	運動機能向上トレーニング教室自主グループ支援	運動機能向上トレーニング教室を修了し、自主活動をしているグループ	自主的にマシントレーニングを続け、介護状態とならないよう予防することを支援する。	活動支援	22グループ
				延	341人
	通所介護事業所活動支援	リハビリテーション専門職が在籍していない通所介護事業所	事業所の自立支援をふまえた評価やアプローチの取組み等に対して支援する。	活動人数	実 33人
延べ人数				延1, 317人	
支援事業所数	5事業所				
派遣回数	延 13回				

## ○包括的支援事業（地域支援事業）

### 1. 地域包括支援センターの運営

高齢者への介護・保健・福祉・医療など様々なサービスの調整を総合的に行い、地域の包括的ケアを行う機関として高齢者を総合的にサポートします。センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が相互に連携し、①介護予防ケアマネジメント、②総合相談支援、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④権利擁護などの業務を行います。

<組織体制>

名称	設置場所／連絡先	担当する日常生活圏域	運営者
南長浜 地域包括支援センター	長浜西部福祉ステーション (朝日町19番3号) ☎65-8352	長浜、六荘、 西黒田、神田	(福) 青祥会
神照郷里 地域包括支援センター	長浜北部福祉ステーション (神照町288番地1) ☎65-8267	神照、南郷里、 北郷里	(福) 長浜市社会福祉協議会

浅井びわ虎姫 地域包括支援センター	虎姫生きがいセンター (宮部町3445番地) ☎73-2653	浅井、びわ、 虎姫	(福)長浜市社 会福祉協議会
湖北高月 地域包括支援センター	高月福祉ステーション (高月町西物部73番地1) ☎85-5702	湖北、高月	(福)長浜市社 会福祉協議会
木之本余呉西浅井 地域包括支援センター	長浜市立湖北病院 (木之本町黒田1221番地) ☎82-3570.	木之本、余呉、 西浅井	長浜市

## <平成28年度の業務実績>

### ① 健康づくりや介護予防を支援します。 <介護予防ケアマネジメント業務>

要支援1・2と認定された方、基本チェックリストによる事業対象者の方に対して、本人の生活状況等を把握・分析し、自立と生活の質の向上を目指し、適切な社会資源やサービスを結びつけるなどの調整を行います。

#### 1) 事業対象者・要支援1・2と認定された方への介護予防ケアマネジメント件数 (単位：延件数)

区 分	介護予防支援	介護予防 ケアマネジメント	合計
直 営	1, 729	1, 749	3, 478
委 託	4, 192	3, 148	7, 340
合 計	5, 921	4, 897	10, 818

### ② さまざまな相談に応じます。 <総合相談支援業務>

高齢者やその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも健康や福祉、医療や生活全般に関することなどの相談に応じます。

#### 1) 高齢者に関する在宅介護、医療、虐待等の総合相談件数

南長浜地域包括支援センター	延 2, 900件
神照郷里地域包括支援センター	延 1, 668件
浅井びわ虎姫地域包括支援センター	延 1, 878件
湖北高月地域包括支援センター	延 1, 758件
木之本余呉西浅井地域包括支援センター	延 1, 292件
計	9, 496件

### ③ 暮らしやすい地域づくりを推進します。 <包括的・継続的ケアマネジメント支援業務>

高齢者それぞれの心身の状態に合わせた適切なサービスが受けられるよう地域の介護支援専門員への指導や支援の他、高齢者にとって暮らしやすい地域にするため、様々な機関とのネットワークづくりを推進します。

#### 1) 介護支援専門員の支援

介護支援専門員が要介護者の自立支援に向けた介護支援計画が立てられるように、個別相談、研修会等を開催して介護支援専門員を支援します。

## 2) 医療機関との連携

かかりつけ医や病院と連携して、支援や相談体制の充実に努め、連携体制の構築を図ります。

## 3) 多職種との連携

介護・福祉・保健・医療などのさまざまな関係機関と連携を行い、地域ぐるみで支える取り組みを行います。また、長浜・米原地域医療支援センターと連携し、他機関、多職種間ですめる在宅医療・介護の推進に取り組みます。

## ④ さまざまな権利を守ります。〈権利擁護業務〉

高齢者が安心していきいきと暮らすために、個人のさまざまな権利を守ります。成年後見制度の紹介や利用支援、虐待の防止や早期発見・対応など高齢者の権利侵害に対応します。

### 1) 高齢者虐待対応実績

高齢者虐待通報	55件
高齢者虐待対応実人数	72人

### 2) 権利擁護事業と成年後見制度の利活用支援

認知症高齢者等判断力が低下した高齢者の権利や財産を守るため、日常生活支援事業（権利擁護事業）をはじめ、成年後見制度や任意後見制度への利活用・促進を図ります。

成年後見制度に関する相談（認知症高齢者）	219件
地域福祉権利擁護相談（認知症高齢者）	3,319件
（長浜市成年後見権利擁護センター実績より）	

## 2. 認知症施策総合推進事業

高齢者になっても認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療機関、民生委員・児童民生委員、ケアマネジャー、地域づくり協議会などの社会資源のネットワーク化による支援体制を構築する事業を行います。

平成28年度は、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築のため、認知症初期集中支援推進事業で認知症ケアの支援を集中的かつ包括的に行いました。また、認知症の地域づくりに資するための一般向けの啓発活動や介護家族向けの認知症ケア講座の開催、徘徊等による行方不明者の早期発見や見守りの事業を実施しました。

### 1) 認知症初期集中支援推進事業

専門職で構成されたチーム員が、認知症が疑われる人や症状の対応に困っている人の自宅を訪問して、症状や生活に支障がでている状況を確認し、受診などの医療の支援や認知症ケアの支援等を、集中的かつ包括的に行っています。

平成28年度 訪問支援対象者…27名

### 2) 一般啓発事業

「認知症の人とその家族と一緒に歩む市民のつどい」

平成28年11月27日（日） 会場：虎姫文化ホール 参加者：140名

「認知症ケア講座」

#### ・病気の理解編

平成28年11月19日（土） 会場：高月支所 参加者：40名

#### ・運動と栄養編

平成28年12月17日（土） 会場：神照公民館 参加者：26名

#### ・かかわり方と栄養編

平成29年 3月 4日(土) 会場：木之本公民館 参加者：23名

### 3) 認知症サポーター養成事業

講師役となるキャラバンメイトが、地域や職域において認知症の正しい理解と見守りをする「認知症サポーター」の養成をする認知症サポーター養成講座を行う住民啓発をしています。

平成28年度認知症サポーター養成講座 開催数：74回

養成サポーター数：2,894人

(認知症サポーター総数 のべ 24,646人 平成29年3月末現在)

### 4) 認知症高齢者等SOSほんわかネットワーク事業

行方がわからなくなり警察に届け出をされた認知症高齢者等の方の情報を、メール配信協力者に提供し、早期に発見につながる支援や見守りを行います。

メール配信協力者 1,795名(平成29年3月末現在)

事前登録者 81名(平成29年3月末現在)

## 3. 生活支援体制整備事業

高齢者の介護予防、生活支援サービスの充実に向けた地域の体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターの配置および協議体を設置(活動の推進)します。(平成28年4月活動開始)

[生活支援コーディネーター業務委託先]

(福)長浜市社会福祉協議会

[市域全域(第1層)協議体]

長浜市支え合いの地域づくり推進委員会

# ○湖北地域介護認定審査会

## 1. 概要

介護認定審査会は、介護保険被保険者が要介護または要支援の状態に該当するか、またどのような程度であるかについて、全国一律の基準に基づいて審査を行う、地方自治法上の附属機関です。

本市では、公平・公正かつ迅速に審査・判定を行うため、広域的な取組として複数市町による共同実施を行って運営してきました。

平成12年の介護保険制度開始を前に、長浜市と坂田郡4町で「長浜市坂田郡介護認定審査会」(平成17年2月に「長浜坂田介護認定審査会」に改称)を共同設置、東浅井郡4町は東浅井郡広域行政組合、伊香郡4町は伊香郡病院組合のそれぞれ一部事務組合で介護認定審査会を設置しました。

その後、平成18年1月に長浜市と米原市・東浅井郡4町で「長浜米原東浅井介護認定審査会」を設置し、平成21年10月に伊香郡4町を加えて共同設置を行い、名称を「湖北地域介護認定審査会」としました。

平成22年1月からは長浜市と米原市の2市での共同設置となっています。

所在地 長浜市八幡東町632番地 長浜市役所内

## 2. 構成

医療・保健・福祉の各分野で豊富な知識・経験を有する人を介護認定審査会委員に委嘱・任命し、多面的な視点による審査を実施しています。

委員数 111人(医療分野41人、保健分野45人、福祉分野25人)

合議体数 22組

審査会開催数 256回(平成28年度)

### 3. 審査判定の状況

年度	区分	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	取消	再調査	2次判定での変更		
													上方変更	下方変更	変更合計
H24 長浜市	件数	26	569	877	1,259	1,248	771	680	583	6,013	0	0	279	203	482
	割合	0.4%	9.5%	14.6%	20.9%	20.8%	12.8%	11.3%	9.7%		0.0%	0.0%	4.6%	3.4%	8.0%
H24 米原市	件数	5	129	271	375	530	307	219	241	2,077	0	0	113	57	170
	割合	0.2%	6.2%	13.1%	18.1%	25.5%	14.8%	10.5%	11.6%		0.0%	0.0%	5.4%	2.7%	8.2%
H24 合計	件数	31	698	1,148	1,634	1,778	1,078	899	824	8,090	0	0	392	260	652
	割合	0.4%	8.6%	14.2%	20.2%	22.0%	13.3%	11.1%	10.2%		0.0%	0.0%	4.8%	3.2%	8.1%
H25 長浜市	件数	20	488	1,001	1,103	1,352	788	616	540	5,908	0	0	261	114	375
	割合	0.3%	8.3%	16.9%	18.7%	23.0%	13.3%	10.4%	9.1%		0.0%	0.0%	4.4%	1.9%	6.3%
H25 米原市	件数	11	173	277	378	521	281	214	196	2,051	0	0	117	43	160
	割合	0.5%	8.4%	13.5%	18.4%	25.5%	13.7%	10.4%	9.6%		0.0%	0.0%	5.7%	2.1%	7.8%
H25 合計	件数	31	661	1,278	1,481	1,873	1,069	830	736	7,959	0	0	378	157	535
	割合	0.4%	8.3%	16.1%	18.6%	23.6%	13.4%	10.4%	9.2%		0.0%	0.0%	4.7%	2.0%	6.7%
H26 長浜市	件数	15	541	1,066	1,100	1,440	767	663	553	6,145	0	4	247	115	362
	割合	0.2%	8.8%	17.3%	17.9%	23.4%	12.5%	10.8%	9.0%		0.0%	0.1%	4.0%	1.9%	5.9%
H26 米原市	件数	5	161	284	400	536	341	225	234	2,186	0	2	94	49	143
	割合	0.2%	7.4%	13.0%	18.3%	24.5%	15.6%	10.3%	10.7%		0.0%	0.1%	4.3%	2.2%	6.5%
H26 合計	件数	20	702	1,350	1,500	1,976	1,108	888	787	8,331	0	6	341	164	505
	割合	0.2%	8.4%	16.2%	18.0%	23.7%	13.3%	10.7%	9.4%		0.0%	0.1%	4.1%	2.0%	6.1%
H27 長浜市	件数	23	595	1,113	1,202	1,419	788	651	579	6,370	0	0	229	133	362
	割合	0.4%	9.3%	17.5%	18.9%	22.3%	12.4%	10.2%	9.1%		0.0%	0.0%	3.6%	2.1%	5.7%
H27 米原市	件数	11	143	288	394	503	280	214	193	2,026	0	0	91	40	131
	割合	0.5%	7.1%	14.2%	19.4%	24.8%	13.8%	10.6%	9.5%		0.0%	0.0%	4.5%	2.0%	6.5%
H27 合計	件数	34	738	1,401	1,596	1,922	1,068	865	772	8,396	0	0	320	173	493
	割合	0.4%	8.8%	16.7%	19.0%	22.9%	12.7%	10.3%	9.2%		0.0%	0.0%	3.8%	2.1%	5.9%
H28 長浜市	件数	22	541	1,092	1,193	1,228	783	688	566	6,113	0	0	186	126	312
	割合	0.4%	8.8%	17.9%	19.5%	20.1%	12.8%	11.3%	9.3%		0.0%	0.0%	3.0%	2.1%	5.1%
H28 米原市	件数	5	86	257	447	471	311	243	189	2,009	0	0	77	32	109
	割合	0.2%	4.3%	12.8%	22.2%	23.4%	15.5%	12.1%	9.4%		0.0%	0.0%	3.8%	1.6%	5.4%
H28 合計	件数	27	627	1,349	1,640	1,699	1,094	931	755	8,122	0	0	263	158	421
	割合	0.3%	7.7%	16.6%	20.2%	20.9%	13.5%	11.5%	9.3%		0.0%	0.0%	3.2%	1.9%	5.2%

## 9. 産業観光

### ○農業委員会

#### 1. 農業委員数

(単位：人)

選 出 区 分	身 分	委 員 数
法第7条の規定による選挙委員	会 長	1
	職 務 代 理 者	1
	一 般 委 員	28
法第12条第1号の規定による選任委員	農業協同組合推薦	2
	土地改良区推薦	1
	農業共済組合推薦	1
法第12条第2号の規定による選任委員	議 会 推 薦	4
合 計		38

#### 2. 委員報酬

会長 46,000円 職務代理者 38,000円 委員 31,000円

#### 3. 会議開催状況（平成28年度）

定例総会 12回 各種部会 37回

#### 4. 農地法に基づく処理件数および面積（平成28年）

区 分	処理件数 (件)	面 積 (a)			備 考
		田	畑	計	
所 有 権 移 転	56	943	54	997	法第3条申請
賃貸借・使用貸借権設定	10	250	28	278	
所有権移転（相続・時効等）	490	4,439	399	4,838	法第3条届出
自己所有地の転用	37	48	273	321	法第4条申請
自己所有地の転用（市街化区域内）	30	112	24	136	法第4条届出
転用を伴う所有権移転等	80	421	118	860	法第5条申請
転用を伴う所有権移転等	67	653	177	830	法第5条届出
農地賃（使用）貸借の解約	985	13,396	467	13,863	法第18条通知

#### 5. 農業者年金加入および受給状況（平成29年4月1日現在）

加入者（人）	受給者（人）		
	経営委譲年金	老齢年金のみ	計
31	178	95	273

#### 6. 農業従事者数、農家総数（平成28年農地基本台帳の集計結果）

農業従事者数 (人)	農家総数 (戸)	経営面積別農家戸数（戸）			
		10a～ 100a 未満	100a～ 500a 未満	500a～ 1000a 未満	1000a 以上
17,209	5,272	4,389	686	93	104

# ○農業

## 1. 農業統計

(1) 農家人口と農家戸数 (単位：戸)

	総農家数	販売農家	業種別			自給的農家
			主業農家	準主業農家	副業的農家	
長浜市	3,843	2,270	170	346	1,754	1,573

(2015年世界農林業センサス)

(2) 農用地面積 (単位：a)

	経営耕地 総面積 (農業経営体)	田耕地	畑耕地	樹園地
長浜市	524,502	511,357	12,528	617

(2015年世界農林業センサス)

(3) 農業振興地域整備計画管理状況

土地利用状況		H28.12.1現在 (単位：ha)										
区分	地目等	総面積	農用地				採草 放牧地	計	混牧 林地	農業用 施設 用地	混牧林地 以外の 山林原野	その他
			田	畑	樹園地							
農用地区域内用途区分		7,841.1	7,816.5				-	7,816.5	-	24.6		
現況	農業振興地域	15,457.5	8,247.7	839.9	19.4	9,107.0	-	9,107.0	-	24.5	1,346.2	4,979.8
	農用地区域	7,841.1	7,583.6	212.1	19.4	7,815.1	-	7,815.1	-	24.5	1.5	-
	農地(耕地)		7,555.8	203.2	19.4	7,778.4						
	基盤整備済み		6,636.8	0.8	-	6,637.6						
	基盤整備未実施		919.0	202.4	19.4	1,140.8						
	荒廃した耕作放棄地		27.8	8.9	-	36.7						
	基盤整備済み		27.8	8.9	-	36.7						
	基盤整備未実施		-	-	-	-						
	農振白地地域	7,616.4	664.1	627.8	-	1,291.9	-	1,291.9	-	-	1,344.7	4,979.8
	農地(耕地)		651.2	625.2	-	1,276.4						
	基盤整備済み		-	-	-	-						
	基盤整備未実施		651.2	625.2	-	1,276.4						
	荒廃した耕作放棄地		12.9	2.6	-	15.5						
	基盤整備済み		-	-	-	-						
基盤整備未実施		12.9	2.6	-	15.5							

## 2. 農業振興施策

### (1) 環境保全型農業直接支払交付金制度 (H28)

○エコファーマーの認定又は滋賀県環境こだわり農産物の認証を受け、農業環境規範に基づく点検を行っている農業者が、国庫補助の対象となる取組みを行った場合に交付。

取組内容	取組面積 (アール)	交付単価 10a当たり (円)	交付額 (円)	備考
①カバークロープ	5,236	8,000	4,188,800	全国共通
②リビングマルチ	7,899	8,000	6,319,200	地域特認
⑤有機農業 (水稲・大豆・野菜等)	7,078	8,000	5,662,400	全国共通
⑤有機農業 (そば等)	5,631	3,000	1,689,300	全国共通
⑦炭の投入	23,386	5,000	11,693,000	地域特認
⑧IPM+畦畔刈+中干し	30,874	4,000	12,349,600	地域特認
⑨希少魚種等保全水田	0	3,000	0	地域特認
⑩緩効性肥料+中干し	209,578	4,000	83,831,200	地域特認
⑫緩効+省耕起 (大豆)	8,821	4,000	3,528,400	地域特認
⑫緩効+省耕起 (野菜)	25	8,000	20,000	地域特認
⑬水田ピオトープ	1,748	4,000	699,200	地域特認
⑭生態系配慮の雑草管理	6,601	4,000	2,640,400	地域特認
⑮IPMの実践 (大豆)	713	4,000	285,200	地域特認
⑮IPMの実践 (野菜)	7	8,000	5,600	地域特認
⑯在来草種の草生	88	4,000	35,200	地域特認
合計	307,685	—	132,947,500	

※負担割合と農業者等への交付方法

国 (農政局) 1/2 → 県 1/4 → 市 1/4 → 農業者

### (2) 農業排水対策

○4月中旬～5月中旬までの代掻き、田植え時期にシルバー人材センターに委託し、濁水流出防止活動、透視度調査などを実施。あわせて、市職員も広報啓発パトロールを実施。

## (3) 地域農業担い手支援事業 (H28)

事業名	主な内容	実績
新規就農者支援事業	・新規就農者及び担い手の確保・育成 新規就農支援補助率：1/2 上限50万円 3年間 (青年就農給付金受給者：上限75万円/3年間)	15件
意欲ある農業者研修支援事業	・研修の交通費を補助することで農業者団体の自発的な経営改善を図る。 補助率：交通費の1/3 上限5万円	2件
農業経営基盤強化利子助成	・農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）を借り受けた農業団体又は認定農業者に金利の負担を軽減することを目的に利子助成を行う。	9件
生産調整推進事業（アタッチメント整備）	・担い手の麦・大豆による生産調整を円滑に推進し生産調整の実効性の確保を図る。 補助率3/10 上限20万円	5件

## (4) 農業経営基盤強化促進事業による農地流動化面積 (H27)

利用権設定及び移転合計面積								
			相対		円滑化・合理化		農地中間管理機構	
	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)
合計	1,769	3142879.45	592	982240.54	676	1116144.91	501	1044494.00

## (5) 園芸作物栽培支援

事業名	主な内容	実績
園芸施設用ビニールパイプハウス類設置支援事業	①園芸施設用 補助率：10分の3 限度額50万円 要件：施設共済に加入し、施設園芸に取り組む (育苗ハウス専用は対象外) ②イチゴ栽培用 補助率：2分の1 限度額100万円 要件：施設共済に加入し、イチゴ栽培に取り組む (市内の集荷団体に50%以上出荷する)	①4件 ②3件
持続できる地産地消推進支援事業	対象者：農林漁業者又はこれらの者の組織する団体 補助率：2/3、上限100万円、下限20万円	8件

## (6) 直売所（指定管理施設）

施設名	開設年度	施設	延床面積 (㎡)	指定管理者
湖北みずどりステーション	H13.4	鉄骨2階	698	湖北水鳥ステーション(株)
奥びわ湖水の駅	H17.10	鉄骨平屋	466	(有)西浅井総合サービス

## (7) 生産調整作物別内訳 (H28)

(単位：a)

	麦	大豆(麦あと大豆含む)	そば	その他
市計	109,428.9	93,264.6	11,023.7	29,855.3
長浜	26,828.2	20,446.1	1,536.1	8,922.9
浅井	14,219.4	11,227.8	1,377.4	4,676.7
びわ	17,148.4	15,593.8	91.4	2,068.9
虎姫	4,354.4	1,716.3	2,125.0	1,013.2
湖北	29,666.2	29,551.3	4,694.1	1,722.0
高月	17,212.3	14,334.4	808.5	4,360.8
木之本	0	286.3	0	1,108.3
余呉	0	52.6	391.2	1,666.5
西浅井	0	56.0	0	4,316.0

## (8) 集落営農活動支援事業 (H28)

事業名	主な内容	実績
ブロックローテーション補助	集落ぐるみで生産調整の円滑な実施を図るため、集落が取り組むブロックローテーションによる生産調整の実績 10a あたり 2,000 円 ① 集落の 8 割以上の農業者が協力 ② 集落の農業者全員が生産調整を達成	81 集落 843.8 h a

## (9) 遊休農地活用支援事業 (H27)

事業名	主な内容	実績
持続できる遊休農地活用支援事業	① 地域の取組に対する支援 ア農作物栽培に不向きな遊休農地において草刈り等を行い、景観作物を作付し、農村風景を保全する活動に対して補助金を交付 イ獣害対策の緩衝帯となるような立地にある遊休農地を年間 2 回以上の草刈りをし、獣害対策に貢献する活動に対して補助金を交付 ② 個人の取組に対する支援 遊休農地において草刈りや耕うん等を行い、農作物(主食用水稲は除く)又は花きを作付し販売する活動に対して補助金を交付	継続取組 240a 新規取組 160a 計 400a

## (10) 有害鳥獣対策 (H28)

事業名		主な内容	実績
有害鳥獣捕獲業務		銃器、わなによる捕獲業務	イノシシ 848頭 ニホンジカ 1804頭 ニホンザル 123頭 ハクビシン等小動物83頭 鳥類 765羽
鳥獣被害防止総合対策事業 (推進事業)		鳥獣捕獲檻の購入	小動物用 10基
		電動エアガンの購入	ニホンザル用 15丁
鳥獣被害に強い地域づくり支援事業交付金	獣害対策防護柵整備事業	ワイヤーメッシュ柵や電気柵の整備(新設・機能強化・修繕)	25集落 L=10,081m
	イノシシ捕獲檻整備事業	野生獣捕獲用檻の購入補助	5集落
	有害鳥獣追い払い用具整備事業	威嚇用花火等の購入補助	10集落
	野生鳥獣が近付きにくい環境づくりを行う事業	耕作放棄地や森林等の環境整備にかかる補助	3集落
	狩猟免許取得事業	狩猟免許取得者の支援	14人
集落環境点検		集落周辺の点検活動	21集落
行政出前講座		被害集落等にて獣害防止の研修会	11回(参加41集落)

# ○農業農村整備

## 1. 基盤整備状況

### ①ほ場整備

(単位：千円)

地区名	事業主体	受益面積	総事業費	事業年度
東浅井西部Ⅰ期	滋賀県	481 ha	1,599,220	S46 ~ S52
東浅井西部Ⅱ期	滋賀県	526 ha	2,238,000	S47 ~ S56
びわ南部	滋賀県	201 ha	691,000	S47 ~ S54
高月北部	滋賀県	512 ha	2,945,000	S47 ~ S61
高月南部	滋賀県	475 ha	2,181,000	S47 ~ S60
餅の井	滋賀県	514 ha	2,878,000	S48 ~ S60
姉川	滋賀県	496 ha	2,616,000	S48 ~ S60
田川	滋賀県	490 ha	3,043,000	S48 ~ S60
西黒田	滋賀県	236 ha	1,833,000	S49 ~ S61
草野川	滋賀県	349 ha	3,260,539	S56 ~ H 9
神田	滋賀県	197 ha	1,998,000	S57 ~ H 4
神照西	滋賀県	156 ha	1,240,000	S58 ~ S63
神照東	滋賀県	160 ha	1,381,000	S59 ~ H元
南郷里	滋賀県	120 ha	1,361,000	H元 ~ H 8
郷里東	滋賀県	125 ha	2,404,000	H元 ~ H10
伊香具	滋賀県	125 ha	1,446,000	H 3 ~ H15
木之本南部	滋賀県	65 ha	1,264,000	H 7 ~ H14
坂口	滋賀県	11 ha	203,000	H 8 ~ H12
池原	滋賀県	2 ha	98,000	H 8 ~ H12
片岡南部	片岡南部土地改良区	56 ha	100,147	S39 ~ S41
細江	姉川左岸土地改良区	24 ha	31,960	S41 ~ S41
丹生(Ⅰ)	丹生土地改良区	35 ha	43,210	S41 ~ S43
丹生(Ⅱ)	丹生土地改良区	22 ha	40,478	S43 ~ S44
五大田	長浜市(湖北町)	117 ha	113,047	S41 ~ S45
雨森	長浜市(高月町)	72 ha	89,000	S41 ~ S43
文室(Ⅰ)	文室土地改良区	9 ha	25,113	S45 ~ S46
山門中	長浜市(西浅井町)	71 ha	213,659	S45 ~ S50
黒山	長浜市(西浅井町)	15 ha	65,600	S48 ~ S50
庄	長浜市(西浅井町)	56 ha	278,100	S49 ~ S53
東谷	長浜市(西浅井町)	79 ha	436,245	S49 ~ S54
横波余	長浜市(西浅井町)	20 ha	147,966	S50 ~ S54
塩津	長浜市(西浅井町)	72 ha	424,500	S50 ~ S55
川並	余呉土地改良区	7 ha	46,535	S51 ~ S52
塩津北	長浜市(西浅井町)	67 ha	369,800	S51 ~ S56

杉野（Ⅰ）	長浜市（木之本町）	20 ha	163,200	S52 ～ S56
びわ東	姉川左岸土地改良区	72 ha	400,300	S53 ～ S59
山本山西部	長浜市（湖北町）	57 ha	399,370	S53 ～ S61
大浦	長浜市（西浅井町）	31 ha	250,100	S53 ～ S56
郷野	長浜市（浅井町）	15 ha	145,500	S54 ～ S59
曾根	姉川左岸土地改良区	66 ha	501,800	S54 ～ S59
高時	長浜市（木之本町）	30 ha	257,800	S54 ～ S59
大下	姉川左岸土地改良区	58 ha	411,000	S55 ～ S61
余呉西部	余呉土地改良区	33 ha	299,900	S55 ～ S61
大浦北	長浜市（西浅井町）	7 ha	58,000	S55 ～ S56
橋本	丹生土地改良区	2 ha	32,990	S56 ～ S57
余	長浜市（西浅井町）	6 ha	41,176	S56 ～ S57
沓掛	長浜市（西浅井町）	5 ha	66,700	S56 ～ S57
国友西部	姉川左岸土地改良区	32 ha	234,500	S56 ～ S61
菅浦	長浜市（西浅井町）	13 ha	174,000	S56 ～ S59
余呉中部	余呉土地改良区	31 ha	200,400	S56 ～ S61
余西	長浜市（西浅井町）	6 ha	93,000	S57 ～ S58
八条	長浜南部土地改良区	30 ha	243,000	S57 ～ S62
高時川	長浜市（湖北町）	10 ha	32,457	S57 ～ S58
娑婆内湖	長浜市（西浅井町）	12 ha	112,110	S57 ～ S60
文室（Ⅱ）	文室土地改良区	10 ha	105,000	S58 ～ S59
沓掛西	長浜市（西浅井町）	5 ha	60,000	S58 ～ S59
集福寺	長浜市（西浅井町）	5 ha	86,750	S58 ～ S60
神照西部	姉川左岸土地改良区	21 ha	120,600	S58 ～ S62
上草野	長浜市（浅井町）	19 ha	210,540	S58 ～ H元
余呉南部	長浜市（余呉町）	30 ha	253,500	S58 ～ H元
余呉北部	長浜市（余呉町）	17 ha	150,920	S59 ～ H元
神照西部十里	姉川左岸土地改良区	22 ha	133,100	S59 ～ S62
加山	姉川左岸土地改良区	36 ha	252,800	S59 ～ H元
大戌亥	長浜南部土地改良区	23 ha	153,000	S59 ～ S62
口分田	姉川左岸土地改良区	33 ha	229,500	S63 ～ H 4
古橋（Ⅰ）	長浜市（木之本町）	11 ha		～ H 4
国安	片岡南部土地改良区	21 ha	243,360	H元 ～ H 6
新田	姉川左岸土地改良区	25 ha	301,500	H 2 ～ H 7
新栄	姉川左岸土地改良区	37 ha	419,000	H 3 ～ H 8
杉野（Ⅱ）	長浜市（木之本町）	3 ha		H 4 ～ H 7
東上坂	姉川左岸土地改良区	40 ha	636,030	H 7 ～ H12
古橋（Ⅱ）	長浜市（木之本町）	19 ha	228,000	H 8 ～ H 14
津里今西	長浜市（湖北町）	8 ha		H 9 ～ H12

落合	長浜市（びわ町）	10 ha	79,000	H12 ～ H15
鳥羽上	長浜市	2 ha	51,220	H15 ～ H17
石田	長浜市農業協同組合	23 ha	64,528	S45 ～ S48
小谷	小谷土地改良組合	10 ha	40,000	S54 ～ S55
摺墨（Ⅰ）	摺墨土地改良組合	6 ha	99,000	S57 ～ S58
摺墨（Ⅱ）	摺墨土地改良組合	4 ha	68,910	S57 ～ S58
椿坂	椿坂土地改良組合	3 ha	68,681	S60 ～ S61
中河内	中河内土地改良組合	3 ha	48,600	H 4 ～ H 5
下坂中	共同施行	0.6 ha		
綾堂	共同施行	0.4 ha		
段ノ上	共同施行	0.5 ha		
田村駅東	共同施行	1.0 ha		

### ②かんがい排水事業

（単位：千円）

地区名	種別	事業主体	受益面積	総事業費	事業年度
湖北	用水	国	5,050 ha	13,370,000	S40 ～ S61
新湖北（Ⅰ期）	用水	国	4,599 ha	4,393,912	H10 ～ H19
姉川	用水	滋賀県	857 ha	92,700	S26 ～ S28
長浜北部	排水	滋賀県	1,350 ha	1,280,356	S36 ～ S52
		地区	2,189 ha		
丁野木川	排水	滋賀県	785 ha	655,349	S41 ～ S48
湖北（国営付帯）	用水	滋賀県	3,258 ha	2,235,000	S43 ～ S61
長浜南部	用水	滋賀県	714 ha	3,100,240	S50 ～ S62
姉川左岸	用水	滋賀県	993 ha	7,424,353	S53 ～ H 8
湖北	排水	滋賀県	1,057 ha	763,900	S58 ～ H 5
山路川	排水	滋賀県	287 ha	2,426,672	H元 ～ H 8
		地区	689 ha		
益田川	排水	滋賀県	280 ha	15,001	H28 ～

### ③干拓事業

地区名	事業主体	受益面積	総事業費	事業年度
塩津娑婆内湖	滋賀県	13 ha	53,486	S33 ～ S37
早崎内湖	滋賀県	89 ha	683,577	S38 ～ S45

#### ④農道

総農道延長	実農道延長	幅員4m以上	一定要件農道
523, 539 m	519, 579 m	402, 039 m	287, 614 m

## 2. 平成28年度主な実施事業

### ①県営

(単位：千円)

事業名	地区名	事業主体	事業内容	総事業費
経営体育成基盤整備事業	田根北	滋賀県	用排水路更新整備	31, 395
農村振興総合整備事業	湖北	滋賀県	早崎内湖承水路等	39, 001
かんがい排水事業	長浜南部	滋賀県	分水工・バルブ更新	57, 002
	早崎	滋賀県	ポンプ改修	41, 198
	益田川	滋賀県	幹線排水路更新整備	15, 001
ため池等整備事業	大井川	滋賀県	大井川・鬼川整備	99, 602
農村地域再生可能エネルギー施設整備事業	湖北	滋賀県	小水力発電施設整備	7, 448
	姉川沿岸	滋賀県	小水力発電施設整備	7, 993

### ②団体営

(単位：千円)

事業名	地区名	事業主体	事業内容	総事業費
国営造成施設管理体制整備促進事業	湖北	長浜市	農村の都市化混住化に伴う土地改良区の掛増し維持管理経費に対する支援 外	16, 636
	長浜南部	長浜市		14, 732
	姉川左岸	長浜市		20, 872
基幹水利施設管理事業	湖北	長浜市	余呉湖補給揚水機場・高時川頭首工維持管理	61, 580

※総事業費は、長浜市の負担額ではなく事業地区ごとの総額を表示している。

# ○林業

## 1. 森林面積(平成28年度末現在)

(単位:ha)

市面積	森林面積	所有形態別				天然・人工別		保安林
		国有林	民有林	公有林	私有林	天然林	人工林	
68,102	37,294	3,301	33,993	1,518	32,475	20,636	12,495	13,228

※滋賀県森林・林業統計要覧(平成27年度版)より

## 2. 平成28年度主な実施事業

### ①森林整備事業

(単位:千円)

事業名	施行地	事業主体	事業量	事業費	施行内容
松林健全化促進事業	早崎町、中野町	長浜市	377本	1,632	薬剤注入
造林間伐事業補助金	谷口町他5地区	滋賀北部森林組合	55 ha	5,733	間伐
	余呉町坂口他2地区	伊香森林組合	44 ha	5,693	
森林環境整備事業(鳥獣害対策:テープ巻き)	谷口町他5地区	滋賀北部森林組合	48 ha	361	間伐付帯事業としてのテープ巻き
	余呉町坂口、西浅井町山門	伊香森林組合	36 ha	226	
間伐材有効活用事業補助金	木尾町、今荘町	滋賀北部森林組合	730 m3	730	間伐材の搬出
	余呉町坂口他2地区	伊香森林組合	1,137 m3	1,137	
森林境界明確化事業補助金	今荘町他3地区	滋賀北部森林組合	55 ha	1,346	間伐推進に向けた境界の明確化
	余呉町坂口	伊香森林組合	78 ha	1,651	
長寿の森奨励事業	木之本町木之本	伊香森林組合	139 ha	556	長伐期林区域の明示等
里山防災緩衝帯整備事業	高月町洞戸他2地区	長浜市	9 ha	7,295	危険木の除去整理 木柵設置
森林整備地域活動支援交付金	今荘町他2地区	滋賀北部森林組合	100 ha	2,771	経営計画の促進、 施業の集約化など
	西浅井町庄、高月町唐川	伊香森林組合	59 ha	2,496	
森林所有者調査事業	木尾町他3地区	長浜市	306 ha	2,533	間伐推進に向けた所有者調査

※事業費欄の額:補助金および交付金については、長浜市が補助または交付した額で国および県の補助金を含みます。

### ②森林保全・普及啓発事業

(単位:千円)

事業名	施行地	事業主体	事業量	事業費	施行内容
巨樹巨木の森整備事業	余呉町菅並他3地区	長浜市	保存木230本	1,202	巨木保全管理
市民参加の森づくり講座	虎御前山	長浜市森づくり	講座7回	300	市民参加型講座
自伐林家育成支援事業	市内一円	長浜市	林家講習20回	1,800	自伐型林業の推進啓発
森林環境学習やまのこ事業	高山キャンプ場	長浜市	27校	8,783	県内小学4年生の森林環境学習
森林多面的機能発揮対策推進交付金	木之本町杉野他6地区	長浜市	10団体	1,700	自治会、団体への森林整備等支援
第10回滋賀県森づくり交流会 合同イベント	西浅井運動広場	滋賀県・長浜市森づくりふれあいフェスタ実行委員会		800	森づくりイベント普及啓発

③木材利用促進事業

(単位:千円)

事業名	施行地	事業主体	事業量	事業費	施行内容
公共建築物長浜市産材調達管理基金事業	市内一円	長浜市	2事業供給	14,118	つづらお荘他使用材等
木質バイオマス振興事業補助金	浅井地域	あざいウッドステーション運営協議会	1個所	2,177	薪市場運営支援
	伊香地域	伊香森林組合	1個所	1,523	
市産材利用促進事業補助金	市内一円	長浜市	10件	2,125	住宅等木材使用補助
森のエネルギー活用推進事業補助金	市内一円	長浜市	18台	1,800	薪・ペレットストーブ補助
木育推進事業	あざい認定こども園 他4施設	長浜市	5施設	1,000	木製おもちゃの提供

④治山事業

(単位:千円)

事業名	施工地	事業主体	事業量	事業費	施工内容
市単治山事業	木之本町黒田	長浜市	A=331m <sup>2</sup>	4,125	植生基材拭付
	西浅井町塩津浜	長浜市	L=27m	2,755	落石防護柵設置
	高月町雨森	長浜市	L=50m	4,064	ポリエチレン角型U字溝

⑤林道事業

(単位:千円)

事業名	施工地	事業主体	事業量	事業費	施工内容
横山岳線開設事業(事業負担金)	木之本町杉野	滋賀県	L=65m	1,446	林道土工、擁壁工
林道大吉寺線開設工事	野瀬町	長浜市	L=174m	26,511	土工、補強土壁工等
林道アセビ八島線災害復旧工事	木尾町	長浜市	L=29m	2,802	土工
林道ヤッコ線災害復旧工事	西浅井町山門	長浜市	L=30m	2,103	かご枠設置工
林道維持管理業務	市内一円	長浜市	林道全般	11,421	林道草刈、土砂上げ、修繕等

⑥竹生島保全対策事業

(単位:千円)

竹生島カワウ被害対策事業	竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会負担金	3,420
--------------	--------------------------	-------

※事業費は、長浜市の額ではなく、事業区域ごとの総額を表示している。

3. 林業・森林施設

①林道

124 路線

種別	延長
1級 W=4.0m	27,675.5 m
2級 W=3.0m	86,559.5 m
3級 W=2.0m未満	38,282.1 m
軽車道	47,896.3 m
計	200,413.4 m

## ②生活環境保全林

名 称	所在地	みどころ
横山生活環境保全林	名越町	植生にあわせた特色ある遊歩道があり、四季折々の自然が楽しめます。山頂からは琵琶湖が一望できます。
西池周辺生活環境保全林	田川町	小堀遠州により築造された西池があり、野鳥の楽園となっています。(オオヒシクイの南限渡来地)
滝谷周辺生活環境保全林	高山町	荘厳な雄滝、雌滝があり、高山キャンプ場からの散策に適しています。
小谷山西池周辺生活環境保全林	湖北町	周辺に国指定史跡の「小谷城跡」があり、山頂からは琵琶湖、竹生島がよく見渡せます。
西野生活環境保全林	高月町	琵琶湖の美しい眺望が楽しめる憩いの森林です。
田上山生活環境保全林	木之本町	様々な樹木が植栽され、歩道も整備されており、気軽に散策できます。
杉野生活環境保全林	木之本町	整備された遊歩道で森林浴が満喫でき、千年杉やブナ林を見渡せます。また、隣接する横山岳が望めます。
唐川生活環境保全林	高月町	山桜や紅葉、百日紅など四季折々の変化が楽しめます。遊歩道が設置されていて周辺は里山整備により環境が整った森林となっています。
余呉生活環境保全林	余呉町	四季折々の自然が楽しめます。特に春先の桜並木が絶品で、ウッドイバル余呉からの散策に適しています。
沓掛生活環境保全林	西浅井町	深坂峠と呼ばれ塩津街道の面影を残し、子を思う親の願いをかなえて下さるお地藏様が祀られています。
山門生活環境保全林	西浅井町	深い緑に包まれた安らぎの森として昔から親しまれており、近年保全林で整備され再び憩いの森となりました。

## ③高山キャンプ場

敷地面積	14,200㎡	
主要施設	管理棟	1棟
	バンガロー	8棟(4人用:4棟、8人用:4棟)
	森林環境学習センター	1棟
	オートキャンプ場	15サイト
	シャワー棟	1棟
	林間キャンプ場	13サイト
	ファイヤーサークル	1箇所(林間広場含む)
年間利用者数(H28)	年間利用者数	8,620人
	うち宿泊者数	7,220人

## ④山村広場

施設名	面積	照明設備
東上坂山村広場	8,296㎡	あり

# ○水産業

## 1. ①漁業許可・採捕許可件数

平成29年4月1日現在  
資料：滋賀県水産課データ

	総数	第1種 手繰	第3種 手繰	刺網	引縄釣	よし巻	追さで網	延なわ	えび たつべ	あゆ沖 すくい網	もんどり	竹づつ	四手網
長浜市	156	5	8	59	30	-	7	14	9	5	13	6	-

注 四手網のみ採捕許可

## 1. ②漁業権免許件数

平成28年4月1日現在  
資料：滋賀の水産(平成28年度)

### 【海区の部】

	計	共 同				区 画			
		第1種	第2種		第5種	第1種(真珠養殖)		第2種	
			小型 定置網	やな・ 四手網		免許数	面積(m <sup>2</sup> )	(小割式 養殖)	(真珠母 貝養殖)
長浜市	31	-	25	3	1	-	-	2	-

### 【内水面の部】

### 【許可漁業の部】

	計	共 同	区 画		計	やな	えり (川えり)	地びき網	
		第5種	第1種 (真珠)	第2種 (魚類)					
長浜市	5	5	-	-	長浜市	5	3	2	-

## 2. ①規模別水産業協同組合数

平成29年4月1日現在  
資料：滋賀県水産課データ

### 【地区出資漁業協同組合】

	総 数	50人未満	50人～	100人～	200人～
長浜市	10	6	3	1	-

### 【漁業生産組合】

	総 数	50人未満
長浜市	5	5

## 2. ②保有漁船隻数

平成27年12月31日現在  
資料：滋賀県統計書(平成27年度)

	計	動 力		無動力
		ディーゼル	電気点火	
長浜市	167	82	60	25

## 3. 主な事業概要(H28年度)

(単位：千円)

漁場クリーンアップ事業	琵琶湖岸・漁場の清掃活動	600
稚魚等放流事業	にじます、あまご、わかさぎ、いわな他の稚魚を河川に放流	535
カワウ被害防除対策事業	防鳥糸の設置・花火による追い払い等	675

# 〇商工

## 1. 概要

本市は琵琶湖の東北部に位置し、江戸時代（宝暦年間1751～）に伝わったちりめん製織の技法と手厚い保護政策により養蚕が盛んとなり、生糸、絹織物の生産流通で発展し、富を蓄えてきた商工業都市です。

工業関係では、江戸、明治、大正をとおして浜ちりめん、ピロード、蚊帳、鼻緒、また市東北部では古くから「もぐさ産業」が地場産業として栄えてきました。

第1次オイルショック（昭和48 [1973] 年）をピークに繊維産業の落ち込みが大きくなってきたことから、工業団地の整備を進め、機械、化学、電子関連の先端企業を誘致し、事業展開を図っています。

近年では、我が国初の四年制のバイオ系単科大学である長浜バイオ大学が立地する長浜サイエンスパークをバイオ産業振興の拠点と位置づけ、バイオ技術を活用した企業集積や市内および周辺地域のものづくり企業との連携、農業者・水産業者との農商工連携事業によるバイオ産業のクラスター形成を推進しています。

商業関係では、郊外の大型ショッピングセンター出店に伴い、中心市街地商店街が危機感を持ったことをきっかけに、歴史文化資源を生かした街並みの整備や魅力あるイベントの開催など市民協働のまちづくり活動が盛んとなりました。

平成21年6月に中心市街地活性化基本計画の大臣認定（平成26年4月第2期計画策定）を受け、商業観光都市としての魅力を今後さらに特化させる一方、市民にとっても快適で暮らしやすい空間として中心市街地商店街の整備を進めています。

また、平成24年6月に12万都市にふさわしい長浜市として初めて長浜市産業振興ビジョンを策定（平成29年3月改定）し、目指すべき将来像「長浜スタイルで拓くグローバル産業都市」の実現に向け、地域の特性を活かした産業振興や次世代成長産業の創出・育成とともに、新たな集客交流の場の創出や観光誘客の拡大など市民、事業者、行政が協働して、未来を支えるたくましい経済基盤づくりの取組みを進めています。

さらに、平成26年1月に施行された国の「産業競争力強化法」に基づき、地域の創業や新事業を促進する仕組みとして「創業支援事業計画」を策定し、地域資源を活用した産業の創出や市内の意欲ある起業家を支援することで、新たな雇用の創出と地域産業の活性化を図っています。

このように、地域経済の活力回復、地方創生に向けた事業を実施し、「ひとの力・企業の力」を引き出し、「まちの力」が発揮できる未来志向の取組みと地元経済の活性化を後押ししています。

## 2. 工業関係の概要

□製造業の概況（従業者数4人以上の事業所）（平成26年）

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (万円)	粗付加価値額 (万円)
長浜市	295	14,420	53,364,433	18,519,806
滋賀県	2,274	152,036	681,392,896	246,149,386
対県シェア	10.6%	9.5%	7.8%	7.5%

資料)平成28年4月8日 工業統計調査確定値

### (1) 地場産業

#### ・浜ちりめん

本市の伝統地場産業である浜ちりめんは、100%生糸を使用した絹織物です。250年もの間、研鑽を重ねてきた高度な技がつくりだす浜ちりめんは、染呉服用白生地の高級品といわれており、染色の工程を経て、日本全国に出荷され、広く愛好されています。

現在12社で構成する浜縮緬工業協同組合が中心となって、新商品の開発など新たな試みにも挑戦しながら、伝統の保持のための活動を続けています。

・伊吹もぐさ

針灸治療分野において、全国的に有名な“伊吹もぐさ”は、天正4年（1576年）頃に織田信長が伊吹山山麓一帯にもぐさを含む薬草を栽培したときから始まり、400年以上の歴史があります。

特に野瀬町周辺地域においては、古くから伊吹もぐさの生産が盛んで、今日まで良品質を保って全国シェアの大半を占めています。

(2) 市内の工業団地と主要事業所

○造成済工業団地

(単位：ha)

工業団地名	事業主体	団地総面積	用地面積	分譲中面積	残区画数	進出企業数	完成年
加納工業団地	湖北開発事業団	5.3	4.8			4	S59
七条工業団地	長浜市土地開発公社	2.3	2.3			3	S59
国友工業団地	長浜市	24.4	21.6			1	S63
東上坂工業団地	長浜市	12.7	11.2			7	H9
長浜サイエンスパーク	長浜市土地開発公社	8.6	5.2			6	H14
相撲庭工業団地（全体）	長浜市	3.4	3.4			1	H3
東野・小野寺工業団地	長浜市	6.0	5.2			2	H5
川道工業団地	滋賀県土地開発公社	42.5	38.4			6	H4
細江工業団地	滋賀県土地開発公社	15.5	14.2			5	H9
<b>長浜市 9 団地</b>		<b>120.7</b>	<b>106.3</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>35</b>	

注) 面積は小数点以下を切り上げ

○主要事業所

所在地	主要事業所	主要製品
長浜市	KBセーレン(株)	絹織物機械染色
	長浜キヤノン(株)	LBP、LBP用カートリッジ
	三菱ケミカル(株)	プラスチック製品
	ヤンマー(株)	ディーゼルエンジン
	(株)TKX	太陽電池用シリコンウエハー
	日本電気硝子(株)滋賀高月事業所	液晶ディスプレイ用ガラス、プラズマディスプレイ用ガラス
	兵神装備(株)滋賀工場	産業用ポンプ製品
	滋賀日軽(株)	アルミ製品、業務用冷凍冷蔵庫パネル等製造
	エルナー(株)滋賀事業所	電子部品製造

## ○工業振興事業

- (1) 企業誘致にかかる優遇制度（投下固定資産額など一定の交付要件があります。）
  - (a) 工場等立地助成金
    - ①本市に工場等を新增設するものに対し、固定資産税の範囲内で3年間助成します。  
（第1年度 税額の100%、第2年度 税額の75%、第3年度 税額の50%）
    - ②本市に試験研究施設を新增設するものに対し、固定資産税の範囲内で4年間助成します。  
（第1年度～第4年度 税額の100%）
    - ③サイエンスパーク内に工場等を新增設するものに対し、固定資産税の範囲内で4年間助成します。  
（第1年度～第4年度 税額の100%）
  - (b) インキュベーションセンター発立地助成金  
公的インキュベーションセンターに入居していたものが本市に工場等を賃借する場合、家賃の範囲内で3年間助成します。
  - (c) 雇用促進助成金  
工場等の新增設に伴い、市内に居住する者を新たに雇用した場合、その増加雇用者数に応じて、助成金を交付します。
  - (d) 中小企業設備投資等促進事業補助金  
事業の拡大または高度化の為の設備投資に対して、3年間固定資産税相当額を、中小企業者に助成します。  
（第1年度 税額の100%、第2年度 税額の75%、第3年度 税額の50%）
  - (e) 本社機能移転促進事業助成金  
首都圏等から本社機能を有する事業所を市内に移転しようとする事業者に対してないように応じて
- (2) 地場産業おこし事業  
地場産業の高付加価値化および新たな地場産業の創出のための事業に対して助成（補助率 1/2～1/8）することにより、地場産業の振興と雇用の増大を図ろうとする事業です。
- (3) 長浜みらい産業プラザ助成事業  
湖北地域の異業種間の交流と新事業創出を目的として設立された協議会（長浜みらい産業プラザ）に対して助成を行い、新しい時代の地場産業を創出し、地域経済の継続的発展を図ろうとする事業です。

## ○バイオ産業推進事業

- 長浜サイエンスパークを中心としてバイオクラスターの形成を図るため、次の事業を実施しています。
- 長浜バイオインキュベーションセンターの運営
- バイオビジネス・ベンチャー企業を創出、育成するための支援施設（平成18年4月開所）
- 鉄骨造・平屋建て 1,625㎡ 研究室17室、経営支援室、面談室2室、共同機器利用室、事務室、敷地面積 5,652㎡ 駐車場58台（指定管理者制）

## ○商業関係の概要

### □店舗数の推移（事業所数）

市町名	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年
長浜市	1,443	1,349	1,362	1,303	1,765	1,614	1,166	1,117
滋賀県	17,632	16,640	17,326	15,941	15,310	14,008	10,231	10,118
対県シェア	8.2%	8.1%	7.9%	8.2%	11.5%	11.5%	11.4%	11.1%

### □従業者数の推移

（単位：人）

市町名	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年
長浜市	7,489	7,162	7,986	8,199	10,571	10,367	7,690	7,927
滋賀県	95,456	96,183	110,959	108,903	105,934	103,138	79,871	83,279
対県シェア	7.8%	7.4%	7.2%	7.5%	10.0%	10.0%	9.6%	9.5%

### □年間商品販売額の推移

（単位：百万円）

市町名	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年
長浜市	223,202	230,449	212,524	180,669	215,816	223,595	185,969	180,998
滋賀県	2,708,060	2,919,005	2,939,440	2,543,282	2,516,919	2,516,575	2,067,558	2,333,860
対県シェア	8.2%	7.9%	7.2%	7.1%	8.6%	8.9%	9.0%	7.8%

資料）商業統計調査

平成24年は経済センサス活動調査

### □商業組織（商店街振興組合のみ掲載）

NO	組合名	事務局所在地		設立年月	組合員数	組織形態	立地環境
1	ゆう壱番街商店街振興組合	長浜市高田町10番1号	長浜商工会議所内	S51.1	36	振興組合	繁華街
2	大手門通り商店街振興組合	長浜市高田町10番1号	長浜商工会議所内	S49.7	35	振興組合	繁華街
3	博物館通り商店街振興組合	長浜市高田町10番1号	長浜商工会議所内	H2.2	14	振興組合	繁華街
	<b>3組合</b>				<b>85</b>		

## ○商業振興事業

### (1) 中心市街地の活性化（ハード事業）

長浜市中心市街地活性化基本計画（第1期計画H21.6.30、第2期計画H26.3.28 内閣総理大臣認定）に基づき、歴史や文化、街並みなど長浜らしさを活かした商店街づくりを進めています。

これまでから、中心市街地が持っている親しみやすさや利便性を大切にし、歴史的な文化や建物、街並みを活かし、その基本として今後の商店街のあり方を「趣い」「楽しむ」といった生活文化を生み出す場として、次のようなハード事業を行ってきています。

- ながはま御坊表参道整備 …………… アーケードを取り払い、道路を石畳化し、道路側外観をセットバックして雁木方式で改造し、門前町風に統一改修することにより商店街活性化を図った。
- 中央駐車場整備事業 …………… 車社会に対応した商店街活性化を図るため、大宮町に駐車場を整備し、市街地への誘客を図った。駐車場面積 1,919.57 m<sup>2</sup> 駐車台数 61 台 \*H21.10.1 から民営化
- 大手門通りアーケード改修 …………… 街並みに合致した天蓋開閉式のアーケードに改修。太陽光発電による照明灯を設置し、路面をカラー舗装にするなど、そぞろ歩きが楽しめる明るい通りを整備。
- 博物館通り景観形成事業 …………… 伝統的街並みや建物を活かした景観形成を行うため、地権者の協定に基づいて歴史的建築の改修やファサード整備、路面カラー舗装など統一感のある商店街を形成。
- ゆう壱番街ファサード整備事業 …… アーケードを撤去し、路面カラー舗装、店舗のセットバック及びファサード統一改修など、バリアフリーに配慮した開かれた商店街に整備し、市街地の回遊性を図った。
- 「黒壁」の再生活用事業 …………… 明治33年に建てられた百三十銀行（通称：黒壁銀行）を第三セクターが買い取り、ガラス館として再生。市民の手による「まちづくり版ナショナルトラスト」ともいえるこの取り組みが中心市街地及び各商店街におけるまちづくりへの波及効果をもたらしている。
- 北国街道整備事業 …………… 町衆文化を象徴する町家様式の風景が残る通りで、伝統的な木造建築に合った路面修景や電柱・電線の整理、行灯型街路灯、案内看板、各戸の塀、まちかど広場などのスポット整備などを実施し、心安らぐ通りを整備。他の通りへの波及効果をもたらしている。
- 曳山博物館建設 …………… 構想から20年、「曳山」というモノの展示館ではなく、長浜曳山祭りを守り伝え、町衆文化の発展と交流を醸成する場として整備。
- まち家SUCCESS横丁整備 …… 長くシャッターに閉ざされていた旧大型空き店舗にテナントミックスを取り入れた新たな商業集積ゾーンを展開し、中心市街地の新たなショッピングポイントを生み出した。
- 伝統的街並み景観形成事業 …………… 固有の歴史、文化、伝統・伝承事業などを積極的に活用し、観光的要素を付加した商業観光を目指した店舗の改修・改築、ライトアップや看板、モニュメントの設置等、にぎわいのある店舗づくりを支援する。

### (2) 中心市街地の活性化（ソフト事業）

商店街に楽しさ、快適さおよび便利さ等を創出し、魅力ある商店街づくりを促進するため必要な支援を行っています。

主なものは次のとおりです。

- (7) にぎわいの街づくり事業補助金  
商店街ににぎわいと楽しさを創出し、市民の快適な生活空間とするため、地域消費者とのふれあいを深める事業に対する補助
- (4) 中心市街地活性化推進事業利子補給金  
長浜市中心市街地活性化基本計画に基づく事業を実施する民間事業者に対し、その事業を実施する上で必要となる借入資金にかかる利子を補給
- (9) 地域コンテンツ創造型産業育成事業助成金  
地域に根ざした生活文化産業を育成し、地域循環型の持続可能な成熟社会を構築するため、地域固有の資源から新たな価値を創造し、地域内外に向けて発信する創造性あふれる活動に対して助成するもの

## ○商工業融資対策

本市では、商工業振興対策の一環として、市内の小規模企業者および中小企業者の事業経営の安定、合理化と健全な育成発展を図るため、次の融資制度を実施しています。

制度名	資金用途	貸付金額	貸付利率	貸付期間
小規模企業者 小口簡易融資制度	運転資金	1,250 万円以内 (既存の保証協会保証付 融資残高を含む)	年 1.5%	5 年以内
	設備資金			7 年以内

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

## ○創業支援事業

本市における新規企業や地域企業の新事業展開を促進するため、起業支援及び地域企業の事業家や販路拡大等をさまざまな側面から支援します。

### 起業支援事業

新たな事業の創出を促進し、市内産業の振興を図るため、個人等が起業に要する経費の一部を助成します。(補助限度額 80,000 円)

### 創業支援資金融資制度

新たな市内産業の創出を通じて、雇用および地域の活性化を図るため、市内において新たに事業を営む、または営もうとする創業者に対して、創業を支援する関係機関が連携し、事業に必要な資金の貸付けを行います。

資金使途	融資限度額	融資利率	信用保証料率	融資期間
運転資金	1,000 万円	年 1.25%	年 0.50%	7 年以内
設備資金				7 年以内

※長浜市の特定創業支援の証明を受けた方は融資限度額 1,500 万円

## ○地域経済対策

### ながはまグローバルチャレンジ応援事業

中小企業者の新事業の創出や市場化を促進し、地域経済の活性化を図るために、地域資源を生かした新商品の開発や販路開拓、サイエンスパーク内の大学や企業などとの連携による事業の取組に対して支援します。

### グローバル産業展開支援事業

零細であるがキラリと光る独自の技術を持つ長浜の企業に、海外の新たなマーケット獲得に向けたビジネスマッチングの機会を提供し、企業の体質強化と地域産業の育成を図ろうとする事業です。

# ○観光

## 1. 概要

近畿、中京、北陸3圏の結節点に位置する本市は、古くから大陸文化を伝える街として交流、交易が盛んで、また戦国時代を偲ばせる長浜城や姉川古戦場、小谷城跡、賤ヶ岳古戦場など数々の歴史遺産があり、豊かな自然と歴史ロマンあふれるまちです。

湖岸には、夕陽の名所として名高い豊公園（ほうこうえん）や湖北水鳥公園、山間部には、関西百名山に選ばれた横山岳や金糞岳（かなくそだけ）の他に、高山キャンプ場、余呉高原リゾート・ヤップなどのレジャー・保養施設があります。

中心市街地は、秀吉公が作った近世城下町のルーツであり、長浜別院大通寺（だいつうじ）の門前町、北国街道（ほっこくかいどう）の宿場町としても栄え、現在は北国街道沿いの黒壁ガラス館を中心とした“黒壁ガラススクエア”にたくさんの観光客が訪れます。

また、竹生島（ちくぶしま）の都久夫須麻（つくぶすま）神社本殿や宝厳寺（ほうごんじ）唐門、神照寺（じんしょうじ）金銀鍍透彫華籠（きんぎんとすかしぼりけこ）、向源寺（渡岸寺観音堂）十一面観音立像はいずれも国宝で、世界に誇る日本の最高傑作です。近江孤蓬庵（こほうあん）や鶏足寺（けいそくじ）、石道寺（しゃくどうじ）は紅葉で有名な名刹です。曳山（ひきやま）子ども歌舞伎や富田人形浄瑠璃等の伝統芸能は、市民の手によって脈々と受け継がれてきた歴史遺産です。

新春は長浜盆梅展、春は昨年秋にユネスコ無形文化遺産に登録された長浜曳山まつり、夏はよさこいが乱舞するあざいあっぱれ祭りや長浜・北びわ湖大花火大会、秋は長浜出世まつり（きもの大園遊会やアート・イン・ナガハマ他）や観音の里ふるさとまつりなど、四季を通じてイベントも多彩です。

# ○主な観光施設

## 1. 黒壁ガラススクエア

明治33年（1900）、第三百十銀行長浜支店として建てられた洋風土蔵造りの建物を、市と民間有志の第3セクターで保存、修復を行い、国内外のガラス製品を展示販売する黒壁ガラス館、新たなガラス文化の創設を目指す黒壁ガラス工房、土蔵を生かした新感覚の洋食レストランなどとしてよみがえりました。黒壁ガラススクエアは様々なガラスアイテム別のショップや工房、海洋堂フィギュアミュージアムなど27施設で構成されています。

## 2. 曳山博物館

秀吉公が男子出生のお祝いにお祝いに町民に配った砂金をもとにはじめられたと伝わる「長浜曳山まつり」を保存継承し、情報発信を行う場として、平成12年10月にオープンしました。館内では「動く美術館」と言われる曳山を常時2基展示しています。

## 3. 長浜別院大通寺

真宗大谷派の別院で、“長浜の御坊さん”と地域の人々に親しまれている長浜別院大通寺は、本堂が京都伏見城の遺構と伝えられています。岸駒筆の金地墨画梅図や円山応挙の蘭亭曲水宴図などのふすま絵、国の名勝に指定されている庭園がみどころで、華やかな桃山文化の名残を感じさせます。長浜別院大通寺へつづくながはま御坊表参道には、まち家を生かしたショップが建ち並びます。

## 4. 長浜鉄道スクエア

初代長浜駅舎は、明治15年（1882）に長浜～敦賀間に官営鉄道が敷設された当時のもの。現存する日本最古の駅舎で県の指定文化財に指定されています。平成12年10月には、長浜鉄道文化館が併設され、貴重な鉄道資料を多数展示し、長浜の鉄道文化を紹介するとともに、鉄道資料の収集・保存を行っています。また、平成15年7月には、北陸線電化記念館もオープンし、北陸線で活躍したE D70形交流電気機関車やD51形蒸気機関車などを展示しています。

## 5. 慶雲館

明治天皇行幸の際に明治の豪商：浅見又蔵氏が建てた長浜の迎賓館です。毎年1月初旬から3月初旬まで開かれる長浜盆梅展の会場としても使用されています。平成16年7月から通年観光施設としても公開されており、4月1日から12月上旬まで開館しています。平安神宮神苑などを手がけた七代目小川治兵衛作の庭園があり、国の名勝に指定されています。館内では、浅見又蔵氏の功績や明治の長浜を紹介しています。

## 6. 鉄砲の里・国友

国友は、400年以上も前の戦国時代、堺とともにわが国有数の鉄砲産地として栄えました。最盛期には70軒の鍛冶屋と500人を超す職人がいたと言われ、信長、秀吉、家康と、時の権力者の厚い保護を受けていました。現在、国友鉄砲の里資料館があり、国友の歴史や鉄砲の製造過程を展示説明しています。

## 7. 豊公園

長浜城歴史博物館やテニスコート等があります。琵琶湖東岸に位置し、夕陽が素晴らしいスポットでもあります。また、約600本の桜が植えられ、日本さくら名所100選に数えられます。さらに日本の歴史公園100選にも選ばれています。総面積15.6ha。豊臣秀吉公にちなんでこの名前がつけられました。

## 8. 金糞岳・高山キャンプ場

伊吹山に次ぐ高峰、金糞岳は、標高1,317m、長浜市の北東と岐阜県との境界に位置しています。山頂付近にはシャクナゲや珍しい高山植物が自生しており、眼下に広がる雄大なパノラマとともに登山客を楽しませてくれます。また、登山口には高山キャンプ場があり、アウトドアの拠点施設になっています。

## 9. 近江孤篷庵（おうみこほうあん）

千利休、古田織部とともに日本三大茶人としても名高い長浜市生まれの小堀遠州の菩提を弔うために開山した臨済宗大徳寺派の寺。遠州が京都大徳寺に建立した孤篷庵にちなんで、近江孤篷庵と呼ばれています。庭園は、本堂南にある簡素な石組の枯山水と、東に面した池泉回遊式（ちせんかいゆうしき）庭園があり、県の名勝に指定されています。長浜を代表する紅葉の名所です。

## 10. 五先賢の館

長浜市田根地区ゆかりの5人の先人を顕彰する施設です。五先賢は相応和尚（比叡山延暦寺の千日回峰行の創始者）、海北友松（聚楽第に描いた安土桃山時代の画人）、片桐且元（賤ヶ岳七本槍の一人で秀吉政権中枢の武将）、小堀遠州（江戸時代初期の大名で総合芸術家）、小野湖山（明治の三大漢詩人）です。

## 11. 姉川古戦場

戦国時代、浅井長政と織田信長の間にも生まれた確執から始まった浅井・朝倉軍と織田・徳川軍による姉川の合戦の跡地で、両軍合わせて2,500人もの戦死者が出たといわれています。兵士の血で真っ赤に染まったという姉川野村橋のたもとには現在、戦死者の慰霊碑が立てられています。

## 12. 今荘観光ぶどう園

七尾山麓に広がる4haの広い園内で、たわわに実ったぶどう狩りが楽しめます。アーリースチューベンやマスカットベリーAといった品種のぶどうをいただくことができ、その収穫したぶどうで仕立てたワインも販売されています。

## 13. 浅井文化スポーツ公園

「スポーツ・文化・レクリエーション活動の促進と振興」「若者を魅きつけるまちづくり」を目指して建設された浅井文化スポーツ公園。「野球場」「テニスコート」「多目的グラウンド」等、四季折々のスポーツが楽しみ、「希望の郷公園」「梅林園」等多くの利用者で賑っています。また、文化ゾーンである「お市の里」は「図書館」「民俗資料館」など情報・文化・芸術の拠点であり、心身の健康増進の為に役立つ総合的な憩いの場です。

#### 14. 西池

浅井の田根地区は、谷が浅いため古くから水不足に悩まされてきたところで、山すそには 20 余の灌漑用貯水池があります。そのうち最も大きな西池（周囲約 1.7km、面積 10.6ha）は、夏には池一面にピンク色の美しいハスの花を咲かせます。また、秋から冬にかけては、遠くシベリアから多くの水鳥が飛来し、長旅で疲れた羽を休めます。また、平成 22 年には、農林水産省の「ため池百選」に選ばれました。

#### 15. 竹生島

神の住む島といわれ、島全体が信仰の対象とされてきた竹生島には、大坂城の遺構で桃山文化の粹を集めた国宝の唐門をもつ宝厳寺、国宝の本殿をもつ都久夫須麻神社など多くの文化財があります。宝厳寺の本尊、大弁才天は日本三弁才天の一つとして有名で、観音堂は西国三十三所観音霊場第三十番札所でもあります。長浜港から観光船で約 30 分のアクセスです。

#### 16. 安楽寺

臨済宗妙心寺派の禅寺です。本尊の釈迦牟尼仏は室町時代の傑作で、仏智禅師像および達磨磨像は鎌倉時代のもので、夢窓国師の作と伝えられる 500 m<sup>2</sup>の庭園は、琵琶湖を模した池を中心とする山水廻遊式鶴亀庭園で、閑静な境内には、「遺命により当山に納む」と記録に残る「足利尊氏の爪墓」が現存し、宝物館では尊氏公の画像等を見ることができます。

#### 17. 南浜観光ぶどう園

7ha の敷地に約 2200 本のぶどうの木が植えられた南浜観光ぶどう園が「南浜水泳場」の近くにあります。植えられているぶどうの木は、マスカットベリー A やアールスチューベンと呼ばれる大粒の品種で、糖度が高く非常においしいです。最盛期は 8 月上旬から 9 月下旬で、ぶどう棚のあちらこちらにおいしそうなぶどうの房がぶら下がっています。また、隣接する産地直販の「産直びわみずべの里」で南浜観光ぶどう園で収穫したぶどうを販売しています。

#### 18. 虎御前山

標高 224m。南北に長い尾根を持ち、南尾根を別に「八相山」と呼ばれています。東に名峰伊吹山を眺め、西に琵琶湖を遠望し、春には桜、秋には紅葉と四季折々の自然を楽しむことができます。

織田信長の小谷城攻略には、元亀元年(1570)の最初の攻撃から落城まで 3 年の月日を要し、その最前線基地が置かれていた虎御前山です。尾根山には古墳が点在し、信長はこれらを巧みにいかして砦を構築、ほぼ山全体に秀吉、勝家、長秀といった家臣を配置しました。安土城に代表される信長の特徴的な城づくりが定着する過渡期の砦として貴重な史跡となっており、砦跡をたどる虎御前山ハイキングコースが、平成 16 年に開通しました。

#### 19. 五村別院

慶長 2 年(1597)、本願寺第 12 世教如上人の開基による寺院です。境内は広大で、表門から右回りに茶所、鐘楼、経堂、本堂、広間、客殿、庫裡、辻門、太古楼などの建物が伽藍をなし、厳かな景観を見せています。

現在の本堂は、享保 15 年(1730)に湖北の名匠・西嶋但馬元親によって再建されました。延宝 2 年(1674)建立の表門とともに国の重要文化財に指定されています。

境内には、全国唯一の教如上人銅像や教如上人御廟もあります。

## 2 0. 虎姫時遊館

平成9年(1997)に、虎姫の歴史や文化を後世に伝え、ネットワークづくりや交流活動の拠点としてオープンしました。「虎姫文芸館」と「戦国虎御前の館」の2ゾーンで構成されています。

「遊び・集い・学ぶ」をテーマに、旧虎姫地域の魅力や歴史、伝説などを紹介し「ホテルまつり」や「山野草展」などのイベントも随時開催しています。

## 2 1. 小谷城跡

浅井長政が織田信長に敗れるまで浅井氏三代50年間の本拠地であった小谷城は、日本の中世五大山城の一つといわれています。この城は長政・お市の居城として知られており、その子茶々(淀殿)、初(京極高次夫人)、江(徳川二代將軍秀忠夫人)などが生まれ育った城でもあります。秀吉によって破城されたといわれる石垣が現在も数多く残っています。春には桜、秋には紅葉と散策するのに最適です。小谷山には数々の遺構が当時のままよく保存されており、学術的にも大変価値の高いものといえます。

## 2 2. 小谷城戦国歴史資料館

小谷城跡内にある「戦国大名浅井氏と小谷城」がテーマの資料館です。浅井長政、お市の方、茶々・初・江の三姉妹をはじめ浅井一族、家臣団が暮らした中世屈指の山城である小谷城跡をテーマに資料が展示されています。

## 2 3. 湖北野鳥センター

琵琶湖の野鳥を観察できる施設として湖北野鳥センターと琵琶湖水鳥・湿地センターがあります。周辺の琵琶湖岸では、滋賀県で見られる鳥の約80%、44科236種もの野鳥が確認されています。冬季のコハクチョウやオオホシクイ(天然記念物)の集団越冬地、夏季のカイツブリやカルガモの重要な繁殖地として有名です。

## 2 4. 道の駅「湖北みずどりステーション」

湖北野鳥センター、湿地センターに隣接しており、都市と農村の交流の場として全国に向けた情報発信、地域産業の振興の拠点施設です。館内には、農林水産物・地域特産物の販売所、レストラン・交流研修室があります。2階の研修室からは野鳥センターとは違った琵琶湖が眺められ、展望室としても使うことができます。

## 2 5. 山本山

日本の遊歩百選にも選ばれ、四季折々の自然を散策できる登山道があります。山頂まで約30分程で、琵琶湖や竹生島、鈴鹿山脈や伊吹山などすばらしい眺望が楽しめます。また、「近江湖の辺の道」として木之本の賤ヶ岳から山本山までを縦走するハイキングコースが整備されています。距離にして約10km、所要時間約4時間です。

## 2 6. 渡岸寺観音堂(向源寺)

渡岸寺観音堂に安置されている国宝十一面観音立像は、戦国時代兵火を避けるため村人により土中に埋められ災禍を免れたと伝わっています。井上靖氏の小説にも登場し、日本仏教彫刻史上の最高傑作といわれています。

## 2 7. 西野薬師堂(充滿寺)

西野の小字寺山に天台宗の泉明寺と称する寺があり、大友皇子の末裔西野丹波守家澄が菩提寺として庇護したといわれています。堂内には、ふっくらとして穏やかな表情で肉付き豊かな十一面観音立像とふくよかで目鼻立ちの整った相好の薬師如来立像が安置されています。「中風封じ」にご利益があるとされています。

## 28. 赤後寺（しゃくごじ）

湧出山（ゆるぎやま）の中腹に建ち、本尊は千手観音立像と聖観音立像の2軀です。いずれも平安時代初期の作で国の重要文化財に指定されており、災い転じて利となす「転利（コロリ）観音」といわれ、三回参拝すれば極楽往生できるともいわれています。毎年7月10日の千日会法要（千日分の参拝と同じ功德があるという法要）は、全国からの老若男女でにぎわいます。

## 29. 西野水道

江戸時代に人の手により掘り貫かれた長さ約250m放水路で「近江青の洞門」とも呼ばれています。大雨のために床上浸水となる西野を救うために民衆の私財を投じて造られ、県の指定文化財（史跡）として保存されています。長靴と懐中電灯、ヘルメットが置いてあり、内部をいつでも見学することができます。6月の第1日曜日には、当時の偉業を偲ぶ「西野水道まつり」が西野水道前のほりぬき公園で開催されています。

## 30. 古保利古墳群

通称「西野山」から「山本山」の尾根上約3kmにわたり分布する国指定史跡の古墳群です。前方後円墳8基・前方後方墳8基・円墳79基・方墳37基の計132基で構成され、時期は古墳時代前期から終末期と推定されます。賤ヶ岳から山沿いに「近江湖の辺の道」として整備され、多くのハイキング客が訪れます。

## 31. 高月観音の里歴史民俗資料館

観音菩薩と湖北地方の歴史・民俗・文化財などを展示紹介しています。1984年に開館し、雨森芳洲の関係資料、子持勾玉、神像四軀、日吉神社文書、馬頭観音、大般若経、鉄製釣燈籠、おこない関係資料などを展示しています。

## 32. 東アジア交流ハウス 雨森芳洲庵

江戸時代中期の儒者で、対馬藩に仕え、日朝通好に尽くした雨森芳洲の生涯をたどり、思想や業績を顕彰するとともに東アジアとの交流と友好をめざす拠点として、1984年東アジア交流ハウス雨森芳洲庵が生家跡に建設されました。

雨森芳洲の著書や遺品、芳洲が深く関わった朝鮮通信使の資料などを展示しています。

## 33. 賤ヶ岳（賤ヶ岳リフト）

南西に奥琵琶湖と竹生島、東に伊吹山、北に余呉湖を一望できる賤ヶ岳は、琵琶湖八景の一つとして知られています。天正11年（1583）、羽柴秀吉と柴田勝家が覇権を争った「賤ヶ岳の戦い」の戦場跡で、戦跡碑、戦没者の碑があります。また、琵琶湖と余呉湖のふたつの湖の景観と史跡を巡る多彩なハイキングコースが整備されています。

## 34. 木の本地蔵院・浄信寺庭園

眼病平癒の仏さまとして知られる時宗の寺です。境内に立つ6mの地藏像は秘仏である本尊を模しており「木之本のお地藏さん」が全国から訪れる参拝客を出迎えます。寺の歴史は古く、白鳳時代にさかのぼります。空海、木曾義仲、足利尊氏、足利義昭も参拝した記録があり、賤ヶ岳の合戦では秀吉が陣を置きました。

庭園は書院の北側にあり、北方には芝生に覆われた築山を設け、右手に枯滝石組を、池中に亀島を作っています。正面にある出島は鶴島を意匠し、一種の蓬萊様式の庭となっています。

また、毎年8月の「大縁日」には、多くの露店と遠近からの参拝客で大変賑わいます。

## 35. 北国街道 木之本宿

北国街道と北国脇往還が交わる宿場町で、旅人と木之本のお地藏さんの参拝客で賑わいました。木之本宿には昭和の初めまで中央に小川が流れ、柳の木が植えられた宿場らしい風情を残していましたが、今では埋め立てられ、商家の家並みに昔の情景を残しています。

### 36. 己高山（こだかみやま）

ブナ林とともに山岳信仰の数々の遺構をみることができます。近江で最古といわれる六地藏や、牛止めの岩、平安期に栄えた己高山7ヶ寺の総本坊の跡である鶏足寺跡では、今なお石塔では寺の面影を偲ばせています。また、廃寺の仏像は山麓の己高閣に安置されています。

### 37. 鶏足寺（けいそくじ）（旧飯福寺）

山岳仏教の聖地として威容を誇った鶏足寺別院の一つであり、中世には僧兵を擁するほどの大寺で、時の権力者の庇護を受け安定した寺運を続けましたが、江戸幕府の終焉とともに衰微していきました。ゆるやかな参道の石段、苔むした石垣に二百本のもみじの古木が幽玄な情景を醸し出し、秋には紅葉の名所として多くの観光客で賑わいます。

### 38. 己高閣（ここうかく）・世代閣（よしろうかく）

己高閣はかつて己高山に構えていた寺の宝を納めるため、昭和38年に建てられた滋賀県最初の文化財収蔵庫です。鶏足寺の十一面観音立像をはじめ、数々の重要文化財が納められています。世代閣は、平成元年に開館され世代山戸岩寺の薬師如来立像をはじめ多くの仏像仏画や古文書類が収納されています。

### 39. 法華寺（ほっけじ）

豊臣秀吉の奉行として活躍した石田三成は、幼少時に古橋の法華寺で修業しており、秀吉に仕官するきっかけとなった「三献の茶」の故事も当地での出来事と伝わっています。秀吉亡き後、関ヶ原の合戦に敗れた三成は、古橋（ふるはし）山中に匿われたが、徳川方の追求厳しく、村人に難儀が及ぶのをはばかり、自ら捕縛され京三条河原で生涯を閉じました。当地では、三成の善政を慕い、遺徳が代々語り継がれています。

### 40. 石道寺（しゃくどうじ）

己高山麓にある真言宗豊山派の寺です。平安末期の作と伝えられる本尊の十一面観音立像は国指定の重要文化財に指定されています。櫛（けやき）の一木造りの唇には紅をひとすじ残しており、往時は極彩色の仏さまであったことがうかがわれます。ゆるやかな姿態に流れるような衣をまとい、柔和で穏やかな印象を与えます。

### 41. 横山岳（よこやまだけ）

標高1,132mの横山岳は、美しい「経（きょう）の滝」「五銚子（ごちょうし）の滝」を望む溪流コースをはじめ、ブナの自然林を歩く東尾根コースなど多彩なハイキングコースが楽しめます。各コースには早春のカタクリやイチリンソウ、ニリンソウ、初夏のヤマボウシ、秋の楓の紅葉など四季折々の風景がハイカーを楽しませてくれます。また、山頂からは琵琶湖に浮かぶ竹生島が望めます。毎年5月の第3日曜日（予定）に山開きが行われます。

### 42. 黒田観音寺

行基建立と伝えられるお寺の一つ。一木造りの千手観音立像は平安時代初期のもので、准胝観音と見ることもできると言われています。厳しさの中に優しさをのぞかせているような面影で、天平期の特徴を残しています。

### 43. 医王寺（いおうじ）

高時川の溪流沿いに静かにたたずむ無住のお寺で、本尊の十一面観音立像は楠の一木造りです。国の重要文化財に指定されています。井上靖氏の「星と祭」に登場する、村の乙女の観音さんと称される、端正でありながら流麗な物腰の観音様です。

#### 4.4. 己高庵（ここうあん）

歴史と文化が息づく自然が織りなす豊かな風情の中で、心静かに佇むひとときを楽しめます。里山の自然がおりなす四季を楽しむ露天風呂の他に、地元の野草を用いた自慢の風呂があります。

#### 4.5. 大見いこいの広場

すぐそばに高時川が流れる緑豊かな施設で、鳥のさえずりや川の流れる音、夜には星空を眺めることができます。コテージ、ヴィラの宿泊、オートキャンプ場、バーベキューテラス、テニスコート、土間式体育館、トリムを完備し、家族やグループで、テニス・アスレチック・釣り・川遊びのことと思う存分楽しめます。

#### 4.6. 余呉湖

琵琶湖の北、賤ヶ岳を隔てて、面積約1.97km<sup>2</sup>、周囲約6.4km、水深13mで、三方を山で囲まれた断層盆地にあって、琵琶湖との水面落差が49m近くあります。古くは、琵琶湖を大江（おおえ）、余呉湖を伊香の小江（おえ）と称し、天女の羽衣や龍神・菊石姫の伝説が残る神秘的な湖です。湖面がとても穏やかなところから、別名「鏡湖（きょうこ）」とも呼ばれています。

#### 4.7. 菅山寺

菅原道真公ゆかりの寺として、もとは龍頭山大箕寺と呼ばれ、奈良時代に初代照壇上人が孝謙天皇の勅命を受けて建立されたと伝えられています。当時は法相宗でしたが、後に真言宗豊山派となりました。道真公は余呉湖辺の川並村に生まれ、6歳から11歳まで本寺で勉強し、平安時代に3院49坊の寺院に復興、名も菅公の一字を採り大箕山菅山寺と改められたと伝えられています。

#### 4.8. ウッディパル余呉

その名のとおり「森の仲間」になれるレジャーゾーンです。ログハウス風のコテージをはじめとして、レストラン、キャンプ場、テニスコート、アスレチック、パターゴルフ、スキー場等の施設が整い、年間を通じて様々なアウトドアが楽しめるスポットです。

#### 4.9. 余呉茶わん祭の館

余呉町上丹生・丹生神社の大祭「茶わん祭り」は、その昔、余呉町上丹生では良質の陶土が採掘できたそうで、名工、末遠春長は、優れた陶土と技を自分に授けてくださった神に感謝し、丹生神社に陶器を奉納したのははじまりといわれています。

丹生神社の撰社・八幡神社に渡御する3基の曳山（寿宝山、恵宝山、丹宝山）には、数千を超える陶器をつなぎ合わせた山車飾りが取り付けられ、その高さは約10mにもおよびます。施設内には祭りの曳山のレプリカをはじめとして、数々の衣装、道具を展示しています。

#### 5.0. 余呉高原リゾート・ヤップ

国道365号線沿いにあるスキー場で、テクニクや距離に合わせて5つのコースが選べます。日本海を望む山頂からの眺めも絶景です。ウインターシーズンの週末はナイター営業も行っており、一日中スキーが楽しめます。

#### 5.1. 道の駅「塩津海道あぢかまの里」

琵琶湖の最北に位置し、北陸自動車道の木之本ICから車で10分のところにある道の駅です。地場産にこだわった農産物や琵琶湖の水産物を新鮮なうちに直売する店舗と、特産品を味わうことのできる食事処を併設しているほか、地域の魅力を紹介する資料を展示した交流館を設けています。北陸と京阪神、東海を結ぶ国道8号の要衝にあることから、ドライブを楽しむ人たちの行動拠点となっています。

## 5 2. 北淡海・丸子船の館

かつて琵琶湖は北陸と京阪神を結ぶ水上交通の要衝であり、その主役として活躍していたのが帆船・丸子船でありました。江戸時代の享保年間（1716年～1736年）には、輸送船の百石船（250俵全長17m）が大浦と塩津の港に最も多く保有されていたと記録されています。平成8年4月にオープンしたこの資料館には、実物の丸子船のほか、当時の港や丸子船の様子を再現したジオラマが展示されており往時を偲ぶことができます。

## 5 3. 山門水源の森

約3万年前に誕生した山門水源の森は、貴重な生物の宝庫である泥炭層6mの湿原を有しています。この森（63.5ha）は、平成8年3月に滋賀県によって買収、公有化され、保安林に指定されました。4.3km（散策）、5.0km（健脚）の2つのハイキングコースが作られ、案内板や保護柵、展望台が整備されています。平成7年には林野庁「水源の森百選」に、平成13年には環境省「日本の重要湿地500」に選ばれ、自然観察のため多くのハイキング客が訪れるようになりました。

## 5 4. 深坂古道

国道8号線沿いの福井県境付近西側に、約4kmの古道が残されています。これは、敦賀港と琵琶湖を結ぶ道で、かつては越前と近江の国を結ぶ最短経路として利用されていました。標高370mの深坂峠は交通の難所であったため、運河を掘削する計画がつくられたことでも知られています。

難所であった塩津山（深坂峠）を歌った歌人も数多く、中でも紫式部（996年）や万葉集に名を残す笠金村（かさのかなむら）が有名です。

## 5 5. 深坂地蔵

平安時代、平清盛（1118年～1181年）が越前の国司であった息子の重盛に、福井県の敦賀湾と滋賀県の琵琶湖を結ぶ運河の開削を命じたが、試掘工事が深坂峠で大きな岩盤に阻まれて断念したと伝えられており、そのとき安置されたのが深坂地蔵だといわれています。

昔、この険しい峠を越える旅人が、北国からの荷を京の都に運ぶ際、旅の安全を祈願して塩をお供えたことから、この地蔵尊は「塩かけ地蔵」とも呼ばれています。

今では、子どもを見守り、願い事を叶えてくださるお地蔵様として親しまれ、多くの参拝者が四季を通して訪れています。

## 5 6. 奥琵琶湖パークウェイ

琵琶湖の最北端に突き出たつづら尾半島を縦走する約18.8kmのドライブコースで昭和46年に開設されました。パークウェイの3分の2は山岳部を走り、湖と竹生島を望むことができ、四季折々の壮大な景観を楽しむことができます。春の4月上旬には、約3,000本の桜が花を咲かせトンネルをつくり、秋の11月下旬には、楓が鮮やかに紅葉し、辺りの山々を彩ります。また、陽の沈む頃の湖は金色に輝き、静寂で神秘的な風景をつくりだしています。また、パークウェイ沿線には自然歩道が整備されており、ハイキングを楽しむことができます。

ドライブコースとして人気で、2015年にはつづら尾崎展望台が恋人の聖地に認定されています。

## 5 7. つづらお荘

琵琶湖の最北に突き出たつづら尾半島の山裾で、今なお原風景が残る歴史の里菅浦にある宿泊施設です。

豊かな自然の中でレイクカヤック体験や竹生島への湖上遊覧を楽しんでいただけます。また、竹生島を望む展望風呂が、この施設の魅力です。

## 5 8. ヤンマーミュージアム

創業100周年を記念して、平成25年3月に創業者である山岡孫吉が生まれた地である長浜市にオープン。エンタテインメントと学習が融合した体験型のミュージアムです。館内では、ディーゼルエンジンの迫力を体感できるシアターやミュージアムショップ&カフェなどがあり、大人から子どもまで楽しめます。

す。

## 59. 黒田家御廟所

2014年大河ドラマ『軍師官兵衛』ゆかりの黒田家発祥の地。

黒田氏の祖は、近江国伊香郡黒田村の荘園領主で黒田判官と呼ばれたといわれています。邸宅跡には、黒田判官を祀る御廟や先祖の地を顕す碑が建っています。

## 60. 道の駅「浅井三姉妹の郷」

全国初の、商工会が管理・運営する道の駅。駅名は、浅井三姉妹（茶々、初、江）の出生の地と言われる小谷城跡が近くにあることに由来し、駅周辺には戦国時代の歴史遺産が数多く存在します。地元で採れた新鮮野菜の販売や、レストランでは地元食材を利用した郷土料理を提供しています。

# ○主な観光イベント

## 1. 長浜盆梅展

長浜盆梅展は、樹齢数百年もの梅の古木を鉢植えにして約90鉢展示しています。盆梅の中には、高さ2.5m、幹周り1.8mにもなる巨木もあります。長い間、丹精こめて作られた盆梅は、清雅な香りとともに見る人を陶酔の境地に誘います。毎年1月初旬～3月中旬、期間中無休で、午前9時～午後5時で慶雲館で開催しています。

## 2. 長浜曳山まつり

秀吉公が長浜城主の頃、男子誕生を喜び、町民に金子を贈りました。町民はこれを基金に曳山を造り、長浜八幡宮の祭礼に曳いてまわったのがまつりの始まりと言われていました。

曳山は動く美術館と呼ばれる絢爛豪華なもので、5～12才の男の子が歌舞伎を演じます。まさに日本文化の結集ともいえ、毎年4月9日～17日に行われます。

## 3. 長浜・北びわ湖大花火大会

市民の手で花火を打ち上げようと、昭和55年から開催している花火大会。スターマインを中心とした花火が長浜港湾一帯の夏の夜空を彩ります。

毎年8月5日に開催されます。（平成29年は8月4日に開催されます。）

## 4. 大通寺あせび展

樹齢数百年もの古木を鉢植えにして約100鉢展示する全国でも珍しい馬酔木展として注目されています。毎年2月10日～4月18日頃、期間中無休で、午前9時～午後4時半まで大通寺で開催しています。

## 5. 長浜出せまつり

昭和58年（1983）、長浜城再興を記念して始められたもので、秀吉公が長浜を出世の礎としたため、この名が付けられました。市民主導で行われる長浜の観光とまちづくりのシンボルイベントで、毎年春・秋に開催されます。

<近世城下町ふるさとまつり>

「近世城下町は活気溢れる現代都市のルーツ。ここは若き秀吉公の城下町。彼が描いた街の情熱と活気が今ここによみがえる。」とし、平成26年（2014）から開催しています。

武将パレードや楽市楽座、城下町にゆかりのある地域と情報を交える交流会など、さまざまなイベントが開催されます。

<長浜きもの大園遊会>

約800人の着物姿の女性が勢揃いし、大通寺を中心としたまちなかをそぞろ歩く“日本一の着物イベント”で、昭和59年（1984）から開催しています。地場産業の振興と既成市街地の活性化を図ることを目的とした、きものまち・長浜ならではの華やかなイベントです。

### <長浜きものの集い>

平成10年から長浜きものの集いとして開催しており、老若男女を問わず着物好きの方を対象とした着物イベントです。平成15年からは、ちりめんなどに代表される長浜固有の伝統文化を中心にしたイベントを展開しています。

### <アート・イン・ナガハマ>

日本全国から250近い出展申し込みがある市民手作りの芸術祭です。企画から運営まで、商店街とまちづくりの有志により実施されます。絵になるまち、絵のあるまち=ギャラリースティの推進を目指すイベントです。

## 6. 小谷城戦国祭り

戦国時代の華やかであった小谷城と城下町に思いを馳せ、文化遺産を活かしたまちづくりイベントが毎年10月に開催されています。毎年小谷城に関する講演会や資料展、大道芸、バザー市場などが開催され、大勢の人で賑わいます。祭りのフィナーレには浅井家武者行列が行われます。

## 7. 観音の里ふるさとまつり

国宝十一面観音立像を安置する渡岸寺観音堂の境内で門前市を開催します。当日は、普段拝観できない観音様等が予約なしで拝観できます。

## 8. 賤ヶ岳まつり

戦国時代末期、羽柴秀吉と柴田勝家が戦った賤ヶ岳古戦場の麓で、賤ヶ岳の歴史や山頂から見える風景などの自然に多くの方に触れてもらい、メイン会場では合戦にちなんだステージショー・戦国茶会・模擬店など住民参加型イベントとして実施しています。

## 9. ふるさと夏まつり 木之本地蔵大縁日

古くから眼病平癒の仏様として全国に信者を持つ木之本地蔵院の大縁日で、地藏坂や北国街道沿いにはたくさんの露店が所狭しと並び約10万人の参拝者で賑わいます。

また、最終日の8月25日には木之本大花火大会が行われ、フィナーレを華々しく彩ります。

## 10. 長浜あざいあっぱれ祭り

県内外からエントリーした各チームが手に鳴子を持って踊る楽しいYOSAKOI形式のお祭りです。毎年9月上旬に開催されています。

# ○主な観光施策

## 1. インバウンド事業

外国人観光客の誘致を図るため、北びわこ国際観光推進協議会とともに、『長浜市』の観光魅力を海外へ情報発信し、海外からの観光客の来訪及び滞在を促進します。また、びわ湖・近江路観光圏活性化協議会（長浜市・米原市・彦根市）を中心に、外国人観光客向けに作成したガイドブックやプロモーションビデオを使って、観光情報を発信します。

## 2. 北部地域観光誘客事業

黒田官兵衛博覧会終了後も継続して北部地域に観光誘客を図るため、地域住民と協議を重ね、地域と一体となった受入体制（木ノ本駅やきのもと交遊館の展示などを基点としたガイド、人材育成、二次交通の整備）を整えます。

## 3. 長浜ふるさとまつり創造事業

市内で行われている市民主体の地域づくりイベントを「長浜ふるさとまつり」と位置づけ、夏・秋を中心に統一的な広報を行い、集客交流人口の増大を図ります。

#### 4. 周遊観光推進事業

観光客の滞在時間を延長し、地域経済の活性化を図るため、官民の観光施設の共通入場券（長浜浪漫パスポート）を作成しています。また、北びわこ周遊キャンペーンとも連携して、長浜観光周遊バスを運行しているほか、レンタサイクルの貸出事業を実施し、広域的な周遊観光を推進します。

#### 5. 美しい観光地づくり事業

現在ある観光資源の活用を図るため、整備して新たな景観と環境を創出しようとすることで、観光エリアを拡大して観光客の滞在時間を延ばし、地域経済の活性化を図るとともに宿泊客の増加をねらいます。

#### 6. びわ湖・長浜 観音の里観音めぐり

湖北地域に点在する数多くの観音等を巡る定期観光バスを春から秋にかけて運行しています。

# 10. 都市建設

## ○道路

### 1. 市道整備状況

(平成29年4月1日現在)

道路種別	総延長	重用延長	未供用延長	実延長	規格改良未改良内訳		橋梁内訳		舗装内訳		歩道設置道路延長	路線数
					規格改良済延長	未改良延長	個数	延長	延長	舗装率		
単位	m	m	m	m	m	m	橋	m	m	%	m	路線
1級	160,114	2,822	796	156,496	150,185	6,311	162	1,816	156,075	99	39,562	135
2級	135,843	2,874	189	132,780	118,672	14,108	157	1,589	131,650	99	25,063	133
その他	932,580	14,445	5,167	912,968	594,618	318,350	879	6,600	859,159	94	27,760	3,151
合計	1,228,537	20,141	6,152	1,202,244	863,475	338,769	1,198	10,005	1,146,884	95	92,385	3,419

\*総延長とは、市道の起点から終点までの延長（重用延長、未供用延長、実延長を加えた延長）です。

\*重用延長とは、上級路線（国・県道、上級市道）に重複している区間の延長です。

\*未供用延長とは、路線認定の告示がなされているが、供用開始（一般の通行ができる状態）の告示がなされていない区間の延長です。

\*実延長とは、供用開始の告示がなされている区間のうち、重用区間を除いた延長です。

### 2. 市道以外の道路

区分	道路延長(km)	幅員(m)	舗装率(%)	備考
国道8号線	34.1	7.5~27	100	
県道(内R365)	377.2(41.5)	2.6~29	98	
北陸自動車道	32.9	25	100	

## ○長浜新川

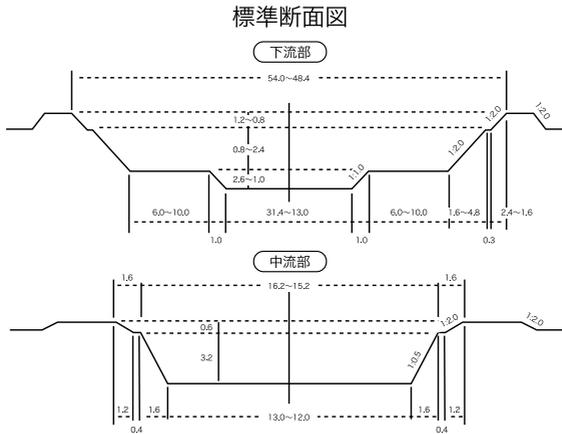
長浜地域における雨水は、一級河川の米川、十一川、薬師堂川、準用河川の的場井川、大三六堀、土地改良河川の大井川、鬼川と、これらに接続する支線水路において排除されていますが、いずれも小さく、しかも蛇行しているために、たびたび溢水による浸水被害があることから市民の不安が増大しています。

こうした浸水に関する被害と不安を解消し、安心・安全な生活環境とするためには、長浜地域全域の土地利用の現実にあった新川の整備が早急に必要です。

長浜新川は、下流部下坂浜町から大戌亥、勝、大辰巳、室、宮司の各町を経て十一川始点に至る本川と、室、宮司、小堀、小堀新、川崎の各町を経て山階町に至る支川で、その間に薬師堂川、十一川、米川等の河川を国道8号線の東で新川に合流させ、琵琶湖に放流する計画です。

新川の規模は、50年に1度の大雨にも対応できるよう計画されており、築造にあたっては、新市街地を貫流するため市民の憩いの場となるよう美しい河川整備が計画されています。

なお、長浜新川は県事業として工事が進められており、支川については下坂浜町の新川河口部から山階町地先の山階大橋までの延長約3,950mが平成17年6月に暫定通水し、市街地の浸水被害は大幅に減少しました。現在は、室町地先から宮司町地先の十一川始点までの本川の整備をするための計画と協議を進めているところです。



計画概要は次のとおり

長浜新川流域面積	16.9 km <sup>2</sup>
計画延長	5,680m (本川 3,580m、支川 2,100m)
計画河川巾	18.4m～48.4m
計画高水流量	320 m <sup>3</sup> /秒
用地面積	約 227,000 m <sup>2</sup>
改修規模	1/50年 (81 mm/時)
暫定改修規模	1/10年 (48 mm/時)

# ○住宅建設

## 1. 市営住宅年度別建設戸数

平成29年4月1日

団地名	構造	建設年度	戸数
北新団地	準耐火構造平屋建 中層耐火構造4階建	昭和36年	10 8
北新団地	準耐火構造平屋建 準耐火構造2階建 中層耐火構造5階建	昭和37年	4 6 10
北新団地	準耐火構造平屋建 準耐火構造2階建	昭和38年	14 6
北新団地	準耐火構造2階建 中層耐火構造4階建 中層耐火構造5階建	昭和39年	4 8 10
新庄寺団地	準耐火構造平屋建 中層耐火構造4階建	昭和40年	8 16
新庄寺団地	準耐火構造平屋建 準耐火構造2階建	昭和41年	16 12
新庄寺団地	準耐火構造2階建 中層耐火構造4階建	昭和42年	12 16
新庄寺団地	準耐火構造2階建 中層耐火構造4階建	昭和43年	12 16
神照団地	準耐火構造2階建	昭和43年	4
南小足団地	準耐火構造平屋建 準耐火構造2階建	昭和44年	8 12
日の出団地	準耐火構造2階建	昭和52年	12
千草西団地	準耐火構造2階建	昭和52年	12
千草西団地	準耐火構造2階建	昭和53年	6
千草東団地	準耐火構造2階建	昭和55年	20
千草東団地	準耐火構造2階建	昭和56年	20
千草西団地	準耐火構造2階建	昭和59年	20
常喜団地	中層耐火構造3階建	平成9年	18
八幡中山団地	中層耐火構造3階建	平成13年	24
桜町第1団地	簡易耐火構造平屋建	昭和47年 昭和49年	16 4
桜町第2団地	簡易耐火構造平屋建	昭和48年 昭和49年	8 2
新旭町第1団地	簡易耐火構造2階建	昭和50年	18

団地名	構造	建設年度	戸数
西大井町団地	簡易耐火構造2階建	昭和50年 昭和52年	6 11
桜町第3団地	簡易耐火構造2階建	昭和53年 昭和54年	30 6
柿ノ木団地	簡易耐火構造2階建	昭和54年	13
新旭町第2団地	簡易耐火構造2階建	昭和55年	20
新旭町第4団地	簡易耐火構造2階建	昭和62年	18
長田町団地	簡易耐火構造2階建	昭和63年	18
東柳野団地	中層耐火構造3階建	平成8年	15
箱柳団地	木造平屋建	昭和38年	8
栄町団地	簡易耐火構造平屋建	昭和39年	18
宇根本団地	木造平屋建	昭和40年	18
宇根本団地	簡易耐火構造平屋建	昭和47年	15
宇根本団地	簡易耐火構造平屋建	昭和48年	20
宇根本団地	簡易耐火構造平屋建	昭和49年	11
宇根本団地	簡易耐火構造2階建	昭和54年	10
城ヶ端団地	簡易耐火構造2階建	昭和55年	6
城ヶ端団地	簡易耐火構造2階建	昭和60年	3
横田団地	簡易耐火構造2階建	昭和56年	8
高田団地	簡易耐火構造平屋建	昭和45年	20
高田団地	簡易耐火構造平屋建	昭和46年	8

#### 市営住宅建設戸数合計674戸

木造平屋建建設戸数計 26戸

準（簡易）耐火構造平屋建建設戸数計 182戸

準（簡易）耐火構造2階建建設戸数計 325戸

中層耐火構造建設戸数計 141戸（5階建20戸、4階建64戸、3階建57戸）

## 2. 分譲住宅年度別建設戸数

平成29年4月1日

建設年度	建設場所	戸数 (戸)	応募数 (人)	敷地面積 (㎡)	構造	建築面積 (㎡)	分譲価格 (円)
昭和30年	北新 殿	5 5		200	木造平屋建	39.66	330,000
昭和31年	宮司 地福寺	5 5		210	木造平屋建	39.66	360,000
昭和32年	北新 宮司	5 5		200	木造平屋建	44.62	400,000
昭和33年	宮司	10		201	木造平屋建	47.92	610,000
昭和34年	南田附西	5	10	210	木造平屋建	47.92	790,000
昭和35年	南田附西	5	7	210	木造平屋建	47.92	800,000
昭和36年	北新	20	140	204	木造平屋建	47.92	810,000
昭和37年	北新	20	140	198	木造平屋建	47.92	900,000
昭和38年	北新	10	80	198	木造平屋建	47.92	1,030,000
昭和39年	新庄寺	35	70	198	簡易耐火平屋建	49.86	1,320,000
昭和40年	泉	20	28	200	簡易耐火平屋建	50.42	1,460,000
昭和41年	今川	20	70	200	組立木造	59.61	1,480,000
昭和42年	本庄	20	35	200	組立木造	53.09	1,630,000
昭和43年	常喜	20	36	200	組立木造	53.09	1,790,000
昭和44年	石田	38	78	200	組立木造	53.09	2,000,000
昭和45年	南小足	20	40	200	組立木造	53.09	2,500,000
昭和46年	南小足 加田	5 20	82	200	組立木造	53.09	2,980,000
昭和47年	南小足	20	117	200	組立木造	53.09	3,680,000
昭和48年	南小足	20	107	200	不燃組立	53.09	6,025,000
昭和49年	相撲	20	37	200	不燃組立	53.09	8,350,000
昭和50年	相撲	20	20	200	不燃組立	53.09	8,850,000
昭和51年	南小足	15	10	200	不燃組立	53.09	7,719,000
昭和52年	南小足	10	17	200	不燃組立	53.30	8,849,000

分譲住宅建設戸数合計 403戸

### 3. 改良住宅年度別建設戸数

平成29年4月1日

団地名	構造	建設年度	戸数
長浜団地	簡易耐火構造2階建	昭和46年	20
長浜団地	簡易耐火構造2階建	昭和50年	20
長浜団地	簡易耐火構造2階建	昭和52年	6
長浜団地	簡易耐火構造2階建	昭和53年	8
長浜団地	簡易耐火構造2階建	昭和54年	6
長浜団地	簡易耐火構造2階建	昭和55年	2
長浜団地	簡易耐火構造2階建	昭和56年	4
長浜団地	簡易耐火構造2階建	昭和57年	10
長浜団地	簡易耐火構造2階建	昭和58年	8
長浜団地	簡易耐火構造2階建	昭和59年	4
長浜団地	簡易耐火構造2階建	昭和60年	2
長浜団地	簡易耐火構造2階建	昭和62年	2
長浜団地	簡易耐火構造2階建	平成4年	2
長浜団地	簡易耐火構造2階建	平成5年	4
西大井町団地	簡易耐火構造2階建	昭和52年	2
桜町団地	簡易耐火構造2階建	昭和52年	2
桜町団地	簡易耐火構造2階建	昭和56年	2
桜町団地	簡易耐火構造2階建	昭和57年	7
桜町団地	簡易耐火構造2階建	昭和58年	7
桜町団地	簡易耐火構造2階建	昭和59年	3
桜町団地	簡易耐火構造2階建	昭和60年	3
桜町団地	簡易耐火構造2階建	昭和61年	2
桜町団地	簡易耐火構造2階建	昭和63年	2
桜町団地	簡易耐火構造2階建	平成2年	1
桜町団地	簡易耐火構造2階建	平成4年	2
桜町団地	簡易耐火構造2階建	平成5年	1
長田町団地	簡易耐火構造2階建	昭和58年	5
長田町団地	簡易耐火構造2階建	昭和62年	5
長田町団地	簡易耐火構造2階建	昭和63年	1
新旭町団地	簡易耐火構造2階建	昭和50年	1

団地名	構造	建設年度	戸数
新旭町団地	簡易耐火構造2階建	昭和51年	2
新旭町団地	簡易耐火構造2階建	昭和53年	2
新旭町団地	簡易耐火構造2階建	昭和55年	7
柿ノ木団地	簡易耐火構造2階建	昭和54年	4
青浦団地	簡易耐火構造2階建	昭和50年	10
青浦団地	簡易耐火構造2階建	昭和51年	8
横田団地	簡易耐火構造2階建	昭和59年	2

**改良住宅建設戸数合計 179戸**

#### 4. 市内県営住宅年度別建設戸数

平成29年4月1日

団地名	構造	建設年度	戸数
永保団地	中層耐火構造5階建	昭和33年	12
新庄寺団地	簡易耐火構造平屋建	昭和39年	6
	簡易耐火構造2階建		30
新庄寺団地	簡易耐火構造2階建	昭和40年	16
	中層耐火構造4階建		24
新庄寺団地	中層耐火構造4階建	昭和41年	24
日之出団地	簡易耐火構造2階建	昭和53年	14
殿町団地	中層耐火構造4階建	平成5年	24
殿町団地	中層耐火構造4階建	平成8年	16
北新団地	中層耐火構造4階建	平成11年	16
北新団地	中層耐火構造4階建	平成12年	20
西神団地	簡易耐火構造平屋建	昭和43年	20
黒田団地	中層耐火構造5階建	昭和58年	30

**県営住宅建設戸数合計 252戸**

簡易耐火構造平屋建建設戸数計 26戸

簡易耐火構造2階建建設戸数計 60戸

中層耐火構造建設戸数 166戸 (5階建 42戸 4階建 124戸)

# ○建築基準法施行関係統計（平成23年～28年度）

## ●確認済証件数

	H23			H24			H25			H26			H27			H28		
	市	民間	計															
建築物	64	494	558	69	534	603	76	619	695	42	471	513	52	472	524	38	508	546
昇降機	1	15	16	7	14	21	1	5	6	4	5	9	0	4	4	0	11	11
工作物	1	12	13	6	20	26	3	18	21	2	7	9	3	13	16	0	16	16
合計	66	521	587	82	568	650	80	642	722	48	483	531	55	489	544	38	535	573

## ●確認済証件数(計画変更)

	H23			H24			H25			H26			H27			H28		
	市	民間	計															
建築物	8	31	39	6	35	41	16	50	66	5	37	42	5	39	44	4	37	41
昇降機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工作物	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	31	39	6	36	42	16	50	66	5	37	42	5	39	44	4	37	41

## ●完了検査済証交付件数

	H23			H24			H25			H26			H27			H28		
	市	民間	計															
建築物	51	476	527	52	475	527	73	560	633	38	477	515	46	434	480	38	476	514
昇降機	1	13	14	5	19	24	2	5	7	4	4	8	4	2	6	0	16	16
工作物	2	14	16	2	14	16	3	16	19	1	11	12	4	13	17	0	13	13
合計	54	503	557	59	508	567	78	581	659	43	492	535	54	449	503	38	505	543

## ●中間検査合格証交付件数

	H23			H24			H25			H26			H27			H28		
	市	民間	計															
建築物	14	298	312	15	324	339	27	441	468	9	328	337	18	323	341	14	351	365

## ●法第18条関係(計画通知)件数

	H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	通知	完了										
建築物	12	10	9	5	7	6	15	12	7	7	7	6
昇降機	2	2	5	5	6	2	3	5	2	4	2	2
工作物	0	0	0	0	2	1	7	0	2	7	0	0
合計	14	12	14	10	15	9	25	17	11	18	9	8

## ●許可等の件数

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
仮使用承認	2	3	6	2	2	3
仮設計可	1	2	0	1	1	0
56条の2許可	0	0	0	0	0	0
43条ただし書	9	8	12	9	4	12
51条許可	0	0	0	0	0	0
道路位置指定	2	6	4	4	3	2
合計	14	19	22	16	10	17

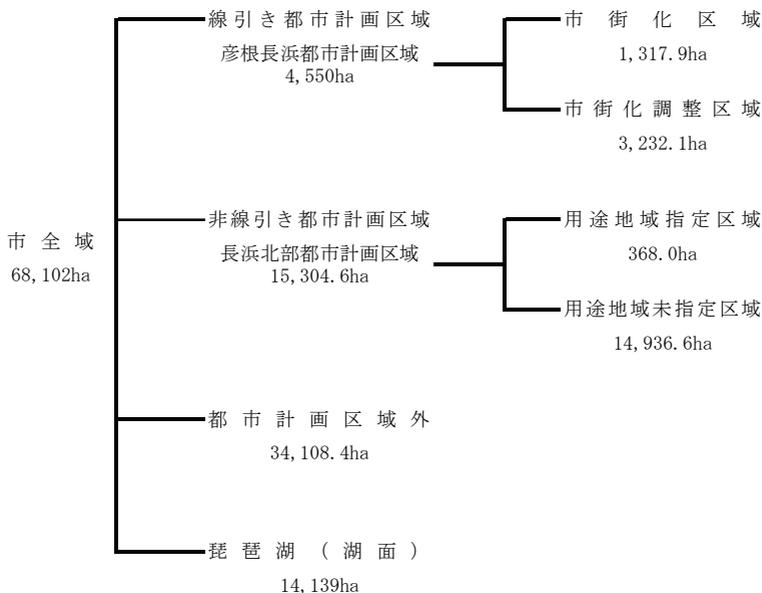
# ○都市計画

## 1. 都市計画区域

線引き都市計画区域については、彦根長浜都市計画区域が昭和46年（1971年）3月10日に区域決定され、同年6月11日に市街化区域および市街化調整区域に区域区分され、その後6回の見直しや都市計画区域の再編による変更が行われ、現在は市街化区域1,317.9ha、市街化調整区域3,232.1haとなっています。

非線引き都市計画区域については、都市計画区域の再編によって、長浜北部都市計画区域が平成28年（2016年）12月28日に指定され、現在は用途地域が368.0haとなっています。

平成29年4月1日現在



## 2. 都市公園整備状況

平成29年4月1日現在

区 分		計 画		整 備 状 況			一人当り 公園面積 (㎡/人)	備 考
		ヶ所	面積 (ha)	ヶ所	面積 (ha)	整備率 (%)		
住 区 基 幹 公 園	街 区 公 園	23	4.01	23	4.01	100.0	0.33	
	近 隣 公 園	4	5.40	2	1.51	28.0	0.13	
	地 区 公 園	1	8.80	1	8.20	93.2	0.68	
	計	28	18.21	26	13.72	75.3	1.15	
都 市 基 幹 公 園	総 合 公 園	2	36.90	2	36.90	100.0	3.08	
	運 動 公 園	—	—	—	—	—	—	
	計	2	36.90	2	36.90	100.0	3.08	
特 殊 公 園	風 致 公 園	4	133.80	4	81.99	61.3	6.85	
	特 殊 公 園	1	9.60	1	9.60	100.0	0.80	
	計	5	143.40	5	91.59	63.9	7.65	
広 域 公 園		—	—	—	—	—	—	
緑 地		6	305.90	6	22.47	7.3	1.88	
合 計		41	504.41	39	164.68	32.6	13.75	

(人口119,748人) 出典：平成29年4月1日現在の人口集計データ

3. 都市計画道路整備状況

平成29年4月1日現在

【彦根長浜地域】

路線名		延長 (m)	幅員 (m)	整備率		備考 (概成済) (m)
路線番号	名称			延長 (m)	整備率(%)	
3. 3. 1	彦根長浜幹線	6,990	26	4,910	70.2	
3. 3. 2	世継相撲線	5,620	25	5,620	100.0	
3. 3. 6	豊公園長浜駅線	71	24	71	100.0	
3. 4. 3	神照森線	2,440	16	1,390	57.0	1,050
3. 4. 4	祇園山階東上坂線	8,610	18	8,610	100.0	
3. 4. 5	長浜駅宮司七条線	4,080	16	3,100	76.0	
3. 4. 6	長浜駅室線	2,290	16	—	—	
3. 4. 7	下坂浜本庄線	3,700	18	1,430	38.6	
3. 4. 8	豊公園森線	2,210	16	1,060	48.0	
3. 4. 9	北船列見線	1,190	16	620	52.1	570
3. 4. 10	地福寺神照線	2,560	16	1,230	48.0	0
3. 4. 11	大戌亥山階線	2,660	16	48	1.8	
3. 4. 12	長沢西上坂線	7,050	16	2,040	28.9	3,590
3. 5. 409	顔戸長沢線	30	12	—	—	
3. 5. 410	近江長浜線	6,620	12	—	—	5,210

【長浜北部地域】

3. 3. 1	長浜北部幹線	3,640	26	—	—	
3. 4. 1	虎姫停車場線	250	18	—	—	
3. 4. 2	酢宮部線	3,075	18	—	—	380
3. 4. 3	細江月ヶ瀬線	3,430	16	—	—	3,430
3. 5. 101	長浜虎姫線	2,390	12	1,000	41.8	
3. 5. 102	唐国三川線	3,050	12	—	—	1,580

計	(18路線)	71,956		31,129	43.3	15,810
---	--------	--------	--	--------	------	--------

#### 4. 土地区画整理事業

##### ○実施済の事業

地区名	施工者	施工面積 (ha)	認可年月日	減歩率 (%)		公共用地率 (%)		施工年度
				公 共	合 算	前	後	
曙	組合	2.8	S41.1.29	14.40	16.90	8.80	22.30	S40～S47
豊公園湖岸地区	市	34.2	S47.3.9	16.22	16.22	52.00	59.80	S46～S54
東 高 田	組合	6.3	S49.6.7	22.40	24.20	6.00	27.10	S49～S53
大 戊 亥	組合	11.8	S62.7.24	19.97	26.01	10.40	28.30	S62～H5
東 高 田 東	組合	1.6	S63.1.18	20.40	28.70	3.70	23.20	S62～H1
平方地福寺	組合	14.0	S63.7.11	22.95	31.18	5.74	27.37	S63～H9
下 坂 浜	組合	7.7	H5.2.22	16.58	19.16	32.28	43.51	H4～H13
勝	組合	22.9	H4.8.28	18.11	28.06	10.18	26.45	H4～H15
南 高 田	組合	3.2	H8.9.24	24.01	40.82	6.40	28.88	H8～H15
四 ツ 塚	組合	5.2	H9.10.31	20.14	35.85	10.75	28.72	H9～H15
速 水	組合	12.3	H9.10.31	20.32	32.72	8.51	27.10	H5～H15

#### 5. 市街地再開発事業

地区名	種別	施行者	面積(ha)	進捗度	施行期間	区域決定	事業認可
長浜駅南	第一種	個人	0.6	施行済	H24～H26	H24.11.9	H24.12.14
長浜駅東	第一種	組合	0.6	施行中	H26～H29	H26.6.30	H27.3.10
元浜町13番街区	第一種	組合	0.6	決定済	H28～H30	H28.9.30	

#### 6. 地区計画

地 区 名	地区計画 面積 (ha)	地区整備 計画面積 (ha)	計画決定 年月日	備 考
細江須田地区	4.7	4.7	H11.11.5	建築物等制限あり
七条東地区	0.9	0.9	H20.6.10	建築物等制限あり
下坂中地区	10.2	10.2	H24.3.28	建築物等制限あり
寺田地区	7.7	7.7	H24.3.28	建築物等制限あり
田村駅東地区	8.3	8.3	H24.3.28	建築物等制限あり
長浜駅周辺地区	3.0	1	H24.3.28	建築物等制限あり
田村地区	14.4	14.4	H27.5.29	建築物等制限あり
元浜町13番街区地区	1.1	1.1	H28.7.1	建築物等制限あり

## 7. 市の保存樹

樹齢や由緒があるなどすぐれた樹木を保存しようと、「住みよい緑のまちづくりの会」が昭和51年4月に第1回保存樹を指定して以来、現在80ヶ所を指定中です。

## 8. 緑化推進事業補助金

### 1. 生垣による緑化推進事業……「生垣づくり」を進めるための補助金です。

[要件]

次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

- (1) 生垣は、幅員4メートル以上の道路に面し、その面する部分の延長が3メートル以上であること。
- (2) 植栽する樹木は、道路から眺望できる部分の高さが、おおむね1メートル以上であり、かつ、植栽本数は1メートル当たり2本以上とし、連続植栽であること。ただし、ブロック塀等視界を遮る構造物がある生垣は、その構造物の高さが、おおむね1メートル以下であること。

[補助金の額]

対象事業の実施に要した費用の2分の1以内の額とし、2万円を限度額とします(ただし、既存の囲障に替えて生垣を植栽する場合は4万円を限度額とします。)

### 2. 緑のまちづくり推進事業……団体等による道路沿線や花壇等への植栽または樹木の植栽を進めるための補助金です。

[要件]

植栽容器等を用いて道路沿線へ花苗等を植栽する場合、次に掲げる(1)、(4)～(6)の要件をすべて満たすものとします。また、花壇等へ花苗等若しくは樹木を植栽する場合、次に掲げる(2)～(6)の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 植栽容器等の配置においては、1メートルにおいて1個以上かつ10メートル以上とする。
- (2) 市街化区域においては4平方メートル以上、市街化区域外においては10平方メートル以上を緑化すること。
- (3) 樹木を植栽する場合は、高さ1.5メートル以上の樹木を植栽すること。
- (4) 土地の所有者又は管理者の同意を得た場所に植栽されていること。
- (5) 不特定多数の人が自由に観賞できる場所に植栽されていること。
- (6) 複数年度に渡る事業(3年間を限度とする。)については、初年度に全体事業の承認を得ること。

[補助金の額]

対象事業の実施に要した費用の2分の1以内の額とし、3万円を限度額とします(ただし、複数年度に渡る事業は、単年度ごとに3万円を限度額とし、合計で9万円を限度額とします。)

### 3. 保存樹の保全保護事業……保存樹の保全・保護を進めるための補助金です。

[要件]

樹勢の弱った保存樹に対し、樹木医等の専門家が診断を行う事業であること。または、保存樹の樹勢回復を行う事業であること。

[補助金の額]

樹木医等の専門家が診断を行う事業は、2万円を限度額とします。また、保存樹の樹勢回復を行う事業は、事業の実施に要した費用の2分の1以内の額とし、10万円を限度額とします。

## 9. 長浜市景観条例、長浜市景観まちづくり計画

本市には、姉川や高時川、余呉川等の大小の河川が琵琶湖へと注ぎ、伊吹に連なる美しい山々を背景とした里山、田園などが鮮やかに広がるなど、自然の息吹が暮らしの中に息づく、美しく、豊かなまちです。

こうした景観を貴重な資産として認識し、すべての人々が相互に連携し、魅力と活力がより高まる景観となるよう、長浜の歴史、風土、個性を活かし、くらしと調和した長浜らしさあふれる景観を育み、次代へ継承していくため、景観法に基づく景観条例を施行し、景観まちづくり計画を策定しています。

○景観行政団体になった日 平成 20 年 1 月 15 日

### ○長浜市景観まちづくり計画

施行日 平成 20 年 3 月 24 日 (全部施行 平成 20 年 9 月 16 日)  
平成 23 年 1 月 1 日 変更  
平成 26 年 4 月 1 日 変更

景観計画区域 市全域

景観形成重点区域 広域景観形成重点区域 (琵琶湖沿岸、国道 365 沿道、姉川沿い)  
特定景観形成重点区域 (ながはま御坊表参道、博物館通り、北国街道、ゆ  
う壺番街、大手門通り、やわた夢生小路、北国街  
道木之本宿)

### ○長浜市景観条例

施行日 平成 20 年 3 月 24 日 (全部施行 平成 20 年 9 月 16 日)

### ○景観まちづくり事業支援制度

#### 1. 近隣景観形成協定修景対策補助金

知事の認可を受けた近隣景観形成協定を締結したものが行い、景観形成に関する事業に要する費用について補助金を交付することにより、美しく住みよいまちづくりを支援するものです。対象事業は、生垣の設置、フラワーポット等の設置、緑化による景観整備、ストリートファーニチャー等による修景、などです。補助率 2/3 以内で補助限度額は協定者の数に 12,000 円を乗じた額です。

#### 2. 景観まちづくり支援事業補助金

景観形成促進区域、景観形成重点区域において、地域の景観づくりを推進する事業に要する費用について補助金を交付することにより、地域の魅力と活力を高めるまちづくりを支援するものです。対象は、景観形成促進区域対策事業 (景観形成の将来像・景観づくりの進め方の検討などで、補助率 1/2、補助限度額 30 万円) と、景観形成重点区域推進事業 (景観計画に基づき、周辺の景観との調和に配慮した景観づくり活動や修景などで、補助率 2/3～1/3、補助限度額 60～30 万円) です。

○景観法に基づく届出 平成 20 年度 26 件・平成 21 年度 78 件・平成 22 年度 112 件  
平成 23 年度 96 件・平成 24 年度 101 件・平成 25 年度 102 件  
平成 26 年度 99 件・平成 27 年度 110 件・平成 28 年度 92 件

# ○ 下 水 道

## ○ 公共下水道

下水道は快適な都市環境・居住環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため、欠くことのできない都市施設であり、市民から下水道の早期完備を望まれています。

こうしたことから、琵琶湖流域下水道（東北部処理区：4市4町）の関連公共下水道として市全域を対象に下水道整備計画を策定し、昭和56年度に着手して以来、毎年整備区域の拡大をはかっているところです。平成3年（1991年）4月1日に市街地の一部地域で下水道の供用を開始し、現在までの計画の概要・整備状況は次のとおりです。

### 計画概要

基本計画	計画面積	5,034.0 ha
	計画処理人口	122,290 人
	計画汚水量	75,200 m <sup>3</sup> /日
事業認可	事業認可面積	4,508.2 ha
	計画処理人口	111,470 人
	計画汚水量	69,264 m <sup>3</sup> /日

### 整備状況

整備状況	整備面積	3,540.1 ha
	整備管渠延長	750.1 km
供用開始状況	供用開始面積	3,469.8 h
	供用開始地域人口	94,526 人
公共下水道普及率		78.9%

(平成29年4月1日現在)

## ○農業集落排水

農業集落排水事業は、農村地域の生活環境の改善と河川などの水質保全を図るため、生活排水を処理する施設や管路を整備し、汚水を処理する事業です。

長浜市では、昭和56年に旧びわ町の美浜地区の事業を着手して以来、各市町区域で整備を進め、現在では下記の57地区の処理場により汚水処理を行っています。

### 農業集落排水施設

処理区名	事業名	処理方式	事業費(千円)	事業量	
				処理人口	集落数・戸数・管路延長
旧長浜地区					
今	農村総合整備モデル事業	JARUSIV型	241,413	360人・1集落	78戸 1,889m
鳥羽上	農村総合整備モデル事業	JARUSIV型	538,903	510人・1集落	112戸 2,919m
常喜本庄	農業集落排水事業	JARUSIV型	1,086,100	1,350人・2集落	310戸 7,104m
八条	農業集落排水事業	JARUSIV型	584,300	450人・1集落	112戸 3,333m
泉国友郷	農業集落排水事業	JARUSX II型	1,237,040	1,380人・3集落	328戸 7,306m
神田	農業集落排水事業	JARUSX II G型	1,557,884	1,620人・2集落	411戸 9,336m
西黒田南	農業集落排水事業	JARUSX II G型	1,056,800	980人・3集落	225戸 7,130m
計			6,302,440		
旧浅井地区					
浅井(木尾)	農村総合整備モデル事業	JARUS II型	288,000	420人・1集落	96戸 3,072m
田根北	農業集落排水事業	JARUSIV型	367,899	450人・2集落	104戸 3,173m
七尾南	農業集落排水事業	JARUSIV型	749,001	860人・2集落	194戸 5,633m
計			1,404,900		
旧びわ地区					
美浜	農業集落排水事業	JARUSX II型	880,000	1,040人・3集落	218戸 5,868 m
益田	農業集落排水事業	JARUSOD型	547,400	750人・3集落	168戸 4,818 m
稲葉	農業集落排水事業	JARUSIV型	688,000	950人・6集落	212戸 7,912 m
下八木	農業集落排水事業	JARUSIV型	456,000	710人・2集落	158戸 4,854 m
南浜	農業集落排水事業	JARUSX II型	549,100	880人・1集落	162戸 3,867 m
川道	農業集落排水事業	JARUSOD型	709,000	1,280人・1集落	282戸 5,848 m
早崎	農業集落排水事業	JARUSX II型	326,800	500人・2集落	107戸 2,847 m
難波	農業集落排水事業	JARUSOD型	869,610	1,390人・5集落	297戸 7,463 m
計			5,025,910		
旧湖北地区					
尾上	農業集落排水事業	JARUSOD型	835,060	1,460人・2集落	151戸 3,300 m
海老江	農業集落排水事業	JARUS II型	169,000	290人・1集落	62戸 1,791 m
山脇河毛	農業集落排水事業	JARUSIV型	326,000	620人・2集落	126戸 3,679 m
五大田	農業集落排水事業	JARUS II型	468,237	490人・3集落	105戸 4,288 m
湖北西	農業集落排水事業	JARUSIV型	518,000	790人・2集落	100戸 5,753 m
山本	農業集落排水事業	JARUSIV型	908,800	1,330人・1集落	261戸 7,898 m
津里石川	農業集落排水事業	JARUSIV型	510,300	310人・2集落	73戸 3,677 m
賀小今	農業集落排水事業	JARUSIV型	457,833	340人・2集落	79戸 3,704 m
丁野二俣	農業集落排水事業	JARUSIV型	1,132,000	1,760人・2集落	204戸 6,492 m
小谷南	農業集落排水事業	JARUSOD型	1,126,214	950人・5集落	202戸 5,959 m
上下山田	農業集落排水事業	JARUSX V型	880,675	580人・2集落	134戸 4,514 m
計			7,332,119		
旧高月地区					
高野	農村総合整備モデル事業	JARUSX II型	220,888	310人・1集落	73戸 2,859 m
馬上	農村総合整備モデル事業	JARUSIV型	246,480	610人・1集落	143戸 1,846 m
計			467,368		
旧木之本地区					
杉野	農業集落排水事業	JARUSX IVH型	1,499,900	910人・4集落	295戸 12,740 m

農業集落排水施設

処理区名	事業名	処理方式	事業費(千円)	事業量	
				処理人口	集落数・戸数・管路延長
旧余呉地区					
川並	農業集落排水事業	JARUSIV型	504,346	925人・3集落	145戸 7,681 m
下余呉	農業集落排水事業	JARUSIV型	375,694	520人・1集落	119戸 3,982 m
中之郷	農業集落排水事業	膜分離活性汚泥法	1,061,580	1,460人・1集落	245戸 6,259 m
東野	農業集落排水事業	膜分離活性汚泥法	1,191,566	1,190人・3集落	301戸 7,782 m
片岡南部	農業集落排水事業	JARUSX II型	1,270,979	780人・4集落	226戸 9,215 m
丹生	農業集落排水事業	JARUSX II G型	1,380,500	750人・2集落	173戸 7,098 m
坂口	農業集落排水事業	膜分離活性汚泥法	426,000	250人・1集落	69戸 2,213 m
小谷柳ヶ瀬	農業集落排水事業	膜分離活性汚泥法	400,000	280人・2集落	83戸 2,835 m
椿坂	農業集落排水事業	膜分離活性汚泥法	216,000	100人・1集落	34戸 865 m
中河内	農業集落排水事業	膜分離活性汚泥法	300,000	90人・1集落	37戸 969 m
菅並	農業集落排水事業	膜分離活性汚泥法	437,600	250人・1集落	65戸 2,960 m
摺墨	個別排水処理事業	合併浄化槽	25,000	30人・1集落	14戸
計			7,589,265		
旧西浅井地区					
八田部	農村総合整備モデル事業	JARUSIVH型	329,359	410人・1集落	84戸 3,222 m
黒山	農村総合整備モデル事業	間欠爆気方式	110,992	160人・1集落	39戸 1,082 m
山門中	農村総合整備モデル事業	間欠爆気方式	326,876	470人・2集落	98戸 3,332 m
塩津浜	農業集落排水事業	JARUSX II H型	817,073	850人・1集落	154戸 4,351 m
岩熊	農業集落排水事業	間欠爆気方式	572,544	410人・1集落	94戸 3,214 m
庄	農業集落排水事業	JARUSX II型	834,305	790人・1集落	124戸 4,697 m
山田小山	農業集落排水事業	間欠爆気方式	586,371	300人・2集落	74戸 3,261 m
塩津北	農業集落排水事業	JARUSX V型	914,270	520人・2集落	138戸 3,850 m
塩津中部	農業集落排水事業	JARUSX V型	1,539,170	1,260人・4集落	172戸 9,966 m
大浦	農業集落排水事業	JARUSX V型	2,696,163	2,040人・1集落	262戸 8,594 m
菅浦	農業集落排水事業	JARUSX V型	680,871	580人・1集落	111戸 3,241 m
余	農業集落排水事業	JARUSIV H型	858,333	570人・1集落	134戸 3,752 m
月出	小規模集合処理事業	間欠爆気方式	214,178	100人・1集落	12戸 527 m
計			10,480,505		

(平成29年4月1日現在)

整備状況

整備状況	整備面積	1463.5ha	※参考
	整備管渠面積	272km	
供用開始状況	供用開始面積	1,602h	
	供用開始地域人口	24,780人	
農業集落排水普及率		20.70%	

# 1 1. 教育

## ○長浜市がめざす教育の姿（基本方針）

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

### 6つの基本目標

- ・基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します
- ・基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- ・基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
- ・基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます
- ・基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
- ・基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

## ○教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置される行政委員会  
で、教育長と5人の教育委員をもって組織される合議制の執行機関です。

### 1. 教育長

北川 貢造（任期 H27. 4. 1～H30. 3. 31）

### 2. 教育委員

教育長職務代理者	井関 真弓（任期 H29. 4. 1～H32. 3. 31）
委員	西橋 義仁（任期 H26. 3. 31～H30. 3. 30）
委員	川口 直（任期 H26. 3. 31～H30. 3. 30）
委員	七里 源正（任期 H27. 4. 1～H31. 3. 31）
委員	西前 智子（任期 H27. 4. 1～H31. 3. 31）

### 3. 報酬月額

教育長	700,000 円	委員	50,000 円
-----	-----------	----	----------

# ○学校教育

## 1. 小学校

平成29年5月1日現在

校名	区分 創立年	児童生徒数 〔( )内特別支援 学級生徒数〕	学級数		教室数		教職員数	校地面積 (㎡)	建物面積(㎡)			体育館 (㎡)	プ ール
			普通	特別	普通	特別			木造	非木造	計		
長浜小	M.4.9	896 (19)	31 (4)		32	20	50	30,069	190	8,134	8,324	1,530	2
長浜北小	S29.4	799 (21)	28 (4)		28	17	44	31,048	26	8,005	8,031	1,498	2
神照小	M.6.2	621 (18)	24 (5)		24	15	35	23,764	-	6,461	6,461	1,388	2
南郷里小	M.8.5	561 (12)	20 (2)		20	13	35	19,659	-	5,687	5,687	981	2
北郷里小	M.8.12	212 (6)	11 (3)		11	18	19	17,383	-	4,774	4,774	1,070	2
長浜南小	S42.4	471 (11)	20 (2)		20	9	27	36,033	-	6,765	6,765	1,298	2
湯田小	M8・10	518 (10)	19 (2)		19	9	30	26,088	-	6,033	6,033	1,067	2
七尾小	M24.4	51 (2)	7 (1)		7	7	11	20,186	-	2,145	2,145	710	1
田根小	M.8.9	67 0	6 0		6	9	9	12,832	-	2,138	2,138	755	1
浅井小	H26.4	202 (9)	9 (2)		9	10	16	14,930	-	3,530	3,530	1,060	2
びわ南小	M6.3	255 (8)	12 (2)		12	15	19	28,556	-	5,220	5,220	1,092	2
びわ北小	M8.4	116 0	6 0		6	12	10	20,173	-	3,268	3,268	788	2
虎姫小	M19.11	254 (3)	11 (1)		11	17	18	14,679	-	5,030	5,030	862	2
小谷小	H.8.7	103 (2)	8 (2)		8	10	14	14,753	-	2,688	2,688	734	2
速水小	M.9.10	268 (4)	15 (3)		15	8	20	19,653	-	4,173	4,173	1,338	2
朝日小	M.6.11	164 (2)	8 (2)		8	14	13	13,960	-	5,001	5,001	1,128	2
富永小	M.17.6	74 (3)	8 (2)		8	10	12	9,636	-	3,386	3,386	880	2
高月小	M.6.12	288 (1)	12 (1)		14	8	20	34,064	-	4,940	4,940	991	2
古保利小	M.34.4	80 (3)	7 (1)		7	8	13	22,191	-	2,968	2,968	991	1
七郷小	M.19.11	81 0	6 0		6	9	10	13,256	-	2,865	2,865	845	1
杉野小	S.4.4	9 0	3 0		3	10	7	6,761	-	1,894	1,894	-	1
高時小	M.19.11	47 (2)	6 (2)		6	8	10	15,648	-	1,963	1,963	544	-
木之本小	M.44.4	190 (5)	9 (3)		9	14	21	13,544	-	5,278	5,278	1,176	-
伊香具小	M.43.3	47 0	5 0		5	8	9	6,003	77	1,798	1,875	469	-
余呉小	H.17.4	89 0	6 0		8	14	10	26,101	-	5,315	5,315	986	-
塩津小	M.19.11	74 (2)	6 (1)		6	11	10	17,869	-	2,815	2,815	964	2
永原小	M.39.4	102 (2)	8 (2)		8	12	12	12,244	30	3,646	3,676	745	2
計		6,639 (145)	311 (47)		316	315	504	521,083	323	115,920	116,243	25,890	41

## 2. 中学校

区分 校名	創立年	児童生徒数 〔( )内障害児 学級生徒数〕	教室数		教職員数	校地面積 (㎡)	建物面積(㎡)			体育館 (㎡)	プール	
			普通	特別			木造	非木造	計			
西中学校	S22.4	521 (14)	20 (4)	26	39	34,797	-	6,076	6,076	1,286	1	
北中学校	S22.4	655 (25)	25 (5)	25	18	43	29,640	-	7,130	7,130	1,407	1
東中学校	S22.4	254 (8)	11 (3)	11	28	26	27,164	32	6,094	6,126	1,106	1
南中学校	S22.4	377 (9)	14 (2)	14	14	26	26,595	-	4,434	4,434	1,110	1
浅井中学校	S22.4	454 (7)	16 (2)	16	15	31	39,265	-	6,120	6,120	1,178	1
びわ中学校	S22.4	217 (5)	10 (2)	10	16	18	34,143	141	4,942	5,083	1,480	0
虎姫中学校	S22.5	141 (1)	7 (1)	7	21	19	18,863	-	4,747	4,747	1,567	0
湖北中学校	S23.9	285 (7)	12 (2)	12	18	24	28,462	-	4,537	4,537	1,503	1
高月中学校	S23.7	278 (5)	11 (2)	12	14	21	29,859	-	4,920	4,920	1,938	0
木之本中学校	S22.4	152 0	6 0	6	24	20	25,732	-	5,585	5,585	1,992	0
杉野中学校	S22.4	11 0	3 0	3	6	6	10,779	-	1,839	1,839	1,142	0
鏡岡中学校	S22.4	79 (2)	4 (1)	4	15	11	30,000	-	3,942	3,942	1,438	0
西浅井中学校	S45.4	87 (1)	4 (1)	4	20	13	25,074	-	3,761	3,761	1,485	1
計		3,511 (84)	143 (25)	144	235	297	360,373	173	64,127	64,300	18,632	7

# ○幼稚園・保育所・認定こども園

## 1. 幼稚園

平成29年4月1日現在

区分 園名	創立年	園児数				学級 数	保育 室数	教職員数 ( )内は非常勤	園地面積 (㎡)	建物面積(㎡)		
		3歳児	4歳児	5歳児	計					木造	非木造	計
長浜幼稚園	M35.7	23	22	30	75	3	7	12 (5)	2,601	-	1,398	1,398
長浜北幼稚園	S45.4	29	35	34	98	5	9	16 (7)	3,390	-	1,603	1,603
長浜西幼稚園	S45.4	18	25	23	66	3	4	10 (3)	4,040	-	841	841
わかば幼稚園	S45.4	15	23	33	71	3	5	12 (6)	3,842	-	1,181	1,181
神照幼稚園	S43.4	38	38	50	126	6	10	21 (8)	7,003	32	1,875	1,907
南郷里幼稚園	S43.4	40	35	52	127	5	8	17 (7)	5,531	-	1,358	1,358
北郷里幼稚園	S45.4	10	9	14	33	3	5	9 (3)	4,742	-	1,073	1,073
長浜南幼稚園	H22.4	6	7	7	20	3	3	8 (1)	3,308	-	600	600
湖北幼稚園	H26.4	21	21	30	72	3	6	11 (5)	8,779	1,262	-	1,262
計		200	215	273	688	34	57	116 (45)	43,236	1,294	9,929	11,223

※建物面積については、文科省基準の建物面積で、吹抜け、渡り廊下、自転車小屋、ピロティ、ポンプ小屋等は含まない。

(所在地)

長浜幼稚園	朝日町5番14号	神照幼稚園	新庄寺町480番地
長浜北幼稚園	三ツ矢元町19番24号	南郷里幼稚園	新栄町626番地
長浜西幼稚園	相撲町604番地6	北郷里幼稚園	春近町196番地1
わかば幼稚園	八幡東町520番地1	長浜南幼稚園	加田町2727番地
		湖北幼稚園	湖北町速水909番地2

## 2. 「幼稚園保育料」 (平成29年度利用者負担額表)

階層区分	算定基準		利用者負担額 [月額] (円)
第1階層	生活保護世帯		0 (0)
第2階層	市町村民税非課税世帯		0 (0)
第3階層	市町村民税均等割のみ課税世帯		2,800 (0)
	ひとり親世帯等		0 (0)
第4階層	所得 割 課 税 額	市町村民税所得割課税額 77,100円以下	7,500 (3,750)
		ひとり親世帯等	1,700 (0)
第5階層	所得 割 課 税 額	市町村民税所得割課税額 77,100円以上211,200円以下	10,500 (5,250)
第6階層		市町村民税所得割課税額 211,201円以上	12,000 (6,000)

1. 同一生計内の最年長の子どもから順に数えて、入園している子が2人目の場合は半額、3人目以降は無料になります。

各階層の( )内が第2子の金額になります。

2. 表中の「ひとり親世帯等」とは次に掲げる世帯をいいます。

(1)「ひとり親世帯」……母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による配偶者のない者で現に児童を扶養しているものの世帯(ただし、支給認定保護者と同一の世帯に属するものがこれに該当する場合を除く。)

(2)「在宅しようがい児(者)のいる世帯」……次に掲げる児(者)を有する世帯をいう。

ア 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者(在宅の者に限る。)

イ 療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日厚生省発見第156号)の規定により療育手帳の交付を受けた者(在宅の者に限る。)

ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保険福祉手帳の交付を受けた者(在宅の者に限る。)

エ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)に定める特別児童扶養手当の支給対象児童(在宅の者に限る。)

オ 国民年金法(昭和34年法律第141号)に定める国民年金の障害基礎年金の受給者その他適当な者(在宅の者に限る。)

(3)「その他の世帯」……市長が生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者に準する程度に困難していると認めた世帯

### 3. 保育所

平成29年4月1日現在

設置	園名	定員(人)	園児数(人)	保育士数(人) ( ) 非常勤:内数	園舎面積 (㎡)	構造	敷地面積 (㎡)	所在地
長浜市	北保育園	200	216 (0)	42 (9)	1,597.80	非木造 平屋	6,104	神照町596番地
	さくらんぼ保育園	130	81 (0)	22 (3)	866.10	非木造 平屋	2,978	西上坂町1158番地
	一妻保育園	80	54 (0)	19 (4)	607.25	非木造 平屋	2,002	湖北町山本3089番地
	小計	410	351 (0)	83 (16)	3,071.15		11,084	
社会福祉法人	長浜梅香保育園	135	130 (2)	26 (16)	775.70	非木造 2階	1,978	三ツ矢元町17番25号
	長浜梅香乳児保育園	39	42 (0)	18 (12)	481.11	木造 2階	1,095	三ツ矢元町24番3号
	長浜愛児園	150	171 (1)	32 (7)	997.15	非木造 2階	2,891	八幡東町562番地
	長浜カトリック保育園	230	204 (2)	35 (17)	1,568.66	非木造 2階	3,221	南高田町47番地
	ほいくえん ももの家	75	76 (2)	19 (9)	511.72	非木造 2階	1,400	大戌亥町1260番地
	チャイルドハウス	190	130 (17)	26 (5)	1,724.04	非木造 2階	3,000	田村町1606番地
	ひよこ乳児保育園	45	40 (1)	21 (7)	385.84	非木造 2階	663	小堀町66番地1
	しらやま保育園	90	103 (0)	25 (10)	943.72	木造 平屋	5,290	加納町990番地
	長浜学舎	150	146 (2)	31 (7)	1,155.76	非木造 2階	5,034	新庄中町207番地
	速水保育園	90	77 (0)	18 (8)	902.28	非木造 2階	2,900	湖北町速水2277番地
小計	1,194	1,119 (27)	251 (98)	9,445.98		27,472		
市外委託			11					
合計		1,604	1,481 (27)	334 (114)	12,517.13		38,556	

※園児数・・・( )内は市外からの受入れ児童数(外数)

### 4. 認定こども園

平成29年4月1日現在

設置	園名	定員(人)	園児数(人)	保育士数(人) ( ) 非常勤:内数	園舎面積 (㎡)	構造	敷地面積 (㎡)	所在地	
長浜市	六荘認定こども園	短時部	83 (0)	53 (15)	1,965.09	非木造 平屋	8,518	勝町491番地	
		長時部	179						168 (0)
	あざい認定こども園	短時部		126 (0)	69 (14)	4,840.55	非木造 平屋	20,870	大依町1232番地
		長時部	294	269 (0)					
	びわ認定こども園	短時部		61 (0)	43 (9)	2,978.62	非木造 平屋	13,760	八木浜町26番地1
		長時部	149	149 (0)					
	とらひめ認定こども園	短時部		31 (0)	33 (7)	1,558.89	非木造 平屋	4,840	五村371番地1
		長時部	112	110 (0)					
	たかつき認定こども園	短時部		137 (0)	52 (7)	2,818.90	木造 平屋	11,154	高月町東柳野15番地1
		長時部	222	210 (0)					
	きのもと認定こども園	短時部		65 (0)	34 (2)	2,250.53	非木造 2階	4,774	木之本町木之本698番地2
		長時部	115	129 (0)					
	よご認定こども園	短時部		30 (0)	14 (1)	1,576.02	非木造 平屋	7,431	余呉町東野363番地
		長時部	25	28 (0)					
にしあざい認定こども園	短時部		47 (0)	24 (6)	2,390.78	非木造 平屋	8,988	西浅井町塩津中2066番地	
	長時部	65	54 (0)						
短時部 小計			580 (0)	322 (61)	20,379.38		80,335		
長時部 小計		1,161	1,117 (0)						
社会福祉法人	レイモンド長浜南こども園	短時部	3 (0)	15 (5)	857.34	非木造 平屋	2,707	高橋町84番地	
		長時部	78						33 (0)
	レイモンド長浜こども園	短時部		3 (0)	24 (11)	600.73	非木造 平屋	2,140	南小足町324番地3
		長時部	94	94 (0)					
	小谷こども園	短時部		6 (0)	34 (21)	1,178.20	非木造 2階	6,217	小谷丁野町2481番地1
		長時部	141	117 (0)					
短時部 小計			12 (0)	73 (37)	2,636.27		11,064		
長時部 小計		313	244 (0)						
市外委託			2						
			1						
合計			594 (0)	395 (98)	23,015.65		91,399		
		1,474	1,362 (0)						

※園児数・・・( )内は市外からの受入れ児童数(外数)

5. 保育所保育料(平成29年度利用者負担額表)

階層区分		利用者負担額[月額](円)					
		保育標準時間			保育短時間		
		0, 1, 2歳児	3歳児	4, 5歳児	0, 1, 2歳児	3歳児	4, 5歳児
A	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
B	市町村民税非課税世帯 ひとり親世帯等	3,500	2,500	2,500	3,400	2,400	2,400
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
C1	均等割の額のみ課税世帯 ひとり親世帯等	9,800	8,500	8,500	9,600	8,300	8,300
		(4,900)	(4,250)	(4,250)	(4,800)	(4,150)	(4,150)
C2	48,600円未満 ひとり親世帯等	14,000	12,000	12,000	13,700	11,700	11,700
		(7,000)	(6,000)	(6,000)	(6,850)	(5,850)	(5,850)
D1	48,600円以上 72,800円未満 ひとり親世帯等	21,500	18,000	18,000	21,100	17,600	17,600
		(10,750)	(9,000)	(9,000)	(10,550)	(8,800)	(8,800)
D2	72,800円以上 97,000円未満 72,800円以上77,101円未満で ひとり親世帯等	27,000	23,000	23,000	26,500	22,600	22,600
		(13,500)	(11,500)	(11,500)	(13,250)	(11,300)	(11,300)
D3	97,000円以上 133,000円未満	34,000	27,000	24,500	33,400	26,500	24,000
		(17,000)	(13,500)	(12,250)	(16,700)	(13,250)	(12,000)
D4	133,000円以上 169,000円未満	38,000	29,000	26,000	37,300	28,500	25,500
		(19,000)	(14,500)	(13,000)	(18,650)	(14,250)	(12,750)
D5	169,000円以上 211,200円未満	45,500	31,000	27,000	44,700	30,400	26,500
		(17,000)	(15,500)	(13,500)	(22,350)	(15,200)	(13,250)
D6	211,200円以上 301,000円未満	52,500	32,500	28,500	51,600	31,900	28,000
		(26,250)	(16,250)	(14,250)	(25,800)	(15,950)	(14,000)
D7	301,000円以上 397,000円未満	61,000	33,500	29,000	59,900	32,900	28,500
		(30,500)	(16,750)	(14,500)	(29,950)	(16,450)	(14,250)
D8	397,000円以上	71,000	34,500	29,500	69,700	33,900	28,900
		(35,500)	(17,250)	(17,250)	(34,850)	(16,950)	(14,450)

1. 各階層の下段( )内は同一生計内の最年長の子どもから順に数えて、入園している子が2人目の場合の金額です。

3人目以降は階層にかかわらず無料になります。

2. 表中の「ひとり親世帯等」とは次に掲げる世帯をいいます。

(1)「ひとり親世帯」…母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)による配偶者のない者で現に児童を扶養しているものの世帯(ただし、支給認定保護者と同一の世帯に属する者がこれに該当する場合を除く。)

(2)「在宅しようがい児(者)のいる世帯」…次に掲げる児(者)を有する世帯をいう。

ア 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者(在宅の者に限る。)

イ 療育手帳制度要綱(昭和48年9月27日厚生省発見第156号)の規定により療育手帳の交付を受けた者(在宅の者に限る。)

ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者(在宅の者に限る。)

エ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律(昭和39年法律第134号)に定める特別児童扶養手当の支給対象児童(在宅の者に限る。)

オ 国民年金法(昭和34年法律第141号)に定める国民年金の障害基礎年金の受給者その他適当な者(在宅の者に限る。)

(3)「その他の世帯」…市長が生活保護法(昭和25年法律第144号)第6条第2項に規定する要保護者に準する程度に困窮していると認めた世帯

# 12. 病院

## ○市立長浜病院

### 1. 概要

昭和19年開院	地域の中核総合病院として様々な医療ニーズに対応しながら整備拡張
平成8年	鉄筋コンクリート造7階建ての現病院(520床)を移転開院
平成10年	(財)日本医療機能評価機構から「地域医療での基幹的、中心的役割を担い、高次医療に対応できる病院」として、滋賀県下で初めて認定証の交付を受ける。平成15年、平成20年、平成25年には、レベルアップして認定を更新
平成14年	急性期から慢性期患者までの幅広い医療に対応できる療養病棟(病床数156床)を増築
平成16年	平成13年に臨床研修指定病院となり、臨床研修医の受け入れを開始
平成17年	地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける
同年12月	長浜市と京都大学医学研究科とが、0次予防健康づくり推進事業の覚書を交わし、1万人規模の疫学調査を開始。当院も積極的に参加協力中
平成20年	最新の高精度治療に対応できる放射線治療装置(リニアック)を稼動し、先進のがん治療を推進
同年6月	医薬分業の視点により院外処方を開始
平成21年	一般病棟入院基本料7対1の施設基準を取得
平成22年	地方公営企業法全部適用へ移行
平成24年	人工透析患者透析専用ベッドを増床し、透析センターを開設 3テスラの最新鋭MRIの導入
平成25年	電子カルテの導入、外来化学療法センター、回復期リハビリテーション病棟の開設
平成27年	血管疾患治療に対応できる機能の整備、手術機能の高度化、救急機能の集約を目的とした「診療支援棟」を開設
平成29年	入退院支援を強化し、患者支援・相談窓口を集約するため患者総合支援センター及びリウマチセンターを開設

今後も「人中心の医療」を発展させ、地域住民の健康を守るための医療を推進し、地域完結型の病院として患者が安心して治療に専念できる病院づくりに取り組んでいきます。

### 2. 規模

敷地面積 70,991.2㎡  
建物

本館	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート造	7階建	32,836.9㎡
別館	鉄筋コンクリート造	3階建	8,212.5㎡
診療支援棟	鉄骨造	4階建	5,333.6㎡
保育所	鉄筋コンクリート造	平屋建	302.5㎡
車庫棟	鉄骨造	2階建	425.9㎡
駐輪場	鉄骨造		124.1㎡
医療ガスボンベ庫他	コンクリートブロック造		200.6㎡
延床面積			47,436.1㎡

### 3. 診療科目

内科、心療内科、腎臓代謝内科、血液内科、リウマチ膠原病内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、皮膚科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科、病理診断科

### 4. 病床数（平成29年4月1日現在）

一般病床 496床 療養病床 104床

### 5. 認定に関するもの（平成29年4月1日現在）

#### ・病院施設関連

臨床研修指定病院、地域がん診療連携拠点病院、日本医療機能評価機構認定病院、救急告示病院、周産期協力病院

#### ・各種指定関連

保険医療機関、労災保険指定病院、労災アフターケア受託病院、母体保護法指定医、生活保護指定病院、自立支援医療機関（育成医療・更生医療・精神通院医療）、養育医療指定病院、結核指定医療機関、原子爆弾被害者一般疾病医療指定病院、戦傷病者医療指定病院、難病医療費助成指定医療機関、小児慢性特定疾患治療研究事業受託病院、滋賀県肝疾患専門医療機関

#### ・専門医・認定医教育関連

日本内科学会認定医制度教育病院、日本血液学会認定血液研修施設、日本リウマチ学会認定教育施設、日本臨床腫瘍学会認定研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本胸部外科学会指定施設、日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡認定施設、呼吸器外科専門医合同委員会認定関連施設、日本消化器病学会専門医制度認定施設、日本消化器外科学会専門医制度指定修練施設、日本外科学会専門医制度修練施設、日本乳癌学会関連施設、日本脳神経外科学会専門医指定訓練施設、日本脳卒中学会認定研修教育病院、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本老年医学会認定老年病専門医制度認定施設、日本高血圧学会専門医認定施設、心臓血管外科専門医認定機構認定基幹施設、日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設、胸部ステントグラフト実施施設、腹部ステントグラフト実施施設、日本整形外科学会専門医研修施設、日本小児科学会専門医制度研修施設、日本産科婦人科学会専門医制度卒業研修指導施設、日本周産期・新生児医学会暫定研修施設、日本泌尿器科学会専門医基幹教育施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設、日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関、日本病理学会認定病院B、日本放射線腫瘍学会認定協力施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本腎臓学会研修施設、日本静脈経腸栄養学会実地修練認定教育施設、日本食道栄養学会全国登録認定施設、日本皮膚学会認定専門医研修施設、日本麻酔科学会麻酔科認定病院、日本集中治療医学会研修施設、マンモグラフィ検診施設画像評価認定施設、日本緩和医療学会認定研修施設、日本口腔外科学会准研修施設、日本糖尿病学会教育関連施設、日本食道学会認定施設、下肢静脈瘤に対する血管内灼術の実施基準による実施施設、地域包括医療・ケア認定施設

### 6. 主要医療機器

心臓血管用バイプレーンアンギオ装置、頭部バイプレーンアンギオ装置、腹部アンギオ装置、RI装置（ラジオアイソトープ装置）、放射線治療装置（リニアック）、MRI装置、X線骨密度測定装置、X線透視撮影装置、一般断層撮影装置、80列CT装置、64列CT装置、外科用X線TV装置、X線デジタル撮影装置、X線乳房撮影装置及びデジタルバイオプシーシステム及びマンモトーム、モバイルイメージ装置、手術顕微鏡、心肺補助ポンプ、人工心肺器、心臓血管外科手術器械、自己血回収システム、人工呼吸器、生体情報モニター、解析機能付心電計、4D超音波診断装置、3D超音波診断装置、超音波内視鏡観測システム、超音波画像診断装置、内視鏡画像ファイリングシステム、内視

鏡ビデオシステム、体外衝撃波結石破砕装置、アルゴンプラズマ凝固装置システム、キセノン光源治療装置、ホルミウムレーザーシステム、OCTスキャナー、レーザー光凝固装置、個人用透析装置、保育器、全自動散葉分包機、注射薬自動払出システム、血液ガス分析装置、高圧蒸気滅菌装置、RO純粋製造装置、体外循環装置用遠心ポンプ装置、紫外線照射装置、視覚誘発反応刺激装置、全身麻酔器、心筋保護液供給装置、TUR i sシステム、IOLマスター、採血管準備システム、腹腔鏡手術システム、関節鏡手術システム、網膜干渉層撮影装置、皮膚灌流圧測定器、新生児用聴力検査装置、経頭蓋直流電気刺激装置

## 7. 入院時食事療養の基準等

入院時食事療養 I

## 8. 保険外併用療養費にかかる療養の基準

特別の療養環境の提供、病院（200床以上）の初診、入院期間が180日を超える入院

## 9. 届出医療に関するもの（平成29年度）

### ・基本診療料

地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療環境体制加算、歯科診療特別対応連携加算、一般病棟入院基本料（7:1）、療養病棟入院基本料2、超急性期脳卒中加算、診療録管理体制加算1、医師事務作業補助体制加算1、急性期看護補助体制加算、看護職員夜間配置加算、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、療養病棟療養環境加算1、無菌治療室管理加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算1、感染防止対策加算1、患者サポート体制充実加算、褥瘡ハイリスク患者ケア加算、ハイリスク妊婦管理加算、ハイリスク分娩管理加算、総合評価加算、退院支援加算、呼吸ケアチーム加算、病棟薬剤業務実施加算、データ提出加算2、地域歯科診療支援病院入院加算、特定集中治療室管理料3、脳卒中ケアユニット入院医療管理料、小児入院医療管理料5、回復期リハビリテーション病棟入院料2、地域包括ケア病棟入院料

### ・特掲診療料

高度難聴指導管理料、糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん患者指導管理料1・2・3、糖尿病透析予防指導管理料、外来放射線照射診療料、ニコチン依存症管理料、開放型病院共同指導料、がん治療連携計画策定料、肝炎インターフェロン治療計画料、薬剤管理指導料、検査・画像情報提供加算、医療機器安全管理料1・2、歯科治療総合医療管理料、在宅患者訪問看護・指導料、持続血糖測定器加算、HPV核酸検出、HPV核酸検出簡易ジェノタイプ判定、検体検査管理加算（Ⅱ）、時間内歩行試験、胎児心エコー法、ヘッドアップティルト試験、皮下連続式グルコース測定、長期継続頭蓋内脳波検査、神経学的検査、ロービジョン検査判断料、小児食物アレルギー負荷検査、内服・点滴誘発試験、センチネルリンパ節生検（片側）、画像診断管理加算2、CT撮影及びMRI撮影、冠動脈CT撮影加算、心臓MRI撮影加算、乳房MRI撮影加算、外来化学療法加算1、無菌製剤処理料、心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）、脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）、運動器リハビリテーション料（Ⅰ）、呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）、がん患者リハビリテーション料、歯科口腔リハビリテーション料2、エタノールの局所注入（甲状腺に対するもの）・（副甲状腺に対するもの）、透析液水質確保加算1、下肢末梢動脈疾患指導管理加算、歯科技工加算、組織拡張器による再建術（一連につき）（乳房（再建手術）の場合に限る。）、脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）又は脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術、上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る・歯科診療に係るものに限る）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る・歯科診療に係るものに限る）、乳線悪性腫瘍手術（乳がんセンチネルリンパ節加算2）、ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）、経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）、経皮的中等筋筋焼灼術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、大動脈バルーンパンピング法（IABP法）、体外衝撃波腎・尿管結石破砕術、体外衝撃波胆石破砕術、腹腔鏡下肝切除術、体外衝動波碎石破砕術、腎腫

瘍凝固焼灼術（冷凍凝固によるもの）、膀胱水圧拡張術、人工尿道括約筋植込・置換術、胃瘻造設術、輸血管理料Ⅱ、胃瘻造設時嚥下機能評価加算、人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算、歯周組織再生誘導手術、麻酔管理料（Ⅰ）、放射線治療専任加算、外来放射線治療加算、高エネルギー放射線治療、1回線量増加加算、強度変調放射線治療（IMRT）、画像誘導放射線治療（IGRT）、体外照射呼吸性移動対策加算、定位放射線治療、定位放射線治療呼吸移動対策加算、病理診断管理加算、クラウン・ブリッジ維持管理料、歯科矯正診断料

## 10. 保険外負担に関するもの（平成29年4月1日現在）

個室使用料は、一日当たり次のとおりです。（消費税込）

	一般病棟	医療型療養病棟/回復期病棟
個室 A	10,800 円	—
個室 B	—	7,560 円
個室 C	5,400 円	—
個室 D	3,780 円	—
個室 E	3,240 円	3,240 円

当院では、その他の項目（紙おむつ代、乳幼児被服使用料、各種証明書代等）について、その使用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

## 11. 未紹介患者の初診

初診料の算定対象となる方で、診療所（かかりつけ医）等からの紹介状をお持ちでない方には、初診料に加えて、保険外併用療養費として2,160円必要となります。

## 12. 入院期間が180日を超えた以後に関するもの（平成29年4月1日現在）

当院は、入院期間が180日を超える場合は（厚生労働大臣が定める状態にあるものは除く）、別途料金が必要となります。病棟別料金は、次のとおりです。（1日あたりの金額（消費税込））

一般病棟（入院基本料）	2,570円
特別入院基本料	940円

## 13. 健診・人間ドック、オプション検査に関するもの（平成29年4月1日現在）

健診・人間ドックの種類

- ◎一般健診（半日）
- ◎日帰り人間ドック（半日）
- ◎一泊人間ドック（1泊2日）
- ◎専門ドック（1泊2日）

\* オプション検査は以下のとおりです。

腫瘍マーカー〔消化器がん、肺がん、前立腺がん、卵巣がん、乳がん〕、胃がんリスク検査、マンモグラフィー検査、婦人科診察・子宮がん検査、骨粗鬆症検査、甲状腺検査、動脈硬化検査、アレルギー検査、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査、頭部MRI・A検査、胸部CT検査、心臓超音波検査、心不全（BNP検査）、内臓脂肪検査

#### 14. 患者数（平成28年度）

外来患者数                      のべ251,136人   （一日平均 1033.5人）  
 入院患者数（一般病床）      のべ121,865人   （一日平均 333.9人）  
 入院患者数（療養病床）      のべ21,774人     （一日平均 59.7人）

#### 15. 職員数

（平成29年4月1日現在）

医師 歯科医師	看護師	准看護師	介護士	看護員	薬剤師	放射線 技師	臨床検査 技師
94	532	5	27	76	17	22	29
理学 療法士	作業 療法士	その他 技術職	栄養士	調理師	事務職員	その他 職員	合 計
27	10	25	8	17	61	85	1,035

# ○長浜市立湖北病院

## 1. 概 要

長浜市立湖北病院は、大正 4（1915）年に伊香郡愛郷会により「伊香病院」として開設され、第二次世界大戦時の日本医療団への売却、買戻し以降、伊香郡国民健康保険団体連合会直営伊香病院、伊香郡病院組合立湖北総合病院等、さまざまな変遷を経て、平成 22 年 1 月に現在の長浜市立湖北病院となりました。

このような歴史を重ね、平成 27 年（2015 年）には創立から一世紀という節目の年を迎え、同年 10 月には創立 100 周年記念式典を挙行了いたしました。

長浜市北部の中核病院として、急性期から慢性期医療まで幅広く地域医療を提供するとともに、へき地医療拠点病院として、医療提供体制の希薄な山間部等への巡回診療や訪問診療を行っています。これまでも、制度改正や地域ニーズの変遷に応えるべく、急性期医療から慢性期、在宅医療まで幅広く、かつ柔軟に対応することで、地域住民の負託に応えるよう努めてまいりました。

今後も、市民が安心して住み慣れた地域で「その人らしく」暮らし続けることができるよう、訪問看護ステーションや併設の介護老人保健施設と連携を図るとともに、長浜市病院事業として市立長浜病院や地域の診療所等とも連携を密にししながら、地域包括ケアシステムの実現に取り組んでまいります。

年 月	沿 革
大正 4 年 7 月	伊香病院の創設
昭和 24 年 5 月	伊香郡国民健康保険団体連合会直営伊香病院（25 床）として再開
昭和 58 年 3 月	湖北総合病院に名称変更 （一般病床 200 床、伝染病床 10 床、結核病床 10 床 計 220 床）
平成元年 4 月	介護老人保健施設（30 床）を本館 5 階に増築し開所
平成 10 年 12 月	結核病棟（10 床）を廃止
平成 11 年 3 月	伝染病棟（10 床）を廃止し、一般病床を 205 床に変更
平成 12 年 3 月	訪問看護ステーションの設置 療養型病棟（35 床）の開設 病床数を 190 床に変更（一般病床 155 床、療養病床 35 床）
平成 18 年 6 月	新病棟（96 床）の供用開始
平成 19 年 4 月	病床数を 198 床に変更（一般病棟 141 床、医療療養病棟 57 床）
平成 21 年 11 月	病床数を 153 床に変更（一般病棟 96 床、医療療養病棟 57 床）
平成 22 年 1 月	長浜市立湖北病院に名称変更
平成 22 年 4 月	地方公営企業法全部適用へ移行 介護老人保健施設 30 床を 84 床に増床
平成 26 年 10 月	一般病棟（A・B 病棟）のうち、B 病棟（48 床）を地域包括ケア病棟へ移行
平成 27 年 10 月	創立 100 周年記念式典を挙行政

## 2. 規 模

長浜市立湖北病院

敷 地 48,871.57 m<sup>2</sup>  
建 物

名 称	構 造	階 数	床 面 積
本 館 (4,5階は老健)	鉄筋コンクリート造	6階建	9,051.545 m <sup>2</sup>
新 館	鉄筋コンクリート造	3階建	5,107.175 m <sup>2</sup>
保 育 所	鉄骨造	平屋建	103.610 m <sup>2</sup>
駐 輪 場	鉄骨造		149.760 m <sup>2</sup>
プロパン庫他	コンクリートブロック造		269.900 m <sup>2</sup>
延 床 面 積			14,681.990 m <sup>2</sup>

中河内診療所（毎週月曜日の午後）

敷 地 1,227.425 m<sup>2</sup>（中河内自治会集会所と共有）  
建 物 鉄筋コンクリート造 2階建  
311.70 m<sup>2</sup>（1階176.00 m<sup>2</sup>のうち 43.12 m<sup>2</sup>を占有）

杉野診療所（毎週金曜日の午前）

敷 地 609.650 m<sup>2</sup>（杉野自治会集会所と共有）  
建 物 鉄骨造 2階建  
299.58 m<sup>2</sup>（1階144.88 m<sup>2</sup>のうち 63.70 m<sup>2</sup>を占有）

金居原診療所（毎週金曜日の午前）

敷 地 546.33 m<sup>2</sup>（金居原自治会集会所と共有）  
建 物 鉄筋コンクリート造 2階建  
397.48 m<sup>2</sup>（1階205.69 m<sup>2</sup>のうち 160.97 m<sup>2</sup>を占有）

## 3. 診療科目

内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

## 4. 病床数

一般病床 48床 地域包括ケア病床 48床 療養病床 57床 計 153床  
(併設施設：介護老人保健施設 84床)

## 5. 認定に関するもの（平成29年4月1日現在）

### ・病院施設関連

へき地医療拠点病院、救急告示病院、臨床研修病院（協力型）、地域包括医療・ケア認定施設

### ・各種指定関連

保険医療機関、労災保険指定病院、介護保険指定居宅サービス事業者、生活保護指定病院、身体障害者福祉法指定病院、更生医療指定病院（腎臓に関する医療）、原子爆弾被害者一般疾病医療指定病院、戦傷病者医療指定病院、特定疾患治療研究事業受託病院、小児慢性特定疾患治療研究事業受託病院、労災保険アフターケア受託病院、短期入院協力施設、初期緊急被ばく医療機関、重症難病医療協力病院

### ・専門医・認定医教育関連

日本泌尿器科学会専門医研修施設

## 6. 主要医療機器

1.5テスラ磁気共鳴診断撮影装置、X線骨密度測定装置、X線透視撮影装置、16列マルチスライスCT装置、外科用X線TV装置、X線デジタル撮影装置、X線乳房撮影装置、画像保存通信システム(PACS)、超音波骨密度測定装置、超音波診断装置、長時間連続記録心電図解析装置、デジタル脳波計、血圧脈波検査装置、自動分析装置、内視鏡システム、上部消化管汎用ビデオスコープ、大腸ビデオスコープ、全身麻酔器、手術顕微鏡、低体温加温装置、術中内視鏡システム、電気凝固装置、超音波切開凝固装置、高周波凝固切開装置、電気式骨手術器機、ビデオラパロスコープシステム、体外衝撃波結石破碎装置、白内障手術装置、高圧蒸気滅菌装置、人工呼吸器、除細動装置、生体情報モニターシステム、輸液ポンプ、アルゴンプラズマ凝固装置システム、キセノン光源治療装置、自動視野計、眼底カメラ、マルチカラーキャンレーザ光凝固装置、個人用透析装置、持続的血液濾過透析装置、透析液供給装置、透析患者監視装置、全自動散薬分包機、全自動錠剤分包機、ビデオ鼻咽喉スコープシステム、インバータ式コードレス移動型X線撮影装置、グリコヘモグロビン分析装置、血液ガス分析装置、聴力検査機器(オージオメーター)、経尿道的手術器機、全自動熱水消毒型ROシステム、オートレフクラトノメーター、血漿浄化装置、多目的デジタルX線TVシステム、ホルミウムレーザースystem、光学式眼軸長測定装置

## 7. 入院時食事療養の基準等

入院時食事療養/生活療養 (I)

## 8. 保険外併用療養費にかかる療養の基準 (平成29年4月1日現在)

入院期間が180日を越える入院

・一般病棟	2,577円
・一般病棟 (特定入院基本料)	1,564円

## 9. 届出医療に関するもの (平成29年4月1日現在)

長浜市立湖北病院

### ・基本診療料

歯科外来診療環境体制加算、一般病棟7対1入院基本料(経過措置、看護配置加算:無)、地域包括ケア病棟入院料1、療養病棟入院基本料1、救急医療管理加算、診療録管理体制加算、急性期看護補助体制加算(25対1)、療養環境加算、療養病棟療養環境加算1、重症者等療養環境特別加算、医療安全対策加算2、感染防止対策加算2、退院支援加算1、医師事務作業補助体制加算(100対1)、総合評価加算、後発医薬品使用体制加算1、療養薬剤業務実施加算、データ提出加算1

### ・特掲診療料

糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、糖尿病透析予防指導管理料、小児科外来診療料、夜間休日救急搬送医学管理料、薬剤管理指導料、医療機器安全管理料1、地域連携診療計画加算、在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料、検体検査管理加算(II)、コンタクトレンズ検査料1、CT撮影及びMR I撮影(16列以上のマルチスライスCT及び1.5テスラ以上のMRI)、外来化学療法加算1、無菌製剤処理料、脳血管疾患等リハビリテーション料(II)、運動器リハビリテーション料(I)、呼吸器リハビリテーション料(II)、透析液水質確保加算1、下肢末梢動脈疾患指導管理加算、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、体外衝撃波腎・尿管結石破碎術、腎腫瘍凝固・焼灼術、人工尿道括約筋植込・置換術、医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術(尿道形成手術等、上顎骨形成術等、上顎悪性腫瘍手術等)、輸血管理料II、クラウン・ブリッジ維持管理料、歯科口腔リハビリテーション料2、地域包括ケア病棟入院料1、糖尿病透析予防指導管理料、CAD/CAM冠、胃瘻増設術、胃瘻増設時嚥下機能評価加算、歯科治療総合医療管理料

中河内診療所

- ・基本診療料 明細書発行体制等加算、外来後発医薬品使用体制加算 1  
杉野診療所
- ・基本診療料 明細書発行体制等加算、外来後発医薬品使用体制加算 1  
金居原診療所
- ・基本診療料 明細書発行体制等加算、外来後発医薬品使用体制加算 1

### 10. 保険外負担に関するもの（平成29年4月1日現在）

個室使用料（1日当たり）は、次のとおりです。（消費税込み）

室料差額	1日当たりの金額	
	一般病棟	療養病棟
個室A（1人部屋）	5,400円	
個室B（1人部屋、トイレ・シャワーなし）	4,320円	
個室C（1人部屋、洗面台・トイレ・シャワーなし）		2,160円
個室D（2人部屋）		1,296円

当院では、その他の項目（紙おむつ代、各種証明書代等）について、その使用数等に応じた実費の負担をお願いしています。

### 11. 健診・人間ドック、オプション検査に関するもの（平成29年4月1日現在）

健診・人間ドックの種類

- ・一般健診（半日）
- ・日帰り人間ドック（半日）

※オプション検査

腫瘍マーカー〔消化器系がん、肺がん、前立腺がん、卵巣がん〕、マンモグラフィー検査、婦人科診察、子宮がん検査、骨密度検査、甲状腺検査、動脈硬化検査、アレルギー検査、頭部MR I・A検査、胸部CT検査、心臓超音波検査、心不全検査（BNP）、肝炎検査、糖尿病検査（HbA1c）

### 12. 患者数（平成28年度実績）

外来患者数	延 74,368人（一日平均 306.0人）
入院患者数	
・一般病床	延 12,598人（一日平均 34.5人）
・地域包括ケア病床	延 9,026人（一日平均 24.7人）
・療養病床	延 16,446人（一日平均 45.1人）

### 13. 職員数（平成29年4月1日現在）

医 師	看 護 師	准看護師	介 護 士	看 護 員	
16 (1)	116 (37)	14 (9)	8 (1)	23 (23)	
薬 剤 師	放射線技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	
7 (-)	7 (-)	6 (1)	4 (-)	2 (-)	
その他技術職	管理栄養士	調 理 師	事務職員	その他職員	合 計
11 (3)	3 (1)	0 (0)	25 (10)	16 (15)	258 (101)

( ) 内は臨時職員の内数

# 13. 長浜水道企業団（一部事務組合）

水は人々の生活の源であり、水道は生活に欠かすことのできない施設です。水道事業は市民に清浄で安全な水を供給することによって、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としています。

長浜市の水道事業は、隣接する近江町、虎姫町を含めた広域水道事業として、昭和 38 年 9 月に長浜・近江・虎姫水道組合が設立され、昭和 42 年 4 月、法改正により長浜水道企業団に名称変更しました。

平成 18 年の市町合併後、平成 21 年にびわ上水道事業、平成 25 年に浅井上水道事業および湖北簡易水道事業、平成 27 年に高月上水道事業および木之本上水道事業、平成 29 年に余呉木之本簡易水道および西浅井簡易水道事業を企業団に経営統合しました。

## 1. 設置団体・概要

所在地 長浜市下坂浜町 2 4 8 番地 2 2  
 設立 昭和 3 8 年 9 月 1 日  
 構成団体 長浜市（全域）および米原市（旧近江町区域）（2 市）

		長浜近 江虎姫	びわ	浅井	湖北	高月	木之本	余呉 木之本	西浅井
給水人口	計画	85,100	10,000	16,470	10,145	12,320	7,300	3,760	4,180
	実績	76,038	6,881	13,100	8,555	10,722	5,590	3,782	4,027
	(普及率)	(98.7)	(99.5)	(99.7)	(99.0)	(97.9)	(99.4)	(99.8)	(98.9)
1 日最大 給水量	計画	44,100	7,000	6,700	4,741	5,540	5,380	2,521	2,293
	実績	32,949	4,240	6,657	4,609	4,894	3,692	3,821	2,171

※高 月…旧高月町ならびに木之本町川合、木之本町古橋、木之本町石道および木之本町小山

木 之 本…旧木之本町木之本小学区および伊香具小学区

余呉木之本…木之本町金居原、木之本町杉野、木之本町杉本、木之本町音羽、木之本町大見および旧余呉町

## 2. 議会の構成

議員定数 1 2 人（各構成団体の長および議会議員）  
 議員数 長浜市 1 0 人 米原市 2 人

## 3. 執行機関の組織



#### 4. 水道料金(月額)

長浜・近江・虎姫(消費税込)						
用途別	基本料金		超過料金		メーター料	
	基本水量	料金	超過水量	1 m <sup>3</sup> あたり料金	口径	料金
一般用	10m <sup>3</sup> まで	1,234円	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> まで	154円	13～25mm	0円
			21m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup> まで	176円	30mm	388円
			41m <sup>3</sup> ～	190円	40mm	442円
業務用	10m <sup>3</sup> まで	1,851円	11m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> まで	185円	50mm	2,484円
			101m <sup>3</sup> ～250m <sup>3</sup> まで	195円	75mm	3,888円
			251m <sup>3</sup> ～	200円	100mm	3,888円
					150mm	5,724円

#### びわ(消費税込)

口径別	基本料金		超過料金	
	基本水量	料金	超過水量	1 m <sup>3</sup> あたり料金
13mm	10m <sup>3</sup> まで	1,234円	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> まで	154円
20mm		1,234円	21m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup> まで	176円
25mm		1,851円	41m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> まで	185円
30mm		2,262円	101m <sup>3</sup> ～	190円
40mm		2,571円		
50mm		4,628円		
75mm		12,342円		

#### 浅井(消費税込)

口径別	基本料金		超過料金	
	基本水量	料金	超過水量	1 m <sup>3</sup> あたり料金
13mm	10m <sup>3</sup> まで	1,161円	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> まで	146円
20mm		1,161円	21m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup> まで	162円
25mm		1,450円	41m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> まで	168円
30mm		1,650円	101m <sup>3</sup> ～250m <sup>3</sup> まで	175円
40mm		1,760円	251m <sup>3</sup> ～	184円
50mm		2,700円		
75mm		5,300円		

#### 湖北(消費税込)

口径別	基本料金		超過料金	
	基本水量	料金	超過水量	1 m <sup>3</sup> あたり料金
13mm	10m <sup>3</sup> まで	1,161円	11m <sup>3</sup> ～20m <sup>3</sup> まで	128円
20mm		1,380円	21m <sup>3</sup> ～40m <sup>3</sup> まで	136円
25mm		1,851円	41m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup> まで	143円
30mm		2,262円	101m <sup>3</sup> ～250m <sup>3</sup> まで	147円
40mm		2,800円	251m <sup>3</sup> ～	151円
50mm		4,400円		
75mm		9,000円		

高月(木之本町川合、木之本町古橋、木之本町石道、木之本町小山を含む。)

(下記で算出した金額に消費税相当額を加算し、1円未満の端数は切捨)

口径別	基本料金		超過料金		メーター料	
	基本水量	料金	超過水量	1 m <sup>3</sup> あたり料金	口径	料金
13mm	15m <sup>3</sup> まで	1,500円	100円		13mm	50円
20mm	20m <sup>3</sup> まで	2,000円			20mm	100円
25mm	30m <sup>3</sup> まで	3,000円			25mm	100円
30mm	45m <sup>3</sup> まで	4,500円			30mm	200円
40mm	70m <sup>3</sup> まで	7,000円			40mm	500円
50mm	100m <sup>3</sup> まで	10,000円			50mm	800円
75mm	300m <sup>3</sup> まで	30,000円			75mm	1,100円

木之本(木之本小学区および伊香具小学区) (下記で算出した金額に消費税相当額を加算し、10円未満の端数は切捨)						
口径別	基本料金		超過料金		メーター料	
	基本水量	料金	超過水量	1 m <sup>3</sup> あたり料金	口径	料金
13mm	10m <sup>3</sup> まで	1,620円	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> まで	115円	13mm	80円
			21m <sup>3</sup> ～ 50m <sup>3</sup> まで	139円		
			51m <sup>3</sup> ～ 70m <sup>3</sup> まで	209円		
			71m <sup>3</sup> ～ 90m <sup>3</sup> まで	257円		
			91m <sup>3</sup> ～	207円		
20mm	10m <sup>3</sup> まで	3,860円	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> まで	115円	20mm	180円
			21m <sup>3</sup> ～ 50m <sup>3</sup> まで	139円		
			51m <sup>3</sup> ～ 70m <sup>3</sup> まで	209円		
			71m <sup>3</sup> ～ 90m <sup>3</sup> まで	257円		
			91m <sup>3</sup> ～	207円		
25mm	10m <sup>3</sup> まで	6,020円	11m <sup>3</sup> ～ 20m <sup>3</sup> まで	115円	25mm	180円
			21m <sup>3</sup> ～ 50m <sup>3</sup> まで	139円		
			51m <sup>3</sup> ～ 70m <sup>3</sup> まで	209円		
			71m <sup>3</sup> ～ 90m <sup>3</sup> まで	257円		
			91m <sup>3</sup> ～	207円		
50mm		24,290円	1m <sup>3</sup> ～	207円	50mm	1,900円
75mm		54,450円	1m <sup>3</sup> ～	207円	75mm	2,400円
余呉木之本、西浅井(木之本町金居原、木之本町杉野、木之本町杉本、木之本町音羽、木之本町大見、余呉町および西浅井町) (下記で算出した金額に消費税相当額を加算し、10円未満の端数は切捨)						
口径別	基本料金		超過料金			
	基本水量	料金	超過水量	1 m <sup>3</sup> あたり料金		
13mm	10m <sup>3</sup> まで	1,200円	120円			
20mm		1,200円				
25mm		2,500円				
30mm		3,000円				
40mm		5,000円				
50mm		7,000円				
75mm		20,000円				
100mm		27,000円				

## 5. 施設の概要

長浜・近江・虎姫の施設							
下坂浜浄水場	水源	琵琶湖	取水能力	48,000m <sup>3</sup> /日	配水能力	44,100m <sup>3</sup> /日	
配水池		所在地	有効容量	配水池		所在地	有効容量
第1配水池	下坂浜町		5,700m <sup>3</sup>	第2配水池	下坂浜町		2,000m <sup>3</sup>
八条山第3配水池	八条町		2,000m <sup>3</sup>	豊公園配水場	公園町		5,000m <sup>3</sup>
虎姫配水場	中野町		500m <sup>3</sup>	近江配水場	米原市日光寺		1,000m <sup>3</sup>

びわの施設							
川道配水系	水源	地下水	取水能力	4,800m <sup>3</sup> /日	配水能力	4,838.4m <sup>3</sup> /日	
配水池		所在地	有効容量	配水池		所在地	有効容量
錦織配水系	水源		地下水	取水能力	2,200m <sup>3</sup> /日	配水能力	2,203.2m <sup>3</sup> /日
川道配水場	川道町		1,800m <sup>3</sup>	落合配水場	落合町		1,360m <sup>3</sup>

浅井の施設							
内保配水系	水源	地下水	取水能力	3,300m <sup>3</sup> /日	配水能力	3,297.6m <sup>3</sup> /日	
配水池		所在地	有効容量	配水池		所在地	有効容量
野村配水系	水源		地下水	取水能力	2,760m <sup>3</sup> /日	配水能力	2,747.52m <sup>3</sup> /日
高山配水系	水源		地下水	取水能力	640m <sup>3</sup> /日	配水能力	627.84m <sup>3</sup> /日
馬酔木配水池	木尾町		1,680m <sup>3</sup>	七尾低区配水池	法楽寺		1,221m <sup>3</sup>
七尾高区配水池	小野寺町		371m <sup>3</sup>	千石谷配水池	高山町		320m <sup>3</sup>
野瀬配水池	野瀬町		250m <sup>3</sup>				

湖北の施設							
西部簡易水道	水源	地下水	取水能力	1,430m <sup>3</sup> /日	配水能力	1,440m <sup>3</sup> /日	
配水池		所在地	有効容量	配水池		所在地	有効容量
中部簡易水道	水源		地下水	取水能力	1,595m <sup>3</sup> /日	配水能力	1,756.8m <sup>3</sup> /日
小今・賀簡易水道	水源		地下水	取水能力	97.1m <sup>3</sup> /日	配水能力	816.48m <sup>3</sup> /日
郡上簡易水道	水源		地下水	取水能力	648m <sup>3</sup> /日	配水能力	—
西部配水池	湖北町山本		836m <sup>3</sup>	中部配水池	湖北町速水		895m <sup>3</sup>
郡上配水池	小谷郡上町		393m <sup>3</sup>	小今・賀配水池	湖北町賀		111m <sup>3</sup>

高月の施設							
高月浄水場	水源	地下水	取水能力	5,540m <sup>3</sup> /日	配水能力	5,540m <sup>3</sup> /日	
配水池		所在地	有効容量	配水池		所在地	有効容量
高月配水池	高月町洞戸		1,525m <sup>3</sup>	洞戸配水池	高月町洞戸		42m <sup>3</sup>
高野配水池	高月町高野		72m <sup>3</sup>	川合配水池	木之本町川合		161.7m <sup>3</sup>
石道配水池	木之本町石道		130.5m <sup>3</sup>	山田配水池	下山田		220m <sup>3</sup>
丁野二俣配水池	小谷丁野町		467m <sup>3</sup>				

木之本の施設							
大音浄水場	水源	琵琶湖	取水能力	3,935m <sup>3</sup> /日	配水能力	3,660m <sup>3</sup> /日	
配水池		所在地	有効容量	配水池		所在地	有効容量
黒田浄水場	水源		地下水	取水能力	1,720m <sup>3</sup> /日	配水能力	1,720m <sup>3</sup> /日
大音第1配水池	木之本町大音		704m <sup>3</sup>	大音第2配水池	木之本町大音		1,250m <sup>3</sup>
山梨子配水池	木之本町山梨子		50m <sup>3</sup>	木之本配水池	木之本町木之本		1,000m <sup>3</sup>

余呉木之本の施設							
余呉中央浄水場	水源	地下水	取水能力	3,552m <sup>3</sup> /日	配水能力	2,007.6m <sup>3</sup> /日	
菅並浄水場	水源	河川水	取水能力	298.5m <sup>3</sup> /日	配水能力	271.4m <sup>3</sup> /日	
椿坂浄水場	水源	地下水	取水能力	27.5m <sup>3</sup> /日	配水能力	25m <sup>3</sup> /日	
中河内浄水場	水源	河川水	取水能力	23.1m <sup>3</sup> /日	配水能力	21m <sup>3</sup> /日	
金居原浄水場	水源	河川水	取水能力	215.6m <sup>3</sup> /日	配水能力	196.4m <sup>3</sup> /日	
配水池		所在地	有効容量	配水池		所在地	有効容量
中央配水池	余呉町東野		280m <sup>3</sup>	文室配水池	余呉町文室		60m <sup>3</sup>
池原配水池	余呉町池原		60m <sup>3</sup>	小谷配水池	余呉町小谷		72m <sup>3</sup>
川並配水池	余呉町川並		36m <sup>3</sup>	八戸配水池	余呉町八戸		159m <sup>3</sup>
丹生配水池	余呉町中之郷		168m <sup>3</sup>	いこいの広場配水池	木之本町大見		147m <sup>3</sup>
菅並配水池	余呉町菅並		369m <sup>3</sup>	椿坂配水池	余呉町椿坂		67m <sup>3</sup>
中河内配水池	余呉町中河内		67.5m <sup>3</sup>	金居原配水池	木之本町金居原		300m <sup>3</sup>

西浅井の施設							
永原浄水場	水源	琵琶湖	取水能力	1,346m <sup>3</sup> /日	配水能力	1,224m <sup>3</sup> /日	
菅浦浄水場	水源	琵琶湖	取水能力	176m <sup>3</sup> /日	配水能力	160m <sup>3</sup> /日	
集福寺浄水場	水源	河川水	取水能力	993.3m <sup>3</sup> /日	配水能力	903m <sup>3</sup> /日	
鶴ヶ岡浄水場	水源	河川水	取水能力	6.6m <sup>3</sup> /日	配水能力	6m <sup>3</sup> /日	
配水池		所在地	有効容量	配水池		所在地	有効容量
永原北部配水池	西浅井町大浦		349m <sup>3</sup>	永原南部配水池	西浅井町大浦		322m <sup>3</sup>
東部配水池	西浅井町八田部		214.5m <sup>3</sup>	上の荘低区配水池	西浅井町中		250m <sup>3</sup>
菅浦配水池	西浅井町菅浦		209m <sup>3</sup>	塩津高区配水池	西浅井町集福寺		452m <sup>3</sup>
塩津低区配水池	西浅井町塩津中		584.5m <sup>3</sup>	岩熊配水池	西浅井町岩熊		69m <sup>3</sup>
月出配水池	西浅井町月出		38m <sup>3</sup>	鶴ヶ岡配水池	西浅井町沓掛		6m <sup>3</sup>

# 14. 湖北広域行政事務センター（一部事務組合）

## 1. 設立・設置団体等

### (1) 設立

昭和40年(1965年)4月5日許可(滋賀県指令地第332号)

### (2) 設置市

長浜市、米原市

### (3) 事務所の位置

滋賀県長浜市八幡中山町200番地

### (4) 共同処理する事務

(I) 一部事務組合を組織する地方公共団体(2市)に係る事務

(a) 一般廃棄物(し尿および浄化槽汚泥を除く。)のうち、管理者が指定する集積所に排出されたものを収集し運搬すること、ならびにこれを処分する施設の設置、管理および運営に関すること。(廃棄物処理法の規定による許可に関する事務を含む。)

(b) し尿および浄化槽汚泥を収集し運搬すること、ならびにこれを処分する施設の設置、管理および運営に関すること。(廃棄物処理法および浄化槽法の規定による許可に関する事務を含む。)

(c) 火葬場の設置、管理および運営に関すること、ならびに霊柩車の運行に関すること。

(II) 共同処理事務に係る各市の経費負担分賦基準

経常経費	議員数割 10%	人口割 45%	実績割 45%
可燃ごみ処理経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
ごみ建設経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
可燃・不燃ごみ収集経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
分別ごみ収集経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
最終処分場経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
最終処分場建設経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
し尿処理経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
し尿建設経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%
広域斎場経常経費	均等割 1%	人口割 5%	実績割 94%

伊香クリーンプラザ、余呉一般廃棄物最終処分場、木之本斎苑、余呉斎苑および西浅井斎苑に係る経費は全額長浜市

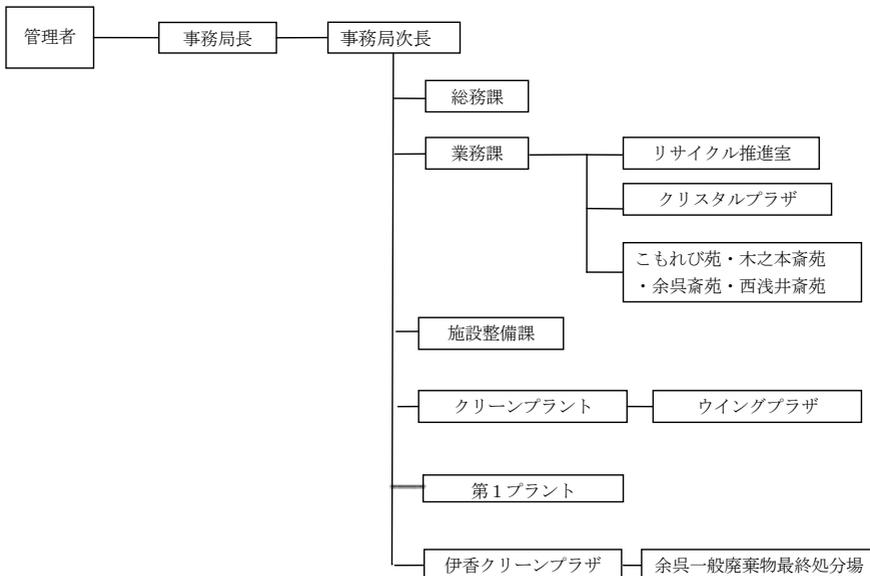
## 2. 議会の構成

議員定数 16人(設置市の議会議員)

長浜市 12人

米原市 4人

### 3. 組織図



### 4. 施設の概要

#### (1) クリスタルプラザ

①所在地 長浜市八幡中山町 200 番地

敷地面積 14,440 m<sup>2</sup>

#### ○ごみ焼却処理施設

延床面積 鉄筋コンクリート造及び鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造

地下1階、地上7階建 6,666 m<sup>2</sup>

着工・竣工 平成8年10月～平成11年3月

処理能力 168t/日

#### ○リサイクルプラザ

延床面積 管理棟…鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地上2階建 992 m<sup>2</sup>

ガラス工房館…鉄骨造 地上2階建 325 m<sup>2</sup>

リサイクルプラザ選別棟…鉄骨造 地上2階建 703 m<sup>2</sup>

着工・竣工 平成8年10月～平成11年3月

処理能力 6t/5h(日)

②休業日 土・日曜日・祝日・年末年始

(原則毎月第4日曜日は受入)

#### ③手数料

- ・一般廃棄物のうち規則で定める可燃ごみで、直接クリスタルプラザに搬入されるもの

家庭系 10 kgまでごとに 40 円

事業系 10 kgまでごとに 130 円

家庭系以外 10 kgまでごとに 130 円 (紙パック、発泡スチロール、ガラス瓶、古布およびプラスチック製容器包装に限る。)

- ・家庭系の可燃ごみで可燃ごみ収集用指定袋により収集、運搬、処分するもの

平成20年10月から指定袋大袋1枚につき45円、中袋1枚につき30円、小袋1枚につき20円

- ・事業系の可燃ごみで、事業所用可燃ごみ指定袋により収集、運搬、処分するもの

指定袋1枚につき200円

## (2)伊香クリーンプラザ

①所在地 長浜市西浅井町沓掛 1313 番地 1  
敷地面積 9,969 m<sup>2</sup>  
延床面積 鉄骨造及び鉄筋コンクリート造  
地下 1 階地上 4 階建 5,090 m<sup>2</sup>  
着工・竣工 平成 7 年 7 月～平成 9 年 3 月

○ごみ焼却処理施設[平成 25 年 4 月から休止]

処理能力 28 t /8h(日)

○リサイクルプラザ[平成 28 年 4 月から休止]

処理能力 3 t /5h(日)

○粗大ごみ処理施設[平成 28 年 4 月から休止]

処理能力 5 t /5h(日)

②休業日 土・日曜日・祝日・年末年始(原則毎月第 4 日曜日は受入)

### ③手数料

- ・一般廃棄物のうち規則で定める可燃ごみで、直接伊香クリーンプラザに搬入されるもの  
家庭系 10 kg までごとに 40 円  
事業系 10 kg までごとに 130 円  
家庭系以外 10 kg までごとに 130 円(紙パック、発泡スチロール、ガラス瓶、古布およびプラスチック製容器包装に限る。)
- ・家庭系の可燃ごみで可燃ごみ収集用指定袋により収集、運搬、処分するもの  
平成 20 年 10 月から指定袋大袋 1 枚につき 45 円、中袋 1 枚につき 30 円、小袋 1 枚につき 20 円
- ・事業系の可燃ごみで、事業所用可燃ごみ指定袋により収集、運搬、処分するもの  
指定袋 1 枚につき 200 円

## (3)クリーンプラント

①所在地 長浜市大依町 1337 番地  
敷地面積 48,200 m<sup>2</sup>

○粗大ごみ処理施設

処理能力 40t/5h(日)

分別種類 可燃物、不燃物、磁性物(鉄分)、アルミニウム、プラスチック類

### ②手数料

- ・家庭系の不燃ごみまたは粗大ごみで直接搬入されるもの 10 kg までごとに 40 円
- ・家庭系の不燃ごみで不燃ごみ収集用指定袋により収集、運搬、処分するもの  
平成 20 年 10 月から指定袋大袋 1 枚につき 45 円、中袋 1 枚につき 30 円
- ・家電リサイクル法で規定する 4 品目(エアコン、テレビ(液晶テレビ、プラズマテレビ含む)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)の引き取りをセンターに依頼する場合は、同法に指定する引取場所までの運搬料金 搬入者から 1 品目ごとに 3,000 円
- ・粗大ごみ戸別収集処理手数料 排出者から種別ごとに 600 円または 900 円
- ・大量ごみ戸別収集処理手数料 排出者から収集車両 1 台 1 往復につき 10,000 円

③休業日 土・日曜日、祝日、年末年始(原則毎月第 4 日曜日は受入)

## (4)ウイングプラザ

①所在地 米原市番場 2654 番地 1

○一般廃棄物最終処分場

敷地面積 43,450 m<sup>2</sup>

埋立面積 14,700 m<sup>2</sup>

埋立容量 97,000 m<sup>3</sup>

埋立期間 平成 56 年 3 月末まで

浸出液処理施設 70 m<sup>3</sup>/日

処理方式:接触曝気方式(脱窒処理)＋凝集沈殿＋高度処理(砂ろ過)

## (5) 余呉一般廃棄物最終処分場

- ①所在地 長浜市余呉町中河内 897 番地  
敷地面積 69,406 m<sup>2</sup>  
埋立面積 6,800 m<sup>2</sup>  
埋立容量 35,800 m<sup>3</sup>  
埋立期間 平成 35 年 9 月末日まで  
浸出液処理施設 50 m<sup>3</sup>/日  
処理方式: 生物処理方式+高度処理(凝集沈殿・砂ろ過)

## (6) 第 1 プラント

- ①所在地 長浜市湖北町海老江 1049 番地  
敷地面積 20,642 m<sup>2</sup>  
○し尿処理施設  
改造工事 昭和 56 年 7 月～昭和 59 年 3 月  
処理能力 157kL/日  
処理方法 低希釈二段活性汚泥法+高度処理(オゾン、砂ろ過、活性炭)  
②し尿くみ取手数料 18 リットルまでごとに 220 円  
③休業日 土・日曜日、祝日、年末年始

## (7) こもれび苑

- ①所在地 長浜市下山田 630 番地  
敷地面積 8,866 m<sup>2</sup>  
建築床面積 1,436 m<sup>2</sup> 斎場棟 626 m<sup>2</sup> 待合棟 671 m<sup>2</sup>  
着工・竣工 昭和 54 年 3 月～昭和 54 年 10 月  
②施設内容 斎場棟 1 階 火葬炉 5 基、汚物炉 1 基、告別室 2 室、収骨室 2 室、霊安室、  
炉前ホール、作業室、作業員室、汚物収納庫、機械室、浴室、  
便所、玄関ホール廻廊  
2 階 倉庫、機械(換気、発電)室  
待合棟 1 階 和室 2 室、待合ロビー、事務室、応接室、湯沸室、便所、  
空調機械室、倉庫  
2 階 和室 3 室、会議室、ホール、湯沸室、倉庫、便所、駐車場  
その他 霊柩車 4 台  
③休業日 毎月 1 日(年間 12 日)  
④使用料

区 分	単 位	金 額		備 考
		管 内	管 外	
13 才以上の者	1 体	20,000 円	65,000 円	
13 才未満の者	1 体	15,000 円	46,000 円	
死産児	1 胎	6,000 円	27,000 円	
産汚物及び人体の一部等	1 件	6,000 円	27,000 円	
霊安室	24 時間 以内	4,000 円	17,000 円	24 時間を超えて 使用する場合は 1 時間を増すこ とに 1,200 円

(8) 木之本斎苑

- ①所在地 長浜市木之本町木之本 100 番地  
敷地面積 2,931.89 m<sup>2</sup>  
建築面積 702.78 m<sup>2</sup>  
着工・竣工 平成 15 年 1 月～平成 15 年 12 月
- ②施設内容 火葬炉 2 基、汚物炉 1 基、告別室、収骨室、炉前ホール、作業員室、機械室、浴室、便所、玄関ホール廻廊、和室 2 室、待合ロビー、事務室、湯沸室、便所、空調機械室、倉庫、駐車場
- ③休業日 毎月 1 日(年間 12 日)
- ④使用料 こもれび苑使用料に同じ

(9) 余呉斎苑

- ①所在地 長浜市余呉町中之郷 1777 番地  
敷地面積 5,965 m<sup>2</sup>  
建築床面積 285.2 m<sup>2</sup>  
着工・竣工 平成 10 年 6 月～平成 11 年 1 月
- ②施設内容 火葬炉 2 基、炉前ホール、収骨室、玄関ホール、事務室  
待合室(和室 1 室、洋室 1 室)、倉庫、便所、駐車場  
納骨堂  
その他
- ③休業日 毎月 1 日(年間 12 日)
- ④使用料 こもれび苑使用料に同じ

(10) 西浅井斎苑

- ①所在地 長浜市西浅井町山門 572 番地 96  
敷地面積 2,490 m<sup>2</sup>  
建築床面積 239.15 m<sup>2</sup>  
着工・竣工 昭和 60 年 6 月～昭和 61 年 3 月
- ②施設内容 火葬炉 2 基、炉前告別室、待合ロビー、作業員室、事務室 便所、駐車場  
納骨堂  
その他
- ③休業日 毎月 1 日(年間 12 日)
- ④使用料 こもれび苑使用料に同じ

# 15. 湖北地域消防組合（一部事務組合）

## 1. 設立・設置団体等

- ① 設立 平成18年4月1日  
(滋賀県指令自振第19号・平成18年3月31日許可)
- ② 設置市 長浜市、米原市
- ③ 事務所の位置 長浜市平方町1135番地
- ④ 共同処理する事務
  - (1) 消防組織法（昭和22年法律第226号）及び消防法（昭和23年法律第186号）に規定する消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）
  - (2) 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）、火薬類取締法施行令（昭和25年政令第323号）及び火薬類取締法施行規則（昭和25年通商産業省令第88号）に基づく事務のうち、滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成18年滋賀県条例第71号）第2条の規定により市町が処理することとされた事務

## 2. 議会の構成

議員定数16人（設置市の議会議員）  
長浜市12人、米原市4人

## 3. 執行機関等組織（特別職を除く職員数・220人）

- ① 組合事務局—管理者・副管理者 会計管理者 管理課
- ② 組合消防本部  
消防長—総務課、警防課、予防課、通信指令課、2消防署・2分署・6出張所
- ③ 消防署、分署及び出張所の位置

○長浜消防署	長浜市平方町1135番地
東浅井分署	長浜市五村151番地
伊香分署	長浜市木之本町大音151番地
浅井出張所	長浜市三田町1382番地
びわ出張所	長浜市益田町54番地
西浅井出張所	長浜市西浅井町小山728番地
余呉出張所	長浜市余呉町中之郷1015番地
○米原消防署	米原市長岡2811番地1
伊吹出張所	米原市曲谷47番地1
米原出張所	米原市朝妻筑摩2438番地
- ④ 通信指令センター

平成19年3月1日から、湖北地域全域の119番通報を長浜市平方町の通信指令センターで一括受信し、最寄りの消防署・分署・出張所からいち早く災害現場へ出動しています。

## 16. 長浜市土地開発公社

1. 設 立 昭和47年5月15日 (財)長浜市開発公社 設立  
(昭和49年4月1日 長浜市土地開発公社に組織変更)

### 2. 目 的

公共用地、公用地等の取得、管理および処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 資 本 金 1,000万円

### 4. 事業内容

- 1 上記目的を達成するため、次の業務を行う。
- (1) 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理および処分を行うこと。
- イ 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)第4条第1項または第5条第1項に規定する土地
  - ロ 道路、公園、緑地その他の公共施設または公用施設の用に供する土地
  - ハ 公営企業の用に供する土地
  - ニ 都市計画法第4条第7項に規定する市街地開発事業その他政令で定める事業の用に供する土地
  - ホ 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地
  - ヘ 史跡、名勝または天然記念物の保護または管理のために必要な土地
- (2) 住宅用地の造成事業、港湾整備事業(埋立て事業に限る。)、地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地、流通業務団地および事務所、店舗等の用に供する一団の土地の造成事業ならびにこれらの事業により造成した土地に借地借家法(平成3年法律第90号)第2条第1項に規定する借地権(地上権を除き、同法第23条の規定の適用を受けるものに限る。)を設定し、業務施設、福祉増進施設または立地促進施設の用に供するために賃貸する事業を行うこと。
- (3) 前2号の業務に附帯する業務を行うこと。
- 2 前項の業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲において、次に掲げる業務を行う。
- (1) 前項第1号の土地の造成(一団の土地に係るものに限る。)または同項第2号の事業の実施と併せて整備されるべき公共施設または公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくものおよび当該業務に附帯する業務を行うこと。
- (2) 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあつせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

### 5. 機 構

役 員

理 事 長(1) ----- 副理事長(1) ----- 常務理事(1) ----- 理 事(8)  
監 事(2)

事務局

※事務局長(1)	※局長代理(1)	※主幹(1)	※主査(1)
			※主事(1)

※市財産活用室職員兼務

6. 平成29年度事業計画

(単位：㎡)

事業区分	事業内容	管理面積	取得面積	造成面積	処分面積
公有地取得事業	都市計画道路3・4・10号地福寺神照線事業用地及び代替地の管理	27,485.99	0.00	0.00	0.00
土地造成事業	保有土地の管理	34,771.06	0.00	0.00	0.00

7. 平成28年度事業実績

公有地取得事業	管理面積	26,417.98 ㎡
	取得面積	1,068.01 ㎡
土地造成事業	管理面積	34,771.06 ㎡
	合計	62,257.05 ㎡

8. 平成28年度末保有高

	公有用地	代替地	完成土地	開発中土地	合計	賃貸事業
期末残高 (百万円)	67	37	0	151	255	643
保有面積 (ha)	0	3	0	1	4	2

# 17. 公益財団法人 長浜文化スポーツ振興事業団

## 1. 設立・機構

設立 昭和55年(1980年)4月2日  
 基本財産 500万円  
 目的 文化施設、スポーツ施設並びにその他の施設の設置及び管理運営と文化及びスポーツの事業を行い、地域住民の文化及びスポーツの振興発展と豊かな人間性の涵養に寄与することを目的とする。  
 評議員 10人  
 役員 理事10人 監事2人  
 事務所の所在地 長浜市大島町37番地(長浜文化芸術会館内)  
 TEL.63-7400 FAX63-7401

## 2. 管理施設および使用料

【長浜文化芸術会館】 長浜市大島町37番地 TEL. 63-7400 FAX. 63-7401

施設概要:敷地面積 4,398㎡ 鉄筋コンクリート2階建 延床面積 3,117㎡  
 ホール:456席 舞台:間口13.5m 奥行10.3m 高さ7m

開館時間:午前8時30分から午後9時30分まで

休館日:休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日にあたる場合は、その日の直後の土・日曜日又は休日又は休館日でない日) 12月29日から1月3日まで

使用料

区分	面積(㎡)	単位	使用料
ホール	640.00	1時間	3,300円
和室	36.00	1時間	200円
練習室1	32.00	1時間	200円
練習室2	49.00	1時間	300円
第1展示室	110.00	1時間	600円
第2展示室	395.60	1時間	2,100円
展示ロビー	59.40	1時間	400円
学習・集会室1	97.61	1時間	600円
学習・集会室2	45.76	1時間	300円

- ・市外利用、営利、宣伝その他これらに類する目的として使用する場合 2倍
- ・入場料を徴収する場合 2倍
- ・準備、舞台練習のみの使用 5割引
- ・開館時間以外の場合 5割増

【長浜サンパレス】 長浜市八幡中山町1316番地3 TEL. 64-1444 FAX. 64-5360

施設概要:敷地面積 3,699㎡ 鉄筋コンクリート2階建 1,195㎡

開館時間:午前9時00分から午後9時30分まで ※日曜及び休日:午前9時から午後5時

休館日:毎月第1.3日曜日 12月29日から1月3日まで

使用料

区 分	単 位	使 用 料
体 育 室	1時間	300円
調 理 室	1時間	200円
小 会 議 室	1時間	100円
会 議 室	1時間	300円
大会議室（和室 50 畳）	1時間	400円
研 修 室 1	1時間	200円
研 修 室 2	1時間	200円
和 室 （ 20 畳 ）	1時間	300円
講 習 室	1時間	200円
陶 芸 室	1時間	200円

- ・開館時間以外の使用の場合 5割増
- ・営利目的として使用する場合 2倍額

【長浜ヨットハーバー】 長浜市大島町地先 TEL. 63-74000（長浜文化芸術会館）

施設概要：収容数 103艇（係留 79艇 陸置 24艇）

利用期間：年度契約 4/1から翌年3/31まで

使用料

区 分	陸 置	係 留
市 内	47,619円	57,142円

- ① 上記の金額に消費税及び地方税を別途加算し、100円未満の端数を切り捨てた額
- ② 次に掲げるものについては、上記の金額にそれぞれの倍率を乗じた金額に読み替えるものとする
  - 陸置・・・長さ5mを超えるもの 3割増
  - 係留・・・長さ9mを超えるもの 3割増
  - 市外居住者 5割増

【長浜市民体育館】 長浜市宮司町1203 TEL. 63-9806 FAX. 63-9859

施設概要：鉄筋コンクリート2階建 3,657㎡

競技場 40.2m×35m=1,421㎡（バレーボール2面 バスケットボール2面 バドミントン10面）

卓球場 212㎡ トレーニング室 135㎡ 柔道、剣道場 270㎡（畳58

畳敷）多目的室 135㎡定員90人（会議等） 会議室 31㎡定員20人（会議・控室等）

開館時間：午前8時30分から午後9時30分まで

休館日：休日の翌日（その日が土・日曜日又は休日）又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は施設の休業日でない日）12月29日から1月3日まで

使用料

区 分	単 位	利 用 料
競技場（全面）	1 時 間	1, 5 0 0 円
競技場（半面）		8 0 0 円
卓球室		4 0 0 円
柔剣道場		4 0 0 円
多目的室		3 0 0 円
トレーニング室		3 0 0 円
会議室		1 0 0 円
個人使用	1 人 1 回	3 歳以上 1 0 0 円(2 歳以下 無料)

- ・市外居住者の使用する場合は、2 倍
- ・時間区分以外に使用する場合は、1. 5 倍

【長浜市民庭球場】 長浜市公園町(豊公園内) TEL. 6 3 - 9 8 0 6 (長浜市民体育館)

施設概要: ガーネットサンド入り人工芝コート 1 6 面 (うちナイターコート 1 0 面)

壁打ち練習コート 1 面

クラブハウス 1 棟 (放送室、会議室 1, 2, 3、更衣室、シャワー室、トイレ)

開場時間: 4/1~10/31 午前 9 時から午後 9 時まで 11/1~3/31 午前 9 時から午後 5 時まで

休場日: 休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は施設の休業日でない日) 1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まで

使用料

附帯設備使用料

区分		1 面
コート	昼間 (1 時間)	7 0 0 円
	ナイター (1 時間)	1, 2 0 0 円
練習コート	昼間 (1 時間)	2 0 0 円

区分	1 回
放送進行室	1, 0 0 0 円
会議室 1	1, 2 0 0 円
会議室 2	1, 2 0 0 円
会議室 3	1, 2 0 0 円
全棟	4, 5 0 0 円

- ・市外居住者が使用する場合は 2 倍
- ・時間区分以外に使用する場合は 1. 5 倍

【長浜球場】 長浜市宮司町 7 0 TEL. 6 3 - 9 8 0 6 (長浜市民体育館)

施設概要: 総面積 1 2, 0 4 0 m<sup>2</sup> クラブハウス 1 ダッグアウト 2

開場時間: 4/1~10/31 午前 6 時から午後 9 時まで 11/1~3/31 午前 9 時から午後 5 時まで

休場日: 休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は施設の休業日でない日) 1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まで

使用料

区 分	1 面
昼 間 (1 時間)	8 0 0 円
ナイター (1 時間)	3, 8 0 0 円

- ・市外居住者の使用する場合は、2 倍

・時間区分以外に使用する場合は、1.5倍

【長浜屋外運動場照明施設】(西中) 長浜市高田町319 TEL. 63-9806(長浜市民体育館)

施設概要: 投光器 8灯用・・・4柱

開場期間: 4/1 から 10/31 まで

開場時間: 午後7時から午後9時まで

休場日: 開場期間内において休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は施設の休業日でない日)

使用料

1時間	1,500円
-----	--------

・時間区分以外に使用する場合は、1.5倍

【長浜市武徳殿】 長浜市朝日町13-11 TEL. 63-9806(長浜市民体育館)

施設概要: 木造瓦葺平屋建 410㎡

開場時間: 午前9時から午後9時30分まで

休場日: 休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は施設の休業日でない日) 12月29日から1月3日まで

使用料

区 分	使用料(円/時間)
柔 道 場	100円
剣 道 場	100円

・市外居住者の使用する場合は、2倍

・時間区分以外に使用する場合は、1.5倍

【長浜市民運動広場】 長浜市宮司町154-1 TEL. 63-9806(長浜市民体育館)

施設概要: 総面積 5,480㎡

多目的広場 75m×30m 2,250㎡

長浜サンドーム 建築面積 1,836.33㎡ 延床面積 1,698.92㎡

構造 準耐火構造鉄筋平屋建(屋根:テフロン幕)

主な用途 ゲートボールコート3面 テニスコート1面 その他  
グラウンドゴルフ、ミニ運動会等多目的に利用可能

主な設備 男女多目的トイレ 器具庫 夜間照明設備 放送設備

開場時間: 午前9時から午後9時まで

休場日: 長浜市民体育館の休館日と同様とする。

使用料

施 設	使用区分 使用面積	午 前	午 後	夜 間	時間使用 料 (1時間)	照明使用 料 (1時間)
		9:00~ 13:00	13:00~ 17:00	17:00~ 21:00		
長浜サンドーム	全面使用	4,620円	4,620円	4,620円	1,530円	930円
	3分の2使用	3,080円	3,080円	3,080円	1,020円	620円
	3分の1使用	1,540円	1,540円	1,540円	510円	310円
多目的広場	全面使用	1,860円	1,860円		630円	
	3分の2使用	1,240円	1,240円		420円	
	3分の1使用	620円	620円		210円	

- ・ゲートボールコートとして使用する場合は、全面使用（3コート）、3分の2使用（2コート）、3分の1使用（1コート）が使用可能。
- ・テニスコートとして使用する場合は1面が使用可能。（3分の2使用）
- ・長浜サンドーム照明使用料は、使用面積、使用時間に応じた額。
- ・付属設備（マイク）の使用料 1式1回1,020円
- ・アマチュアスポーツを目的としない場合 5倍の使用料
- ・市外居住者の使用 5割増

【長浜市多目的競技場】（神照運動公園） 長浜市神照町208-1 TEL. 65-3399  
FAX. 65-3426

施設概要：市民競技場 400mトラック8コース（フィールド内走り幅跳び他6種）サッカー、  
アメリカンフットボール、ラグビー等競技可能

付帯施設 ・夜間照明施設4基 ・駐車場2,500㎡（普通車120台）  
・観客スタンド600人収容（鉄筋コンクリート造平屋建 延べ928㎡）  
・管理事務所（会議室、医務室、更衣室、シャワー室、器具庫）

ゲートボール場 2面

ソフトボール場 1面、夜間照明施設 4基

開場時間：午前6時から午後9時まで

休場日：休日の翌日（その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は  
休日又は施設の休業日でない日）12月29日から1月3日まで

使用料

使用種別		使用料(円/時間)	照明使用料(円/時間)
市民競技場	専用使用の場合	1,000円	4,500円
	個人使用の場合	無料	
ゲートボール場	専用使用の場合	200円	
	個人使用の場合	無料	
ソフトボール場	専用使用の場合	300円	1,500円

- ・市外居住者の使用する場合は、2倍
- ・時間区分以外に使用する場合は、1.5倍

【長浜市レクリエーション広場】 長浜市神照町及び八幡中山町（神照運動公園内）  
TEL. 65-3399（神照運動公園）

施設概要：広場面積 約16,000㎡（東西180m×南北87m）・トイレ  
ソフトボール（少年野球）2面、サッカー1面（少年2面）グラウンド・ゴルフ等

開場時間：午前8時30分から午後5時まで

休場日：休日の翌日 12月29日から1月3日まで

使用料

区分	一般	小中学生等
前面使用	800円/時間	400円/時間
半面使用	400円/時間	200円/時間

- ・市外居住者の使用する場合は、2倍
- ・時間区分以外に使用する場合は、1.5倍

【長浜市民プール】 長浜市神照町381 開設期間 TEL. 64-0380  
 ※開設期間外 TEL. 65-3399 (神照運動公園)

施設概要:敷地面積 6,100㎡  
 流水プール (1周140m)  
 25mプール8コース  
 幼児プール (すべり台付き)  
 ウォータースライダー  
 付属施設:管理棟他  
 利用料 大人500円、中学生以下300円、3歳未満の乳幼児及び付添者無料  
 開設期間 7月第1金曜日から8月31日以前の最後の日曜日まで  
 開場時間 午前10時から午後5時まで  
 休館日:開設期間内無休

【長浜市浅井B&G海洋センター 体育館】 長浜市大依町(浅井文化スポーツ公園内)  
 TEL. 74-3355 FAX. 74-3356

施設概要:敷地面積 12,145㎡ 鉄筋コンクリート造 1,720㎡  
 アリーナ726㎡ (バレーボール2面 バスケットボール1面 バドミントン3面) トレーニング  
 ルーム 柔道・剣道場456㎡ ミーティングルーム 会議室60㎡(定員20名程  
 度)  
 開場時間:午前9時から午後9時30分  
 休館日:月曜日(その日が休日に当たるときは、その日の直後の休日でない日) 休日の翌日(その  
 日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は休館日  
 でない日) 12月29日から1月3日まで

使用料  
 アリーナ

使用種別	使用料
全面	800/1時間
半面	400/1時間

・開館時間以外の場合 5割増

トレーニングルーム 柔道・剣道場

区分	使用料
1時間	500円

・開館時間以外の場合 5割増

ミーティングルーム

区分	使用料
1時間	200円

・開館時間以外の場合 5割増  
 ・市外居住者の使用する場合、2倍

【長浜市浅井B&G海洋センター プール】長浜市大依町(浅井文化スポーツ公園内)  
 TEL. 74-3355 (浅井B&G 体育館)

施設概要:敷地面積 875㎡

- ・屋内プール 25mプール6コース 325㎡ 水深1.1m～1.2m
- ・幼児プール 80㎡ 水深0.5m～0.6m

開設期間 6月第3土曜日から8月31日以前の最後の日曜日まで

休場日：開設期間中の月曜日(その日が休日に当たるときは、その日の直後の休日でない日) 休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は休館日でない日)

使用料

区分	使用時間	使用種別	使用料(円)
昼間の部	9:30～16:20	高校生以上	300/1人1区分
夜間の部	18:00～20:50	中学生以下	100/1人1区分
	3歳未満の乳幼児・付き添い入場		無料

- ・小学3年生以下の場合は保護者又は責任者の同伴が必要。
- ・水泳帽子を必ず着用。

【テニスコート】 長浜市大依町(浅井文化スポーツ公園内) TEL. 74-3355(浅井B&G体育館)

施設概要: 砂入り人工芝コート7面 夜間照明12基 ※練習コート(壁打ち)1面

開場時間: 午前9時から午後9時30分

休館日: 月曜日(その日が休日に当たるときは、その日の直後の休日でない日) 休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は休館日でない日) 12月29日から1月3日まで

使用料

使用種別	使用料(円)
本コート	700/1時間
練習コート	200/1時間
照明料	500/1時間

- ・開館時間以外の場合 5割増
- ・市外居住者の使用する場合は、2倍

【浅井球場】 長浜市大依町(浅井文化スポーツ公園内) TEL. 74-3355(浅井B&G体育館)

施設概要: 19,800㎡ 黒土内野3,060㎡ 芝生外野9,080㎡

夜間照明4塔、本部席、芝生観覧席、磁気反転式スコアボード

本塁から両翼90m 本塁から中堅120m

開場時間: 午前9時から午後9時30分

休館日: 月曜日(その日が休日に当たるときは、その日の直後の休日でない日) 休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は休館日でない日)

12月29日から1月3日まで

使用料

使用種別	使用料(円)
一般	2,000/1時間
照明料	3,000/1時間
本部席・スコアボード	1,000/1回

- ・開館時間以外の場合 5割増
- ・市外居住者の使用する場合は、2倍

【浅井ふれあいグラウンド】 長浜市大依町(浅井文化スポーツ公園内)

TEL. 74 - 3355 (浅井B&G 体育館)

施設概要: 35, 833㎡ 芝生グラウンド 8, 000㎡

全天候型ウレタン舗装 400m8 コース フィールド 芝生グラウンド 夜間照明4基  
本部席 芝生観覧席

開場時間: 午前9時から午後9時30分

休館日: 月曜日(その日が休日に当たるときは、その日の直後の休日でない日) 休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は休館日でない日) 12月29日から1月3日まで

使用料 団体使用料

使用種別		使用料(円)
一般利用		2,000/1時間
照明	1/3照明	1,500/1時間
	2/3照明	3,000/1時間
	全灯照明	4,500/1時間
本部席・放送設備		2,000/1回
備品使用料		2,000/1回

※個人で使用する場合は使用料 中学生以下: 200円、高校生以上300円

- ・フィールドをサッカー使用の場合、芝生養生の為使用を制限する場合は
- ・開館時間以外の場合 5割増
- ・市外居住者の使用する場合は、2倍

【希望の郷公園】 長浜市大依町(浅井文化スポーツ公園内) TEL. 74 - 3355 (浅井B&G 体育館)

施設概要: 敷地面積 23, 358㎡

交通公園 信号機・交通標識 ゴカート・自転車・一輪車

遊具広場 各種遊具 芝生親水広場 人工河川 モニュメント広場 希望の塔

開場時間: 午前9時から午後5時

休館日: 月曜日(その日が休日に当たるときは、その日の直後の休日でない日) 休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は休館日でない日) 12月29日から1月3日まで

使用料: 無料

【野外ステージ】 長浜市大依町(浅井文化スポーツ公園内) TEL. 74 - 3355 (浅井B&G 体育館)

施設概要: 敷地面積 1, 400㎡ 建築面積 木造 107㎡

音響設備・照明設備・控え室・芝生観覧席

開場時間: 午前9時から午後5時

休館日: 月曜日(その日が休日に当たるときは、その日の直後の休日でない日) 休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は休館日でない日) 12月29日から1月3日まで

使用料 ※夜間使用の場合は5割増

使用種別	使用料(円)
一般	500/1時間
照明設備	500/1時間
放送設備	1,000/1回
芝生観客席貸切	1,000/1時間

- ・市外居住者の使用する場合は、2倍

【梅林園】 長浜市大依町 1452(浅井文化スポーツ公園内) TEL. 74-3355(浅井B&G 体育館)  
 施設概要:敷地面積 5,499㎡ 東屋・散策道、紅・白梅 550本

【浅井農村環境改善センター】 長浜市大依町(浅井文化スポーツ公園内)  
 TEL. 74-3355(浅井B&G 体育館)

施設概要: 敷地面積 1,960㎡ 鉄骨造平屋建 707㎡

開場時間: 午前9時から午後9時30分

休場日: 月曜日(その日が休日に当たるときは、その日の直後の休日でない日) 休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は休館日でない日) 12月29日から1月3日まで

使用料

使用種別	面積(㎡)	定員	使用料(円)
集会室(84畳)	139	120名程度	400/1時間
農事研修室	38	20名程度	100/1時間
生活研修室(14畳)	20	15名程度	100/1時間
調理実習室	80		300/1時間
農産加工実習室			300/1時間

- ・開館時間以外の場合 5割増
- ・市外居住者の使用する場合は、2倍

【屋内ゲートボール場 すぱーく浅井】 長浜市大依町103(浅井文化スポーツ公園内)  
 TEL. 74-3355(浅井B&G 体育館)

施設概要:敷地面積 5,061㎡ 建築面積 鉄骨造平屋建 1,180㎡

屋内ゲートボール場 クレーコート2面 ・クラブハウス ・男女更衣室、暖房設備

開場時間: 午前9時から午後9時

休場日: 長浜市浅井B&G海洋センター体育館の休館日と同様とする。

12月29日から1月4日まで

使用料

使用種別	使用料(円)
全面	1,020/1時間
半面	510/1時間
クラブハウス	無料

- ・アマチュアスポーツを目的としない場合 5倍の使用料
- ・市外居住者の使用 5割増

【長浜市浅井B&G海洋センター艇庫】 長浜市池奥町59-1 TEL. 74-3355(浅井B&G 体育館)

施設概要:敷地面積 1,657㎡ 建築面積 鉄骨造 191㎡ 更衣室 シャワー室

配備艇(シングル10艇・ペアヌー2艇・ローボート7艇・OPヨット8艇・救助艇1艇)

開場時間: 午前9時から午後4時

休場日: 月曜日 ※長浜市浅井B&G海洋センター体育館と同じ

使用料

区分	使用時間	使用料(円)
午前の部	10:00~12:00	1,000/1時間
午後の部	14:00~16:00	

- ・5名以上の団体(要予約)
- ・小学生以下の場合5名につき1名の保護者または責任者が必要

【河川敷ゲートボール場・グラウンドゴルフ場】 長浜市西主計町

施設概要:敷地面積 21,547㎡

ゲートボール場 クレーコート10面 グラウンドゴルフ場 芝張16コース

開場時間:午前9時から午後5時

休場日:月曜日 ※長浜市浅井B&G海洋センター体育館に同じ

使用料

使用時間	使用料(円)
9:00~17:00	無料

【浅井体育館】 長浜市内保町2685

施設概要:敷地面積 5,066㎡ 建築面積1,917㎡

フロア1,287㎡(バレーボール2面 バスケットボール2面 バドミントン6面)

更衣室(男女) 医務室 ステージ(75㎡)

開場時間:午前9時から午後9時30分

休場日:月曜日(その日が休日に当たるときは、その日の直後の休日でない日) 休日の翌日(その日が土・日曜日又は休日に当たるときは、その日の直後の土・日曜日又は休日又は休館日でない日) 12月29日から1月3日まで

使用料

使用種別	使用料(円)
全面	400/1時間
半面	800/1時間

・開館時間以外の場合 5割増

・市外居住者の使用する場合は、2倍